

IDE-JETRO  
アジア経済研究所編



アジア動向年報  
2000 ▶ 2009  
ネパール編

Yearbook of Asian Affairs :  
2000-2009  
Nepal



IDE-JETRO

バンドル版  
アジア動向年報  
2000▶2009  
ネパール<sup>編</sup>

アジア経済研究所編

Yearbook of Asian Affairs : 2000-2009 Nepal

## はしがき

アジア経済研究所では、アジア各国の政治、経済、対外関係に関する動向を的確に伝えることを目的に、1970年以降毎年『アジア動向年報』を発行してきました。時代とともに対象国・地域も変化し、現在は23のアジアの国・地域およびアメリカの対アジア関係をカバーしています。事業開始から50年以上経ちましたが、アジア各国・地域を長年観察してきた所内外の研究者が現地の一次資料や現地調査に基づき、その年に起きた重要な出来事や変化を解説するというスタイルは現在でも変わっていません。執筆者が交代しても、同じフォーマットで50年以上にわたりアジア各国・地域の動向を伝える書は、世界をみても類似のものはないといってよいでしょう。

『アジア動向年報』には2つの役割があります。ひとつは、アジア各国・地域で起きた事象の時事的な解説を行うとともに、その歴史的背景や意味についても明らかにし、アジア各国を理解するうえで有用な情報を提供することです。もうひとつは、歴史を振り返る資料としての役割です。とはいえ、現在の『アジア動向年報』は各年単位で読む仕様となっており、各国の動向を時系列で追うには不便との声が寄せられてきました。

そこで50年分の蓄積を生かし、既刊の年報から各国の章を抽出して10年ごとに1冊に束ね、各国の動向を10年単位で把握できるよう、『アジア動向年報〈バンドル版〉』を作成することになりました。既刊のものをまとめるだけでなく、冒頭には第一線の研究者が新たに執筆した各国の10年間を理解するための解説を付しています。これにより、各国の長期の動向をより理解しやすくなり、多くの方にご利用いただけるのではないかと思います。昨年の第1巻(2010～2019年)に引き続き今回は、2000年から2009年までの10年分を第2巻として公刊し、今後は1970年までさかのぼり計5巻作成する予定です。

今回のバンドル版もまた価値ある資料として、アジア各国・地域を理解する一助となることを願っています。

2023年2月

日本貿易振興機構アジア経済研究所所長  
深尾京司

目 次

● はしがき

**解説**  
p.001

2000-2009年のネパール：  
立憲君主制の廃止，連邦民主共和制への移行に揺れた激動の10年  
佐野麻由子

**2000**  
p.009

4度目のコイララ政権の誕生  
辻田祐子

**2001**  
p.033

王族射殺事件と非常事態宣言  
辻田祐子

**2002**  
p.063

非常事態宣言下での政治経済の混迷から国王主導内閣の発足へ  
辻田祐子

**2003**  
p.085

和平交渉の決裂と行き詰まる国王主導政治  
辻田祐子

**2004**  
p.105

デウバ首相の復活  
辻田祐子

**2005**  
p.125

国王と反政府政党勢力との出口なき抗争  
水野正己

**2006**  
p.145

第2次民主化運動と国王政治の終焉  
水野正己

**2007**  
p.165

暫定憲法下の政治抗争により再延期される制憲議会選挙  
水野正己

**2008**  
p.185

ネパール連邦民主共和国宣言  
水野正己

**2009**  
p.211

連立政権の交代で迷走する憲法制定議会  
水野正己

本書に掲載されている論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、独立行政法人日本貿易振興機構あるいはアジア経済研究所の公式見解を示すものではありません。

# 2000-2009年の ネパール

## ■ 立憲君主制の廃止，連邦民主共和制 への移行に揺れた激動の10年

佐野麻由子

### 概 況

2000年代のネパールは、国家体制の根幹が大きく変わったネパール近現代史に残る変動の10年だった。政治では、立憲君主制廃止の遠因となった王族射殺事件による国王の交代劇および国王親政の再開，第二次民主化運動の盛り上がり，1996年より武力闘争を展開していたネパール統一共産党毛沢東主義派（以下、毛派）との和平の締結，立憲君主制の廃止，連邦民主共和制への移行など政治体制が大きく変化した。

経済では、2000～2009年の実質国内総生産（GDP）成長率は年間平均4.06%と数字上は安定的に成長した。しかしながら、国内経済の低迷を背景に、海外就労者数は増加の一途をたどり、伝統的な出稼ぎ先であったインドを除く国々への労働力移動が急増した。また、経済のグローバル化も進行した。

対外関係については、ネパール系ブータン人難民問題の進展，国交樹立50周年を迎えた中国のプレゼンスの高まり，第二次民主化運動，および、ネパール政府と毛派の和平プロセスにおけるインド，イギリス，アメリカ，中国，欧州連合，北欧諸国，日本，国連など多数の国や機関による支援の動きなどがあった。

### 国内政治 立憲君主制から連邦民主共和制に移行した激動の10年

激動の2000年代は、2001年6月1日に発生した王族射殺事件で幕が開けた。同事件は、首都の王宮で月に一度催される王族の内輪の集まりで、ディペンドラ皇太子が銃を乱射しビレンドラ国王夫妻ら王族10人を射殺後に自殺を凶ったというものである。この事件以降、故ビレンドラ国王の弟ギャネンドラ殿下が王位を継承した。

ギャネンドラ国王は、民主化の流れに逆行し、事実上の国王親政を再開した。2002年10月、国王はネパール会議派（NC）のシェール・バハドゥール・デウバ首相を解任し、自ら行政権を掌握したうえで、国民民主党（RPP）のロケンドラ・バハドゥール・チャンド政権を発足させた。1996年以降、立憲君主制の廃止および共和制の確立を目指して武装闘争を展開していた毛派に対しては、2001年11月に毛派が一方的に和平会談を放棄し宣戦布告したことを受け、同月国王は全土に非常事態を宣言し掃討作戦を開始した。国軍と毛派が組織した人民解放軍（PLA）との対立によって、ネパール国土は政府が支配する地域と毛派が支配する地域に分断された。

国王によって指名され発足した2003年のスーリヤ・バハドゥール・タパ政権（RPP）、2004年のデウバ政権（NC）は、いずれも総選挙実施のための毛派との和平交渉に失敗した。業を煮やしたギャネンドラ国王は、2005年2月に「2・1国王宣言」を発し、全閣僚を解任するとともに、今後3年間で多党制民主主義を再生し、平和と安全を取り戻すため、自ら直接統治すると表明した。国王は同時に非常事態も宣言し、政治家の自宅軟禁により政党勢力の封じ込めを図ったほか、王立汚職取締委員会を設置し、反体制指導者の逮捕・拘留を行った。また、報道検閲なども行った。非常事態宣言が2005年4月に解除されると、国王に対する政党勢力の抵抗は強まった。同年9月に毛派が一方的に休戦を宣言すると、11月には反政府7政党（SPA）連合とのあいだで王制の打倒を含む12項目の合意文書を手交し共闘関係を構築した。

国王政府は2006年2月8日に地方選挙を実施したが、SPAと毛派のボイコットにより投票率は22%にとどまった。同月19日の全国民主主義の日を契機にSPAと毛派が打ち出した反国王運動（第二次民主化運動）は、4月上旬の全国ゼネストで最高潮に達し、各地で数百万人規模の街頭デモが展開された。追い詰められた国王は4月24日に、国民向けのテレビ演説で政治権力を国民に返還し、下院議会を再開する声明を発した。これによりネパール統一以来238年に及んだシャー王朝の支配に終止符が打たれた。11月21日にSPAと毛派のあいだで包括和平協定が結ばれ、11年間に及ぶ紛争が終結した。また、協定により2007年6月までに制憲議会選挙が実施されることとなり、さらに毛派が合法的政党として政治の主流に加わるようになった。11月28日に国連主導の下、毛派と政府とのあいだで武器管理協定が調印された。2007年1月15日には、暫定憲法が公布された。

暫定憲法のもとで、和行程、王制後の政治体制を選択するための選挙の実施

が進められた。しかし、選挙制度をめぐるNC、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派（CPN-UML）、毛派間の対立、暫定憲法に権利が反映されていないことなどに不満を抱いたマデシ（インド系ネパール人）による自治権要求運動の高揚により制憲議会選挙は二度にわたり延期された。2007年1月に勃発したマデシによる自治権拡大要求運動は、2008年になるとマデシ単独自治州要求にまで拡大した。2008年の選挙期間中には激しい衝突事件も生じた。

2008年4月に実施された選挙の結果、毛派が、NCおよびCPN-UMLを抑えて第1党の座を占めた。5月28日に召集された制憲議会の初会合では、ネパール連邦民主共和国の成立が宣言され、王制は廃止された。同年8月にプスパ・カマル・ダハール（通称プラチャンダ）首相率いる連立政権が誕生した。その後、国軍とPLAの統合などの和行程とともに、連邦州の編成をめぐる各党の主張の調整が両輪となり新しい国づくりが進められた。しかし、合意に基づく政策決定という政権運営の基本を逸脱した結果、有力与党の離脱を招き、2009年5月4日に、ダハール首相は辞任し連立政権は崩壊した。その後、CPN-UML元書記長のマダブ・クマール・ネパールが首相に選出されたが、最大政党でありながら野党になった毛派の大規模な抗議運動により制憲議会は空転し続けた。そして、(1) 国軍とPLAの統合などの和行程、(2) 憲法制定という課題を残したまま2009年は幕を下ろした。

## 経 済 出稼ぎ労働者の急増、経済のグローバル化の進展

2000～2009年の年間GDP成長率は平均4.06%程度で数字上は安定的成長のように見えるが、実質的には政治・社会的な不安定性、経済成長を牽引する有望な産業の欠如、道路や電力などのインフラの未整備により、国内経済は低迷していた。貿易収支赤字とサービス収支の黒字の減少を補ったのが、海外出稼ぎ労働者からの送金である。世界銀行の統計によると、受け取った個人送金がGDPに占める割合は1993年の1.5%から2003年の11.2%に増加し、2009年には23.2%になった。

送金増加の背景には、イギリス軍やインド軍に勤務するグルカ兵、相互の自国民待遇規定によって往来および就労の制約がないインドへの出稼ぎといった伝統的な出稼ぎ就労以外に、中東諸国や東南アジアへの出稼ぎ労働者が急増したことが挙げられる。2001年以来、毎年10万件以上の労働許可証が発行され、2009/10年度には29万4094件に達した。2003年に政府は、国内経済の停滞が

ら海外での雇用を促進する政策を打ち出し、1月に数年来禁止されていた女性の海岸諸国への出稼ぎ労働解禁を含む海外就労計画の実施、さらに11月には毛派活動被害者の出稼ぎ労働促進政策を発表した。ネパール政府は、カタル国(2005年)、アラブ首長国連邦(2007年)、韓国(2007年)、バーレーン王国(2008年)とそれぞれ二国間労働協定を締結した。2008/09年度時点で受け入れ承認数の累計が最も多い国は、マレーシア(出稼ぎ者数に占める割合は33%)、カタル(30%)、サウジアラビア(20%)となった。

国内経済は低迷状況にある一方で、ネパール経済のグローバル化は進行し続けた。2003年9月にメキシコのカンクーンで開催された世界貿易機関(WTO)閣僚会議でネパールは後発開発途上国として初めてWTOへの加盟が承認された国のひとつになった。2006年4月には、ネパール・インド通商協定が更新された。中国とは、ネパールから中国内陸部、香港向けの輸出商品1500品目に対する免税協定が締結された。また、2006年1月に南アジア自由貿易協定が、同年7月にはベンガル湾多分野技術経済協力イニシアティブ自由貿易協定が発効し、貿易取引の自由化に向けた動きがはじまった。

2008年の新政権発足後は、ネパール経済が社会主義を指向する国家産業資本主義への移行過程にあるという認識に立ち、経済構造の転換を促すため農業、水資源開発、観光を重点部門とする2008/09年度の積極的な予算編成が公表された。2000/01年度年においてGDPに対する農業部門の寄与度は37.9%であったところ、2009/10年度には33.0%まで低下した。政情不安により低迷していた観光業においては、内戦終結による治安回復にともない観光客数が増加し、2007年はネパール史上初の50万人超えを記録した。2008年の観光客数も、51万316人となり、50万人の大台を維持した。他方、農業については、2008年から2009年にかけて降雨量に恵まれず冬作物(小麦、大麦)が減産し、国連世界食糧計画(WFP)の援助対象人口が370万人に増加した。

### 対外関係 **ブータン人難民問題の進展、中国のプレゼンスの高まり**

1990年代に強制的にブータンを出国させられ帰還を組織的に妨げられてきたネパール系ブータン人難民の問題について、2007年に国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)によってネパールから第三国への再定住プログラムが開始された。これにより、ネパール東部の7カ所のキャンプに滞在していた約10万8000人の登録難民に対する保護および支援が改善された。

2005年の国王の全権掌握にともない、インド、イギリス、アメリカが人道上の理由からネパールに対する軍事支援を中止するなかで、軍事供与を続けプレゼンスを高めたのが中国であった。2005年はネパールと中国の国交樹立50周年の年であり、カトマンドゥと中国チベット自治区ラサ間の定期バスの運行が開始された。また、駐ネパール中国大使による5項目提案(政府高官による相互訪問の伝統継続、経済貿易取引の拡大、科学技術、文化、人的資源開発分野における相互交流、チベット自治区とネパール間の交流協力の推進、国際問題における調整と協力の強化)を契機に、政府高官による相互訪問、中国人民解放軍関係者とネパール国軍関係者との交流が続いた。2008年、ネパール政府は「ひとつの中国政策」の支持や、ネパール国内で反中国活動の不許可の態度を堅持し、徹底した取り締まりを実施した。2008年の中国チベット自治区ラサでの僧侶や市民らによる抗議行動に端を発した治安部隊との衝突に対し、ネパール各地で行われた抗議行動では、亡命チベット人やその支持者など数百人が逮捕された。2009年には、ネパールの制憲議会議員6人がインドのダラムサラでダライラマに謁見したことに対する中国側の抗議に対し、ネパール国内でいかなる反中国運動も許容しないことを約束するなどし、両国の関係は強化された。

2006年の第二次民主化運動の過程で、ネパールの政治情勢の展開に欧米諸国と並んで多少なりとも影響力をもった国のひとつがインドであった。ネパール国内の政治紛争が自国に波及することを恐れたインドは、第二次民主化運動の推移に細心の注意を払い、4月21日の国王声明を拒否したSPAを最終的には支持する態度を表明し、ネパールの民主化勢力から好感を得ることに努めた。ネパールでの新体制発足後は、これまでにない多額の復興開発援助を約束し、ネパールの議会政治復活に貢献した。

大国である中国、インドの動きを見極め、均衡を図る外交戦略は、2010年代も続くことになる。

(福岡県立大学教授)

Yearbook of Asian Affairs:  
2000 - 2009  
Nepal

2000

2000年のネパール

国内政治 p.011

経 済 p.014

対外関係 p.017

重要日誌 p.023

参考資料 p.027

主要統計 p.029

# ネパール

ネパール王国	宗教	ヒンドゥー教, 仏教など
面積 14万7181 km <sup>2</sup>	政体	立憲君主制
人口 2256万7100人(1999/2000年度, 中央統計局推計)	元首	ビレンドラ・ビール・ビクラム・シャハ・デヴァ国王
首都 カトマンドゥ	通貨	ルピー(1米ドル=68.98ルピー, 1999/2000年度平均)
言語 ネパール語	会計年度	7月16日~7月15日



## 2000年のネパール

## 4 度目のコイララ政権の誕生

つじ た ゆう こ  
辻 田 祐 子

## 概 況

ネパールは、2000年4月に民主化から10年を迎えた。10年間で3回の総選挙を実施、1990年の暫定政権を含めて10の政権が誕生した。1990年代後半のネパール政治の特徴は、政権の短命化と不安定化である。その中で、政権の中核を担ってきたネパーリー・ कांग्रेस (NC) では、マンシン、バッタライ、コイララのトロイカ体制が崩壊し、近年はコイララとバッタライが激しい派閥抗争を続けている。

1999年5月の総選挙の結果、NC単独政権が誕生した。首相にはバッタライが就任し、コイララは引き続き党総裁に専念することになった。しかし、1999年12月に続き、2000年に入っても2回の首相不信任決議や閣僚の大量辞任というコイララ派からの揺さぶりが続いた。その結果、早くも3月にバッタライ首相が辞任し、コイララ党総裁が4度目の首相の座に返り咲くことになった。その後、コイララ首相は、2001年1月の党総裁選挙での再選に向けて、着実に地盤を固めた。

コイララ新政権は毛派共産党のテロ対策を最優先課題とした。10月末にポウデル副首相と毛派共産党中央委員会のメンバーとの非公式会談が実現したが、政府が毛派共産党のメンバーを釈放した後、会談再開のめどは立っていない。

経済では、GDP成長率が6%に達し、1993/1994年度以来の高い数字を記録した。また、政局の流動化により4年間開催されなかったネパール援助国会議が4月に開催され、行政、経済、金融改革に着手することになった。

対外関係では、インドとパキスタンの軋轢が、ネパールでパキスタンの反インド活動が活発化しているというインドの疑惑を生んだ。8月のコイララ首相のインド公式訪問で沈静化の兆しを見せたが、12月にインドの映画俳優がネパールを侮辱したという噂が、大規模な反インド暴動につながった。ブータン難民問題では、ネパール・ブータン閣僚会談での7年越しの交渉の末、難民の認定方法について12月末に合意した。

## 国内政治

## バッタライ首相の辞任

1999年5月、総選挙で下院の過半数議席を獲得したNCが単独政権を樹立した。選挙の結果を受けて、首相にはバッタライが就任し、コイララは引き続き党総裁に専念することが、党内の対立する派閥を率いる2人の密議により決定した。しかし、閣僚や政府主要ポストの人事をめぐるバッタライ首相への不満が噴出し、12月には60人の党下院議員が首相不信任決議案に署名するに至った。不信任案が最終的に撤回されたのは、首相が冬期国会終了後の退陣に同意したためとされる。しかしその後、コイララ派はバッタライ早期退陣要求の動きを加速させた。その要因となったのは、バル・バハドゥールKC労働相の女性問題、国家計画委員会の委員や後期中等教育委員会の副委員長指名による内紛、電力公社の幹部や水道公社総裁の解雇であったと見られる。

首相にとって致命的となったのが、12月の不信任案提出の際に首相退陣に強く反対したとされるアチャリヤ蔵相が2月1日に辞任したことである。両者の対立はネパール国立銀行総裁の指名をめぐる決定的となっていた。この危機に首相は、若手のポウデルを副首相に据えた。党内の大多数を占める若手（113人の下院議員のうち91人が30代と40代）を入閣させることで、政権の延命を図ったのである。しかし、2月4日にウパディヤ教育相が辞任して、この任命に抗議する姿勢を示した。さらに16日、下院議員58人が首相不信任決議案に署名し、18日には大臣5人、国务大臣3人、副大臣3人が辞任するに至った。そのため外遊中のデウバ元首相が急遽20日に帰国し、ポウデル副首相、シャイラジャ・アチャリヤらの若手の代表格とともに、首相と総裁の調停を図った。しかし、結論は25日の緊急党国会議員会議に持ち越された。25日、2人は「何らかの合意」に達して、不信任案は再び撤回された。この合意の内容は「冬期国会開始後1週間以内に首相辞任」と一部で報道されたが、バッタライ派はコイララ派の画策と批判した。

実際、3月1日に冬期国会が始まって、バッタライ首相が辞任する気配はなかった。8日、コイララ総裁は首相に辞任の意思を直接確認し、この時点で首相は辞任を了承したとされるが、直後に一転して否定、10日に閣僚の内閣空席ポスト兼務案を発表した。首相のこの動きは、当初の合意は冬期国会「終了後」の辞任と主張したためとされる。だが、コイララ派の揺さぶりは更に続いた。11日に

再度コイララ総裁が首相に辞任を勧告し、14日にタムラカール商業・国会問題大臣が辞任、15日に党下院議員69人が不信任案に署名をするに及び、ついに16日にバッタライ首相は辞任を表明し、翌17日に国王により承認された。

### コイララ新政権とNCの派閥争い

3月18日、事実上の首相選であるNCの党代表(Leader)の選出が、党創設以来初めて下院議員投票にかけられた。その結果、コイララ総裁が69対43(棄権1)でデウバを破り、4度目の首相の座に返り咲いた。続いて、下院与党の代表が首相に任命される憲法規定に基づいて国王が、20日にコイララを首相に任命し、21日に首相の推薦により閣僚を任命した。NCの派閥抗争は、単に権力争いであって、政策上の対立はほとんどない。つまり、政権の命運は、対立する二つの派閥を満足させる組閣にあると言っても過言ではない。コイララ首相も派閥、地域、カーストへの配慮という難題に直面した。注目された閣僚の世代交代は、ポウデルが引き続き副首相に任命されたのを除き、今回も若手の登用は限られたものとなった。

コイララ首相は、民主化後の党内派閥抗争で常にライバルたちに勝利してきた。しかし、この間多くのコイララ・ロイヤリストたちの批判と離反を招いた。党内民主主義の欠如という批判は、ウパディヤ教育相、スシル・コイララ幹事長らコイララ一族を参謀とするネポティズムと密接に関係する。8月に起きた腹心の解任はそれを象徴するものであった。コイララ首相は、カドッカ水資源・国土計画相を、党総裁か首相のどちらかのポストの辞任を要求する反コイララの首謀者であるとして解任した。彼は、1970年代のパンチャーヤット体制下でともにインドに政治亡命し、1999年の総選挙でのNC単独過半数勝利や4度目のコイララ首相返り咲きの黒幕とされる、コイララ首相の側近中の側近であった。

その後、コイララ首相は、バッタライ派閥との度重なる交渉で、内閣と党中央執行委員会の改造、党大会の延期、党総裁選挙委員会の設置、党員規定には最終的に同意した。しかし、党総裁もしくは首相のどちらかを選択するという要求には、決して応じなかった。これは、2001年1月の党大会での党総裁選への布石と見られる。

そして総裁選は事実上、コイララ首相とデウバの一騎打ちとなった。デウバは、政府や党の職には就かないと明言しているバッタライ元首相を後見人として、若手代表ではなく反コイララの代表と見られている点は注目に値する。

11月、党の町村、地域・選挙区、郡レベルの各大会を経て総裁選の選挙人1435人が選ばれ、圧倒的にコイララ首相の有利を示す結果となった。首相を輩出してきた名門の出身で柔らかな物腰、前回の総選挙の際には全国を行脚したことが草の根レベルでの人気の秘密とされる。加えて、コイララ首相は政治的策略にも長けている。それは、党員資格を自分に有利になるよう与えているとの反対派閥の批判に端的に表れている。

一方、最後の揺さ振りをかけるデウバ派は、12月28日、下院議員56人の署名を集めて不信任案を提出した。しかし、下院議員の過半数に満たない人数での提出であり、一度署名した下院議員の一部が撤回を表明するなど、足並みが揃っていない。不信任案の採否は、年明けの1月4日に党下院議員の投票により決定することになった。

### 政府とネパール共産党(毛沢東主義者)の非公式会談

1996年2月に西部で始まった毛派共産党のテロ活動は5年目を迎えた。彼らは、現在の政治体制を否定し、共和制共産主義を目指す「人民戦争」を続けており、その活動範囲も国土の3分の1以上に及ぶとされる。2000年6月の内務省の発表によると、1996年以降のテロによる死者は1366人に達しており、銃撃戦による警官の犠牲者や一般市民の巻き添えも増加している。政府は、1999年11月末に問題の解決に向けて委員会(通称デウバ委員会)を結成した。デウバ委員長は、2000年1月から2月にかけて主要野党や人権活動家らと会談を重ね、解決方法を模索した。同時に、毛派共産党に何度も会談を呼びかけたが、3月に水面下で毛派幹部に接触をした以外、拒否された。

3月、首相に就任したコイララは、法と秩序の維持を最優先課題に挙げ、毛派共産党によるテロ対策に軍を投入することも辞さないと表明した。しかし皮肉にも、党内の派閥抗争などによる混乱が毛派共産党への対応で随所に表れることになった。事実、デウバ委員長とコイララ首相はマスコミを通じて対話をしている始末であった。ようやく政府がデウバ委員長を毛派共産党との交渉役として正式に承認したのは、7月24日であった。

このような事態が急展開するきっかけは、9月25日のドルバ郡ドゥナイでの毛派共産党の大規模な攻撃であった。報道によれば、警官12人死亡、40人負傷、郡刑務所と警察署を完全に破壊して刑務所の収容者と警備員を誘拐、郡の行政長と警察長の公舎に放火、ネパール銀行出張所から6000万<sup>ルピー</sup>を強奪した。郡庁所在地

の行政機関を狙った最初のこのテロが政府に与えた衝撃は大きかった。政府は、野党と軍上層部の反対を押し切り、本格的に警察の武装部隊結成に乗り出した。同時にアチャリヤ蔵相に国防相を兼務させ、軍を中西部の丘陵地帯から徐々に拡大配置していった。このような軍事力行使をちらつかせる政府の強硬策への転換が、毛派共産党を軟化させ、話し合いに前向きになったと考えられる。

その結果、人権活動家P・R・トゥラダールの仲介により、毛派中央執行委員会のメンバーとボウデル副首相が、10月27日に非公開の場所での非公式会談が実現した。人権活動家は、平和的解決への真剣な話し合いができたと発表し、問題解決への期待は一気に高まった。ところが、状況は11月3日午後3時のタイムリミット直前に一転する。毛派共産党の要求通り、政府は警察の拘留下にある毛派のメンバー2人を釈放した。2人は記者会見で離党を宣言したが、その後姿を消した。後に、すべては政府による強要だった、とする彼らの声明が発表された。

この一件をめぐり、政府は会談の条件を満たしたと主張し、毛派共産党は「政府の陰謀」と非難で応酬したため、会談による平和的解決の可能性は完全に潰えたように見えた。しかし、毛派共産党はテロを再開する一方で、野党や国王との会談を求める声明や別の幹部の釈放を会談の条件として発表している。さらに、学校教育への要求やルクム郡での「人民政府」の樹立など活動が拡散していく。これらの一連の行動からは、毛派共産党のジレンマが窺える。つまり、テロの激化は民主化以前の体制に戻そうとする右派政党の台頭を招く恐れがある一方で、交渉による解決は左派内の別派を利するかもしれないのである。毛派と他の左派勢力との接近が報じられていることから、彼らが何らかの解決策を模索していると考えられる。一方、政府は警察を武装化しながら、会談の可能性も模索するという戦略を選んだ。しかし、毛派共産党の会談再開へのいかなる条件にも応じないとしているため、会談への糸口は見つかっていない。

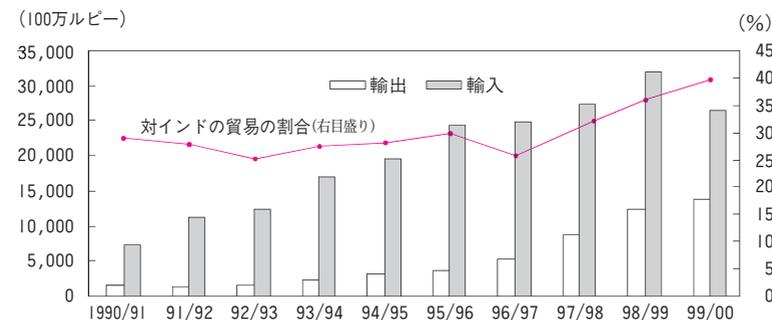
## 経 済

### 1999/2000年度の経済概況

1999/2000年度の実質GDP成長率は6%となり、前年度の4%を上回っただけでなく、1993/94年度(7.9%)以来の高い成長率を記録した。農業部門の成長率は前年度の2.7%から4.9%、非農業部門は4.8%から6.7%にそれぞれ上昇した。農業の好調は天候によるものであり、コム8.6%、メイズ7.4%、小麦9%、ミレット

1.4%と主要作物の生産が軒並み増大した。製造業の前年度比9%増は、飲料、建設、輸出関連産業の好調によるものであった。インフレ率は、食料価格の低下・安定により、前年度の11.4%から大幅に下降して3.3%に抑えられた。インドを除く国との貿易は、前年度比で輸出21.8%、輸入22.8%の増加であった。しかし、毛織カーペットと既製服の2製品が輸出の80%以上を占めており、なかでもアメリカとドイツ向けに集中している。一方、対インド貿易は、輸入の40.7%増に対し、輸出は80.7%と大幅に増え、相手先国別輸出シェアでもインドが42.8%にまで拡大した。これは、1996年12月のネパール・インド相互貿易協力条約の改正により、ネパールはネガティブ・リストにある3品目を除くすべての製造品をインドに免税で輸出できるためである。インドの食品輸入検査の厳格化により食用植物油、カルダモン、ヌードルなどの輸出は減少したが、マスタード、マスタード・シード、薬用ハーブ、ドライ・ジンジャー、豆類、油粕、ジュート製品など伝統的な品目のほかに、歯磨き粉(139.5%増)、ポリエステル糸(86.4%増)、アーユルベータ薬(103.4%増)、石鹼(40.1%増)などの日用品、パシミナ、紡績糸、ビールなども増加している。特に、両国の合弁企業による輸出増加が目立ち、対インド向け輸出の30~40%をDubur Nepal, Nepal Lever, Colgate Palmolive Nepalの3社の製品が占める。また、1996年の条約改正に加えて、1999年にインド政府がインド・ルピーによるネパールへの投資を自由化したことから、インド市場を視野にいれた多国籍企業が南部タライに進出している。しかし、米印合弁企業コダ

### 対インド貿易の推移



(注) 1999/2000年度は当初8カ月。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey Fiscal Year 1999-2000* より筆者作成。

ック・ネパールは、インド政府の「製造業」の定義解釈により、カラー写真フィルムのネパールからインドへの輸出を拒否された。今後の潜在的投資者への影響が懸念される。

前年度は輸出の好調により貿易赤字が改善したが、1999/2000年度は輸入増加により貿易赤字が拡大した。加えて、サービス収入も減少したため、経常赤字(当初10カ月)は42億8040万<sup>ルピー</sup>に達した。一方、資本収支の大幅な回復は、その他の資本収入(統計上の誤差脱漏を含む)の大幅増加(当初6カ月は235.6%増)によるものであった。

### 2000/2001年度の経済

5月30日の上下両院合同本会議でアチャリヤ蔵相は、2000/2001年度予算を、経済成長率7%、インフレ率5%と想定して916億2134万<sup>ルピー</sup>(前年度比35%増)と発表した。特徴は、毛派共産党のテロ対策として警察への支出の大幅増加、公務員の給料の16%~91%引き上げ、社会セクターへの支出の増加である。一方、歳入は529億8705万<sup>ルピー</sup>で、前年度比30%増加を見込んでいる。しかし、前年度15.1%増の実績からいって達成は難しく、開発支出の削減が見込まれる。財政赤字(GDP比12.5%)に対しては、奢侈品への増税、対チベット貿易の銀行決済化、商品農作物への課税、民間のプロフェッショナル・サービスへの課税など税制改革と内債で補うとしている。主要財源である付加価値税は、1997年の導入以降、登録企業は着実に増加しているが、肝心の税金徴収の改善が課題となっている。

この予算には、4月に4年ぶりに開催されたネパール援助国会議を反映して、行政、経済、金融改革が盛り込まれた。2000/2001年度の供与額は、12億5000万<sup>ドル</sup>となったが、改革の状況によって増額することになっている。政府は、すでに省庁の削減と公務員早期退職制度の行政改革に着手した。金融改革は、ネパール国立銀行(NRB)の機能の強化と政府系のネパール銀行と国立商業銀行が主な対象となっている。両行の負債総額は、貸し付けへの政治介入、不良債権の回収の失敗などにより、1999/2000年度の国家予算の24~45%と見積もられている。NRBは世界銀行グループの支援を受けて、経営建て直しに向けたマネージメント契約の国際入札を9月に行なった。

2000/2001年度の第1四半期(~11月15日)のGDP成長率は5.9%であり、農業部門が4.3%、非農業部門は7%弱で、目標値を下回るが好調を維持している。インフレ率は、サプライ・ショックとインドの価格変動に影響される傾向にあるが、

当初5カ月(~12月15日)の数値は食料価格の安定により引き続き3%以下に収まっている。食料価格の低下安定の背景には、農産物価格の下落がある。例えば、インドからのコメ輸入の大幅増加によりネパール米の値段が大暴落した。政府は、灌漑や肥料への補助金を段階的に廃止しているが、農民保護のためにインド米の輸入規制を10月中旬に決定した。一方、インフレ懸念の材料としては、10月中旬にネパール石油公社が2年連続で石油製品の値上げを発表したことが挙げられる。国際価格の上昇によりインドで石油価格の値上げが行われた直後のことであった。ネパール経済は、インド・ルピー・ペッグ制と対インド貿易依存を特徴とするため、今後もインドの価格動向と経済政策に注意する必要がある。

## 対 外 関 係

### 森首相の訪問

8月25日、日本の現職中の首相としては初めて、森首相が南アジア4カ国歴訪の最後にネパールを公式訪問した。わずか半日の滞在であったが、民主化後のネパールにとっては初めての先進国首脳訪問であった。森首相は、7月の沖縄サミットを受けてITや感染症対策の協力にネパールが含まれる旨を表明し、具体的に2年間で50人程度のネパール人IT技術者の研修を行うとした。さらに、「インドとパキスタンへのメッセージを発するため」のCTBTの早期批准(署名済み)、国連改革および日本の常任理事国入りの支援をネパールに求めた。一方、日本はネパールへの最大の援助国であるが、この訪問では新規の援助案件は用意されなかった。この背景には、日本のODA全体が削減の傾向にあることと、1998年11月のコイララ首相訪日の際に指摘された、ネパール国内での援助に関する不正や汚職などが考えられる。

### インドとパキスタン関係の悪化とネパール

カールギル紛争以降、インドとパキスタンとの関係が著しく悪化した。そのなかでインドは、隣国ネパールにおいてパキスタンの反インド活動が活発化しているという疑惑を抱くようになった。この背景には、1950年平和友好条約の相互自国民待遇規定により、ネパールとインドの両国民は居住、財産、経済活動の自由が相互に保証されているだけでなく、「開かれた国境」により自由な移動や旅行が可能であることが挙げられる。パキスタン人がネパールに入国してこの規定を悪

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

用している、というのがインドの主張である。1999年12月末に発生したカトマンドゥ発デリー行きインディアン・エアラインズ機ハイジャック事件は、インドのカシミール・ムスリム過激派の釈放により解決したが、インドはパキスタンの関与を確信した。さらに、2000年1月に入ってカトマンドゥのパキスタン大使館員がインドの500<sup>㉔</sup>札偽造で現行犯逮捕され、国外退去となった。疑惑を裏づけるようなこれらの事件により、インドはネパールに対する不信感を強め、ネパールとインドの関係に不安定な要素が加わった。

ハイジャック事件直後からインディアン・エアラインズは、トリブヴァン国際空港の警備体制の不備を理由にネパール～インド間の全フライトをキャンセルした。インド人観光客は年間50万人におよぶ観光客のおよそ3割を占めるため、ネパールの観光業への影響は大きい。一方、インディアン・エアラインズにとっても、特に黒字路線のカトマンドゥ～デリー間の運休による収益上の影響は最小にとどめたいという意図があった。フライト再開の交渉で、インドはインド人警備

担当の空港常駐をネパールに要求していることが伝えられた。この要求に対する牽制と思われる動きとして、ネパールでは1月下旬に国際空港の職員18人の処分を勧告する報告書が政府に提出された。その後、2月の国境管理共同作業グループ会議、3月の民間航空省の交渉、5月のインドの外務次官来訪を経て、5月のバストラ外相のインド訪問の際に、6月1日からの運行再開が決定した。焦点のインド人警備担当官の配置については、ネパール警察の配置や最新のX線検査機器の導入など警備体制の嚴重化で最終的に決着した。

しかし、フライト再開後も事態は沈静化しなかった。インドの不信感はさまざまなマスコミ報道によって過熱していく。6月、「ネパール・ゲームプラン」と呼ばれるインド情報局の秘密文書が明らかになった。そのなかで、パキスタン情報局がネパールで反インド活動を拡大しており、これに協力しているとしてネパールの政治家、官僚、実業家、ジャーナリストらが名指して批判された。ネパール政府は、マスコミが伝える報告書の内容を事実無根として遺憾の意を表明した。一方、高級タスクフォース会議のために滞在中であったインドのミシュラ首席首相秘書官は、この文書の存在自体を否定した。しかし、7月にインドの内務次官が来訪した際に、10月1日から航空機搭乗の際にIDカードの提示を両国民に義務づけることで合意した。

さらに、6月にネパールで洪水が発生した。原因は、国境からわずか数百メートルのインドのラクスマンプル堰建設によるものであった。7月下旬、下院外交委員会 は、堰建設にはネパールの同意がなかったとして、差し止めを勧告した。

このように両国の軋轢が高まるなかで、7月31日、コイララ首相はインドを公式訪問した。この訪問に寄せる両国の期待の違いは明らかであった。インドの懸念はセキュリティーであり、ネパールの最大の関心は貿易促進であった。首脳会談では、国境問題、1950年条約、ラクスマンプル堰など二カ国間の懸案事項のほとんどが議題とされた。8月3日に両国首相が発表した共同コミュニケには、主に貿易促進の成果が見られる。ネパールにとって最大の成果は、インドがネパールからの輸入品に課していた4%の特別追加関税の廃止に合意したことである。同時に、インドの食品検査の厳格化に対応するため、ネパール国内の輸出食料品の検査施設の改善・建設に同意した。代わりに、インド製車輛の輸入に際してのネパールの排ガス新規制への対応については、インドの自動車メーカーの自己検査に委ねることで合意せざるをえなかった。その他、外務大臣担当のネパール・インド共同委員会第1回会議の開催時期、水資源に関する共同委員会の設置、洪

水予測と予防のタスクフォースの結成、1950年条約の見直しの担当を両国の外務次官として半年以内に会議を開催する、など今後の交渉に委ねられるいくつかの事項に合意した。一方、ブータン難民問題と南アジア地域協力連合(SAARC)首脳会議再開に関しては見るべきものがなかった。

コイララ首相があくまで親善目的と強調したこの訪問を機に、不安定化していた両国関係は、少なくとも表面的には落ち着きを取り戻していった。ところが、意外な形で両国の間の軋轢が再燃する。12月中旬にインドの映画俳優リティック・ローシャンが、テレビのインタビューでネパールとネパール人を侮辱した、という「噂」が広まった。南部の各都市から始まったデモは、26日にカトマンドゥで左派学生を中心とした大規模な反インドデモに発展した。デモ隊と警官との衝突、交通遮断、インド人商店への襲撃により5人が死亡、多数の負傷者が出た。さらに、12月末にインド与党BJPの元副総裁M・K・マルカニは「ネルー首相はトリブヴァン国王の申し出を受け入れ、1950年代にネパールをインドのものにするべきだった」と発言した。一連の出来事は、インドの覇権主義とネパールの反インド感情という従来の両国関係の暗い側面を示すことになった。

#### ブータン難民の国籍認定方法で合意

1980年代後半、ブータン政府は「純粋ブータン人」国家の建設を掲げて政治活動の規制を強化した。そのため1990年以降、民主化要求グループ、特にブータン南部のネパール系住民がインドを経てネパール東部に流入している。現在、七つの国連難民高等弁務官 (UNHCR) キャンプにおよそ10万人の難民が暮らしているときれる。

ネパールは、ブータンの民主化によるネパール系住民の利益の向上を望んでいるが、ブータンは、内政干渉であるとの態度をとってきた。さらに、両国の間に領土を持つインドは、ブータンと良好な関係を維持する必要から、表面的には二国間の問題であるとの姿勢を貫いている。このような各国の思惑のなかで、「ブータン難民」問題の解決に向けたネパール・ブータン閣僚会談が1993年10月に開始された。その後の交渉経緯は、表のとおりである。

2000年に入り、2月にティンブー、3月にカトマンドゥでの外務次官会談を経て、5月、バストラ外相はティンブーでの第9回閣僚会談に臨んだ。会談直前に緒方貞子国連難民高等弁務官が両国を訪問して、問題解決への仲介努力として難民データベースの提供など技術支援を約束した。ところが、会談ではネパールは

#### ブータン難民に関するネパール・ブータン閣僚会談

	時期	場所	会談の主な内容
第1回	1993年10月	カトマンドゥ	難民を(I)ブータン人、(II)ブータン人移民、(III)非ブータン人、(VI)犯罪歴のあるブータン人の4つのカテゴリーに分類することで合意
第2回	1994年2月	ティンブー	ネパールは第三者(インド)の介入を主張
第3回	1994年4月	カトマンドゥ	難民認定チームは両国から5人ずつで構成することで合意
第4回	1994年6月	ティンブー	難民の四つのカテゴリーに対する立場の違いが明確に
第5回	1995年 2～3月	カトマンドゥ	カテゴリー(II)と(III)に帰還の選択権を与えることを主張するネパールに対し、ブータンは(I)の帰還には若干前向き。(II)は1985年の新国籍法により国籍は与えられないと主張
第6回	1995年4月	ティンブー	両国は共同認定チームのメンバー5人の名前を提示
第7回	1996年4月	カトマンドゥ	合意事項なしで終了
第8回	1999年9月	カトマンドゥ	「ブータン人移民」の帰還も許されるべきとネパールが主張
第9回	2000年5月	ティンブー	ネパールは家族、ブータンは18歳以上の個人を難民認定の単位と主張し交渉決裂
第10回	2000年12月	カトマンドゥ	難民認定を25歳以下は家族、25歳以上は個人とすることで合意

(出所) *Spotlight*, vol.20, no.24より筆者作成。

家族、ブータンは個人を難民認定の単位と主張して譲らなかった。

会談後、長引く交渉は一気に年末に合意に至る。その背景には、いずれもブータンに妥協を迫ったと報じられる欧米の働きかけが重要な役割を果たしたと考えられる。9月、ヨーロッパ議会は12項目の決議を可決し、両国に問題の早期解決を促した。10月、ネパールは25歳までの未婚者と老人を含む核家族を単位とするUNHCR方式に歩み寄りをみせたが、ブータン側は拒否したと報じられた。すぐに12月にアメリカの国務次官補2人が両国を訪問し、「家族」に関する二段階の認定方式が提案された。

こうして、12月25日からの第10回閣僚会談で、25歳までは家族、25歳以上は個人をベースに難民の国籍認定をすることで両国外相は合意した。7年にわたる交渉の末、ようやく難民の帰還に向けた第一歩を踏み出したのである。しかし、2001年1月に開始することで合意した難民の認定は、国籍の証明やブータン国籍法に関わるため、さらに時間のかかる難しい作業であると予想される。すでにUNHCR

は難民キャンプへの援助の減額を表明し、国際NGOも撤退の動きを見せている。問題解決が長期化すれば、難民を国内に抱えているネパールの政治・経済的負担は、決して小さいものにはとどまらないであろう。

### 2001年の課題

コイララ首相は、2001年1月4日のNC党下院議員会議にかけられた不信任決議を乗り越え、予想どおり1月末の党大会で任期5年の党総裁選挙に勝利した。次いで発表された、新内閣には対立派閥が入閣を拒否したにもかかわらず、大幅に閣僚の数を増やすことになった。さらに、2月に冬期国会が始まると、野党が首相の辞任を求めて膠着状態が続き、審議がほとんどされないまま4月上旬に閉会した。当分、コイララ政権は、不安定な状態が続くと思われる。そのなかで、毛派共産党のテロ対策、経済・金融改革といった当面の懸案事項がどの程度進展するかが課題である。特に、毛派共産党のテロは、2001年に入り政府高官や警察署が標的になるなど、警察の武装化に対抗してさらに激化している。

(地域研究第1部)

### 重要日誌

### ネパール 2000年

1月2日 ▶在カトマンドゥ・パキスタン大使館員、インド・ルビー札偽造で現行犯逮捕。  
5日 ▶*Rising Nepal*紙、マハカリ条約によりタナクブル発電所から受電を開始、と報道。  
11日 ▶ノルウェー外務大臣来訪(～14日)。  
23日 ▶藤田JICA総裁、来訪(～26日)。  
24日 ▶トリブヴァン国際空港セキュリティシステム調査委員会、報告書を提出。空港職員18人の処分を勧告。  
▶毛派共産党、西部でゼネスト。  
2月1日 ▶副首相(兼情報・通信相)にボウデル就任。  
▶アチャリヤ蔵相辞任。  
2日 ▶ネパール国立銀行(NRB)総裁にT・ラワル就任。  
▶カトマンドゥで第3回ネパール・インド国境管理共同作業グループ会合(～4日)。  
4日 ▶ウパディヤ教育相、辞任。  
7日 ▶ラナバト下院議長ら国会議員9人、訪日(～16日)。  
9日 ▶首相、病気療養から公務復帰。  
12日 ▶統一人民戦線(UPF)解散。  
14日 ▶ティンブーでブータン難民に関するネパール・ブータン外務次官会合(～17日)。  
16日 ▶ネパリー・ कांग्रेस(NC)下院議員58人、バクタイ首相不信任決議。  
18日 ▶大臣5人、国務大臣3人、副大臣3人が辞任。22日に国王は辞任を承認。  
25日 ▶NC緊急国会議員会議で首相不信任案を撤回。  
3月1日 ▶第17期国会(～4月5日)。  
10日 ▶首相、内閣空席ポストに閣僚指名。  
12日 ▶カトマンドゥでブータン難民に関しネパール・ブータン外務次官会合(～16日)。  
14日 ▶タムラカール商業・国会問題相辞任。  
15日 ▶NC下院議員69人が首相不信任決議。

16日 ▶バクタイ首相辞任。  
17日 ▶選挙管理委員会、1999年末の国民民主党(NDP)2派の統合によりNDPチャンド派の政党登録抹消。  
18日 ▶G・P・コイララ、NC下院議員による投票でデウバを破り首相に選出される。  
20日 ▶国王、コイララを首相に任命。  
21日 ▶国王、大臣25人を任命。  
27日 ▶統一マルクス・レーニン主義ネパール共産党(UML)、全国ゼネスト。  
28日 ▶ネパール・インド民間航空省、インディアン・エアラインズ(IC)運行再開に関する会談(～4月1日)。  
4月1日 ▶バストラ外相、ジュネーブの国連人権委員会、コロンビアの非同盟諸国大臣級会合、キューバのG77会合へ(～19日)。  
6日 ▶毛派共産党、全国ゼネスト。  
17日 ▶パリでネパール援助国会議(～19日)。  
2000/01年度は経済改革の進捗状況により12億5000万ドル以上を供与。  
▶省庁再編。26省から21省体制へ。  
20日 ▶イギリス外相、来訪(～21日)。  
5月1日 ▶緒方国連難民高等弁務官、来訪(～5日)。難民のデータベースの提供を表明。  
7日 ▶バストラ外相、インド訪問(～10日)。  
15日 ▶第18次国会開催(～8月18日)。  
17日 ▶タムラカール工業・商業・供給大臣、WTOの会議に出席(～25日)。2001年までにネパールはWTOに加盟することを表明。  
19日 ▶国王、両院で施政方針演説。  
▶マンシン・インド外務次官来訪(～21日)。  
22日 ▶バストラ外相、ブータン訪問(～25日)。ブータン難民問題に関する第9次閣僚会談。  
29日 ▶1999/2000年度経済白書発表。  
30日 ▶アチャリヤ蔵相、上下両院にて2000/

2001年度予算を説明。

6月1日 ▶IC, 約5カ月ぶりに運行再開。

6日 ▶国民会議 (RJP), NCに吸収合併。  
▶首相および外務省、インド情報局の報告として*News Today*誌に掲載されたネパールにおけるパキスタンの反インド活動「ネパール・ゲームプラン」に遺憾の意を表明。

▶ミシュラ・インド首相首席秘書官ら来訪。第5回高級タスクフォース会合(～7日)。

▶バストラ外相, 9日の小渕前首相葬儀出席のため訪日(～10日)。

8日 ▶ネパール石油公社(NOC), 航空燃料価格25%引き上げ。

22日 ▶在カトマンドゥ・パキスタン大使館, 「ネパール・ゲームプラン」の内容を否定。

27日 ▶特別選挙調停, 1999年総選挙の投票数え直しによりヌワルコット第1区の当選者をNDPのP・C・ロハニに決定。

29日 ▶NOC, インド石油公社から1年間の石油製品の輸入に合意。

▶ポウデル副首相, パント・インド計画委員会副委員長と滞在中のジュネーブで会談。

7月4日 ▶パンディ・インド内務次官ら来訪(～9日)。10月1日から両国の航空機搭乗者に身分証明書の提示義務で合意。

7日 ▶選挙管理委員会, 投票者IDカードの配布を2001年1月13日まで延長へ。

9日 ▶シン・インド鉄道担当国務大臣, 6日から開始したラクソウルとビルガンジ間の鉄道建設定礎式に出席のため来訪(～11日)。

11日 ▶イギリス大使館, 同国政府は2000年4月よりグルカ兵の年金の11.9%引き上げを決定済みと発表。

13日 ▶政府, アメリカと2001年4月から4年間のガゼメント輸出に関して合意。14日にはカナダと合意。

14日 ▶大蔵省, 外国援助政策ドラフトを討

論用に公開。

17日 ▶ロイヤル・ネパール航空(RNAC), 6月に締結したアンセット航空との航空機リース契約をキャンセル。

▶政府, 債務労働者カマイヤー制度を廃止。

19日 ▶カトマンドゥでメラムチ給水プロジェクト公聴会。融資の条件である水道公社の民営化, 水道料金の倍増が明らかに。

24日 ▶政府, デウバ委員会を毛派共産党との会談窓口として承認。

▶下院外交・人権委員会, インドのラクスマンブル堰建設によるネパールの洪水被害の報告書を提出。ダムの取り壊しを勧告。

26日 ▶下院で可決し, 上院で否決された国籍法第6次改正が下院を再び通過。

30日 ▶ネパール・インド運送業者協会, 貿易手続簡略化協定に調印。

31日 ▶コイララ首相, インド訪問(～6日)。3日にヴァジュペーイ首相と共同声明発表。

4日からハイデラバード訪問。

▶アラム森林・土壌担当国務大臣, 辞任。

8月2日 ▶マルクス・レーニン主義ネパール共産党(ML), カトマンドゥでゼネスト。

▶ネパール商工業会議所連盟(FNCCI), インド工業連盟と経済協力で合意。4日にインド・アーンドラ・プラデシュ州商工会議所とIT, 農業分野の協力協定に署名。

6日 ▶王宮近くでひき逃げ殺人。与野党とも疑惑の王族パラス・サハの捜査を要望。

8日 ▶首相, カドゥカ水資源相を解任。  
▶政府系企業と銀行, ストライキ(～14日)。

17日 ▶政府, 銀行・通信・電力・電話などサービス分野の公社のストライキを禁止。

19日 ▶バストラ外相, 中国訪問(～27日)。経済技術協力覚書に調印, ネパール・チベット間の二つの国境貿易ルート開放などに合意。

21日 ▶ロドリゴ南アジア地域協力連合

(SAARC)事務総長, 滞在先のバンガロールでSAARCサミットはすぐには開催されないだろうと述べる。

25日 ▶森首相, 来訪。ネパールにCTBTの早期批准と国連改革および日本の常任理事国入りの支援を求める。7月の沖縄サミットを受けてIT技術者への研修などが表明されたが, 新規の援助案件は用意されず。

29日 ▶NC党中央執行委員会(～30日)。党中央執行委員会と内閣の改造, 党大会延期, 選挙委員会の委員任命を確認。

▶政府, ラウルNRB総裁を解任し, 新総裁D・P・ダカルの任命を決定。

9月3日 ▶コイララ首相, 国連ミレニアムサミット出席後, スイス, ドイツ訪問(～16日)。

4日 ▶バストラ外相, スウェーデンとノルウェー訪問。その後, 国連ミレニアムサミットに出席, カナダ訪問(～23日)。

10日 ▶ヨーロッパ議会, ブータン難民に関して12項目の決議を可決。

15日 ▶共産党マサル派, 党大会で武装化を宣言。その後, 10月に入り毛派共産党との統合の準備をしていると伝えられる。

21日 ▶左派9党, 全国ゼネスト。

25日 ▶ドルバ郡ドゥナイで毛派共産党の大規模な襲撃。政府は特別閣議を開催。

26日 ▶蔵相とNRB総裁, プラハの世界銀行・IMF年次会議出席(～28日)。蔵相, 経済改革中でも貧困削減が最優先と世銀総裁に語る。

28日 ▶BBCワールドサービスは, ホームページでの討論「ネパールはインドの傘下に入った方が豊かになるか」は不適切なテーマであったと謝罪。

29日 ▶ジョシ内務大臣辞任。

▶インド政府, 特別追加関税をネパールからの輸入品に課すことを中止。

10月1日 ▶ネパール・インド水資源共同委員

会次官級会議(～4日)。

2日 ▶国防相に蔵相アチャリヤが兼務就任。

3日 ▶政府, RNACとオーストリア・ラウダ・エアーの航空機リース契約を承認。

10日 ▶政府, 毛派共産党テロ対策に国軍50人を中西部丘陵地帯へ配置。

13日 ▶ドゥナイ事件委員会, 報告書提出。  
▶バストラ外相, バンガラナイケ元首相の国葬に出席のためスリランカへ出発。

▶NOC, 石油製品値上げを発表。

15日 ▶ウパディヤ教育相, ノルウェー, デンマーク訪問に出发。ネパールはノルウェーの援助優先12カ国入り。

16日 ▶デウバ委員会, 任期終了。全政党会議を開催し, 毛派共産党との会談による平和的解決を確認。

17日 ▶政府, ミニバスの料金25%値上げを発表。

20日 ▶政府, 石油製品の値上げにともない公共交通機関料金を7%値上げと発表。

22日 ▶左派9党, 石油製品の値上げ撤回を掲げてトーチラリーを全国で開催。

▶NC党中央執行委員会が党のメンバーシップに関して合意。S・アチャリヤが党総裁選に出馬を表明するが, 11月28日に取り下げ。

24日 ▶政府, NOCに灯油の配給を月に1家族5リットルまで増やすよう指示。

25日 ▶全政党会議。国籍法第6次改正に反対する委員会の結成と全国運動の開始を確認。

27日 ▶ポウデル副首相, 人権活動家P・R・トゥランダーの仲介で毛派共産党中央委員会のR・シュレスタと非公式に会談。

11月1日 ▶政府, ポウデル副首相を毛派共産党との交渉役に公式に任命。

▶RNAC, カトマンドゥ～バンガロール便就航。

3日 ▶政府, 午後3時のタイムリミット直

前に、公式会談の条件である毛派共産党中央委員会のD・シャルマとD・ガウタムを釈放。

▶パキスタン国際航空、カトマンドゥ〜イスラマバード間直行便を就航。

4日 ▶FNCCIとカルナータカ商工会議所が投資、貿易、観光の促進で合意と報道。

7日 ▶デウバ委員会、報告書提出。

▶コイララ首相、NC党総裁選出馬を表明。

9日 ▶デウバ、NC党総裁選出馬を表明。

10日 ▶NC町村レベル党大会(〜16日)。

14日 ▶世界自然保護基金(WWF)年次総会、カトマンドゥで開催。イギリスのフィリップ殿下など60カ国600人が参加(〜17日)。

▶政府、ホテル従業員中央組合のサービス料10%徴収の要求に関する委員会組織。

16日 ▶左派9党、16〜17日に予定していたストを政府が灯油価格の値下げに同意したため中止。

▶毛派共産党、会談の新たな条件と先日釈放された2人の除名を発表。

17日 ▶政府、9月4日の官報で募集した勤続20年または50歳以上の公務員自主退職制度に2500人以上が応募と発表。

18日 ▶政府、ADB本部で1億2000万ドルのメラムチ給水プロジェクトに署名。

23日 ▶イギリスのアン王女、来訪(〜28日)。

▶クロアチア副首相来訪(〜25日)。

▶NC地域・選挙区レベル党大会(〜28日)。

▶アメリカのEurOrient社、アルン-III水力発電のサーベイ・ライセンスの保証金に関し3度目の支払い延期を政府に依頼。

27日 ▶初の民間プロジェクト、キムティ-I水力発電所操業開始。

28日 ▶中国無錫で第4回ネパール・中国非政府協力フォーラム開催(〜12月2日)。

▶Janadesh紙、毛派共産党とユニティー・センターが共同戦線強化に向け会談、と報道。

29日 ▶NC郡レベル党大会開催。

▶政府、IMFと3年間の「貧困削減成長フレームワーク」に関する交渉終了。

▶下院会計委員会(PAC)、RNACとラウダ・エアーのリース契約の中止を求める。

30日 ▶プラダンML総裁、UMLと政策面で折り合えば統合する旨を表明。

12月1日 ▶グジュラル・インド元首相、来訪。3日に体調不良により緊急帰国。

▶Jana Awan紙によると、毛派共産党はルクム郡で「人民政府」選挙(〜2日)を実施。左派P・B・ガルティが郡代表に選出される。

▶バットライ前首相、インド訪問(〜10日)。

▶ラウダ・エアーのボーイング767機到着。

▶インダーファース・アメリカ国務次官補(南アジア担当)、来訪(〜4日)。

6日 ▶政府、カマイヤーに土地譲渡を決定。

8日 ▶カトマンドゥでML党大会(〜13日)。プラダン総裁、ガウタム幹事長を選出。

11日 ▶サービス料10%徴収問題により国内のホテル閉鎖。12日に営業再開。

13日 ▶科学技術省、IT政策を発表。

▶イギリス国防相来訪(〜15日)。

17日 ▶カジルガマル・スリランカ外相、SAARCサミット再開に関して来訪(〜18日)。

▶ギリシア外相来訪(〜20日)。

24日 ▶ティンリー・ブータン外相来訪。25日からブータン難民に関するネパール・ブータン第10回閣僚会議(〜27日)。

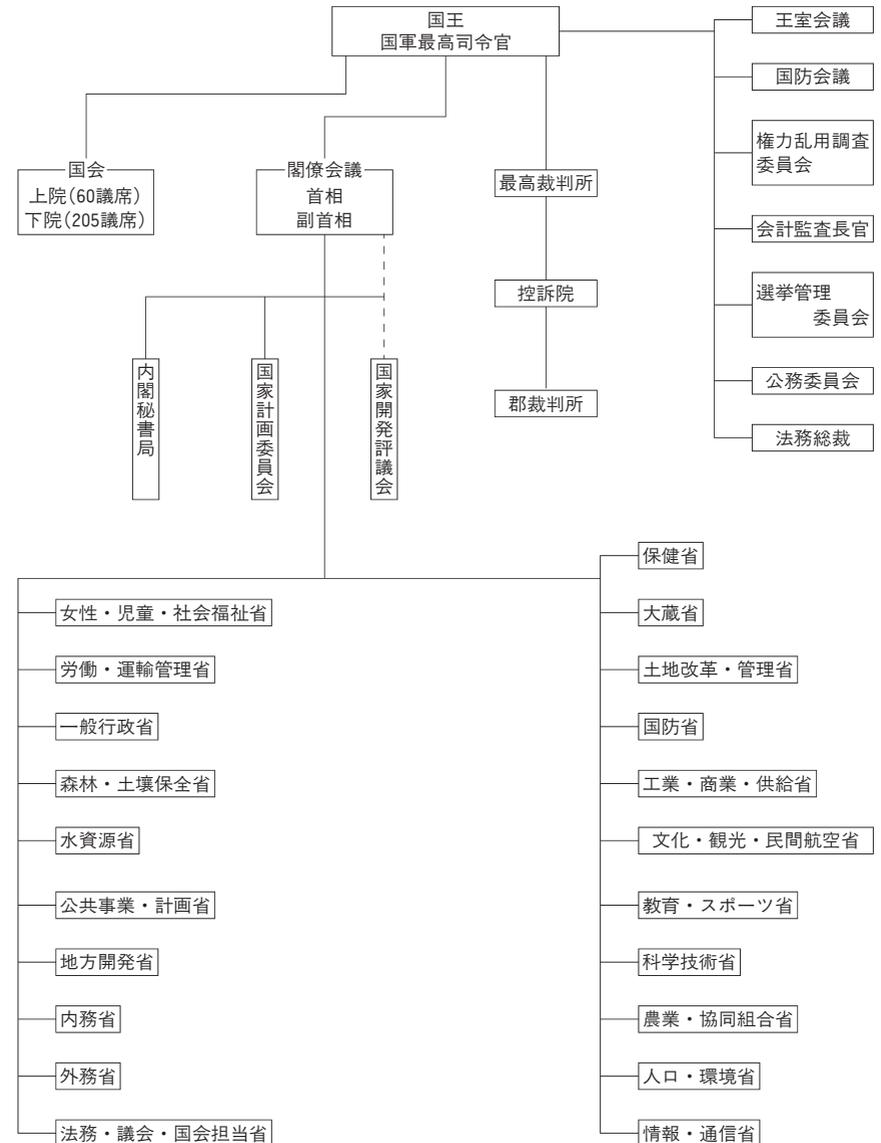
26日 ▶インドの映画俳優リティク・ローシャンがテレビ・インタビューでネパールを侮辱した発言をしたと伝えられ、カトマンドゥで左派学生を中心に抗議デモ(〜27日)。少なくとも死者5人、負傷者多数の様相。

28日 ▶NCの下院議員56人、コイララ首相不信任案を党に提出。党国会議員投票へ。

参考資料

ネパール 2000年

① 国家機構図



② **ネパリー・ कांग्रेस政権関係名簿**  
(12月末現在)

**大臣**

首相(兼王室問題, 女性・児童・社会福祉,  
労働・運輸管理, 一般行政, 森林・土  
壤保全, 水資源, 公共事業・計画相)

Girija Prasad Koirala

副首相(兼地方開発, 内務相)

Ram Chandra Paudel

外務相  
法務・議会・国会担当相

Mahantha Thakur

土地改革・管理相

Siddha Raj Ojha

情報・通信相

Jayaprakash Prasad Gupta

保健相

Ram Baran Yadav

大蔵相(兼国防相)

Mahesh Acharya

工業・商業・供給相

Ram Krishna Tamrakar

文化・観光・民間航空相

Tarini Datta Chataut

科学技術相

Surendra Prasad Chaudhari

教育・スポーツ相

Amod Prasad Upadhyaya

**国務大臣**

農業・共同組合担当

Baldev Sharma Majgaiya

人口・環境担当

Shivaraj Joshi

水資源担当

Ram Bahadur Gurung

女性・児童・社会福祉担当

Kamala Devi Pant

工業・商業・供給担当

Narendra Bikram Nemwang

教育・スポーツ担当

Dilendra Prasad Badu

労働・運輸管理担当

Surendra Hamal

土地改革・管理担当

Gopal Rai

地方開発担当

Suresh Malla

保健担当 Tirtharam Dangol

③ **議会**

上院議長 Mohamad Moshin

下院議長 Tanarath Ranabhat

④ **司法**

最高裁判所長官

Keshav Prasad Upadhyaya

⑤ **国軍**

参謀長 Prajwalla SJB Rana

⑥ **憲法規定機関**

王室会議討議委員会委員長

Keshar Jung Rayamajhi

権力乱用調査委員会委員長

Surya Nath Upadhyaya

公務委員会委員長

Yogendra Nath Ojha

会計監査長官

Bishnu Bahadur KC

選挙管理委員会委員長

Bishnu Pratap Shah

法務総裁

Badri Bahadur Karki

憲法委員会委員長(首相職)

Girija Prasad Koirala

⑦ **その他**

国家人権委員会委員長

Nayan Bahadur Karki

国家計画委員会委員長(首相職)

Girija Prasad Koirala

**主要統計**

**ネパール 2000年**

1 **基礎統計**

年	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99 <sup>1)</sup>	1999/2000 <sup>2)</sup>
人口(100万人)	20.5327	21.0234	21.5259	22.0404	22.5671
為替レート(1ドル=ルピー, 年平均)	55.05	56.98	61.44	68.30	68.98

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) Central Bureau of Statistics, *Statistical Year Book of Nepal*, 2000, Table 15.6.

2 **産業別国内総生産** (実質: 1984/85年度価格)

(単位: 100万ルピー)

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99 <sup>1)</sup>	1999/2000 <sup>2)</sup>
農業・漁業・林業	31,239	32,529	32,867	33,761	35,446
鉱業	372	397	402	417	436
製造業	6,576	7,040	7,281	7,695	8,603
電気・ガス・水道	635	646	619	661	768
建設	7,471	7,929	8,080	8,295	8,673
商業・飲食業	8,446	8,755	9,233	9,460	10,025
運輸・通信・倉庫	5,816	6,266	6,701	7,235	7,695
金融・不動産	7,515	7,869	8,334	8,750	9,233
社会サービス	7,703	7,957	8,548	9,072	9,592
GDP	75,773	79,388	82,065	85,346	90,471
農業	31,239	32,529	32,867	33,761	35,446
非農業	44,534	46,859	49,198	51,585	55,025
GDP成長率(%)	5.70	4.77	3.37	4.00	6.00

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Economic Survey 1999/2000*, Statistical Tables 1.1, 1.3.

3 **国家財政**

(単位: 100万ルピー)

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000 <sup>1)</sup>	2000/01 <sup>2)</sup>
総支出	46,542.4	50,723.7	56,118.3	59,579.0	67,564.7	91,621.3
経常支出	21,561.9	24,181.1	27,174.4	31,047.6	34,272.7	43,512.7
開発支出	24,980.5	26,542.6	28,943.9	28,531.3	33,291.9	48,108.5
総収入	32,718.3	36,361.7	38,340.5	41,587.6	48,303.2	64,828.6
歳入	27,893.1	30,373.5	32,937.9	37,251.0	42,582.6	52,987.0
外国無償援助	4,825.2	5,988.2	5,402.6	4,336.5	5,720.6	11,841.6
財政収支	-13,824.1	-14,362.0	-17,777.8	-17,991.4	-19,261.4	-26,792.6
財政赤字補填						
外国借入	9,463.9	19,043.6	11,054.5	11,852.4	13,650.0	19,792.6
国内借入	2,200.0	3,000.0	3,400.0	4,710.0	5,500.0	7,000.0
現金残高	-2,160.2	-2,318.4	3,323.3	1,428.9	111.3	0

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Budget Speech of the Fiscal Year*, 各年版。

## 4 国際収支

(単位：100万ルピー)

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99 <sup>1)</sup>	1999/2000 <sup>2)</sup>
1. 貿易収支	-54,658.1	-70,998.8	-61,613.9	-52,002.3	-28,403.0
輸出(FOB)	19,912.7	22,663.1	27,540.2	35,692.7	23,434.3
輸入(CIF)	74,570.8	93,661.9	89,153.8	87,695.0	51,837.3
2. サービス	20,922.7	39,360.7	29,127.5	30,201.3	13,218.1
収入	37,178.5	53,180.5	43,495.8	45,967.2	21,665.7
支出	16,255.8	13,819.8	14,368.3	15,765.9	8,447.6
3. 移転	12,193.2	15,130.1	17,297.9	22,036.1	10,777.0
収入	12,766.3	16,347.3	19,065.3	23,167.5	12,093.5
支出	573.1	1,217.2	1,767.4	1,131.4	1,316.5
4. 経常収支	-21,542.2	-16,508.0	-15,188.2	235.1	-4,407.9
5. 公的資本収支	7,401.0	8,390.2	10,369.6	9,100.7	2,821.5
外国借款	10,284.7	11,232.9	14,236.1	13,264.2	5,179.2
償還	-2,883.7	-2,842.2	-3,866.5	-4,163.5	-2,357.7
その他資本収支	12,672.9	9,699.2	15,099.9	-74.0	7,144.6
6. 外貨準備増減(-は増)	-1,080.5	3,202.1	10,965.9	9,839.5	5,792.6

(注) 1)暫定値。2)7月16日から1月15日までの暫定値。

(出所) 表2に同じ (Table 6.7)。

## 5 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	対インド			対インド以外			貿易収支	貿易総額
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支		
1993/94	2,408.9	17,035.4	-14,626.5	16,884.5	34,535.4	-17,650.9	-32,277.4	70,864.2
1994/95	3,124.3	19,615.9	-16,491.6	14,514.9	44,063.6	-29,548.7	-46,040.3	81,318.7
1995/96	3,682.6	24,398.6	-20,716.0	16,198.5	50,055.9	-33,857.4	-54,573.4	94,335.6
1996/97	5,226.2	24,853.3	-19,627.1	17,410.3	68,700.1	-51,289.8	-70,916.9	116,189.9
1997/98	8,794.4	27,331.0	-18,536.6	18,719.1	61,671.0	-42,951.9	-61,488.5	116,515.5
1998/99 <sup>1)</sup>	12,530.7	32,119.7	-19,589.0	23,145.6	55,405.6	-32,260.0	51,849.0	123,201.6
1999/2000 <sup>2)</sup>	13,904.3	26,403.8	-12,499.5	18,597.1	42,904.1	-24,307.0	-36,806.5	101,809.3

(注) 輸出はFOB, 輸入はCIF。1)暫定値。2)7月16日から3月15日までの推定値。

(出所) 表2に同じ。(Table 6.1)。

## 6 電力の生産・輸入・輸出

(単位：100万kwh)

	消費	損失電力	生産および輸入	輸入	輸出
1993/94	783.9	247.0	1,030.9	102.8	50.5
1994/95	839.3	278.2	1,117.5	113.8	39.5
1995/96	936.7	325.2	1,261.9	73.0	87.0
1996/97	1,027.8	340.8	1,368.6	154.0	100.2
1997/98	1,051.4	321.8	1,373.2	210.3	67.4
1998/99 <sup>1)</sup>	1,112.9	362.1	1,475.0	232.4	60.0
1999/2000 <sup>2)</sup>	1,287.9	362.3	1,650.2	173.9	95.0

(注) 1)修正値。2)推定値。

(出所) 表2に同じ (Table 4.2)。

Yearbook of Asian Affairs:  
2000 - 2009  
Nepal

2001

## 2001年のネパール

国内政治 p.035

経 済 p.045

対外関係 p.048

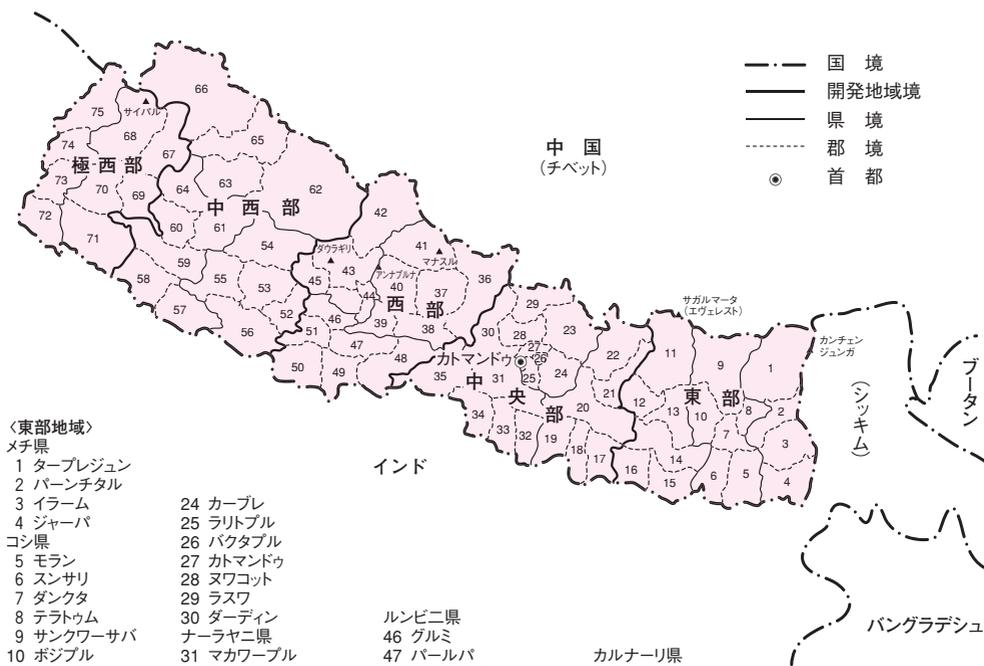
重要日誌 p.052

参考資料 p.056

主要統計 p.059

# ネパール

ネパール王国	宗教	ヒンドゥー教, 仏教など
面積 14万7181 km <sup>2</sup>	政体	立憲君主制
人口 2311万人(2000/01年度, 中央統計局推計)	元首	ギャネンドラ・ビール・ピクラム・シャハ・デヴァ国王
首都 カトマンドゥ	通貨	ルピー(1米ドル=73.70ルピー, 2000/01年度平均)
言語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



- 〈東部地域〉
- 1 ターブレジュン
  - 2 パーンチタル
  - 3 イラーム
  - 4 ジャーバ
- コシ県
- 5 モラン
  - 6 スンサリ
  - 7 ダンクダ
  - 8 テラウム
  - 9 サンクワーサバ
  - 10 ボジブル
- サガルマータ県
- 11 ソルクンプ
  - 12 オカルドウंगा
  - 13 コターン
  - 14 ウダヤブル
  - 15 サプタリ
  - 16 シラーハ
- 〈中央部地域〉
- ジャナカブル県
- 17 ダヌンヤ
  - 18 マホタリ
  - 19 サルラーヒ
  - 20 シンドゥリ
  - 21 ラメチャープ
  - 22 ドルカ
  - 23 シンドゥパールチョク

- 24 カーブレ
  - 25 ラリトブル
  - 26 バクタブル
  - 27 カトマンドゥ
  - 28 ヌワコット
  - 29 ラスワ
  - 30 ダーディン
  - 31 マカワーブル
  - 32 ラウタハト
  - 33 パーラ
  - 34 バルサ
  - 35 チトワン
- 〈西部地域〉
- ガンダキ県
- 36 ゴルカ
  - 37 ラムジュン
  - 38 タナフ
  - 39 シャーンジャ
  - 40 カースキ
  - 41 マナーン
  - 42 ムスターン
  - 43 ミヤグディ
  - 44 バルハト
  - 45 バーグルン

- ルンビニ県
- 46 グルミ
  - 47 バールバ
  - 48 ナワルバラシ
  - 49 ルバンデヒ
  - 50 カピルバストゥ
  - 51 アルガーカーンチ
- 〈中西部地域〉
- ラプティ県
- 52 ヒューターン
  - 53 ロルバ
  - 54 ルクム
  - 55 サルヤーン
  - 56 ダン
  - 57 バーンケ
  - 58 バルディヤ
  - 59 スルケト
  - 60 ダイレカ
  - 61 ジャーヤルコト

- カルナリー県
- 62 ドルバ
  - 63 ジュムラ
  - 64 カリコト
  - 65 ムグ
  - 66 フムラ
- 〈極西部地域〉
- セティ県
- 67 バジュラ
  - 68 バジャーン
  - 69 アチャーム
  - 70 ドティ
  - 71 カイラーリ
  - 72 カンチャン
  - 73 ダデルドゥラ
  - 74 バイタディ
  - 75 ダールチュラ

## 王族射殺事件と非常事態宣言

つじ た ゆう こ  
辻田 祐子

### 概 況

2001年のネパールでは、王族射殺事件と、ネパール共産党毛沢東主義者(以下、毛派)のテロ活動一掃のための非常事態の発令、という国家体制の根幹を揺るがす2つの危機が発生した。6月1日の王族射殺事件ではビレンドラ国王夫妻ら10人の王族が死亡した。政府の対応の遅れ、王室の閉鎖性、毛派による混乱の利用などが、王室に対する国民の不信感を高め、それは抗議運動に発展した。政府の事件調査委員会は皇太子(事件当時)の犯行との結論を出したが、必ずしも国民は納得していない。民主化以降、不安定な議会制民主主義とは対比的に安定を保ってきた君主制は、わずか4日で3人の国王が交代したこの事件を通じて、脆弱な一面を持つことを露呈した。

国内政治では、1997年以降の政局の流動化でほとんど対策のとられなかった反政府武装組織毛派の活動に対し、コイララ首相が新機軸となる警察武装化などを打ち出した。しかし、7月に毛派對策をめぐる国軍との確執からコイララ首相が辞任、続くデウバ政権は毛派との会談を推進して、8月以降3回の和平会談が実現した。ところが話し合いが十分進まないまま、11月末に毛派が一方的に会談を放棄、全国で攻撃を再開した。この毛派の宣戦布告を受けて、11月26日に国王は全土に非常事態を宣言、国軍による毛派の掃討作戦を開始している。

経済では、2000/01年度のGDP成長率は5.8%が見込まれ、前年度には及ばなかったが比較的好調な経済状態であった。

対外関係では、ネパールの最大の貿易相手国であるインドとの貿易条約の改定交渉が行われた。非常事態宣言の発令で交渉は一時中断、2002年3月までの現行条約の延長が決定している。

## 国内政治

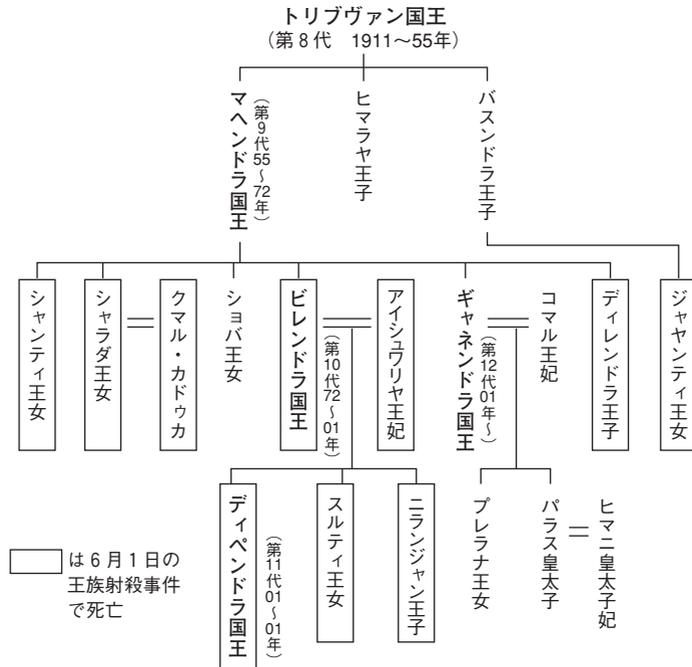
### 王族射殺事件

6月1日、首都の王宮で月に一度催される王族の内輪の集まりで、ビレンドラ国王夫妻ら王族10人が射殺される事件が発生した。事件の第一報は外国のメディアや口コミにより広まったが、政府の公式発表はすぐには行われなかった。まずこうした政府の対応の遅れが、正確な情報を求める国民の間に混乱が広がった原因と考えられる。ようやく2日午後、政府は国王夫妻ら8人の死亡と王室会議の次のような決定を発表した。重体のディペンドラ皇太子が王位を継承し、故ビレンドラ国王の弟ギャネンドラ殿下が摂政として国王の任務を代行する。しかし、詳しい情報を求めて王宮前に集まった人々が警察と衝突、同日夜に国王夫妻らが茶毘に付される際には、首相の車への投石騒ぎに発展した。

王室の閉鎖性も国民に抗議行動が広がった原因として挙げられる。3日の朝、摂政のギャネンドラは、王族の死亡は王宮内で自動小銃が突然暴発した「事故」と強調した。王室は国民の混乱を防ぐためにこの発表を行ったと思われるが、不信感を募らせた市民が王宮通りなどで再び警察と衝突、首都は騒乱状態に陥る。

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

図1 国王継承図



(注) 各国王の下に王位在位期間を示した。ただしギヤネンドラ国王は1950年11月から1951年2月までマヘンドラ国王一家がインドに亡命した際に、当時ネパールを支配していたラナ家により国王に擁立されている。  
(出所) 著者作成。

翌4日、重体のディペンドラ国王が死亡、王室会議で摂政のギヤネンドラの国王即位が決定する。事件当日首都を不在にしている難を逃れたギヤネンドラ新国王は、ホテル、タバコ、紅茶、造船などいくつもの企業の経営者として最貧国の富を独占し、なおかつ民主化に最後まで反対したと噂される強権的なイメージを一般に持たれている。また、ビレンドラ前国王一家が全員死亡したのとは対照的に、ギヤネンドラ一家は全員生き残っている(図1参照)。こうした事情を背景に、ギヤネンドラの国王即位に抗議する街頭行動が激しくなったため、王位継承式は外出禁止令の下、厳重な軍の警護に守られて行われた。続いて外出禁止令を敷いたまま同日の夜、ディペンドラ国王の葬儀が営まれている。国民の目を避けるように事件の渦中の人物の遺体を茶毘に付したことが、国民の猜疑心をさらに強めた

のであろう。政府は、翌日も首都圏に外出禁止令を發布して事態の収拾を図らざるをえなかった。

4日夜、即位したばかりのギヤネンドラ国王は、事件の真相を究明するために最高裁長官を委員長として下院議長、野党第一党の党首からなる調査委員会の設置を発表した。しかし、翌5日になり統一マルクス・レーニン主義ネパール共産党(UML)書記長は、委員会の設置は憲法に則り、国王ではなく首相により行われるべきとして委員への就任を拒否した。政府与党の対応が遅れる中で、野党第一党は憲法遵守の姿勢をアピールしたと見られる。

毛派にもこの機会を利用しようとする動きがあった。毛派幹部は、国軍派遣によって毛派を鎮圧する考えには消極的であったビレンドラ国王を賞賛、王族の射殺は陰謀であると発表した。この声明が非政府系の *Kantipur* 紙に掲載されると、6日に同紙社長ら幹部3人が治安妨害罪で逮捕される。このような新国王への批判の取り締まりと見られる政府の対応は、国内外の報道陣に対して自制を求めるなど次第に強まった。ところが、むしろ政府の懸念な報道規制のために、また、事件が衝撃的だっただけに国民の間では憶測や噂が駆けめぐり、ディペンドラ皇太子の犯行と結論づけようとする政府と王室は信用できないという雰囲気生まれていった。一方で、王族関係者の中には調査委員会の調査が完了する前に記者会見を開き、事件はディペンドラ皇太子の犯行と発表する者が現れている。

14日、事件調査委員会は国王に報告書を提出、すぐに記者会見を開いた。大方の予想通り、ディペンドラ皇太子が酒と麻薬による酩酊状態で王族を射殺した後、自殺したとの結論であった。ところが、肝心の動機については、国王夫妻が皇太子と親しい間柄にあったとされる女性との結婚に反対していた点に若干触れただけで、断定は避けられた。報告書はその他の多くの疑問にも答えておらず、国民に根強い陰謀説を覆すほどの説得力はない。しかし懸念された国民の抗議行動は起こらなかった。それは、次のような理由によると考えられる。

憲法上、国王はネパールの国と人民の統合の象徴と規定されている。だが、必ずしも「君臨すれども統治せず」というわけではない。例えば、国王は一部の上院議員の選出、法案裁可権、国軍最高司令官のポスト、非常事態宣言発布の権利を持つ。それゆえに民主化後も国王の「政治行動」が少なからず政治家やマスコミの批判の対象となってきた。ギヤネンドラ国王は、国王としての最初の仕事となった上院議員の選出ではまずまずの評価を受けた。他方、10月の長男パラスの皇太子就任については一部で批判も噴き出している。パラスは過去の様々な問題

ある行動から、皇太子にはふさわしくない人物とみなされている。しかし、ほとんどの王族男性が射殺事件で亡くなってしまい、王位を継承する者が他にいない。さらに民主化以降、議会政治では短命政権が続き、1990年の国王親政体制から民主化への暫定政権を含めるとすでに11の内閣が誕生している。対照的に、王室は常に安定した存在と見られてきた一面がある。結局、国民は王族射殺事件の難を逃れた負のイメージを抱える新しい国王父子を当面の間は受け入れて、その振舞いを見極めようとしているように思われる。裏を返せば、立憲君主制の一方の核である「君主」は潜在的には不安定な要素を抱え込んだと言える。

### コイララ首相の辞任

2000年3月に4度目の首相の座に就任したG・P・コイララの2001年の最初の関門は、党総裁選であった。コイララ首相は、2000年12月末に与党内の対立派閥から提出された首相不信任案を否決で乗り切ると、圧倒的有利が伝えられるまま、1月下旬のネパール・ कांग्रेस (NC) 党大会を迎えた。党大会ではまず、党規則の一部改正が承認された。最大の改正点は、従来からの党総裁と五つの開発地域の代表に加え、中央執行委員の半数など多くのポストに選挙制が導入されたことである。焦点の党総裁選は22日に各郡の代表団による投票が行なわれ、コイララが936票、対立派閥のデウバが507票、R・ジョシが10票を獲得して、コイララが再選を果たした。デウバは、コイララの首相と党総裁の二つのポストの独占を阻止しようと党内民主主義を訴えたが及ばなかった。しかし、1996年に実施された前回の総裁選での反コイララ票は18%に留まったが、今回は35%にまで上昇している。

次にコイララ首相が直面したのは、ロイヤル・ネパール航空(RNAC)の航空機リース汚職疑惑(後述)である。まず、党内で対立するデウバ派閥は疑惑が解明されない限りコイララ内閣への入閣を拒否する意向を明らかにした。続いて国民友愛党(NSP)を除く野党も、首相の辞任を要求して上下両院での議事進行妨害と退場を繰り返した。さらにNSPを含む野党は、首相の打ち出した武装警察法と地方行政法改正の二つの毛派對策法案に反対して辞任要求を強めた。野党の反発を招いたのは、警察の武装化が国軍派遣の布石になる可能性が高いにもかかわらず国会での審議以前に法案を国王勅令として発令していたためと見られる。国会審議の正常化のため与野党話し合いが何度か持たれたが、冬期国会は最後まで空転したまま閉会した。重要法案の審議はすべて棚上げされるという民主化後もっと

も収穫のない国会であった。

コイララ首相の辞任に固執するUMLを中心とする左派6党は、国会終了後も抗議集会、交通機関の遮断、灯火統制を続けた。さらに5月にRNACの汚職疑惑に関する権力乱用調査委員会(CIAA)の捜査がコイララ首相に及ぶと、3日連続で全国ゼネストを実施している。しかし左派の一連の首相退陣要求は、市民生活に支障が生じ、世論の支持を得られなかったため、首相辞任の十分な圧力にならなかった。むしろ、7月19日にコイララ首相が国営テレビとラジオを通じて発表した「民主主義を守り、国家の直面する問題を解決し、党内の結束を維持するための」辞任のきっかけとなったのは、7月12日に毛派がロールパ郡の警察署を襲撃して、70人前後の警官を誘拐した事件が発端と見られる。誘拐事件現場に「自衛目的」の国軍が配備された際、折から対立していた首相と軍の間に確執があったと伝えられた。コイララ首相の側近は、「軍が首相の命令に従わなかったため辞任した」と明かしている。

### ロイヤル・ネパール航空の機体リース汚職疑惑

国営ロイヤル・ネパール航空(RNAC)は1993年の自社機売却以降、国際線と国内線の運行を、残されたわずか2機の自社機と外国航空会社から航空機のリースでまかかってきた。RNACは1990年から10年間で13人の社長が就任するなど政治的介入が頻繁に行なわれ、なかでも航空機のリース契約は多額の外貨が動くために、与野党を問わず政治家の汚職の温床と目されている。2001年5月下旬、下院会計検査委員会(PAC)は、RNACと中国南西航空との9度のすべての契約、特に4番目(1999年3月)と9番目(2000年9月)の契約に不正があると結論した。4番目の契約当時の民間航空大臣はUML、9番目はNC所属議員である。このようなRNAC関連の汚職の中でもコイララ政権を揺るがす最大のスキャンダルに発展したのは、ラウダ・エアーとの契約である。

2000年3月末、RNACは中国南西航空とのリース契約を終了する予定であった。だが、国際入札の手続きに問題が生じたため契約を延長する。その後2000年7月には、オーストラリアのアンセット航空との契約がいったん決定するが破棄されている。この背景には、チャタウト民間航空相の何らかの関与があったと指摘されるものの、契約破棄の公式理由は、国際路線の拡大に大型機を必要とするためと発表された。2000年10月初旬、今度はラウダ・エアーとの契約が閣議で承認される。ところが、PACは契約手続きに不備があるとして、11月に2度にわ

たってリース契約の中止を RNAC に命じる。RNAC は命令に従わなかった。1 度目はすでに保証金の支払いを済ませていたため、2 度目はラウダ・エアー機がすでにヨーロッパを出発してカトマンドゥに向かっていたため、と RNAC 発行の『ラウダ・エアー白書』は弁明している。

この契約が RNAC の過去の数多くの契約以上に紛糾したのは、社内の三つの労働組合が、18カ月で18億7000万ドルにおよぶ支払いは財政破綻を招くとして反対し始めたためである。実際、2001年に入って従業員への給与が一時的に滞っていた。これには、1992年以降、国内路線に民間航空会社の参入が認められ、激しい価格競争の結果、RNAC には採算割れの国内路線の運行が大きな負担となっていた事情がある。

さらに反対の追い風となったのは、2001年1月に開始された CIAA の捜査である。1月中旬に RNAC のシュレスタ社長が捜査の対象となったのに続き、チャタウト民間航空相も取り調べを受けた。民間航空相は不正への関与を否定しながらも、道義的な理由で大臣職を辞任した。次いで疑惑はコイララ首相にも向けられた。しかし、首相は「ラウダ・エアーとの契約は不必要に政治問題になった」とコメント、自らの汚職疑惑が摘発されたならば辞職すると強気の姿勢を崩さなかった。ついに5月に入って首相に CIAA からの公式の書簡が届けられたが、首相はリース契約への直接的な関与を否定する返信を出したと見られる。

5月下旬、CIAA は次のような曖昧な結論を出した。不正は外貨認可に関連して発生したため、首相は直接関与していない。しかし契約は閣議決定に基づいているため閣僚は契約に責任がある、というものであった。記者会見を開いた CIAA の幹部の間でも見解の相違が見られ、首相の関与を明確に否定する者がいる一方で、首相が汚職に関わったかどうかを判断するのはマスコミであると述べる者もいた。この結論に対するそれぞれの解釈に基づき、野党は首相辞任要求運動を強め、与党内の首相の取り巻きは首相を慰留した。最終的にラウダ・エアー契約の汚職疑惑は、反汚職法違反で当時の民間航空大臣や RNAC 社長ら10人が起訴され、またラウダ・エアーとの契約も中止になって一応の決着を見た。しかし、肝心の汚職防止の対策は進んでおらず、再発の可能性はなくなっていない。

### コイララ政権の共産党毛沢東主義者対策

政府が毛派対策に本腰を入れ始めたのは、2000年9月のドルパ郡の政府機関の襲撃を契機とする。コイララ首相が打ち出した対応策は、主に次の四つであった。

第一に、毛派との対話である。2000年10月末に非公式な対話を持ったが、毛派が要求した政府の拘留下にある党幹部の釈放をめぐって対立、話し合いの機会は失われた。第二に、警察の武装化である。コイララ首相は、毛派に対して国軍派遣もやむなしとの強硬姿勢を示していた。対照的に国軍幹部、野党、人権活動家らは毛派の活動を政治問題と捉えており、軍投入には反対であった。4月に行われた民間の世論調査でも約76%が毛派との対話によって問題を解決するべきと答えている。最終的には警察の武装部隊結成で決着する。第三に、地方行政の強化である。各地域に行政官を配置して、軍、警察、武装警察の活動を調整させる地方行政法の改正に着手した。さらに地方政府による危険分子の拘留や活動の取り締まりを可能にする治安維持規則を發布した。政府はまず国王の勅令として警察武装令と地方行政法第4次改正令を發布、毛派對策の目玉となる警察の武装化訓練を急いだ。その間に毛派活動地域への国軍派遣を既成事実化する名目になったのが、第四の毛派對策、「総合安全開発プログラム」(ISDP)の実施である。ISDP はもともと貧困地帯である毛派活動被害地域の救済と開発を目的としており、具体的にはインフラの整備や教育など社会開発プログラムが含まれる。資金の半分近くを対外援助に依存せざるをえない苦しい財政状況の中、インフラ建設と治安維持の「自衛のための」国軍が各地に派遣された。

一方、毛派の活動は2001年に入って一層過激化する。まず目立つのが警察武装化への反発と見られる警察への集中攻撃である。さらに2月に開催された毛派の全国党大会も、その後の活動の展開に大きな影響を及ぼしたと見られる。毛派機関紙によると、党大会で党首にはプラチャンダが就任、従来の「マルクス・レーニン・毛沢東」主義に加えて、「プラチャンダの道」が採択されたという。これは次の二つのことを意味する。ひとつは、大衆武装蜂起である。毛派は恐喝、略奪、誘拐、襲撃などの活動の拠点となってきた農村部に加え、都市部での暴力的な手段による政治要求を活発化させた。具体的には、系列学生組織による教育改革、労働組合による雇用・労働条件改善、女性組織による賭博やアルコール販売の規制などである。もうひとつは、全政党による暫定政府を設立して憲法改正を行い、ネパールを共和制にすることである。これには、毛派が各地で樹立した、政府の行政組織に並立する人民政府を正当化する狙いもあると見られる。毛派機関紙は、9月上旬時点で全国75郡のうち22郡で人民政府が樹立されたと発表しており、内部では租税徴収、裁判、学校運営、集団農業、森林管理などが実施されていると言われる。

### デウバ政権の共産党毛沢東主義者対策——和平会談から非常事態宣言の発令へ

7月22日、NC下院議員の投票で、デウバがスシル・コイララ党幹事長を破って首相に就任した。デウバは、1995年から97年にかけて1年半の間NC、NDP、NSPの連立内閣で首相を務めて以来、二度目の首相就任となる。デウバの党内の支持基盤は弱い。党内支持者は今のところコイララ派閥に数で劣る上、親デウバではなく反コイララの寄せ集めである。首相の党内での苦しい立場は、国防、外交、王室問題の重要な三つの大臣ポストを兼任したまま、41人もの閣僚を任命したことにも反映している。にもかかわらずデウバが首相に選出されたのは、与党内の若手の中で唯一、重要な政治の課題である毛派對策を明確に打ち出しており、元コイララ派閥の実力者カドゥカらが支持に回ったためと見られる。

デウバは、1999年から2000年まで毛派問題の解決方法を模索する政府委員会の委員長を務めた経験を持つ。当時、野党各党や人権活動家らと話し合いを重ね、対話こそ問題解決の道と政府に進言していた。当然、デウバは首相就任早々に毛派との対話に意欲を見せ、会談のための停戦を呼びかけた。明らかに対毛派強硬派のコイララ前首相とは異なる姿勢である。そのためか、コイララ政権時代には政府との会談には応じないと頑なな姿勢を示していた毛派も、会談に応じる旨を発表した。しかし、会談承諾は次の攻撃までの単なる時間稼ぎにすぎない、あるいは毛派内部は会談に前向きな穏健派に代わって武力闘争を貫くべきとする強硬派の勢力が拡大しているとの警戒論が消えなかったのも事実である。

まず、直接会談の実現に向けての環境づくりが始まった。政府は、身柄を拘束している毛派党員の釈放を開始し、毛派系列女性組織に34項目の要求に応じると約束する。一方で毛派も誘拐した警察官を解放するなど一定の努力が見られた。8月末に政府代表団と毛派との会談が開始された。毛派は、2002年に予定される地方選挙への参加の可能性が囁かれるなど、会談にはある程度前向きに取り組んでいると見られた。事実、会談は3回まで続き、第4回の会談の実現に向けて、政府が治安維持規則の撤回や政府の拘束下にある毛派党員の所在を明らかにすると表明すると、毛派は三つの要求のうち共和国制の樹立については当面要求しないという柔軟な態度を見せている(他の二つは、全政党による暫定政権づくりと憲法改正)。

しかし、毛派は突然方針を転換した。政府とこれ以上の対話は無意味との声明を発表、11月23日に国内の多くの地域で発砲、爆弾攻撃を再開した。その上で、「ネパール解放軍」の結成と中央政府にあたる「連合革命人民評議会」の設立を

表1 非常事態宣言に関する憲法条項(要約)

#### 第115条(非常事態権限)

- (1) 戦争、外部からの侵略、武装反乱、経済混乱のいずれかにより国家の主権、統合、安全に重大な非常事態が生じた場合には、国王はネパール王国全土または特定の地域に非常事態の宣言または命令を發布することができる。
- (2) 非常事態の宣言または命令は、承認を得るために発布日から3カ月以内に下院に提出される。
- (3) 下院の出席議員の3分の2以上の多数により承認されたときには、非常事態は発布日から6カ月有効となる。
- (4) 下院議会が承認しなかった場合には、非常事態は効力を停止する。
- (5) (3)に述べる期間満了前に下院が出席議員の3分の2以上の多数で非常事態の存続を承認する決議を可決したときには、非常事態は決議で指定する6カ月以内の1期間延長できる。議長はこの延長を国王に通知する。
- (6) 下院が解散中のときには上院が(2)~(5)の権限を有する。
- (7) 非常事態が宣言された後に、国王は緊急事態に対処するのに必要な命令を發布することができる。
- (8) 国王が非常事態を宣言する時、憲法の第12条(1)自由権、(2)(a)意見・表現、(b)集会、(d)移動・居住、(e)交易の自由権、第13条(報道・出版の権利)、第15条(予防拘禁に関する権利)、第16条(情報に関する権利)、第17条(財産に関する権利)、第22条(プライバシーの権利)、第23条(憲法救済に関する権利)を施行中、停止することができる。
- (9) 非常事態発令中には、基本的権利の施行のための誓願や質疑は法廷で行うことができない。
- (10) 非常事態継続中に、公務員が法律に反して個人に被害が生じた場合には、宣言の終了日から3カ月以内に補償を求める誓願を行うことができる。
- (11) 国王はいつでも非常事態を解除できる。

宣言している。毛派のこの新たな宣戦布告に対し、政府と与党中央委員会は国軍派遣の意思を固め、国防会議で正式に国軍の派遣を決定した。26日、憲法に基づいて国王が非常事態を宣言、あわせてテロ・破壊活動防止・処罰令(「参考資料」参照)の施行を発表した。ついに、政府は国軍を中心とした毛派の掃討作戦に乗り出したのである。

政府が非常事態宣言を出してまで国軍の投入を決定した理由には、主に二つ考えられる。第一に、国軍の出動に反対してきた国軍、野党、国民が政府支援に回

表2 非常事態における報道規制要項(11月28日情報通信省発表)

報道可能な事項

- ・テロリストである共産党毛沢東主義者の犯罪行為。ただし、テロリストの士気を高揚するものであってはならない。
- ・ネパール国軍、警察、公務員の勇気ある行動及び功績。
- ・政府の公式発表。

報道禁止の事項

- ・国王および王族に対する憎悪および非礼を引き起こすことを目的とする報道。
- ・ネパール王国の領土および統合を脅かす報道。
- ・ネパール王国内の安全、平和、秩序を乱す報道。
- ・異なるカースト、コミュニティー、宗教、階級、地域の人々の間に誤解や憎悪を作り出す報道。
- ・ネパール王国憲法に反する報道。
- ・多党制民主主義の基本的価値を破壊する報道。
- ・国家の尊厳や社会的統合を破壊し、恐怖を引き起こす報道。
- ・国軍、警察、公務員に対する憎悪を作り出し、彼らのモラルや尊厳を低下させる報道。
- ・テロリストである毛派を支持する報道。
- ・政権を打倒することを目的とした報道。
- ・国民に恐怖を植え付ける報道。
- ・カースト、言語、宗教、文化を理解、尊敬せず、卑下する報道。

る可能性が高まったことである。初めて毛派の攻撃の対象となった国軍は、政府に対して「適切な対応」を求めたとされる。野党第一党のUMLも共産党各派が会議を持った8月以降、毛派批判の立場を明らかにしていた。一般市民の間でも毛派の寄付金強要に対する反発が強まっており、特に農村部では毛派と反毛派の衝突が増えていた。第二に、アメリカの同時多発テロ事件以降、国際的に反テロリズムの機運が高いことが挙げられる。アメリカのテロ事件後、インドはテロ防止の強化に乗り出した。その煽りを受けて毛派も西ベンガル州の拠点から引き揚げたと伝えられる。今回初めて政府は毛派をテロリストに指定することで、インドから軍備を含む「あらゆる支援」を引き出すことに成功している。

経 済

2000/01年度の経済情勢

2000/01年度(2000年7月～2001年7月)の実質GDP成長率の予測値は5.8%であり、農業と輸出が好調だった前年度の6.4%を下回った。農業部門の成長率は、前年度の5%から4%に鈍化、農業展望計画(1995～2015年)の目標値である農業生産の年成長率5%に及ばなかった。後進地域にも配慮した細かな農業政策が打ち出され、天候にも恵まれて前年度比でコメ4.6%増、各種商品作物7.3%増の生産増となった。ところが、コメの価格の下落から小麦、大麦、ミレットなどに対する需要が減少してこれらの価格が下落、生産量や作付面積が低下した。非農業部門の成長率は7.4%から6.9%に鈍化した。サービス部門が前年比16.5%増と好調だったが、工業生産指数が前年度の8.7%増に比べて3.6%増と伸び悩んだように製造業が不振であった。特にタバコ、化繊、電気・工作機械の生産が落ち込んでいる。

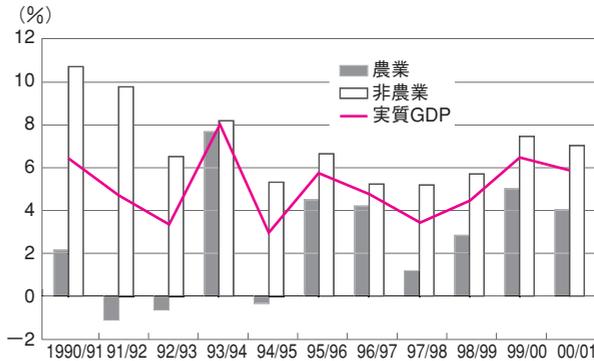
国際収支(当初8カ月)では、輸出の伸びが前年度の44.7%増から19.7%増に鈍化した。対インド向け(輸出のシェア45.5%)が80.5%増から27.0%増、インド以外の国向けが25.3%増から14.0%増にそれぞれ低下している。インド向け輸出は、工業製品に伸びが見られたが、前年度の輸出大幅増加を牽引した歯磨き粉、化粧品、豆類などの同国向け主要輸出品が前年度比マイナスに転じた。インド以外の国向けでは、輸出の80%強を占める毛織カーペットと縫製品の2品目が減少に転じている。主要輸出品である縫製品やカーペットの工場は、毛派系労働組合による寄付金の強要や雇用問題につけこまれた脅迫を受け、操業停止や閉鎖に追い込まれていることと、加えて縫製品に関しては近年輸出好調のパシュミナが統計上縫製品から除外されたことが輸出減の原因であると指摘できる。一方、輸入は、農産品の輸入関税引き上げや金銀の個人輸入を禁止して取引を中央銀行に一本化した影響で、対インドが13.5%増(輸入のシェア38.1%)、対インド以外の国が5.4%増、全体としては前年度の22.2%増から8.5%増に低下した。輸入の伸びが抑えられたため、貿易赤字は当初6カ月で47億5300万<sup>ルビ</sup>となり若干改善した。貿易赤字の若干の回復に加えて海外からの送金も順調に増加したが、観光業の低迷などによるサービス収入の低下が足をひっぱる形となり、経常収支赤字は増加が見込まれる。主要な外貨獲得部門である観光業の停滞は、1999年12月のインディアン・エアラインズのハイジャック事件、2000年12月のホテルのストライキ、同

月の反インド暴動などの影響である。インド人を中心とする観光客数(2000年暦年)は対前年比9.1%減となり、平均滞在日数も12.8日から12日へと減少したため、外貨獲得額に占める観光業の割合は、輸出が伸び悩んだにもかかわらず前年度の12.9%から5.1%(当初6カ月の暫定値)にとどまっている。資本収支では、海外からの借款・援助は増額となる一方で、近年減少傾向にある海外直接投資は有効な投資誘致政策を打ち出せず、治安の不安定化も手伝って引き続き減少した。

全国都市消費者物価の上昇率は2.1%に抑えられた。石油・電気・水道の上昇率が26.9%に達したのに対し、穀類14.4%、コメ15.2%、食用油9.1%など食糧価格が軒並み低下した。農業生産が比較的好調で食糧供給が十分な上に、インドから低価格の食糧が流入(ただし、農産品の輸入関税引き上げで輸入量は前年度に比べて減少)したためである。国際原油高による石油製品価格の高騰を、食糧価格の低下が物価上昇率を抑制する形になった。

2000/01年度の経済は前年度を下回るものの比較的好調であった。しかし2001/02年度(2001年7月~2002年7月)の実質GDP成長率は、3%前後への大幅下降が見込まれる。主な要因は、農業、製造業、観光業の不振である。農業は東部を中心として雨期の天候が不順であった。製造業の停滞には毛派活動の影響が挙げられる。11月末の非常事態宣言は、主要な外貨獲得分野である観光業(2001年の観光客数は前年比16.6%減)をはじめ、経済にさらなるマイナスの影響を及ぼすことが予測される。

図2 農業部門・非農業部門・実質GDPの成長率の推移



(注) 1998/99および1999/00年度は修正推計値, 2000/01年度は推計値。

(出所) His Majesty's Government, Ministry of Finance, *Economic Survey Fiscal Year 2000/2001* より筆者作成。

### 金融改革の現状

2000年4月のネパール支援国会議で設定された金融改革の主な短期目標は、中央銀行の機能の強化、政府系商業銀行の経営改善、金融部門の法的・制度的強化である。

第一に、中央銀行であるネパール国立銀行(NRB)の機能の強化はほとんど進展しなかった。NRB 総裁の指名が与党内の政争に利用され、わずか1年余りの間に延べ3人も総裁が誕生したためである。ようやく2001年度に入って、新しい監査のガイドラインの導入、資本金、クレジットの格付け、引当金、ローン債務額に関する新しい基準が導入された。夏期国会では、NRBの独立性を強化し、商業銀行の罰則規定などを盛り込んだネパール国立銀行法などが通過した。

第二に、国立商業銀行(Rastriya Banijya Bank, 政府の持株率41%)とネパール銀行(Nepal Bank Limited, 100%政府保有)の経営再建である。1996年、貸付金に占める不良債権の割合は、国立商業銀行は27.5%、ネパール銀行は17.5%であると発表、1999年に国立商業銀行は25%程度にやや改善と発表した。2000年に国際会計会社KPMG Barentsが実施した両行の評価はさらに厳しいものであった。両行は事実上破綻状態にあり、負債総額は合わせて150億~300億<sup>ルピー</sup>(2億2000万~4億3500万<sup>ドル</sup>)、GDPの4.5~8.5%相当にものぼる。二つの銀行をあわせると国内預金の50%、貸付の55%、農村部の支店の90%以上を占め、貸付先には債務不履行に陥っている大企業が多い。したがって、これらの2銀行の非効率経営による国内経済への影響は小さくない。そのひとつと指摘されるのは、預金金利と貸付金利の差が大きく、低い預金金利が国内資金の動員を抑制し、高い貸付金利が民間投資を抑制している点である。第一次構造調整(1987年度から実質的には1989年のインドによる経済封鎖まで)で商業銀行の金利が自由化され、財務省証券の金利が2.5%引き上げられたにもかかわらず、預金金利は上昇しなかった。第二次構造調整(1992年度から1994年の共産党政権誕生で中止)ではこの二つの銀行の経営改善のため、政府の資本注入などの再建策が採られたが、ほとんど成果はなかった。NRBは預金と貸付の金利差を1993年に6%、1998年には5%以下に抑えるよう指導したが、今のところインフレ率が低下しているにもかかわらず貸付金利の低下は進まず、預金金利(1年間)と工業部門への貸付金利との差は6%台前半(2001年4月半ば現在)である。

今後、世界銀行グループの国際開発協会(IDA)が両行の経営再建に2年間で1000万<sup>ドル</sup>程度の融資を予定しており、2000年9月にコンサルティングの国際入札

を実施した。2002年に入り、ネパール国立銀行にはアイルランドの ICC Bank、国立商業銀行には Deloitte Touche Tohmatsu がそれぞれ経営コンサルタントに決定している。だが、改革に臨むそれぞれの銀行の姿勢には大きな違いが出ている。従業員組合と取締役会の両方が改革に強く反対しているネパール銀行は、下院会計検査委員会に債務不履行者は20人しかいないと報告、技術的なアドバイスのみを受け、現在の取締役会に意思決定権を残すことを主張している。一方、国立商業銀行は改革案に従い、取締役を中央銀行から迎える姿勢を見せている。いずれにしても、世界銀行の融資や IMF の貧困削減成長ファシリティーの融資でも金融改革の実施が条件となっており、ネパールには改革の道を進む以外、選択の余地はない。

第三に金融部門の法律・制度の強化は、予算演説で国立銀行法に加えて、商業銀行法、安全取引法の制定が打ち出され、金融機関信用実現化法が国会を通過、預金取扱金融機関法の国会提出の準備も進んでいる。

## 対 外 関 係

### 対インド関係

対インド関係は、2001年も引き続き安全保障、国境問題、投資・貿易、水資源管理を中心に展開した。特に2001年後半は、ネパール・インド貿易条約の自動更新が12月に迫り、8月にインドが一部条項の見直しを通達してきたため、条約改正に向けての交渉が続いた。条約によりネパールはネガティブ・リスト記載の、タバコ、化粧品、アルコールの3品目を除く、すべての製造品を免税で輸出できる。そのためネパールの対インド輸出は、条約締結年度(1996/97年度)の52億<sup>ルピー</sup>から2000/01年度には273億<sup>ルピー</sup>(暫定値)にまで伸び、また輸出品目も多様化した。したがって、ネパールは条約の自動更新を促進する立場をとる。

インドが見直しを要求したのは、「輸出の急激な伸び」(Export Surge)と「原産地規制」(Rules of Origin)である。まず、インドは表3のようにいくつかのネパール製品の対インド輸出に著しい伸びが見られることを問題として挙げた。これまで特定のネパール製品の輸出が急激に伸びると、インドは業界団体のロビー活動などに対応して、税関検査の厳格化、反ダンピング税、特別関税や本来関税の権利のない州による税金など、さまざまな名目での課税を行い、事実上条約違反を繰り返してきた。一方、ネパールの主張はネパール商工会議所連盟(FNCCI)とイ

表3 条約改正の争点となった対インド輸出の「急激な伸び」の見られる品目

(単位:100万ルピー)

	1998/ 99年度	1999/ 00年度	2000/ 01年度
食用油	3,146	2,743	3,560
アクリル糸	(5,150)	(9,281)	(9,882)
銅線	110	632	2,082
亜鉛酸化物	126	234	286
亜鉛メッキ鉄パイプ	21	65	329
輸出合計	12,530	21,220	27,304

(注) 2000/01年度は暫定値。アクリル糸は数量(トン)。

(出所) Federation of Nepalese Chambers of Commerce and Industry からの聞き取り。

ンド工業連盟(CII)の調査に基づく。それによれば、250におよぶ対インド輸出品目のなかで急激な輸出の伸びが見られるのはわずか10品目であり、ネパール製品が急増したとしても、巨大なインド市場のわずか数パーセントにすぎず、影響は小さいはずである。両国は解決策として、ネガティブ・リストへの品目の追加、輸出の急激な伸びの定義、

セーフガード条項の追加を議論したようである。

もうひとつの争点である原産地規制に関しては、インドは第三国から流入した製品が包装を変えるなどの形でネパール製品に混ざっていると主張し、さらに原材料への付加価値が低すぎる製品も問題とした。例えば、米印合弁企業コダック・ネパールの場合、写真フィルムは製造品に値しないと FNCCI の原産地証明書の発行にインド政府が圧力をかけている。結局コダックは証明書を得られず、ネパールからの撤退を決定した。両国は現地物資調達率50%の条項を前回1996年の条約改正時に廃止しており、この復活が争点となった模様である。

条約は12月初旬に改正される予定であったが、交渉途中でネパールに非常事態が宣言されたため両国は一時交渉を中断、2002年3月5日まで3カ月間の現行条約の延長に同意した。その後、3月6日に5年間有効の条約が発行された。主な改正点は次のとおり。(1)ネパールの対インド輸出のうち、食用油(10万<sup>ルピー</sup>)、アクリル糸(1万<sup>ルピー</sup>)、銅製品(7500<sup>ルピー</sup>)、亜鉛酸化物(2500<sup>ルピー</sup>)に免税の数量制限を導入、(2)ネパール国内での製造品への付加価値を2002年は25%以上、2003年以降は30%以上に設定、(3)輸出の急激な伸びの被害を受けた現地産業への対応については、両国共同委員会が60日以内に対応策を示さなければ、被害を受けた国が一時的に救済措置をとることが可能、などである。

そのほか、2001年はインドの対ネパール政策が変わりつつあることが示された年でもあった。ネパールは1950年平和友好条約が両国関係を不平等に規定しているとして修正を要求してきたが、インドは一貫して見直しはあり得ないという立

場をとってきた。しかし、2000年のコイラ首相の訪印時に合意した、ネパールにとっては念願の条約見直しのための外務次官会談が3月に開催された。また5月には、中国の朱鎔基首相がネパールを訪問、ネパールとチベットを結ぶ新たな道路建設に同意した。しかしこの陸路開通にインドは反対を表明しなかった。一連のインドの対応の軟化は、インド・中国関係の改善、インド北部の電力不足をネパールの水力発電が補完する可能性、パキスタンによるネパールでの反インド活動の拡大阻止にネパールの協力取りつけが必要になっているなど、近年の情勢変化が要因として指摘されている。

### 対ブータン関係

2000年12月末、ネパールとブータンは、ネパール国内の難民キャンプに住むネパール系ブータン人難民のブータン帰還に向けた国籍認定を、25歳以下は家族、25歳以上は個人を単位として行うことに合意した。これを受けて、2001年3月下旬に両国の共同チーム10人による難民の国籍の認定手続きが開始された。ところが共同チームが最初の1カ月で認定できたのはわずか233家族、1380人のみで、この速度では10万人と見積もられるすべての難民の国籍認定に約6年を要することになる。8月下旬、認定手続き迅速化のための閣僚会談が開催され、手続きの簡素化に同意した。他方、両国はいまだに国籍認定方法以外の重要な事項に合意していない。11月初旬の外務次官会談でも、どの難民が帰還するべきかの結論は出なかった。ネパールはできるだけ多くの難民の早期送還を望んでいるのに対し、ブータンは難民の受け入れに消極的である。ブータン政府は、大半の難民の出身地であるブータン南部にブータン北部出身者の移住を奨励しているとの報道があり、難民の帰還は年を追うごとに困難になっていると言える。

### 2002年の課題

非常事態宣言は、治安の回復の代償としていくつかの負の影響を伴っている。政治面では2002年に予定される地方選挙の実施が危ぶまれており、経済面では観光業を中心に打撃を受けている。さらに最も重要なのは、憲法で保障されている言論、集会、移動、居住、報道の自由など基本的権利が停止状態にあることである。

非常事態宣言は、憲法の規定で発令から3カ月以内に下院議会に提出され、承認されれば3カ月の延長が可能になる。2002年2月21日、下院議会は出席議員3

分の2以上の賛成多数で非常事態の3カ月延長を可決した。今後さらに議会の手続きを経れば、発令から最大12カ月まで延長可能である。しかし、その間に国軍は毛派を一掃して治安を回復することができるのだろうか。報道規制下にあるため国軍の発表から事態を推測するしかないが、非常事態発令後1カ月半で毛派側から9000人の投降者が出るなど、国軍は掃討作戦が順調であると強調している。一方で毛派は得意とするゲリラ戦を各地で繰り広げており、現場での国軍の兵力不足を窺わせる。また、政府は毛派の支援組織や資金源を解明できていないと思われる。すなわち、毛派一掃は容易ではないことが明らかであり、掃討作戦は長期化する可能性が高い。このような状況のなか、2002年に入ってアメリカのパウエル国務長官やイギリス政府高官が相次いでネパールを訪問しており、ネパール政府は、テロへの戦いを進める両国からの軍備支援を考慮していると考えられる。

2002年、政府は非常事態宣言をいつ、何を契機に解除し、その後どのように毛派に対応するのかの決断しなければならない。その際に誰が指導力を発揮するのかも注目する必要がある。デウバ首相は、非常事態発令前までコイラ前首相が14項目のアジェンダとして打ち出した土地改革、カースト差別の禁止、女性の地位向上、汚職防止、選挙改革などの経済社会改革に優先的に取り組んだ。重要な問題に関してはしばしば野党と協議を行い、野党もコイラ首相時代に比べて協力的な姿勢が窺える。しかし、与党内部ではコイラ総裁の「非常事態宣言下では挙国一致の組閣が必要」との発言など、首相への返り咲きを狙ったと思われる動きも断続的に続いており、与党内の足の引っ張り合いは収まっていない。一方、ギャネンドラ国王は指導力を発揮しつつある。国王は、議会制民主主義を尊重する姿勢を見せながら、兄のビレンドラ元国王よりも国の運営に積極的な役割を果たしていくと示唆する発言をしている。

(地域研究第1部)

## 重要日誌 ネパール 2001年

1月1日 ▶左派9党、全国ゼネスト(～2日)。

3日 ▶ネパリー・ कांग्रेस(NC)党総裁選にR・ジョシが立候補を表明。

4日 ▶NC党下院議員会議。コイララ首相不信任案は41人が投票ボイコットで否決。

5日 ▶モンゴル大統領来訪(～7日)。

8日 ▶バストラ外相、バングラデシュ訪問(～11日)。

15日 ▶ネパール・ルピー切り上げ。

▶共産党毛沢東主義者(以下毛派)、チョードリー科学技術相宅に強盗。

16日 ▶政府、石油製品価格を値下げ。

19日 ▶ボカラで第10回NC党大会(～23日)。党規則を改定、党総裁にコイララ首相再選。

22日 ▶国王、武装警察令と地方行政令第4次改正を發布。

24日 ▶千野ADB総裁来訪(～27日)。

25日 ▶国王、チャタウト文化・観光・民間航空相の辞任を承認。

29日 ▶外務次官ラデーへ出発。1950年条約の改正に関する外務次官会議(～31日)。

2月3日 ▶毛派、最高裁長官らを襲撃。

5日 ▶左派5党、首相に辞任要求書を提出。

7日 ▶首相、37人からなる新内閣を発表。

8日 ▶第19回冬期国会開催(～4月5日)。

13日 ▶国王、カドゥカ公共事業・計画相の大臣就任拒否を承認。

▶政府と運輸業界団体が会談し、6日間にわたる交通機関のスト終了で合意。

15日 ▶バングラデシュ、インド、ミャンマー、スリランカ、タイ経済協力貿易経済大臣会議にバストラ外相がオブザーバー参加。

19日 ▶下院審議中に与野党議員が乱闘。

20日 ▶国王、国籍法第6次改正について最高裁に意見を求める。最高裁は4月25日に違憲と回答。

21日 ▶遅浩田中国国防相来訪(～24日)。

24日 ▶ロイヤル・ネパール航空(RNAC)、『ラウダ・エアー・リース白書』を發行。

25日 ▶毛派党首プラチャンダ、最近の党大会で「プラチャンダの道」を採択し、大衆武装蜂起と「人民戦争」を宣言、と発表。

26日 ▶国王夫妻、中国訪問(～3月4日)。

27日 ▶ホテル従業員組合、ホテルのサービス料金徴収に関する政府委員会報告を不服として3月15日からのストを宣言。

3月5日 ▶首相、フランス訪問(～8日)。

12日 ▶アナン国連事務総長来訪(～13日)。

15日 ▶国王、グプタ農相とハマル労働・運輸管理担当国務大臣の辞任を承認。

▶政府、10のサービス業のストを禁止。

26日 ▶ネパール・ブータン共同チーム、ブータン難民の国籍認定を開始。

28日 ▶最高裁、国立銀行総裁を解任されたラワルの再任を命じる。首相は、当時蔵相のアチャリヤ国防相の引責辞任願いを認めず。

29日 ▶バストラ外相、デンマーク、フィンランド、ベルギー訪問(～4月11日)。

4月1日 ▶毛派、ルクム郡の警察署を襲撃。警官30人死亡、14人負傷、24人誘拐。

6日 ▶毛派、全国ゼネスト。

12日 ▶国王、国会で審議完了せず失効した武装警察令、地方行政第4次改正令を再發布。

▶パキスタン大使館員を爆薬所持で逮捕。

16日 ▶左派6党、首相辞任を求めて首相の出勤を妨害する行動へ。141人逮捕の混乱に。

24日 ▶ディベンドラ皇太子、日本訪問(～5月3日)。チョードリー科学技術相随行。

26日 ▶権力乱用調査委員会(CIAA)、RNAC元社長と取締役を取監。

5月1日 ▶国王、マジガインヤ水資源相の辞職を承認。

2日 ▶CIAA、首相にRNACのラウダ・エアー機リース汚職疑惑に関する質問状を送付。

3日 ▶首相、首相自身も閣僚もリース契約に関わっていないとCIAAに返信。

7日 ▶マハト財務相、ADB総会でホノルル、次いで国連LDC会議でブリュッセル訪問(～20日)。

8日 ▶毛派系列学生組織ANNFSU(R)、教育改革を求めて首都圏の私立学校を襲撃。全国約8000の私立校は14日から7日間閉鎖。

14日 ▶朱鎔基中国首相来訪(～16日)。

23日 ▶下院会計検査委員会、RNACと中国南西航空とのすべての契約、特に4番目と9番目の契約は不正の疑いがあると結論。

25日 ▶CIAA、RNACのラウダ・エアー機リース汚職疑惑は外貨認可に関連すると結論。反汚職法違反で10人を起訴。

27日 ▶左派6党、首相退陣を求めて全国ゼネスト(～29日)。

30日 ▶NC総裁、党幹事長にスシル・コイララ、党報道官にN・アチャリヤを任命。

6月1日 ▶ビレンドラ国王、アイシュワリヤ王妃ら王族8人が王宮で銃撃され死亡。

2日 ▶政府、王族の死亡を正式に発表。

▶王室会議で国王に重体のディベンドラ皇太子、摂政にギャネンドラ殿下の就任が決定。

▶政府、5日間の喪に服することを発表。

国旗は13日間半旗に。

▶首都で市民のデモと警察が衝突。王族葬儀の際に首相の車が投石される。

▶ビレンドラ国王夫妻らが荼毘に付される。

3日 ▶摂政のギャネンドラ、王族射殺は王宮内で自動小銃が突然暴発した事故と発表。

▶各党、声明を発表。毛派は、王族射殺は陰謀であったとして、全政党による暫定政府の設立と新しい憲法の制定を要求。

4日 ▶ディベンドラ国王死去。政府は5日

間の喪に服することを決定。王室会議でギャネンドラを国王に決定。王位継承式開催。国王即位反対デモが警官と衝突、2人死亡、負傷者多数。国王夫人のコマルが王妃に。

▶カトマンドゥとラリトプルに外出禁止令が發布される。5日、6日も継続。

▶国王、最高裁長官、下院議長、野党第一党党首からなる事件調査委員会を設置し、3日以内に報告書を提出と表明。

▶外出禁止令下でディベンドラ国王葬儀。

▶国王の弟で王位継承権のないディレンドラ殿下死去。

6日 ▶Kantipur紙社長ら3人、毛派共産党幹部の「王族の死亡は陰謀」との声明を掲載したとして治安妨害罪で逮捕される。15日に条件付きで保釈。

▶国王、ネパール統一マルクス・レーニン主義共産党(UML)書記長の事件調査委員の辞職表明(5日)を承認。

7日 ▶ディレンドラ殿下の娘婿が記者会見。事件はディベンドラ皇太子の犯行と発表。

10日 ▶第10回国勢調査(～26日)。

11日 ▶ビレンドラ国王死後11日目の儀式。

14日 ▶王族射殺事件調査委員会、国王に報告書を提出。記者会見が開かれディベンドラ皇太子の犯行と発表。

19日 ▶政府、新治安維持規則を発表。

25日 ▶第20回国会開催(～10月18日)。首相は14項目のアジェンダを発表。

26日 ▶国王、シュレスタ文化・観光・民間航空大臣の辞任を承認。

27日 ▶上院改選。60議席中NC21議席に対しUMLが23議席で上院最多議席を確保。

28日 ▶共産党ヴァルマ派、UMLと統合。

29日 ▶国王、上下両院で施政方針演説。

7月8日 ▶下院、国王の施政方針演説への感謝決議を賛成多数で可決。左派は退場。

▶財務相，エコノミック・サーベイを発表。  
**9日** ▶財務相，2001年度予算案発表。  
**10日** ▶新しいクマリ(生神)が選ばれる。  
**11日** ▶NC 総裁，党報道官の辞任を承認。王位継承権をめぐる党幹事長との対立による。  
**12日** ▶毛派，ロールパ郡の警察署を襲撃。およそ70人の警官らを誘拐。誘拐された警察官救助のために国軍が派遣された模様。  
▶毛派，治安維持規則反対のゼネスト。  
**13日** ▶ポウデル副首相(兼内相)辞任。  
**18日** ▶RNAC は5月26日付のラウダ・エアーとの契約をキャンセルしたと報道。  
**19日** ▶コイララ首相辞任。  
**20日** ▶17日に首都の私立校を襲撃した ANNFSU (R) のスト要求で全国の学校休校。  
**22日** ▶NC 代表選挙でデウバはスシル・コイララを72対40(無効1)で破り首相に。  
**23日** ▶首相，毛派に直接会談を呼びかけ。毛派も政府との会談に応じると発表。  
**25日** ▶政府，電力料金引上げを決定。  
▶松浦ユネスコ事務総長来訪(～28日)。  
**26日** ▶デウバ首相，13人の内閣を発表。  
**27日** ▶コダック・ネパール社閉鎖と報道。  
▶内務省，23日の最高裁判決に従い4年前20郡で発行した国籍証明書を無効と通達。  
**8月1日** ▶インドと商業次官会議(～5日)。  
▶水資源相，EurOrient 社はアルンⅢ水力発電プロジェクトをキャンセルと発表。  
▶クレディ・アグルゴル・インドスエズ社，ネパール・インドスエズ銀行株を放出へ。  
**4日** ▶米印合弁 ALICO の営業認可下りる。  
**5日** ▶RNAC，中国南西航空との契約を2ヵ月早めることに合意して終了。  
**7日** ▶下院，野党の要求である武装警察と地方行政第4次改正の無効案を否決。  
**8日** ▶最高裁，2000年6月のパタン特別選挙法廷の決定を覆す。ヌワルコット第1区の

当選者はUMLのR・P・ロハニに。

**10日** ▶パタン控訴院，RNACの元社長と取締役を105日ぶりに保釈。

▶最下層ダリット出身でUMLのR・パーズワンが上院副議長に選出される。

**12日** ▶下院，武装警察法と地方行政法第4次改正を野党案をもとに修正後に可決。

**14日** ▶インド政府，12月5日のネパール・インド貿易条約自動更新前に見直しを通達。

**15日** ▶西ベンガル州シリグリで左派各党と毛派共産党のプラチャンダが会談。

▶パタン控訴院，チャタウト元観光相を170万<sup>ルピー</sup>の保釈金で釈放。

**16日** ▶首相，下院で社会経済改革プログラムを発表。

**17日** ▶政府，土地の売買を凍結。

▶シン・インド外相来訪(～19日)。

▶政府報道官にグプタ情報相就任。

**20日** ▶ネパール・ブータン共同閣僚会議のため財務相，ティンパー訪問(～23日)。

▶政府はインドに亜鉛化合物への反ダンピング税の撤回を要求，と報道。

**22日** ▶国王，武装警察法，地方行政法第4次改正を承認。

**25日** ▶政府，酒の販売規制や賭博禁止など毛派系女性組織の34項目の要求に同意。

**29日** ▶社会経済改革のうちカースト差別撤廃プログラムとしてダリットが寺院で参拝。

**30日** ▶政府と毛派の第1回会談開催。

**31日** ▶政府，土地売買の禁止を解除。

**9月4日** ▶Janadesh 紙は毛派による郡人民政府が少なくとも22郡で樹立されたと報道。

**9日** ▶ブータン人民党首が殺害される。

**13日** ▶政府と毛派の第2回会談(～14日)。

**16日** ▶15日の首都圏での大衆集会禁止の通達を受けて，毛派は首都で21日開催予定の大規模大衆集会を延期。

**23日** ▶空港と給油施設を米軍機に提供する用意があるとの首相の発言が報道される。

**24日** ▶ANNFSU (R) のスト要求のため19日から閉鎖していた首都圏の学校が再開。

▶左派10党，非同盟中立の外交政策に反すると首相のアメリカ支援表明の撤回要求。

▶インド，ネパール国境地域に1万人弱の越境テロ・犯罪防止の部隊を配置と発表。

**25日** ▶首相，下院でテロに対するグローバル・キャンペーンを全面的に支援と発言。

**26日** ▶シン・インド外相の「毛派はテロリスト」との発言が報道される。

**28日** ▶ネパール・インド相互貿易条約改正交渉(ニューデリー，～29日)。

**10月4日** ▶アメリカ政府，ネパール石油公団に米軍機への給油が可能かを問い合わせ。

**6日** ▶UML 幹部，8月から会談を重ねてきたマルクス・レーニン主義共産党(ML)との統合は不可能と述べる。

**12日** ▶下院，土地改革法第5次改正を可決。

**13日** ▶上院，女性の財産相続権を認める民法第11次改正を否決。

**15日** ▶首相，下院で全政党の合意のもとに新しい国籍法改正を提出する，と発表。

**16日** ▶政府，拘留下の毛派幹部を釈放。

**18日** ▶首相，閣僚28人を追加選出。

▶ネパール・インド貿易条約改正交渉(ニューデリー，～19日)。

**28日** ▶パラス王子が正式に皇太子を継承。

**11月3日** ▶ネパール・インド貿易条約改正交渉(カトマンドゥ，～4日)。

**6日** ▶ブータン難民に関するネパール・ブータン外務次官会談(～7日)。

**8日** ▶財務相，ニューヨークの国連総会，ノルウェー，フィンランド訪問に出発。

**9日** ▶ネパール・インド貿易条約改正交渉(ニューデリー，～10日)。

**10日** ▶毛派，共和国制の要求を取り下げ。

**12日** ▶国王の義妹プレクシャ王女事故死。

**13日** ▶政府と毛派の第3回会談開催。

**21日** ▶毛派，政府とは会談しないと発表。

**22日** ▶IMF ミッション来訪(～30日)。2001年度のGDP成長率を3%前後と予測。

**23日** ▶毛派，全国で政府機関，軍，銀行を襲撃。人民解放軍を結成，プラチャンダが最高司令官に。共同革命人民会議の樹立を宣言。

**25日** ▶緊急閣議とNC中央執行委員会緊急会議で毛派対策に国軍派遣が承認される。

**26日** ▶国王，全土に非常事態宣言。テロ対策特別防止令を発令。国防会議は国軍派遣を決定。政府は毛派をテロリストと宣言。

▶中国と観光に関する覚書に署名。

**27日** ▶首相，非常事態宣言に理解を求める国民向け演説。

**28日** ▶情報省，報道規制要項を発表。

**29日** ▶ネパール・中国非政府協力フォーラム開催(カトマンドゥ，～30日)。

**12月3日** ▶インドとの貿易条約，3ヵ月の延長に合意。

▶財務相，カトマンドゥで開催される南アジア地域協力連合首脳会議への招聘のためにスリランカ，モルディブ，インド訪問を開始。4日には同様の目的で農業相がバングラデシュ，パキスタン，ブータン訪問を開始。

**20日** ▶ネパール国立銀行，現金準備率の8%から7%への引き下げなどを発表。

**23日** ▶国防省，毛派掃討作戦が新たな段階に入ったと発表。治安維持活動から毛派訓練施設や基地の破壊活動へ移行。

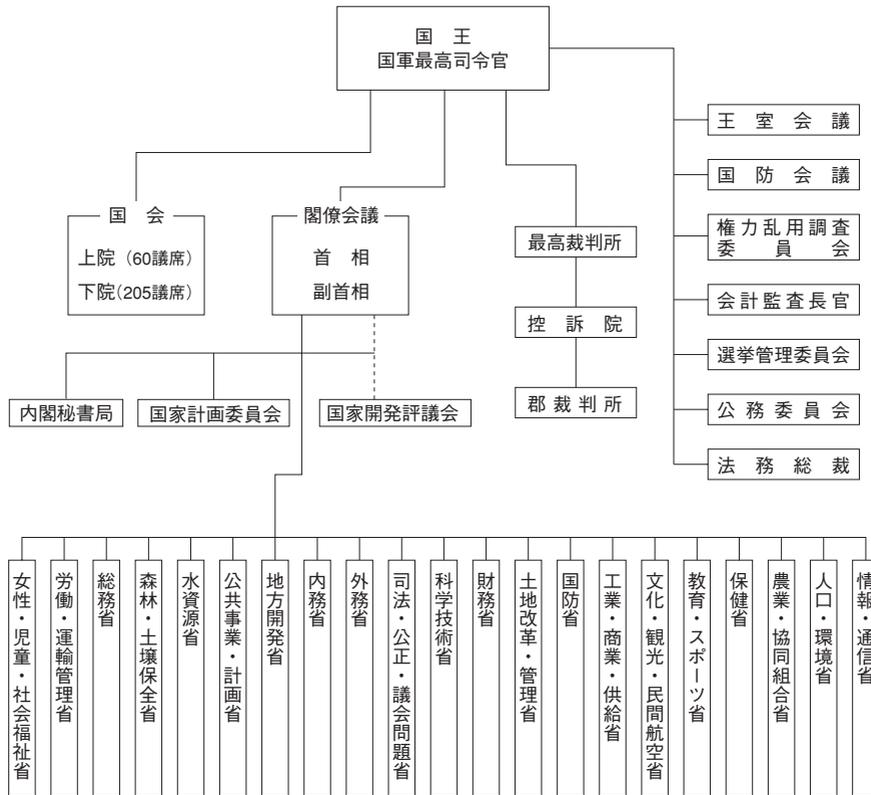
▶全政党内閣で非常事態を検討。

**26日** ▶EU，ネパールに対する縫製品輸出の特恵を2004年末まで延長すると発表。

**28日** ▶政府，ビザ料金の値下げなど不振の観光業界救済策を発表。

参考資料 ネパール 2001年

① 国家機構図 (2001年12月末現在)



② 政府主要人名簿 (2001年12月末現在)

**内閣大臣**

首相(兼王室問題, 国防, 外務) Sher Bahadur Deuba

公共事業・計画 Chiranjibi Wagle

内務(兼地方開発) Khum Bahadur Khadka

森林・土壌保全 Gopal Man Shrestha

財務 Ram Sharan Mahat

水資源 Bijaya Gachchhadar

文化・観光・民間航空 Bal Bahadur K. C

工業・商業・供給 Purna Bahadur Khadka

保健 Sharat Singh Bahadari

労働・運輸管理 Palten Gurung

情報・通信 Jaya Prakash Gupta

農業・協同組合 Mahesh Acharya

教育・スポーツ Amod Prasad Upadhyaya

人口・環境 Prem Lal Singh

女性・児童・社会福祉 Rajendra Kharel

総務 Khemraj Bhatta Mayalu

司法・公正・議会問題 Narendra Bikram Nemwang

無任所 Rishikesh Gautam

**国務大臣**

科学技術 Bhakta Bahadur Balayar

土地改革・管理 Ram Janam Chaudhary

内務 Devendra Raj Kandel

地方開発 Duryodhan Singh Chaudhary

森林・土壌保全 Surendra Hamal

労働・運輸管理 Shiva Raj Joshi

水資源 Narayan Sharma Poudyal

外務 Arjun Jung Bahadur Singh

農業・協同組合 Laxman Prasad Mehta

女性・児童・社会福祉 Sushila Swanr

情報・通信 Hari Narayan Chaudhary

教育・スポーツ Narayan Prasad Saud

公共事業・計画 Keshab Thapa

文化・観光・民間航空 Sarbadhan Rai

保健 Mohan Bahadur Basnet

財務 Bharat Kumar Shah

**副大臣**

工業・商業・供給 Prakash Bahadur Gurung

土地改革・管理 Dilli Raj Sharma

司法・公正・議会問題 Nagendra Kumar Raya

公共事業・計画 Sabitri Bogati-Pathak

総務 Dil Bahadur Lama

水資源 Birendra Kumar Kanaudia

地方開発 Ajaya Kumar Chaurasiya Barai

**議会**

上院議長 Mohammad Mohsin

下院議長 Taranath Ranabhat

**司法**

最高裁判所長官 Keshav Prasad Upadhyaya

**国軍**

参謀長 Prajwalla SJB Rana

**憲法規定機関**

王室会議討議委員会委員長 Keshar Jung Rayamajhi

権力乱用調査委員会委員長 Surya Nath Upadhyaya

公務委員会委員長 空席

会計監査長官 Bishnu Bahadur K. C.

選挙管理委員会委員長 空席

法務総裁 Badri Bahadur Karki

憲法委員会委員長 Sher Bahadur Deuba

**その他**

国家人権委員会委員長 Nayan Bahadur Khatri

国家計画委員会委員長 Sher Bahadur Deuba

③ ネパリー・コングレス政権閣僚名簿

(2001年2月7日発足時)

**内閣大臣**

首相(兼王室問題, 総務) Girija Prasad Koirala

副首相(兼内務) Ram Chandra Poudel

外務 Chakra Prasad Bastola

財務 Ram Sharan Mahat

地方開発 Govinda Raj Joshi

公共事業・計画 Khum Bahadur Khadka

司法・公正・議会問題 Mahantha Thakur

情報・通信 Shiva Raj Joshi

保健 Ram Krishna Tamrakar

文化・観光・民間航空 Omkar Prasad Shrestha

科学技術	Surendra Prasad Chaudhary
教育・スポーツ	Amod Prasad Upadhyaya
森林・土壌保全	Prakash Koirala
水資源	Baladev Sharma Majgaiya
国防	Mahesh Acharya
農業・協同組合	Jaya Prakash Prasad Gupta
労働・運輸管理	Palten Gurung
人口・環境	Siddharaj Ojha

**国務大臣**

土地改革・管理	Mohammad Aftab Alam
農業・協同組合	Narendra Bikram Nemwang
水資源	Benup Raj Prasai
女性・児童・社会福祉	Kamala Devi Panta
工業・商業・供給	Krishna Prasad Sitaula
教育・スポーツ	Dilendra Prasad Badu
労働・運輸管理	Surendra Hamal
保健	Tirtha Ram Dangol
財務	Gopal Rai
公共事業・計画	Suresh Malla
内務	Hari Prasad Sapkota
文化・観光・民間航空	Mahadev Gurung
情報・通信	Puskar Ojha
森林・土壌保全	Shiva Kumar Basnet

**副大臣**

農業・協同組合	Ramhari Dhungel
地方開発	Keshar Man Rokka
外務	Romi Gauchan
工業・商業・供給	Mahendra Kumar Raya
土地改革・管理	Janak Raj Giri

**④ テロ・破壊活動防止・処罰令(要約)**

1. テロ、破壊活動、テロリストは下記のように定義される。武器、手榴弾、爆発物など装備・器具を使い、ネパール王国および

外国のネパール王国大使館に対して、安全および法と秩序を乱す目的を持って、財産の破壊、生命への危害、放火などの行為、脅迫・誘拐・殺害・攻撃などの行動、武器・爆発物・毒薬物などの生産・供給・輸出入・所有・取り引きなどの行為、集会および訓練などの行動、公共に恐怖を与える行動、現金・物品・財産の提供を強要する行為を行うこと。

テロおよび破壊活動を1人または集団で、報償のあるなしに関わらず、計画、促進、強制、宣伝、支援をした者。

2. ネパール国内で法令に該当する犯罪に関与し、外国に居住する者も処罰の対象である。

3. 政府はテロリストおよびテロ活動地域を宣言することができる。

4. テロおよび破壊活動防止のための自宅監禁を可能とする。

5. 法廷の審理は、政府により設置されて開かれる。

6. テロおよび破壊活動防止の任務にあたる者の負傷および死亡には治療・賠償費が支給される。

7. この発令の対象となるいかなるケースも、ほかの法令には制約されない。

8. テロリストの逮捕および逮捕に協力した者には報償が与えられる。

9. 非常事態宣言の規定にかかわらず、テロ・破壊犯罪防止・処罰法およびネパール王国憲法を侵害しない限り、表現、報道、出版、移動、通信システムは通常どおりの活動が可能である。

**主要統計** **ネパール 2001年**

**1 基礎統計**

年	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000 <sup>1)</sup>	2000/01 <sup>2)</sup>
人口 (100万人)	21.02	21.53	22.04	22.57	23.11
為替レート(1ドル=ルピー,年平均)	56.98	61.44	68.30	68.98	73.70

(注) 1)修正推計値。2)推計値。  
(出所) Central Bureau of Statistics, *Statistical Year Book of Nepal 2001*, Table 16.8.

**2 産業別国内総生産(実質:1984/85年度価格)**

(単位:100万ルピー)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000 <sup>1)</sup>	2000/01 <sup>2)</sup>
農業・漁業・林業	32,529	32,867	33,761	35,439	36,853
製造業	397	402	417	436	453
電気・ガス・水道	7,040	7,281	7,666	8,663	9,224
建設	646	619	659	761	906
商業・飲食業	7,929	8,080	8,621	9,089	9,327
運輸・通信・倉庫	8,755	9,233	9,605	10,184	10,522
金融・不動産	6,266	6,736	7,187	7,726	8,251
社会サービス	7,869	8,334	8,752	9,204	9,653
国内総生産(GDP)	7,957	8,564	9,121	9,815	11,423
農業	79,388	82,116	85,789	91,317	96,612
非農業	32,529	32,867	33,761	35,439	36,853
GDP成長率(%)	46,859	49,249	52,028	55,878	59,759
	4.77	3.44	4.47	6.44	5.80

(注) 1)修正推計値。2)推計値。  
(出所) HMG, Ministry of Finance, *Economic Survey 2000/01*, Statistical Tables 1.1, 1.3.

**3 国家財政**

(単位:100万ルピー)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01 <sup>1)</sup>	2000/01 <sup>2)</sup>
総支出	50,723.7	56,118.3	59,579.0	66,272.5	82,224.8	99,792.2
経常支出	24,181.1	27,174.4	31,047.6	34,523.3	43,460.9	49,321.9
開発支出	26,542.6	28,943.9	28,531.3	31,749.2	39,763.9	50,470.3
総収入	36,361.7	38,340.5	41,587.6	48,605.5	59,284.0	74,372.1
歳入	30,373.5	32,937.9	37,251.0	42,893.8	49,606.8	60,251.3
外国無償援助	5,988.2	5,402.6	4,336.5	5,711.7	9,677.2	14,120.8
財政収支	-14,362.0	-17,777.8	-17,991.4	-17,667.0	-23,940.8	-25,420.1
財政赤字補填	19,043.6	11,054.5	11,852.4	11,812.2	15,941.0	16,420.1
外国借入	3,000.0	3,400.0	4,710.0	5,500.0	7,000.0	9,000.0
国内借入	-2,318.4	3,323.3	1,428.9	354.8	999.8	0
現金残高						

(注) 1)修正推計値。2)予算案。  
(出所) HMG, Ministry of Finance, *Budget Speech of the Fiscal Year*, 各年版。

## 4 国際収支

(単位:100万ルピー)

	1996/97	1997/98	1998/99	1999/2000 <sup>1)</sup>	2000/01 <sup>2)</sup>
1. 貿易収支	-70,998.8	-61,613.9	-52,002.3	-55,441.3	-27,399.9
輸出(FOB)	22,663.1	27,540.2	35,692.7	51,645.0	28,767.5
輸入(CIF)	93,661.9	89,153.8	87,695.0	107,086.3	56,167.4
2. サービス収支	39,360.7	29,127.5	30,201.3	26,445.7	11,081.4
収入	53,180.5	43,495.8	45,967.2	43,084.9	19,631.7
支出	13,819.8	14,368.3	15,765.9	16,639.2	8,550.6
3. 移転収支	15,130.1	17,297.9	22,036.1	23,368.2	11,565.5
収入	16,347.3	19,065.3	23,167.5	25,267.3	12,175.5
支出	1,217.2	1,767.4	1,131.4	1,899.1	610.0
4. 経常収支	-16,508.0	-15,188.2	235.1	-5,627.4	-4,753.3
5. 公的資本収支	8,390.2	10,369.6	9,100.7	8,878.4	3,803.1
外国借款	11,232.9	14,236.1	13,264.2	13,453.5	6,237.3
償還	-2,842.2	-3,866.5	-4,163.5	-4,575.1	-2,357.7
6. 海外直接投資	1,620.7	684.6	577.7	232.6	—
7. その他	9,699.2	15,099.9	-74.0	10,950.6	4,494.1
8. 外貨準備増減(-は増)	3,202.1	10,965.9	9,840.0	14,434.2	3,510.9

(注) 1)暫定値。2)7月16日から1月15日までの暫定値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.7)。

## 5 対外貿易

(単位:100万ルピー)

	対インド			対インド以外			貿易収支	貿易総額
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支		
1994/95	3,124.3	19,615.9	-16,491.6	14,514.9	44,063.6	-29,548.7	-46,040.3	81,318.7
1995/96	3,682.6	24,398.6	-20,716.0	16,198.5	50,055.9	-33,857.4	-54,573.4	94,335.6
1996/97	5,226.2	24,853.3	-19,627.1	17,410.3	68,700.1	-51,289.8	-70,916.9	116,189.9
1997/98	8,794.4	27,331.0	-18,536.6	18,719.1	61,671.0	-42,951.9	-61,488.5	116,515.5
1998/99	12,530.7	32,119.7	-19,589.0	23,145.6	55,405.6	-32,260.0	-51,849.0	123,201.6
1999/00 <sup>1)</sup>	22,618.7	40,928.1	-18,309.4	29,004.3	66,038.1	-37,034.4	-55,343.8	158,589.8
2000/01 <sup>2)</sup>	17,692.3	29,976.8	-12,284.5	21,207.7	45,208.2	-24,000.3	-36,284.8	114,084.8

(注) 輸出はFOB, 輸入はCIF。1)暫定値。2)7月16日から3月15日までの推計値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.1)。

## 6 電力の生産・輸入・輸出

(単位:100万 kWh)

	消費	損失電力	生産および輸入	輸入	輸出
1994/95	839.3	278.2	1,117.5	113.8	39.5
1995/96	936.7	325.2	1,261.9	73.0	87.0
1996/97	1,027.8	340.8	1,368.6	154.0	100.2
1997/98	1,051.4	321.8	1,373.2	210.3	67.4
1998/99	1,113.6	362.4	1,475.0	232.4	60.0
1999/00 <sup>1)</sup>	1,269.4	380.8	1,650.2	173.9	95.0
2000/01 <sup>2)</sup>	1,531.6	458.1	1,989.7	120.0	180.0

(注) 1)修正値。2)推計値。

(出所) 表2に同じ(Table 4.2)。

Yearbook of Asian Affairs:  
2000 - 2009  
Nepal

2002

## 2002年のネパール

国内政治 p.064

経済 p.069

対外関係 p.072

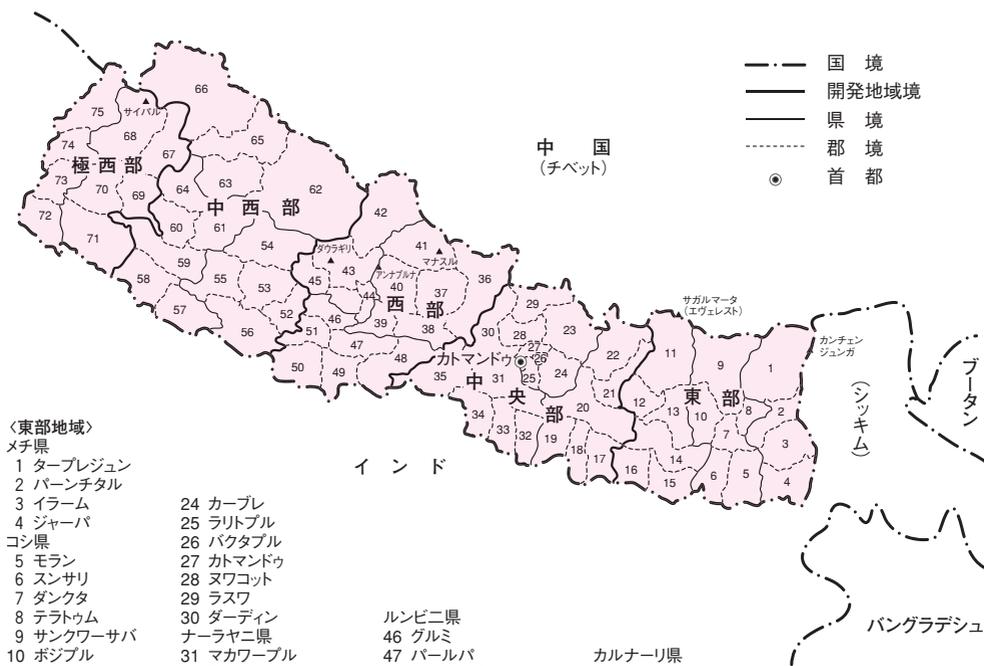
重要日誌 p.074

参考資料 p.078

主要統計 p.081

# ネパール

ネパール王国	宗教	ヒンドゥー教, 仏教など
面積 14万7181 km <sup>2</sup>	政体	立憲君主制
人口 2367万人(2001/02年度, 中央統計局推計)	元首	ギャネンドラ・ビール・ピクラム・シャハ・デヴァ国王
首都 カトマンドゥ	通貨	ルピー(1米ドル=76.68ルピー, 2001/02年度平均)
言語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



## 〈東部地域〉

- メチ県
- 1 ターブレジュン
- 2 パーンチタル
- 3 イラーム
- 4 ジャーバ
- コシ県
- 5 モラン
- 6 スンサリ
- 7 ダンクダ
- 8 テラウム
- 9 サンクワーサバ
- 10 ボジブル
- サガルマータ県
- 11 ソルクンプ
- 12 オカルドウंगा
- 13 コターン
- 14 ウダヤブル
- 15 サプタリ
- 16 シラーハ
- 〈中央部地域〉
- ジャナカブル県
- 17 ダヌンジャ
- 18 マホタリ
- 19 サルラーヒ
- 20 シンドゥリ
- 21 ラメチャープ
- 22 ドルカ
- バーグマティ県
- 23 シンドゥパールチョク

- 24 カーブレ
- 25 ラリトブル
- 26 バクタブル
- 27 カトマンドゥ
- 28 ヌワコット
- 29 ラスワ
- 30 ダーディン
- ナーラヤニ県
- 31 マカワーブル
- 32 ラウタハト
- 33 パーラ
- 34 バルサ
- 35 チトワン
- 〈西部地域〉
- ガンダキ県
- 36 ゴルカ
- 37 ラムジュン
- 38 タナフ
- 39 シャーンジャ
- 40 カースキ
- 41 マナーン
- ダワラーキリ県
- 42 ムスターン
- 43 ミヤグディ
- 44 バルハト
- 45 バーグルン

- ルンビニ県
- 46 グルミ
- 47 バールバ
- 48 ナワルバラシ
- 49 ルバンデヒ
- 50 カピルバストゥ
- 51 アルガーカーンチ
- 〈中西部地域〉
- ラプティ県
- 52 ヒューターン
- 53 ロルバ
- 54 ルクム
- 55 サルヤーン
- 56 ダン
- ペリ県
- 57 バーンケ
- 58 バルディヤ
- 59 スルケト
- 60 ダイレカ
- 61 ジャージャルコト

- カルナリー県
- 62 ドルバ
- 63 ジュムラ
- 64 カリコット
- 65 ムグ
- 66 フムラ
- 〈極西部地域〉
- セティ県
- 67 バジュラ
- 68 バジャーン
- 69 アチャーム
- 70 ドティ
- 71 カイラーリ
- マハカリ県
- 72 カンチャンブル
- 73 ダデルドゥラ
- 74 バイタディ
- 75 ダールチュラ

## 非常事態宣言下での政治経済の混迷から 国王主導内閣の発足へ

つじ た ゆう こ  
辻田 祐子

### 概 況

2001年11月、国王は全国に非常事態宣言を発令し、反政府武力闘争を激化させるネパール共産党毛沢東主義者(以下「毛派」)に対して国軍による掃討作戦を開始した。国軍が依然として苦戦を強いられるなか、2002年5月に非常事態宣言の期限切れを迎えると、その延長をめぐって与党ネパーリー・ कांग्रेस(NC)の内部対立が激化し、デウバ首相は下院議会を解散して、国王の勅令で非常事態宣言を延長する強硬手段に打って出た。

その後も毛派活動が衰えないことから、2002年11月に予定された総選挙は実施困難と見られた。10月、首相は、国王に総選挙の1年延長を進言した。だが、国王はこれを受け入れず、「総選挙を実施する能力のない」首相と内閣を解任し、自らのイニシアティブで新内閣を組閣した。首相は国民民主党(RPP)のチャンドである。

毛派活動は経済にもマイナスの影響を与えた。2001/02年度の実質 GDP 成長率は製造業や観光業の停滞で-0.6%に落ち込んだ。また、毛派掃討作戦に対する軍事支援を欧米諸国、インドから取り付けたことで、警察・軍事支出の増加が可能となったが、一方で開発支出の削減を余儀なくされた。

### 国内政治

#### 下院解散、総選挙へ

2001年11月、毛派の一方的な和平会談の破棄と攻撃再開により、国王は全土に非常事態宣言を発令し、国軍の出動を決定した。憲法の規定上、非常事態宣言は発令から3カ月以内に下院議会に提出され、出席議員の3分の2以上の賛成多数により承認された場合には、発令日から6カ月間有効になる(承認されなければ失効)。2月の下院議会では、与党 NC だけでなく主要野党のネパール共産党統一

マルクス・レーニン主義党(UML)、国民民主党(RPP)、ネパール友愛党(NSP)が非常事態宣言に賛成したため、5月まで延長された。

国軍、武装警察、警察からなる治安部隊の毛派掃討作戦は、毛派の応戦やゲリラ活動により治安部隊にも多数の死傷者が出るなど、苦戦を強いられた。その原因としては、治安部隊の要員が全国に拡散した毛派部隊に対応できるほど揃っておらず、軍備や情報収集が不十分であったことが挙げられよう。国軍は4月から5月にかけて毛派幹部の顔写真を数度に分けて一般公開し、逮捕につながる情報には懸賞金を用意した。だが、報復をおそれた市民からの通報は十分でなく、ほとんど成果があがらなかった。

こうした状況の下で、5月に迫った2度目の非常事態宣言の延長をめぐって与党 NC 内のコイララ総裁派とデウバ首相派の折からの対立が表面化する。コイララ総裁は、非常事態下での国軍と国王の影響力の拡大に危機感を抱いており、デウバ首相を国軍・国王寄りと批判してきた。3月にラナ国軍参謀長の「今日の危機の原因をつくったのは政府と政党政治家であり、さらに彼らは国軍の作戦にも協力的でない」との発言が伝えられた。すると、コイララ派議員らは、国防相を兼任するデウバ首相にこの発言の真意を強く問いただし、参謀長を首相による厳重注意に追い込んだ。さらに、この参謀長発言を支持したとして、グプタ情報通信相が1年間の党員資格剥奪に処された。

5月に入ると、デウバ首相はアメリカ、イギリスを歴訪し、毛派對策のための軍事支援を取り付け、また治安状況から見て非常事態宣言の延長は不可避との国軍の進言もあって、延長の意向を明らかにした。一方、コイララ総裁は、一部の閣僚の反対を押し切り、「国軍の毛派掃討作戦には、テロ破壊活動対策法の施行で十分であり、非常事態宣言は必要ない」との党中央執行委員会決定を下し、非常事態宣言の延長を下院の審議議題から取り下げるよう指示した。追いつめられたデウバ首相は党決定に従わず、5月22日、国王に下院議会の解散と非常事態宣言延長の発布を進言した。すなわち、国王は国会会期中を除いて緊急の場合には勅令を下せるという憲法第72条を利用し、非常事態宣言を延長するために下院議会議解散、総選挙実施の強硬手段に打って出たのである。これを知ったコイララ総裁は、党決定に従わなかったデウバ首相を非難し、全閣僚に抗議の辞任を呼びかけた。さらに、首相を3年間の党員資格停止処分にしたと発表した。

この決定は、二つの派閥の亀裂をさらに深めた。デウバ首相は6月中旬に臨時党大会を招集し、総裁による党員資格停止処分は党規違反と反発し、さらにこの

決定を撤回しなければ、党大会に集まった党員だけで党規約を改正し、コイララを総裁職から解任すると宣言した。一方、コイララ党総裁は、党員資格のないデウバ首相にはそもそも党大会を招集する権利はない、とこの「党大会」を無視する構えをみせた。その結果、デウバ派の「党大会」は、コイララを総裁から、またコイララ派議員を中央執行委員から解任し、新たにデウバ首相が満場一致で総裁に選ばれた。こうしてNCはコイララ派とデウバ派に分裂したのである。

ネパールの憲法規定では、総選挙は下院解散から6カ月以内に実施されなければならない。総選挙の日程は11月13日と発表された。コイララ派とデウバ派は、ともにNCとして選挙管理委員会(EC)に政党登録したが、当然のことながら、どちらか一方の派閥しかNCとして認められない。しかも、ECにNCとして認められなかった派閥は、7月上旬に政党登録期限が切れているために総選挙の候補者を立てられなくなる。9月、注目されたECの判断は、コイララ派をNCとして「仮に」認めるものであった。ただし、デウバ派にも新しい政党名であれば7日以内に再登録を認めると例外措置を講じており、政局のさらなる混乱を避けたと見られる。

### 国王によるデウバ内閣の解任

国軍は夜間外出禁止令を敷いて、全国各地で毛派との戦闘を展開した。それに加えて、毛派によるNC、UML党員の誘拐や殺害、またインフラへの集中攻撃で農村部への道路、通信手段が絶たれたために、各党とも選挙キャンペーンもままならない状態に陥った。政府は安全に配慮して総選挙を11月13日から1月10日まで6段階に分けて実施すると発表したが、対する毛派は全国に総選挙のボイコットを呼びかけるキャンペーンを開始し、総選挙期間中にゼネストを実施する構えを見せた。こうした状況から、総選挙の実施は困難と見られた。

10月3日、デウバ首相は、憲法第127条の障害を排除する権限(憲法の執行にあたって障害が生じたときには、国王はその障害を排除するために必要な命令を下すことができる。この命令は、議会議に提示されなければならない)に基づく措置として、総選挙の1年延期の発令を国王に進言した。だが10月4日、国王はこの進言を無視し、憲法第27条第3項(国王はネパール国民の最大の利益と福祉を念願し、憲法を保持し、擁護しなければならない)を盾に、第127条の命令を、(1)総選挙を予定日に実施する能力のないデウバ首相と内閣の解任、(2)総選挙の延期、として発表した。さらに国王は、立憲君主制と複数政党制民主主義の遵守を強調しながら、

次の内閣が成立するまで自らが行政権を掌握することも明らかにした。

国王による首相・内閣解任は1990年の民主化以降初めてであり、賛否両論を引き起こした。NCやUMLなどの主要政党は、国王の政治決断を憲法違反であるとして、国王との対決姿勢を強めたが、大規模な反国王キャンペーンを展開できなかった。ひとつには世論の支持が得られなかったためである。国民の間では、民主化以降12年で11人も首相を生んだ民主政治の長期的混迷に対する失望感は大きい。社会改革を十分に実施できず、経済の停滞や貧富の差の拡大に有効な手段を打ち出せないなかで、近年毛派活動の活発化により治安も悪化した。それでもなお汚職が蔓延し、各党内での権力争いを繰り返す政党政治家は求心力を失いつつある。ふたつには、へたに国王との対立を深めれば、立憲君主制に代わり共和国制を要求している毛派を勢いづかせるとの懸念があったと考えられよう。

一方、安定政権の確立で停滞気味の経済を回復させたい財界は、国王の決断に歓迎の意を示した。だが、国民は国王に一定の役割を期待しつつも、王政を望んでいるわけではない。9月に行われたHimalmedia-AC Nielsen ORG Margによる世論調査では、毛派問題の解決策として国王の直接統治を望む声はほとんどなかった。ギャネンドラ国王の政治的決断を1960年のマヘンドラ国王によるクーデターになぞらえ、民主化以前の国王親政体制への逆戻りとなる可能性を懸念する向きもある。

### 国王主導のチャンド内閣発足

10月4日の国王の首相解任演説では、5日以内の組閣に向けて、クリーンなイメージを持ち、次の選挙に立候補しない者を閣僚として推薦するよう各政党に求めたことが明らかにされた。主要政党は全政党の合意に基づき統一候補を擁立しようとするが、国王に巧みに阻まれたようである。

10月11日、国王は首相に国民民主党(RPP)のL・B・チャンドを指名すると発表した。チャンド新首相は、民主化以前のパンチャーヤット制度と呼ばれる国王親政体制下で2度にわたって首相を務めるなど、守旧派と目される人物である。併せて発表された閣僚9人の顔ぶれを見ると、副首相には平野部を支持基盤とするネパール友愛党(NSP)のB・P・マンダルが任命され、民主化以降の政治勢力も入閣させる配慮が見られた。一方で、財務大臣には計画委員会副委員長や日本大使を務めた経済学者のB・P・シュレスタ、外務大臣には外務次官や国連大使を歴任したN・B・シャハなど、どちらかという国王寄りと目される人物が主

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

要閣僚に据えられた。11月に閣僚が追加発表された際にも、主要政党の NC や UML の離党者が入閣して、現職の NC や UML の議員がひとりも入閣しなかったことから、国王の NC や UML はずしの意図が一層明確になった。その他、NGO 主宰者、医師、財界人などの民間出身者や、少数民族を入閣させるなどの一定のバランスをとる配慮が感じられるが、全体的には国王の意向が強く反映されていると言えよう。

国王はチャンド内閣に五つの課題を与えた。(1)国民の合意に基づいた現在の混乱状態を終焉させるための環境づくり、(2)複数政党制民主主義の強化のための自由で公正な総選挙の早期実施、(3)全レベルでの効果的な汚職防止プログラムの導入、(4)国民本位のサービス、財政規律の維持、透明性の確保を通じたグッド・ガバナンスの推進、(5)友好的な外交関係の強化である。チャンド新首相は、治安回復と総選挙実施を最優先課題として挙げたが、当局は治安の回復を十分に果たせず、総選挙実施の目処もたたなかった。唯一、汚職の追放は成果を挙げつつある。公職にある者の汚職を監視する憲法規定機関である権力乱用調査委員会(CIAA)は、8月のCIAA法改正で権限・機能を拡大し、汚職容疑で国税局官僚、公企業職員、デウバ内閣の閣僚などを相次いで拘引した。また、1990年民主化以降の議会、行政、司法関係者約4万人の財産を調査した司法委員会も、2003年3月をめどに調査結果を公表する予定になっている。

## 経 済

### 2001/02年度の経済概況

毛派活動の活発化は経済にも負の影響を与えた。政府は2001/02年度(2001年7月16日～2002年7月15日)の実質経済成長率を7月に0.8%の見込みと発表したが、12月に-0.6%に下方修正した。目標の6%に遠く及ばないのみならず、1982/83年度以来19年ぶりのマイナス成長となった。

7月に発表された『経済白書』によると、産業別の成長率は農業1.7%、非農業0.2%であり、前年度の農業4.2%、非農業4.9%からいずれも低下した。農業の停滞は、主に東部の早魃によりコメが前年度比1.2%の収穫減となったことによる。非農業部門では、特に製造業(-5.58%)、貿易・レストラン・ホテル業(-6.42%)のマイナス成長が目立つ(表1)。毛派による度重なるゼネストの実施、企業や輸送部門に対する恐喝や攻撃などの影響を最も受けたのが、インド以外の国向けの主力輸出品である縫製品(前年度比-28.8%)やカーペット(同-21.2%)の生産である。そのためインド以外の国向けの輸出は前年度比-38.9%となり、その内訳は縫製品-42.1%、毛織カーペット-26.5%、パシユミナー74.2%であった。また、対インド向け輸出も3月にネパール・インド貿易条約が改正され、食用油をはじめとする対インド向け主要輸出品5品に数量規制が設けられたため、前年度比31%増にとどまった。レストランやホテルなどの観光産業は、1999年(暦年)から減少傾向にある観光客が2001年には国軍の掃討作戦開始でさらに前年比27%減となり、平均滞在日数も短縮化した。政府はあらたに未踏山岳・保護地域の開放、ビザ料金体系の改定などを打ち出したが、観光客を呼び戻すことはできなかった。

2002/03年度に入り、チャンド政権は経済停滞に歯止めをかけようと、10月末に財政改革、公企業の民営化などを含む経済改革政策を打ち出した。さらに2003年1月には政府と毛派が停戦に合意したため、経済の回復が期待される。

### ネパール開発フォーラム

ネパール開発フォーラム(援助国会議)が23の援助国・機関の参加のもと、2月にカトマンドゥとポカラで開催された。外国援助は近年実行ベースで漸減傾向にあるとはいえ、2000/01年度でも対GDP比4.8%、開発支出の50.7%を占めてお

表1 産業別成長率

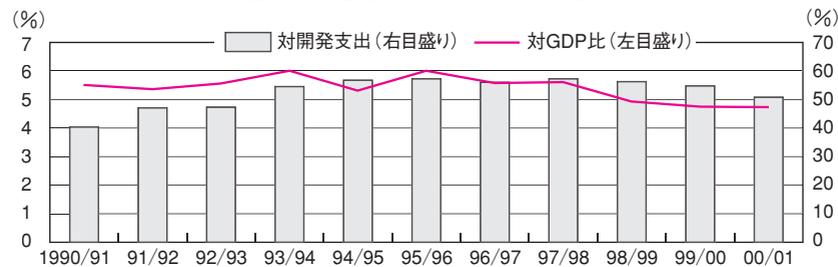
(%)

	1995/96	1996/97	1997/98	1998/99	1999/00	2000/01	2001/02
農業・漁業・林業	3.81	4.36	0.85	2.84	4.86	4.33	1.72
鉱業・採石	13	6.79	1.26	3.73	4.56	3.9	2.8
製造業	9.04	7.05	3.42	5.29	7.2	3.6	-5.88
電気・ガス・水道	19.28	1.78	-4.13	5.67	14.34	7.93	14.94
建設業	7.1	6.63	2.2	6.8	9.58	0.86	4.9
貿易・レストラン・ホテル	4.51	4.06	5.76	3.89	6.76	2.74	-6.42
運輸・通信・倉庫	5.46	7.74	8.08	6.8	7.02	6.17	0.72
金融・不動産	7.61	4.71	5.87	5	5.08	3.84	2.73
社会サービス	6.16	3.61	7.62	6.62	5.57	15.01	3.2
実質 GDP 成長率	5.69	5.01	3.34	4.56	6.23	4.81	0.8

(注) 2000/01年度は修正値, 2001/02年度は推計値。

(出所) Central Bureau of Statistics Website (<http://www.cbs.gov.np/>)

図1 外国援助(実行ベース)の推移



(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey 2001/2002* より筆者作成。

り、重要な歳入であることに変わりはない(図1)。会議の焦点となったのは開発援助の実施面であった。2000年4月の援助国会議で課題とされた数々の改革、特に金融、地方分権、歳出、行政、公企業改革のスピードの遅さが指摘され、政府支出の改善と開発援助の効果的かつ効率的な実施が強く求められた。援助国・機関側は「第10次5カ年計画(2003/04~2007/08年)」に対して政府の要請額を大きく下回るとされる年間約5億ドル、合計約25億ドルの供与を表明するにとどまった。

この会議を受けて、政府は支出改革のための「緊急行動計画」、効果的かつ効

率的な援助実施のためのガイドラインとなる「2002年外国援助政策」、さらに教育、保健、農業、灌漑、道路、水力発電の6分野の各年次予算と5カ年計画の連結性を高めるための「中期支出フレームワーク」などを作成し、5カ年計画の最終案に向けて準備を進めた。12月にはこうした一連の経済改革が世界銀行から評価され、年間5000万ドルを新規融資の上限とするベース・ケース(Base Case)から1億ドル以上の新規融資が可能となるロー・ケース(Low Case)カテゴリー国に昇格した。

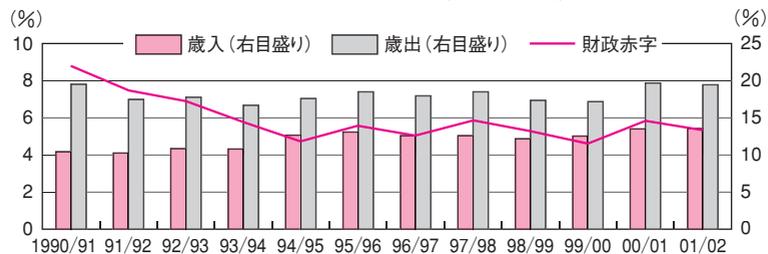
「第10次5カ年計画」は、12月に正式に発表された。経済成長率4.3%~6.2%の達成と貧困線以下の人口を現在の38%から30%に削減することを目標としており、主に貧困削減に力点を置く内容となっている。この計画はそのまま「貧困削減ペーパー」になる予定で、IMFの「貧困削減・成長ファシリテーター」融資の承認が見込まれる。

### 軍事・警察費の増加

ネパールの財政赤字は民主化した1990/91年度に対GDP比9%弱であったが、それ以後漸減して1994/95年度以降はほぼ5%台で推移している(図2)。これは歳入が低位ながら微増した一方で、歳出の抑制、特に開発支出を削減してきたことが大きい。さらに近年、開発支出の削減を余儀なくされている要因のひとつが、軍事・警察支出の増加である(図3)。2000年に政府が本格的に毛派對策を開始したため警察支出が急増し、続く2001年には国軍の掃討作戦開始により軍事費も増加した。

こうした軍事・警察支出の増加を可能にしたのは、先進国の軍事支援である。デウバ首相は、3月にインド、5月にアメリカ、イギリス、8月にベルギー、EUを訪問して、毛派掃討作戦への支援を取り付けた。さらに6月には、イギリス政府主催で16の援助国・機関の参加のもと、ネパール政府の毛派對策を支援する国際会議がロンドンで開催された。同会議では、特にテロ対策、開発、経済改革の「統合的アプローチ」が強調され、主催国のイギリス政府は、開発援助を昨年の2900万ドルから4000万ドルに、軍事援助を100万ドルから1000万ドルにそれぞれ引き上げた。10月末には、この会議後の「統合的アプローチ」のレビュー会議が再びイギリス政府主催でカトマンドゥにて開催され、人権への配慮と政府サービスの実施面が課題として指摘されたが、貧困削減戦略、汚職防止、中期支出フレームワークに関しては援助国・機関の一定の評価を得た。

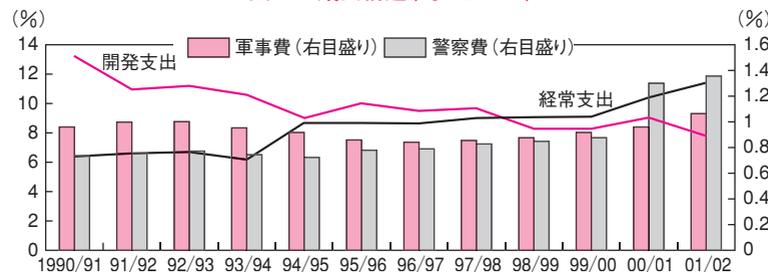
図2 財政赤字の推移(対 GDP 比)



(注) 2001/02年度は推計値。

(出所) 図1に同じ。

図3 歳出構造(対 GDP 比)



(注) 2001/02年度は推計値。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey 2001/2002* および *Budget Speech* 各年版より筆者作成。

## 対 外 関 係

2002年の対外関係の特徴は、毛派掃討作戦のための軍事支援を欧米諸国やインドに求めたことである。まず、ネパール政府の毛派對策に武器を含む「全面的支援」を表明したインドを3月にデウバ首相が訪問し、国境地域の警備や情報提供で協力を取り付けた。続いて首相は、5月にアメリカ、イギリスを訪問し、アメリカから2000万ドル、イギリスから1000万ドルの軍事支援を取り付けたとされる。8月にはベルギーを訪問して、自動小銃5500丁の購入に合意した。そのほか、4月にはアメリカの陸軍関係者、5月にはインドとイギリスの陸軍参謀長がそれぞれ来訪し、対毛派作戦の支援を受けたと見られる。

近隣諸国との関係では、2001年6月の国王一家射殺事件後に王位に就いたギャネンドラ国王夫妻が、初めての外遊先として6月にインド、7月に中国を訪問した。そのほかにも、主に経済面でこれらの国との関係では動きがあった。インドとは貿易条約が5年ぶりに改定された。ネパールの対インド輸出に付加価値やセーフガードに関する条項が設けられ、さらに主力輸出品に数量制限が課されるなど、ネパール側に厳しい内容となった(詳しくは本年報2002年版参照)。その後の交渉で、銅製品の数量制限を7500トンから1万トンに引き上げ、食用油、アクリル糸、銅線に課されている4%の特別関税の廃止、インド西ベンガル州が課している華奢税の廃止、数量制限内に限りアクリル糸と亜鉛酸化物の輸入への反ダンピング関税の撤廃というインド側からの若干の譲歩を引き出した。

また近年、インド人観光客の著しい減少から、政府は中国人を対象にした観光振興策を開始した。2001年11月に中国政府と観光に関する合意書を結び、中国人の団体旅行の受け入れが可能となった。2002年6月には1ルピー=9元の固定為替相場を開始し、中国人観光客を迎える体制を整えた。今後は上海とラサ以外の都市への直行便の就航が課題となろう。

### 2003年の課題

2003年に入って、暗礁に乗り上げていた毛派問題が急展開を見せ、1月下旬に政府と毛派との停戦合意が発表された。政府は、毛派から出された和平会談再開の条件である、(1)毛派に対するテロ組織指定の解除、(2)毛派幹部の国際指名手配の取り下げ、(3)円卓会議の開催、(4)武装解除、に同意した。さらに毛派幹部の逮捕につながる有力な情報に対する懸賞金の中止を決定している。

和平会談の開始に向けて、RPPとNSP以外の主要政党の多くは国王のイニシアティブを強く警戒しており、国王・政府と毛派のみならず、政党勢力と毛派との対話が活発化している。さらに、これらの政党は4月中旬に開催された第1回和平会談後も反国王キャンペーンを実施するなど、和平会談に非協力的な姿勢を示している。

このように前途多難ではあるが、2003年のネパールでは、和平会談の行方が政治経済の混迷から脱却できるかどうかを大きく左右するであろう。

(地域研究第1部)

## 重要日誌 ネパール 2002年

1月2日 ▶南アジア地域協力連合(SAARC)閣僚会談, カトマンドゥで開催(～3日)。

5日 ▶第11回 SAARC 首脳会談, カトマンドゥで開始。6日に56項目からなるカトマンドゥ宣言を採択して閉幕。

14日 ▶橋本元首相, 来訪(～17日)。

16日 ▶国王, 治安維持費捻出のための増税法案である財政法第1次改正を承認。

18日 ▶パウエル米国務長官, 来訪(～19日)。

31日 ▶ネパール国立銀行(中央銀行), デロイト・トウシュ・トーマツ(DTT)との国立商業銀行の経営再建契約に調印。

2月4日 ▶ネパール開発フォーラム(支援国会議), カトマンドゥとポカラで開催(～7日)。

10日 ▶冬期国会開催(～4月17日)。

15日 ▶ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(UML)とマルクス・レーニン主義派(ML)が統合。

17日 ▶アチャム郡でネパール共産党毛沢東主義者(毛派)の大規模な攻撃。国軍, 警察, 行政官など100人以上が殺害される。

18日 ▶インドと貿易条約改定交渉(カトマンドゥ, ～19日)。

19日 ▶イギリスのブラッドショー外務政務次官来訪(～20日)。

21日 ▶下院議会, 3分の2以上の賛成多数で非常事態宣言の3カ月延長を可決。

22日 ▶毛派, 全国ゼネスト(～23日)。

25日 ▶閣議, 毛派活動の被害者などに対する首相救済基金の設置を決定。

3月2日 ▶2月27日から交渉が続いていたインドとの貿易条約の改定に合意。付加価値, クォータ制度, セーフガード条項の導入へ。

4日 ▶毛派系学生組織の教育改革要求でカトマンドゥ盆地内の学校休校に(～5日)。

7日 ▶政府, 国家化学肥料政策を発表。焦点の輸入化学肥料への補助金は復活せず。

8日 ▶国王, 民主化以降の立法, 行政, 司法関係者とその家族の資産を調査する司法委員会設置を承認。

11日 ▶国王, シュレスタ森林・土壤保全相とハマル森林・土壤保全担当国務大臣の収賄疑惑による辞職を承認。

14日 ▶上院で否決された女性の財産相続権や条件付きで中絶を認める民法第11次改正が下院議会を通過。

17日 ▶治安当局, ロルパ郡の毛派軍事訓練施設を攻撃, 毛派62人死亡。

19日 ▶不可触民ダリトの権利の保護や国家開発への参加を目的とした国家ダリト委員会発足。

20日 ▶デウバ首相, インド訪問(～25日)。ニューデリーでヴァジュベイー首相, コルカタでバクチャリヤ西ベンガル州首相と会談。

4月1日 ▶アチャリヤ外務次官代理, 毛派對策支援要請のためアメリカ, イギリス訪問に出発。

4日 ▶国王, 非常事態下の政治活動や基本的人権などについて定めた勅令を發布。

5日 ▶国王, 非常事態下の言論, 法規制への抗議によるカルキ法務総裁の辞任を承認。

9日 ▶政府, 財政委員会を設置。

10日 ▶国王, 4日に下院議会が賛成多数で可決したテロ破壊活動防止法を承認。

11日 ▶12日未明にかけて毛派がダン郡で警察を攻撃。警官46人死亡, 14人重傷, 5人行方不明の様様。

▶首相を含む閣僚33人, ネパール・コングレス(NC)党綱紀委員会のグプタ情報通信相に対する1年間の党員資格剥奪決定を撤回するようコイララ党総裁に要請。

17日 ▶中央統計局, 2001年国勢調査による人口は2315万1423人と発表。

20日 ▶Kantipur 紙, アメリカ陸軍関係者がロルパ郡を視察と報道。22日にはゴルカ郡を視察の様様。

21日 ▶アチャリヤ外務次官代理, 毛派對策支援要請のためロシア, 中国訪問に出発。

22日 ▶国軍, これまでの20人に加え新たに毛派幹部20人の顔写真を国営放送で公開。

▶共産党マサル派と共産党ユニティーセンターが統合を発表。

23日 ▶政府, 毛派幹部の逮捕につながる有力情報に対して懸賞金の供与を発表。

▶毛派, 全国ゼネスト(～27日)。

24日 ▶毛派, ダデルドゥラ郡のデウバ首相の実家に放火。

26日 ▶王室, 25日に国王を狙った毛派による爆弾爆発未遂事件が発生した旨を発表。

5月2日 ▶治安部隊, ロルパ郡の毛派軍事訓練施設に集中攻撃を開始。

5日 ▶首相, アメリカ訪問に出発。7日にブッシュ大統領, 8日にパウエル国務長官と会談。次いで12日からイギリス訪問, 13日にブレア首相と会談。

10日 ▶主要7政党, カトマンドゥで毛派問題に関する民主化以降初めての大量集会開催。

13日 ▶インド陸軍参謀長パドマナーヴァン来訪(～16日)。

22日 ▶国王, 首相の進言に基づき下院を解散。総選挙の開催日は11月13日と発表。

24日 ▶国王, ウパディヤ教育・スポーツ相, マハト財務相, カレル女性・児童・社会福祉相の辞任を承認。

▶イギリスのボイス陸軍参謀長来訪(～28日)。

26日 ▶NC, デウバ首相の党員資格を3年間停止と発表。

27日 ▶国王, 非常事態宣言を3カ月延長。

28日 ▶ルクム郡で27日夜から28日未明までの国軍と毛派の戦闘で毛派188人死亡。

6月1日 ▶NC コイララ総裁, 中国とインドを訪問(～9日)。

4日 ▶選挙管理委員会(EC), 総選挙に出馬する政党は35日以内に登録するよう発表。

5日 ▶与党56議員ら, 下院議会解散は憲法違反と最高裁に提訴。

16日 ▶デウバ首相, NC 臨時党大会を招集(～19日)。コイララを党総裁職から, コイララ派議員を党中央委員会委員からそれぞれ解任。新総裁にデウバ, 副総裁にワグレ, 幹事長にカドゥカが選出される。

17日 ▶ネパール国立銀行, 1元=9<sup>ルピー</sup>の固定為替相場を開始。

18日 ▶NC, コイララ派とデウバ派の2党に分裂。

19日 ▶イギリス政府, ロンドンでネパールのテロ対策支援会議を開催(～20日)。

21日 ▶国王, アチャリヤ農業・協同組合相の辞任を承認。

23日 ▶ギャネンドラ国王夫妻, インド訪問(～28日)。ニューデリーで大統領, 首相, 閣僚, 与野党国会議員, 財界関係者らと会談後, コルカタ, グワハティを訪問。

7月2日 ▶NC コイララ派, デウバ首相, カドゥカ内相, ガッチャグル水資源相, ワグレ公共事業・計画相の党員資格を3年間停止と発表。

5日 ▶NC デウバ派事務所で爆弾が爆発, 10人負傷。毛派の犯行説が有力。

6日 ▶Kathmandu Post 紙, DTT が国立商業銀行の経営権譲渡契約を治安悪化と経営不振を理由に破棄と報道。

7日 ▶政府, 『経済白書』を発表。2001/02年度のGDP成長率の予測値は0.8%。

8日 ▶首相, 2002/03年度予算を発表。  
 9日 ▶国王夫妻, 中国訪問(～18日)。  
 10日 ▶統一人民戦線(UFP)と国家人民戦線(NPF)が統合し, ネパール人民戦線に。  
 16日 ▶ネパール国立銀行, 現金準備率の1%引き下げなど新しい金融政策を発表。  
 22日 ▶ICC Consulting Bank of Scotland Ltd., 2年間のネパール銀行委託経営の開始を発表。  
 30日 ▶パラス皇太子夫妻に長男誕生。  
 ▶最高裁, 7月16日で5年の任期が切れた地方議員の代わりに, 地方公務員への地方自治委任を禁じた先週の暫定判決を無効に。  
 8月6日 ▶最高裁, デウバ首相の下院解散を合憲と判決。  
 12日 ▶EC, NC 両派からどちらがNCとして登録されるべきかのヒアリング(～19日)。  
 15日 ▶国王, 権力乱用調査委員会(CIAA)法改正を承認。  
 17日 ▶ニューデリーでインドとの貿易交渉終了。ネパールの対インド輸出のうち銅製品の数制限を7500トから1万トに引き上げ。インドが食用油, アクリル糸, 銅線に課している4%の特別関税の廃止や西ベンガル州がネパール製品に課している華奢税も廃止に合意。  
 21日 ▶SAARC 閣僚会議, カトマンドゥで開催(～22日)。  
 23日 ▶SAARC 閣僚会議で来訪中のシンハ・インド外相, 国王, 首相, 内相らと会談。  
 25日 ▶首相, ベルギー, イギリス, タイを訪問(～9月3日)。26日, ヴェルホフスタット首相と会談, ベルギーから武器購入で合意。27日, EU プローディ委員長と会談。  
 26日 ▶バングラデシュと商業次官会議。27日に8項目の貿易同意書に署名。  
 27日 ▶EC, 26党が総選挙出馬政党として

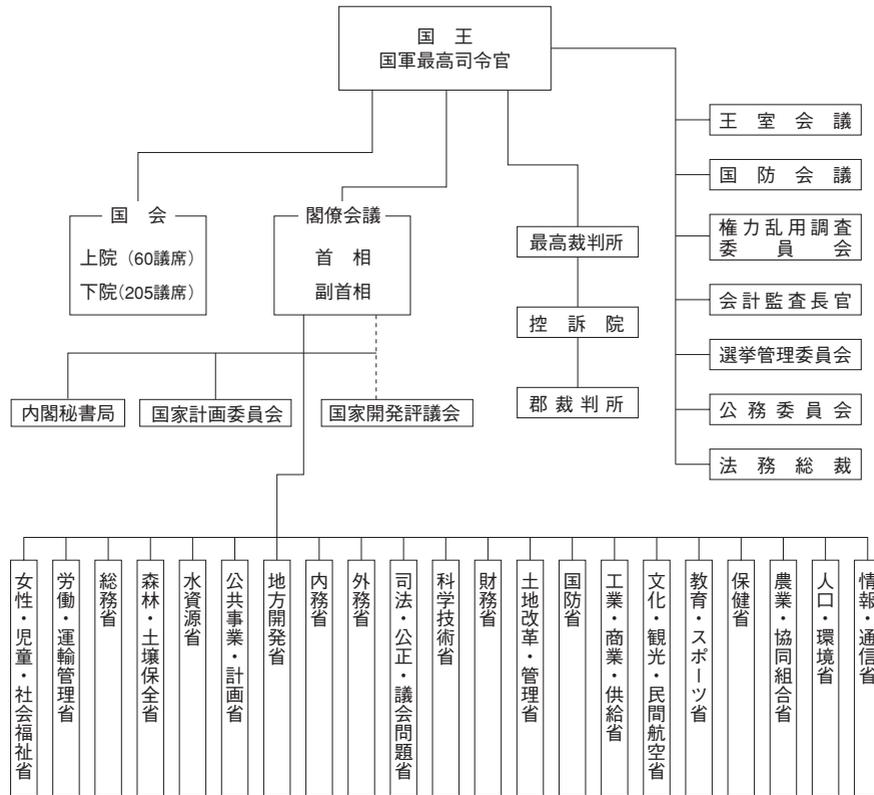
登録したと発表。そのうち16党が新党。  
 ▶非常事態宣言が失効。  
 31日 ▶ネパールへの武器売却をめぐる内閣不信任案をつきつけられたベルギー連立与党は, 不信任案否決で乗り切る。  
 9月5日 ▶国王, D・P・シャハ上院議員の辞任を承認。王室の圧力による辞任とされる。  
 ▶EC, 三つの政党を追加登録。  
 7日 ▶毛派, 深夜から8日にシンドゥリ郡の警察署を襲撃, 警官49人死亡, 21人負傷。  
 8日 ▶アルガーカーンチ郡で深夜から9日未明までの国軍と毛派の戦闘で国軍側59人が死亡。  
 9日 ▶国軍参謀長にP・J・タバ就任。  
 16日 ▶毛派, 全国ゼネストを実施。  
 17日 ▶EC, コイララ派をNCとして認める仮決定。デウバ派は, 7日以内なら別の党として登録することは可能と発表される。  
 23日 ▶NC デウバ派, 党名をNC (民主), 党のシンボル・マークを楯に決定。  
 28日 ▶EC, 総選挙を11月13日から1月10日まで6段階に分けて実施すると発表。  
 29日 ▶全政党会議, 11月13日の総選挙は治安悪化で実施不可能と首相に進言。  
 30日 ▶NC (民主) 党, 全国党大会を開催(～10月1日)。総選挙実施の有無は首相に一任することに。  
 10月1日 ▶毛派系学生組織によるスト要求との「噂」で全国の学校休校に(～2日)。  
 3日 ▶首相, 閣議決定に基づき2002年11月13日の総選挙を2003年11月19日に延期するよう国王に進言。  
 4日 ▶国王, 「総選挙を実施する能力のない」デウバ首相と内閣を解任し, 行政権を掌握。総選挙の延期を発表。5日以内の組閣に向けて, 各政党に対して総選挙に出馬しない政治家を推薦するよう求める。

6日 ▶国王, 各党党首と個別に会談。  
 9日 ▶イギリスのオブライエン外務政務次官, 来訪。6月にロンドンで開かれた会議のフォローアップ会議をカトマンドゥで開催。  
 11日 ▶国王, 首相にチャンドを指名, 閣僚9人を発表。内閣に治安回復, 総選挙実施, 複数政党制民主主義の維持, 汚職追放, 友好的外交関係の五つの職務を与える。  
 28日 ▶毛派系労働組合連盟によるカトマンドゥ盆地地域のゼネスト。  
 30日 ▶CIAA, デウバ内閣のカドゥカとグプタの2閣僚を汚職容疑で拘引。  
 31日 ▶政府, 10項目の経済改革政策発表。  
 11月2日 ▶国民民主党(RPP), チャンド内閣を承認。ネパール友愛党(NSP)に次ぎ2党目。  
 3日 ▶ワグレ, NC (民主)党副総裁を辞任。  
 5日 ▶ブータン難民に関するネパール・ブータン外務次官会議(ティンブー, ～6日)。  
 9日 ▶アメリカ大使館の守衛が自宅で毛派に射殺される。  
 11日 ▶毛派, 全国ゼネスト(～13日)。  
 14日 ▶政府, 毛派攻撃の被害者に対して38項目の緊急救済パッケージを発表。  
 ▶深夜から15日未明にかけてジュムラ郡とゴルカ郡での大規模な国軍と毛派の戦闘により, 国軍・警察51人死亡, 毛派118人死亡。  
 ▶懸賞金付きで指名手配中の毛派幹部の一人K・B・マハラ, CNN テレビのインタビューに出演。毛派活動を正当化。  
 18日 ▶国王, 首相の進言に基づき新たに13人の閣僚を任命。  
 20日 ▶CIAA, 元閣僚ワグレを汚職容疑で拘引。  
 22日 ▶ゴルカ郡で国軍と毛派の戦闘により毛派50人が死亡。  
 23日 ▶ネパール石油公社, ガソリン13%, LP ガス18%値上げ。

28日 ▶国王, 王室の支出を決定する政府委員会を廃止し, 王室が支出決定権を持つ王室支出管理第一次改正令など三つの勅令を公布。  
 12月1日 ▶毛派系学生組織, 政府が毛派をテロリストとせず, 和平会談への準備をするなら教育機関ストはこれ以上実施しないと発表。  
 6日 ▶イギリスのジャイ外務政務次官, 来訪(～7日)。  
 9日 ▶毛派系学生組織, 6日に教育省が発表した29項目プログラムを不満として全国の教育機関を休校させる(～22日)。  
 10日 ▶中央統計局, 2001/02年度のGDP成長率を-0.6%に下方修正。  
 ▶CIAA, 元閣僚バル・バハドゥール・ケーシーの銀行口座と資産を凍結。  
 11日 ▶中国広州でネパール・中国非政府協力フォーラム開催(～12日)。  
 12日 ▶RPP 全国党大会, ボカラで開催(～14日)。党首にP・S・ラナが選出される。  
 ▶アメリカ国務省南アジア担当ロッカ次官補, 来訪(～15日)。  
 ▶インド大使館, 数量制限の範囲内に限りネパールのアクリル糸と亜鉛酸化物の輸入への反ダンピング関税を撤廃する旨発表。  
 17日 ▶タパ国軍参謀長, インド訪問(～24日)。  
 ▶国家計画委員会, 第10次5カ年計画(2003/04～2007/08年)を発表。  
 18日 ▶国王, 全国の村落開発委員会に対して, 地方選挙が実施されず空席となっている村落開発委員長の任命権を与える公務法第二次改正を公布。  
 22日 ▶CIAA, Kantipur 新聞社のシローヒャー社長を不正取引容疑で拘束。  
 29日 ▶毛派, 首都の一部でゼネスト(～30日)。

参考資料 ネパール 2002年

① 国家機構図 (2002年12月末現在)



② 政府主要人名簿 (12月末現在)

内閣大臣

首相 (兼王室問題, 国防) Lokendra Bahadur Chand  
 副首相 (兼農業・協同組合, 地方開発) Badri Prasad Mandal  
 情報・通信 (兼総務) Ramesh Nath Pandey  
 教育・スポーツ Devi Prasad Ojha

財務 Badri Prasad Shrestha  
 外務 Narendra Bikram Shah  
 内務 (兼司法・公正・議会問題) Dharma Bahadur Thapa  
 女性・子供・社会福祉 Dharma Bahadur Thapa  
 保健 (兼科学技術) Upendra Devkota  
 公共事業・計画 Narayan Singh Pun  
 土地改革・管理 (兼森林・土壌保全)

Badri Narayan Basnet 労働・運輸管理 (兼人口・環境)  
 Kamal Prasad Chaulagai 文化・観光・民間航空  
 Kuber Prasad Sharma 工業・商業・供給  
 Mahesh Lal Pradhan 水資源  
 Deepak Gyawali

副大臣  
 女性・子供・社会福祉 Anuradha Koirala  
 人口・環境 Gopal Dahit  
 文化・観光・民間航空 Rabi Bhatka Shrestha  
 工業・商業・供給 Jagat Bahadur Gurung  
 教育・スポーツ Rabindra Khanal  
 地方開発 Asharfi Shah  
 土地改革・管理 Prakash Chitrakar Pariyar

議会  
 上院議長 Mohammad Mohsin  
 下院議長 Taranath Ranabhat

司法  
 最高裁判所長官 Kedar Nath Upadhyaya

国軍  
 参謀長 Pyar Jung Thapa

憲法規定機関  
 王室会議討議委員会委員長 Keshar Jung Rayamajhi  
 権力乱用調査委員会委員長 Surya Nath Upadhyaya  
 公務委員会委員長 Yogendra Nath Ojha  
 会計監査長官 Bishnu Bahadur K. C.  
 選挙管理委員会委員長 Achyut Narayan Rajbhandari  
 法務総裁 空席

憲法委員会委員長 Lokendra Bahadur Chand

③ 資料 国王が首相を解任した際の国民向け演説 (2002年11月4日)

最愛なる国民の皆さん、われわれの唯一の目標はネパール国とネパール国民の最大の幸福です。歴史上、ネパール王室は常に国民の意思と希望に導かれてまいりました。私たちは繰り返し民主主義に従うことを表明してきましたが、将来も常に民主主義的理想に導かれることを国民の皆様にご保証したいと思います。

伝統的にシャハ王朝では、ネパール国民に最大の幸福と進歩をもたらすことに貢献してまいりましたように、複数政党制民主主義はネパール国民の意思によって1990年に復権しました。それ以後12年、政治的権力の行使が民主主義を強化するために行われてきました。そのひとつとしてわれわれは、首相の進言に基づき5月22日に下院を解散し、11月13日に総選挙を実施すると発表しました。

首相は、現在の国家の状況では憲法第53条で規定される下院解散から6カ月以内の総選挙の開催が不可能になったとの理由で、憲法第127条にある憲法施行上の障害の排除(訳注：国王が障害を排除するために必要な勅令を發布することができる)をわれわれに提出しました。これは、憲法上、国家に困難と空白をとまなう複雑な状況をもたらしました。

われわれの責任は愛国心、国家統一、主権を守ることに加え、国家の平和と秩序を維持することであり、国家の状況がいかなる理由によっても破壊されないようにするため、憲法第27条第3項(訳注：国王はネパール国民の最大の利益と福祉を念願し、憲法を保持、擁護しなければならない)に基づき、予定日

に総選挙を開催する能力がない首相および内閣を解任します。同様に11月13日に予定されていた総選挙は延期します。したがって、われわれはネパール王国憲法第127条に基づき、以下の発令をいたします。

1. 総選挙を予定日に実施する能力のないデウバ首相と内閣を2002年10月4日付で解任。
2. 11月13日に予定されていた総選挙の実施を延期。

新しい体制が整うまでにしばらく時間を要するため、それまで王室が行政権を行使し、

行政責任を負います。われわれはすべての政党が5日以内にクリーンなイメージを持ち、次の総選挙に立候補しない閣僚候補者を推薦してくれると確信しております。

立憲君主制と複数政党制民主主義への忠誠に妥協は許しません。もうすぐ組閣される政府は、平和と安全をできるだけ早く取り戻し、総選挙を実施することになります。治安当局、公務員、国民はそれぞれの責任と義務を遂行してください。国民のすべてがそれぞれの責任をまっとうし、幸福でありますように。

バシユバティナートの神のご加護があらんことを。ネパールに勝利を。

(出所) *The Rising Nepal*, 2002年10月5日。

## 主要統計 ネパール 2002年

### 1 基礎統計

年	1998/99	1999/2000	2000/01 <sup>1)</sup>	2001/02 <sup>2)</sup>
人口(100万人)	22.04	22.57	23.15	23.67
為替レート(1ドル=ルピー, 年平均)	68.30	68.98	73.70	76.68

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) HMG, Central Bureau of Statistics, *Statistical Pocket Book Nepal 2002* (Table 15.8).

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01 <sup>1)</sup>	2001/02 <sup>2)</sup>
消費支出	259,407	295,473	322,529	350,080	371,495
政府間	28,015	30,529	34,579	40,973	45,387
民間	231,392	264,944	287,947	309,107	326,108
固定資本形成	65,375	65,269	73,314	78,017	84,165
政府	22,573	23,888	26,436	31,290	31,709
民間	42,802	41,381	46,878	46,727	52,456
在庫増減	9,353	4,792	18,376	21,480	16,954
財・サービス輸出	68,659	78,150	88,360	91,821	77,796
財・サービス輸入	101,949	101,648	123,055	131,403	123,143
国内総生産(GDP)	300,845	342,036	379,521	410,194	428,033

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Economic Survey 2001/02* (Table 1.4).

### 3 産業別国内総生産(実質: 1994/95年度価格)

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01 <sup>1)</sup>	2001/02 <sup>2)</sup>
農業・漁業・林業	93,496	96,183	100,856	105,227	107,037
鉱業・採石	1,365	1,416	1,480	1,538	1,581
製造業	23,607	24,856	26,646	27,605	25,981
電気・ガス・水道	3,331	3,520	4,025	4,344	4,993
建設業	26,953	28,786	31,544	31,815	33,375
商業・飲食業	27,981	29,069	31,036	31,888	29,840
運輸・通信・倉庫	17,186	18,355	19,644	20,856	21,006
金融・不動産	24,494	25,719	27,026	28,064	28,831
社会サービス	22,403	23,885	25,216	29,002	29,930
国内総生産(GDP)	240,816	251,789	267,473	280,339	282,574
実質GDP成長率(%)	3.2	4.4	5.9	4.6	0.8

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) 表2に同じ(Tables 1.1, 1.3)。

## 4 国家財政

(単位：100万ルピー)

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02 <sup>1)</sup>	2002/03 <sup>2)</sup>
総歳出	56,118.3	59,579.0	66,272.5	79,835.1	82,400.5	96,124.8
経常支出	27,174.4	31,047.6	34,523.3	42,769.2	33,251.0	57,445.1
開発支出	28,943.9	28,531.3	31,749.2	37,065.9	49,149.5	38,679.7
総歳入	38,340.5	41,587.6	48,605.5	55,647.0	59,217.4	71,714.6
歳入	32,937.9	37,251.0	42,893.8	48,893.6	50,515.2	57,150.2
外国無償援助	5,402.6	4,336.5	5,711.7	6,753.4	8,702.2	14,564.4
財政収支	-17,777.8	-17,991.4	-17,667.0	-24,188.1	-23,183.2	-24,410.2
財政赤字補填	11,054.5	11,852.4	11,812.2	12,044.0	10,946.0	12,410.2
外国内借入	3,400.0	4,710.0	5,500.0	7,000.0	10,000.0	12,000.0
現金残高	3,323.3	1,428.9	354.8	5,144.1	2,237.2	0

(注) 1)修正推計値。2)予算案。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Budget Speech of the Fiscal Year*, 各年版。

## 5 国際収支

(単位：100万ルピー)

	1997/98	1998/99	1999/2000	2000/01 <sup>1)</sup>	2001/02 <sup>2)</sup>
貿易収支	-61,613.6	-52,002.3	-58,779.7	-60,120.5	-26,141.2
輸出(FOB)	27,540.2	35,692.7	49,844.7	55,676.5	26,371.8
輸入(CIF)	89,153.8	87,695.0	108,624.4	115,797.0	52,513.0
サービス収支	29,127.5	30,201.3	26,445.7	22,239.0	4,518.5
収入	43,495.8	45,967.2	43,084.9	41,614.9	14,182.9
支出	14,368.3	15,765.9	16,639.2	19,375.9	9,664.4
移転収支	17,297.9	22,036.1	23,368.2	26,927.7	13,891.9
収入	19,065.3	23,167.5	25,267.3	28,360.4	14,889.4
支出	1,767.4	1,131.4	1,899.1	1,432.7	997.5
経常収支	-15,188.2	235.1	-8,965.8	-10,953.8	-7,730.8
公的資本収支(純)	10,369.6	9,100.7	8,878.4	6,693.4	2,248.9
外国借入	14,236.1	13,264.2	13,453.5	11,739.6	4,571.3
償還(-)	3,866.5	4,163.5	4,575.1	5,046.2	2,322.4
外国直接投資	684.6	577.7	-	-	-
その他の資本	15,099.9	-74.0	14,535.8	9,481.6	3,739.5
外貨準備増減(-は増)	10,965.9	9,840.0	14,484.4	5,221.2	-1,742.4

(注) 1)暫定値。2)7月16日から1月15日までの暫定値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.7)。

## 6 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	対インド			対インド以外			貿易収支	貿易総額
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支		
1995/96	3,682.6	24,398.6	-20,716.0	16,198.5	50,055.9	-33,857.4	-54,573.4	94,335.6
1996/97	5,226.2	24,853.3	-19,627.1	17,410.3	68,700.1	-51,289.8	-70,916.9	116,189.9
1997/98	8,794.4	27,331.0	-18,536.6	18,719.1	61,671.0	-42,951.9	-61,488.5	116,515.5
1998/99	12,530.7	32,119.7	-19,589.0	23,145.6	55,405.6	-32,260.0	-51,849.0	123,201.6
1999/2000	21,220.7	39,660.1	-18,439.4	28,602.0	68,844.8	-40,242.8	-58,682.2	158,327.6
2000/01 <sup>1)</sup>	26,030.2	45,211.0	-19,180.8	29,623.9	70,476.2	-40,852.3	-60,033.1	171,341.3
2001/02 <sup>2)</sup>	22,057.8	28,787.6	-6,729.8	12,876.0	41,053.6	-28,177.6	-34,907.4	104,775.0

(注) 輸出はFOB, 輸入はCIF。1)暫定値。2)7月16日から3月15日までの推計値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.1)。

Yearbook of Asian Affairs:  
2000 - 2009  
Nepal

2003

## 2003年のネパール

国内政治 p.086

経済 p.090

対外関係 p.093

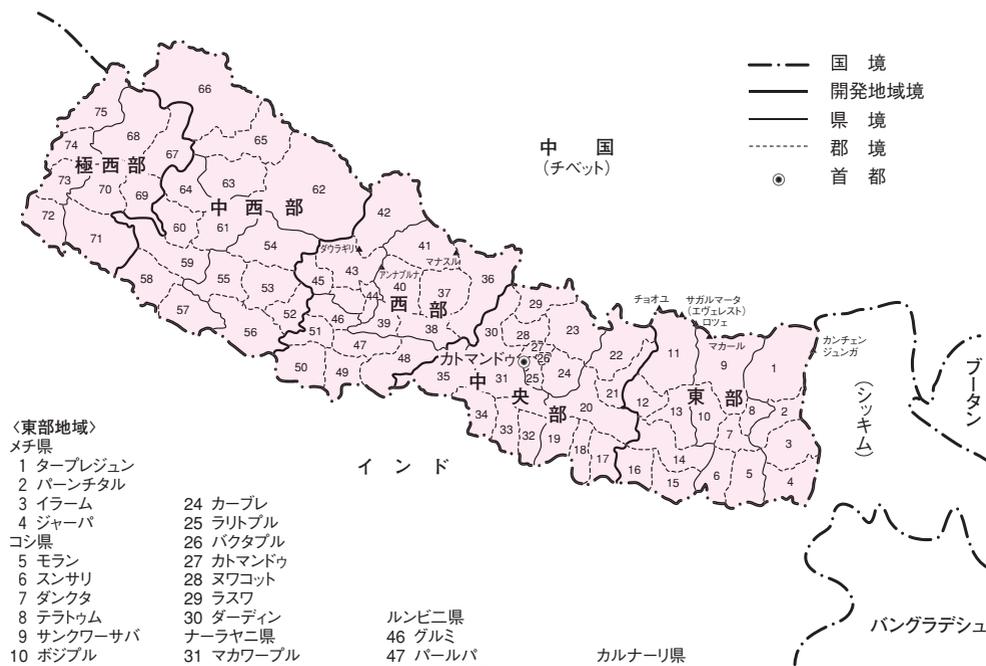
重要日誌 p.095

参考資料 p.099

主要統計 p.101

# ネパール

ネパール王国	宗教	ヒンドゥー教, 仏教など
面積 14万7181 km <sup>2</sup>	政体	立憲君主制
人口 2420万人(2002/03年度, 中央統計局推計)	元首	ギャネンドラ・ビール・ピクラム・シャハ・デヴァ国王
首都 カトマンドゥ	通貨	ルピー(1米ドル=77.95ルピー, 2002/03年度平均)
言語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



- 〈東部地域〉
- 1 タープレジュン
  - 2 パーンチタル
  - 3 イラーム
  - 4 ジャーバ
- コシ県
- 5 モラン
  - 6 スンサリ
  - 7 ダンクタ
  - 8 テラトウム
  - 9 サンクワーサバ
  - 10 ボジブル
- サガルマータ県
- 11 ソルクンプ
  - 12 オカルドウング
  - 13 コターン
  - 14 ウダヤブル
  - 15 サプタリ
  - 16 シラーハ
- 〈中央部地域〉
- 17 ダヌンジャ
  - 18 マホタリ
  - 19 サルラーヒ
  - 20 シンドゥリ
  - 21 ラメチャープ
  - 22 ドルカ
  - 23 シンドゥパールチョク

- 24 カーブレ
- 25 ラリトブル
- 26 バクタブル
- 27 カトマンドゥ
- 28 スワコット
- 29 ラスワ
- 30 ダーディン
- 31 マカワーブル
- 32 ラウタハト
- 33 パーラ
- 34 バルサ
- 35 チトワン
- 36 ゴルカ
- 37 ラムジュン
- 38 タナフ
- 39 シャーンジャ
- 40 カースキ
- 41 マナーン
- 42 ムスターン
- 43 ミヤグディ
- 44 パルパト
- 45 バーグルン

- ルンビニ県
- 46 グルミ
  - 47 バールバ
  - 48 ナワルバラシ
  - 49 ルバンデヒ
  - 50 カビルバストウ
  - 51 アルガーカーンチ
- ラプティ県
- 52 ヒューターン
  - 53 ロルバ
  - 54 ルグム
  - 55 サルヤーン
  - 56 ダーン・デウクリ
  - 57 バーンケ
  - 58 バルディヤ
  - 59 スルケト
  - 60 ダイレカ
  - 61 ジャージャルコト

- カルナリー県
- 62 ドルバ
  - 63 ジュムラ
  - 64 カリコット
  - 65 ムグ
  - 66 フムラ
- 〈西部地域〉
- 67 バジュラ
  - 68 バジャーン
  - 69 アチャーム
  - 70 ドティ
  - 71 カイラーリ
  - 72 カンチャンブル
  - 73 ダデルドゥラ
  - 74 バイタディ
  - 75 ダールチュラ

## 和平交渉の決裂と行き詰まる国王主導政治

つじ た ゆう こ  
辻田 祐子

### 概 況

2002年10月、ギャネンドラ国王はデウバ首相を解任し、自ら行政権を把握した上で、チャンド政権を発足させた。政府は、2003年1月に反政府武装組織ネパール共産党毛沢東主義(毛派)と再び停戦に合意し、2度の和平交渉を行なった。しかし、国王主導政治に反発する政党勢力の抗議活動でチャンド政権は倒れ、和平交渉も一時中断した。6月、国王はタパ政権を発足させ、新政権は毛派と和平交渉を1度行ったが、8月末に毛派が一方向的に停戦を破棄した。

2002/03年度経済は、1月に政府と毛派が停戦に合意したことから下半期に若干回復の兆しを見せた。実質経済成長率は前年度のマイナス成長を脱出し、2.4%となった。ただし、製造業は2年連続マイナス成長にとどまっている。

### 国内政治

#### チャンド政権と毛派の和平交渉

2002年10月の国王によるデウバ政権の解任後、国王主導で発足したチャンド政権は、毛派との水面下での交渉後、2003年1月に停戦合意に至った。政府は、毛派に対するテロリスト指定を解除、あわせてインターポールによる国際指名手配も解除し、毛派幹部逮捕につながる有力な情報に対する懸賞金供与を停止した。さらに、政府側の和平交渉コーディネーターにブン公共事業・計画相が当たることも明らかにした。一方、毛派は、停戦合意後すぐに最高幹部のひとりバッタライをリーダーとする5人の交渉チーム・メンバーを発表し、同チームと各政党指導者との個別の会談を進めた。また首都カトマンドゥなどで大規模な政治集会を開催し、初めて一般市民の前に毛派幹部が姿を表した。これは、政党勢力、メディア、一般大衆に毛派の政治要求をアピールすることを目的としていたと考えられよう。対照的に政府は、「国王に任命された政府に毛派との交渉をする権利は

ない」と主張する5政党への対応に苦慮し(後述)、4月に入ってようやくマンダル副首相を団長とする閣僚6人の交渉チームを発表するに至った。

第1回の和平交渉は4月末にカトマンドゥで行われた。政府がとくに交渉事項を用意しなかったのに対し、毛派は4ページにわたるペーパーを提出し、円卓会議の開催、暫定政権の設立、憲法制定議会選挙の実施など従来からの主張を中心とする改革要求を突きつけた。結局、この日の交渉は、和平交渉のファシリテーターとして4人を置くこと、3月に署名済みの和平交渉「行動規範」の合同モニタリング・チームを双方から2人ずつで結成することの2点に合意しただけで、次回の会談の日程と場所を決めて終了した。

続く第2回の和平交渉は、5月に再びカトマンドゥで実施された。政府は毛派の要求である国軍活動の基地から5キロ以内への制限、毛派幹部3人の釈放に合意したとされる。しかし、そのほかには、ファシリテーターの行動規範、交渉当事者以外による行動規範モニタリング委員会の設置とそのメンバーの確定など、第1回交渉と同様に和平交渉の進行・手続き関連事項の合意にとどまり、毛派の改革要求は議題に並ばなかったようである。

こうした一連の和平交渉に暗い影を落としたのが、ネパール・ कांग्रेस、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義(CPN-UML)、ネパール友愛党アナンダ・デヴィ派(ネパール友愛党から一部議員が分裂)、ネパール労働党、ネパール人民戦線の5政党による反国王・政府活動である。これらの政党は、2002年の下院解散時の議会勢力のうち、チャンド政権に閣僚を送り込んでいない政党である。彼らは、2002年の国王によるデウバ内閣解任を憲法違反とし、議会の復活か全政党政府の樹立を求め、反国王、反政府スローガンを掲げたデモ、ハンスト、座り込み、署名活動、議会解散前の議員による独自の「議会」開催などを継続的に実施した。また、政府と毛派の和平交渉においても、チャンド首相が交渉開始前に招集した全政党内閣会議をボイコットするなど、一貫して非協力的であった。5月30日にチャンド首相が辞任したのは、これらの政党による反国王・政府活動の活発化に対し、国王がこれ以上同首相を据えておくのを得策でないと判断したためと見られる。

チャンド首相辞任後、国王は、各政党指導者と一堂に会し、次の首相候補者の推薦を求めた。反国王運動を続ける5政党はマハデヴ・ネパール CPN-UML 書記長を擁立したが、国王が首相に指名したのは、チャンドと同じ国民民主党(RPP)のスーリヤ・バハドゥール・タパであった。その結果、タパ政権に対する

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

主要5政党の反国王・政府キャンペーンの継続は、不可避となったのである。

### タバ政権と毛派の和平交渉

国王は、前回のチャンド首相と同様に、憲法127条の「障害を除去する権限」（憲法執行にあたって障害が生じたときには、国王はその障害を排除するために必要な命令を下すことができる。この命令は議会に提示されなければならない）に基づいて、タバ首相を指名した。この指名には、国王の政党勢力に対する妥協が感じられる。まず、前政権下では国王が

行政権を把握していたが、新内閣には行政権が与えられた。また、タバ首相は、民主化以前のパンチャーヤットと呼ばれる国王親政時代に3度首相を務めるなど（民主化後も1度首相就任経験あり）、基本的には守旧派の政治家であるが、パンチャーヤット制度下で首相の権限拡大を図った体制内のリベラル派と評価される人物である。

首相は、自党国民民主党(RPP)出身の閣僚は7人だけにとどめ、反国王・政府活動が続ける政党勢力にも政府に協力すれば入閣の余地があることを示した。しかし、政党勢力は入閣を拒み、和平交渉への協力を見送って、国王権力の制限を目的とする共通アジェンダを提示して反国王・政府キャンペーンを続けた。

和平交渉の再開は、政権交代に伴い政府側の交渉チームがロハニ財務相とタバ情報通信相に変わったため、8月まで待たなければならなかった。8月17日、第3回の和平交渉はネパールガンジで始まり、その後の交渉は場所を毛派の支配下にあるダーン・デウクリ郡の村に移して続けられた。2日目までの会談内容は従来の合意事項の枠を大きく出るものではなかったが、3日目には交渉の核心であ

る政治改革の交渉に入った模様である。しかし、毛派が憲法制定議会の設置に固執したのに対し、政府は、それを断じて認めないと突っぱねたため、いったん交渉は打ち切られた。会談の途中、毛派は、「政府が自ら提案した『前向きな提案』をさらに修正する用意があるという柔軟な態度を見せたので、交渉を続けているだけ」と記者会見で語っており、交渉の決裂に近いことを匂わせた。案の定、8月27日に毛派は一方的に停戦破棄を発表した。これを受けて政府は、毛派を再びテロリストに指定し、国軍による掃討作戦を再開している。

政府と毛派の和平交渉は、過去コイララ政権(非公式会談1回)、デウバ政権(公式会談3回)でも行われているが、いずれも肝心の政治的交渉に入る前に頓挫している。政府は立憲君主制の維持を交渉の前提条件とし、毛派は憲法制定議会の設置から最終的には共和国制樹立を目指しているためである。結局のところ、チャンド・タバ政権の和平交渉は、デウバ政権の交渉と同じ轍を踏んだと言えよう。今回、毛派はあくまで一時的な停戦破棄としており、今後、政府と交渉の余地があることを示している。しかし、交渉の前提条件をめぐる相互の歩み寄りは見られない。毛派問題の解決は長期化すると見るのが妥当であろう。

### 国王主導政治の行きづまり

和平交渉決裂後、政府は新たに二つの毛派對策を打ち出した。第1に、降伏した毛派には、負傷の手当、雇用、資金援助などを保証する「降伏と特赦」政策であり、第2に、国軍をはじめとする治安部隊だけでは全国に拡散した毛派のゲリラ攻撃から一般市民を守ることができないため、一般市民による武装組織の結成を促進したことである。一般市民の武器所持が認められたことで、毛派活動の被害者がさらに増加するとの懸念が広がっている。

政府と毛派の和平交渉が決裂し、国王の指名した政権と主要政党との亀裂が深まるなかで、タバ首相への辞任要求が身内のRPP党内からも出るようになった。さらに、5政党の反国王・政府抗議活動は、各政党系列の学生組織による抗議活動の激化につながっている。国王・政府とそれに反発する政党勢力、さらには毛派の三者対立の膠着状態が続くなかで、国王・政府は打開策を見出せず、その政治指導力は行き詰まりを見せている。

**経 済**

**2002/03年の経済概況**

2002/03年度(2002年7月～2003年7月)の実質経済成長率は、2003年1月の政府と毛派の停戦合意を受けて、下半期に景気が若干回復し、2.4%となった。前年度のマイナス成長(-0.5%)から脱出したが、8月に毛派が停戦を破棄したことから再び治安が悪化しており、経済が回復軌道に乗るには時間がかかりそうである。

産業別に見ると、農業は前年度の成長率と変わらず2.2%にとどまったが、工業は前年度の-2.3%から1.9%に、サービス業も前年度の-2.0%から2.9%にそれぞれ上向いた。農業部門では果物生産が9.3%増と好調だったが、主要作物のコメ生産が中央部地域で洪水や土砂崩れの被害を受け、中西部と極西部地域では干魃で0.8%減となったことから2年連続低成長にとどまった。工業部門をさらに詳しく見ると、製造業は-0.5%で、2年連続マイナス成長(前年度-10.2%)であった。これは、2002年12月に対インド貿易条約が改訂され、対インド最大の輸出品である食用油に年間10万トンの免税枠が課された影響で、生産が前年比-30.8%となったためである。一方で工業部門の成長回復の牽引役となったのは、大型水力発電プロジェクトの稼働による電気・ガス・水道(11.6%)であった。サービス業では、前年度に治安の悪化と輸出の不振から貿易・レストラン・ホテルが大きく落ち込んだが(-11.7%)、停戦合意によって治安が一時安定し1.8%に回復した。

輸出は、食用油の大幅減に加えて、主要輸出品の毛織カーペットと縫製品の減少傾向にも歯止めがかからなかったため、前年度の7億5400万ドルから6億7000万ドルに減少した(IMF統計、以下同様)。一方で、輸入は、石油製品以外の全般的な増加に伴い、前年度の14億9600万ドルから16億2300万ドルに達した結果、貿易赤字は7億4200万ドルから9億5300万ドルに拡大した。近年大幅な伸びを見せている海外出稼ぎ労働者からの送金による移転収支の黒字でも、治安悪化に伴う観光業の不振でサービス収支の黒字幅が縮小したことなどから、貿易赤字の拡大を補いきれず、5年ぶりに経常収支が赤字(3200万ドル)となった。ただし、前年度の1億4000万ドルを上回る1億6000万ドルのグラントを獲得したため、グラントを含む経常収支は黒字(1億2800万ドル)となった。

**縫製品輸出**

縫製業では、ここ数年毛派の攻撃や寄付金強要のターゲットになったことにより閉鎖や部分操業に追い込まれる企業が増加し、生産が低下した結果、輸出も落ち込んでいる。また、内陸国ゆえに輸送費を考慮すると近隣諸国に比べコスト面でも不利な状況にある。ネパールの縫製品は、アメリカ市場においてはわずか0.14%(2002年の多国間繊維取極枠)を占めるにすぎないが、ほかの輸出品と輸出先をほとんど拡大してこなかったネパールにとって、2004年末の多国間繊維取極撤廃は、この数少ない輸出産業の生き残りをかけた重要な問題である。政府は、アメリカに対し、アフリカやカリブ諸国に与えている縫製品輸出の関税非課税、数量制限なしの規定をLDCのネパールにも適用するよう求めてきた。ところが、6月に中国からインドへ向かう途中に入国したチベット人難民をネパール政府が中国に強制送還したことが報道されると、アメリカの上院議員が議会からの縫製品法案の取り下げをちらつかせた。このため、7月に外務次官が訪米し、今後チベット難民は国連難民高等弁務官事務所へ引き渡すことで合意すると引き換えに、上院議会への縫製品法案の提出を取り付けた。一方、カナダとは、5月に同年1月分からの縫製品の関税非課税輸出の覚え書きに署名している。

**海外出稼ぎ労働者からの送金の急増**

近年、貿易収支赤字とサービス収支黒字の低下を補っているのが、海外出稼ぎ労働者からの送金である。IMF統計によると、2002/03年度には、財輸出(6億7000万ドル)を上回る額(8億6600万ドル)となっている。IMF統計は、政府統計に記録されていない送金を推計し、足し上げているため、大幅に政府発表額を上回る。しかしながら、1990年代後半以降の送金増加はいずれの統計にも共通している。この背景には、イギリス軍やインド軍に勤務するグルカ兵、就労規制のないインドへの出

**海外出稼ぎ労働者からの送金推移**

(単位: 億ドル)

	政府統計	IMF 統計
1990/91	0.59	—
1991/92	0.54	—
1992/93	0.70	—
1993/94	0.70	—
1994/95	1.01	—
1995/96	0.78	2.19
1996/97	0.98	3.29
1997/98	1.14	3.83
1998/99	1.51	3.54
1999/00	1.84	5.24
2000/01	2.16	6.99
2001/02	2.73	8.03
2002/03	1.61	8.66

(注) 政府統計は、ルピー表示額を年平均為替レートから算出。2002/03年度の統計は上半期合計。IMF統計は推計値。

(出所) Ministry of Finance, *Economic Survey 2002/03*; IMF, *Nepal Staff Report for the 2003 Article IV Consultation and Statistical Appendix*.

稼ぎ労働といった伝統的な出稼ぎ就労以外に、中東諸国や東南アジアへの出稼ぎ労働者が急増していることが挙げられよう。2003年も政府は、国内経済の停滞から海外での雇用に促進する政策を打ち出しており、1月に数年来禁止されていた女性の湾岸諸国への出稼ぎ労働解禁を含む海外就労計画の実施、さらに11月には毛派活動被害者の出稼ぎ労働促進政策を発表した。そのほか、アメリカの9.11テロ事件以降、地下銀行による送金の摘発が厳しくなったことを受け、公式の銀行ルートを使った送金が増加していること、ネパールの金融システムの整備が進みつつあること、2002/03年度にはルピー下落傾向に若干の歯止めがかかったことも、銀行を通じた公式の送金が増加した要因と指摘できる。

### 第10次5カ年計画(2002/03~2006/07年)の発足

ネパールの5カ年計画の立案は、伝統的に国家計画委員会主導で行われてきたが、第10次計画はそのまま世界銀行やIMFからの融資を受けるための「貧困削減戦略ペーパー」(PRSP)となるため、ネパール国内各地で討論会が開催されるなど、立案プロセスに変化が見られた。PRSPは、途上国主導で、住民、NGO、民間部門の参加とこれらの機関のパートナーシップにより作成することが求められるためである。さらに、この計画(=PRSP)は、5カ年計画と各年次予算の連結性を高めるための「中期支出枠組み」、各年次における支出の優先付け、行政サービスの向上、汚職防止、透明性確保のための「緊急行動計画」などにより支えられている。

第10次5カ年計画の目標は、貧困線以下の人口を38%から30%に引き下げることと設定された。それを支える四つの柱として、(1)広範囲基盤の経済成長、(2)人間開発を含む社会セクター開発、(3)貧困層など開発から疎外された人々に対するプログラムの実施、(4)グッド・ガバナンスが挙げられている。さらに新計画は従来の計画と異なり、主に政府と毛派の和平交渉の状況に応じて二つの目標値が設定されている。第1のケースは、治安が2002/03年度上半期までに回復した場合であり、第2のケースは、治安の回復が2002/03年度第4四半期まで遅れた場合である。ただし、いずれのシナリオにしても、インフラ、社会サービス分野に高い目標が設定されている。すなわち、治安が回復しない場合でも、インフラで15%、社会サービスで10%程度しか目標値が抑制されておらず、これらの分野が重視されていることは明白である。また、過去の計画では全国レベルの単純な数値目標の提示が主流であったが、新計画では具体的な農村部での貧困削減に係る

数値目標に重点が置かれている。たとえば、道路建設では単なる国全体の建設距離合計ではなく、農道、農村部での道路建設の距離や、またいくつの郡に道路が建設されたかが目標となっている。

### WTO 加盟

ネパールは、9月にカンクーンで開催されたWTO閣僚会議でカンボジアとともにWTOへの加盟を承認された。今後、加盟議定書を議会で批准し、また経済改革、法整備を進めなければならない。経済改革では、サービス・セクター11分野の国内市場の開放、平均関税率を農産品42%、工業製品24%にまで引き下げる必要がある。政府は、2003/04年度から3年間にわたる「特別関税計画」を発表し、輸出サービス料の廃止などと併せて、関税率の引き下げを段階的に実施することを明らかにした。法整備では、関税評価協定(2007年1月から完全実施)、貿易の技術的障壁協定、衛生植物検疫協定(それぞれ2007年1月以前の完全実施)、知的所有権(2006年1月以前の完全実施)の遵守に向けて、国内法の整備が急務となっている。

## 対 外 関 係

### テロ対策

2003年は、1月末から8月末まで政府と毛派が停戦中であったが、4月にテロとの戦いを進めるアメリカと5年間のテロ対策支援プログラムを締結した。その額は明らかにされていないが、近年、アメリカおよびイギリスからは、開発援助額を大きく上回る軍事援助を得ており、当面この傾向が続くと思われる。アメリカはさらに、国務省の年次報告書で毛派をテロリストに指定し、11月には毛派のアメリカ国内資産とアメリカ籍の毛派の資産を押収して、アメリカ人と毛派との取引を禁止した。そのほか、インドからは新たに10億<sup>ルピー</sup>相当の武器の供与が表明された。さらに、インド政府は、11月に毛派幹部とマハデヴ・ネパールCPN-UML書記長がウツタル・プラデーシュ州ラクナウで会談したことに対し、遺憾の意を表明した。インドも同様に人民戦争グループを国内に抱え、越境テロに神経を尖らせているためである。

## ネパール系ブータン人難民問題

2001年8月以降中断していたブータンとの難民問題に関する閣僚会談が2003年2月に再開した。その契機となったのは、ブータンが援助国に対してこの問題に対する取り組みを示す必要に迫られた2月のブータン円卓会議(援助国会議)であった言えよう。おりしも、2003年1月から七つの難民キャンプのなかで最小のクドゥナバリ・キャンプに住む約1万2000人の難民がリレーハンストに突入していた。これは、同難民の国籍認定作業が2001年末までにほぼ終了したと伝えられていたにもかかわらず、両国合同チームがその結果を公表していなかったためである。5月の閣僚会談では、ブータンに帰国が認められるのは同キャンプで「ブータン人」と認定された難民だけで、それも全体のわずか3%(最終報告書では2.4%)にすぎないことが発表された。これに対し、国際人権団体、EU、アメリカなどから国籍認定方法に批判が出された。こうした国際社会の圧力の影響か、10月の閣僚級会談では、ブータン人だけでなく、「自発的移住者」や「犯罪を犯し国外に脱出した者」に分類された者もブータンへの帰還を認めるというブータン側の譲歩を引き出した。しかし、12月に入って両国の合同難民認定チームのブータン人が同キャンプの難民から暴行を受け、本国に帰国する事件が起きた。これは、「自発的移住者」に分類された難民(全体の約70%)は、帰国後2年程度ブータン国内の難民キャンプに収容されること、その間にブータン国籍を申請できるが国籍取得は保証されないこと、ゾンカ語を話すことなどが帰還の条件として出されたためと見られる。難民のなかにはブータンへの帰国を選択しない「自発的移住者」が多く出ることも予想されており、両国がすでに合意している2004年の難民の帰還開始は、早くも実現が危ぶまれている。

### 2004年の課題

国王・政府が、5政党との政治的膠着状態を打開するために、どのような策に打って出るのが注目される。同時に、毛派との和平交渉再開の可能性も探ることになる。経済では、治安悪化のなかで観光業や製造業の不振をどこまで食い止めることができるかが、経済回復の鍵となろう。

(地域研究センター)

## 重要日誌 ネパール 2003年

- 1月3日** ▶ギャネンドラ国王夫妻、ピラトナガルで東部地域の市民による歓迎レセプションに出席。多党制民主主義の継続を表明。  
▶政府、プトワル電力公社を民営化。
- 6日** ▶国王、下院解散後に発表された2003/04年度予算を継続する財政勅令を發布。
- 17日** ▶政府、女性の湾岸諸国出稼ぎ労働禁止の解禁など、海外での雇用促進計画を発表。
- 23日** ▶シャハ外相、ブータン訪問(～26日)。
- 26日** ▶シユレスタ武装警察総監察官射殺される。ネパール共産党毛沢東主義派(毛派)の犯行説有力。
- 29日** ▶政府、毛派と停戦に合意。政府は、毛派に対するテロリスト指定解除、インターポールによる国際指名手配解除、武装解除に合意。毛派幹部逮捕につながる有力情報に対する懸賞金も停止。政府側の和平交渉コーディネーターにブン公共事業・計画相が就任。
- 2月1日** ▶ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN- UML)、ジャナカプルで全国党大会開催(～6日)。マハデヴ・ネパールが党書記長に再選される。
- 2日** ▶毛派、バットライを団長とする5人の和平交渉チーム・メンバーを発表。  
▶ユニセフ・ベラミー事務局長、南アジアHIV/AIDS会議出席のため来訪。
- 3日** ▶チャンド首相、国民向けテレビ・ラジオ演説。毛派問題解決への全政党と国民の協力を訴える。
- 6日** ▶カトマンドゥでブータン難民に関する第12回ネパール・ブータン閣僚会議。
- 17日** ▶首相、毛派との和平会談に関する全政党会議を開催。主要政党はボイコット。
- 22日** ▶首相、非同盟諸国会議首脳会合のためマレーシア訪問(～27日)。
- 24日** ▶イギリス、ジェームズ卿を和平プロ

- セス支援のためネパール担当特別代表に任命。
- 3月10日** ▶首相、毛派との和平会談に向けて全政党会議を招集。主要政党では、国民民主党(RPP)とネパール友愛党(NSP)のみ参加。
- 11日** ▶毛派を含む左派11党会議で、2002年10月4日の国王のデウバ内閣解任は憲法違反、反国王キャンペーン実施で合意。
- 13日** ▶政府と毛派、和平交渉に向けて22項目の行動規範に署名。
- 18日** ▶民主化以降の議会、司法、行政関係者の資産調査委員会、報告書を政府、国王に提出。
- 20日** ▶国王夫妻、インド訪問(～30日)。
- 24日** ▶ティンブーでブータン難民に関する第13回ネパール・ブータン閣僚会談(～25日)。
- 25日** ▶NSP、ラージビラージで全国党大会開催(～27日)。党首に副首相のマンダルを選出するも、26日に党分裂。  
▶政府、石油製品価格を値上げ。
- 4月1日** ▶政府、石油製品の値上げに伴い公共交通機関運賃を16～20%値上げ。
- 2日** ▶マレーシア政府、ネパールに大使館設置を決定。また、ネパール人に対し入国時に14日間有効のビザを与えることも表明。
- 3日** ▶毛派、カトマンドゥで「人民戦争」開始以来、初めての大規模政治集会を開催。
- 4日** ▶国王夫妻、ダンガディで極西部地域の市民による歓迎レセプションに出席。
- 8日** ▶七つの学生組織、全国で石油製品価格値上げに反対する抗議運動を展開。プトワルで警察が学生に発砲、1人死亡。
- 9日** ▶前日の警察の発砲による学生死亡に対し、全国で学生による抗議活動開始。
- 11日** ▶国王、タバ内相、プラダン商工相、オジハ教育相の辞任に伴う、閣僚の配置換えを発表。

13日 ▶首相、全政国会議を招集。主要政党はボイコットし、別途会議を開催。

16日 ▶政府、マンダラ副首相を団長とする毛派との和平会談チーム6人を発表。

20日 ▶七つの学生組織、石油製品値上げ、警察の発砲による学生死亡に抗議し、全国ゼネスト実施。

▶政府、石油製品価格値下げ。22日には公共交通機関運賃値下げを発表。

22日 ▶インド陸軍参謀長ヴィジ来訪。10億<sup>ドル</sup>相当の武器供与を表明(～25日)。

▶国連難民高等弁務官事務所ブータン難民に関する特別代表アサーディ、来訪。

23日 ▶ネパーリー・ कांग्रेस民主党(NC(D))、カトマンドゥでゼネスト実施。

25日 ▶政府、アメリカのテロ対策支援プログラムに署名。

26日 ▶中国、SARSの拡大を防ぐためネパール国境を封鎖。

27日 ▶政府と毛派の第1回和平交渉、カトマンドゥで開催。4人のファシリテーター、行動規範モニタリング・チームの設置、次回交渉の日程と場所に合意。

28日 ▶六つの学生組織、全国ゼネスト実施。

29日 ▶毛派系学生組織、全国ゼネスト実施。

30日 ▶アメリカ国務省年次報告書に毛派がテロリストとして含まれる。

5月2日 ▶首相、国民向けテレビとラジオ演説で反国王・政府活動を続ける政党を批判。

8日 ▶主要5政党、国王・政府に対する抗議活動再開。

▶政府、石油製品価格を再び値下げ。

9日 ▶政府と毛派、カトマンドゥで第2回和平交渉。7項目に合意。

11日 ▶毛派、カトマンドゥに事務所開設。

12日 ▶世界銀行スターン財務理事、カトマンドゥで首相と会談。

13日 ▶政府、カナダと2003年1月分からの縫製品の関税非課税の輸出に関する覚え書きに署名。

16日 ▶権力乱用調査委員会(CIAA)、コイララ・ネパーリー・ कांग्रेस(NC)総裁らを資産公開に関して召還。

▶タパ国軍参謀長、イギリス訪問に出発。

20日 ▶コイララ NC 総裁、CIAA には出頭せず、最高裁に CIAA 召還の正当性を提訴。

▶カトマンドゥでブータン難民に関する第14回ネパール・ブータン閣僚会談(～21日)。

23日 ▶エベレスト初登頂者ヒラリー卿来訪。24日からの各種エベレスト初登頂から50周年記念行事に参加するため。

▶首相、地方自治に関する全政国会議を招集。主要5政党はボイコット。

24日 ▶政府、私立学校連盟および毛派学生組織と私立校の学費に関する5項目に合意。

27日 ▶首相、地方自治に関する全政国会議を招集。一方、主要5政党の元議員は独自に「議会」を開催(～28日)。

28日 ▶カドゥカ前内相ら15人、NC(D)を離党、NCへ入党。

30日 ▶チャンド首相辞任。

▶国王、次の首相選出に向けて主要政党指導者と会談。

▶主要5政党、マハデヴ・ネパール CPN-UML 書記長を首相に推薦すると決定。

6月1日 ▶AFP 通信、ネパール政府はチベット難民18人を中国に強制送還したと報道。

4日 ▶国王、S・B・タパを首相に指名。

5日 ▶主要5政党、国王・政府に対する抗議活動を再開。

6日 ▶首相、国民向けテレビ、ラジオで就任演説。10項目の優先プログラムを明らかに。

▶NCとCPN-UML、独自に「上院議会」を開催(～7日)。

▶七つの学生組織、逮捕された学生指導者2人の釈放を要求して全教育機関を閉鎖させる。

11日 ▶タパ内閣の閣僚7人発表される。

12日 ▶政府、和平交渉チームのメンバーをロハニ財務相、タバ情報通信相と発表。

18日 ▶ネパールの縫製品輸入の関税非課税、無数量制限法案を提出していたアメリカ上院議員、ネパール政府のチベット難民送還に抗議して同法案取り下げと報道。

19日 ▶私立学校の授業料改訂と経営改革に関する委員会、報告書を提出。

20日 ▶CIAA、コイララ NC 総裁らの銀行口座、資産を凍結と発表。

23日 ▶ブータン国王妃来訪(～30日)。

25日 ▶17日から続いていた交通機関スト、政府とおおむね合意に達し終了。

26日 ▶上院議員3分の1、任期切れ。モーション上院議長は政界引退。

7月4日 ▶政府、優先課題10項目の詳細を発表。

16日 ▶政府、『経済白書』を発表。2002/03年の実質経済成長率は2.4%。

17日 ▶政府、2003/04年度の予算を発表。

18日 ▶アチャリヤ外務次官、アメリカ訪問。25日にファインスタイン上院議員と会談し、ネパール縫製品輸入に関する法案を議会に提出するとの合意を引き出す。

20日 ▶毛派、首都の事務所を閉鎖。

▶主要5政党、独自の「議会」を開催(～21日)。

24日 ▶ネパール国立銀行、2003/04年度の金融政策を発表。

▶国家計画委員会の試算によると、毛派によって破壊されたインフラ損害額は40億<sup>ドル</sup>と明らかにされる。

28日 ▶和平交渉ファシリテーター、毛派に

よる五つの和平交渉再開条件を記した公式文書を政府に手渡す。

29日 ▶政府、毛派に対し和平交渉再開に関する見解を記した文書を送付。毛派の要求のひとつである幹部3人の釈放に合意。

8月2日 ▶ネパール商工会議所連盟会頭にB・シュレスタ選出される。

4日 ▶内閣、職掌変更。

5日 ▶主要5政党は、和平交渉に参加しないことで合意。

14日 ▶内閣、政治改革構想案を承認。

17日 ▶政府と毛派の第三回和平交渉、ネパールガンジとダーン・デウクリ郡で実施(～19日)。6項目の交渉内容に合意。

19日 ▶政府、中国と新しい航空協定を締結。

22日 ▶国王、貧困削減基金法と基礎インフラ建設・運用に関する民間投資法を承認。

25日 ▶毛派、デウバ元首相襲撃。

26日 ▶政府、組織部門の最低賃金を改定。

27日 ▶毛派、停戦を破棄。

28日 ▶政府、毛派をテロリストに再指定。

29日 ▶毛派、財務相の実家を爆破。

▶毛派、カンドル元内務担当国務大臣襲撃。

▶カトマンドゥで約5万～6万人を集めた大規模な市民平和集會が開催される。

30日 ▶政府、閣僚経験者、政治家、軍関係者に特別なセキュリティ体制を敷くと発表。

9月4日 ▶政府、カトマンドゥ市内で抗議活動中の主要5政党員1500人以上を逮捕。

11日 ▶メキシコのカンクーンで開催されていたWTO閣僚級会議でネパールのWTO加盟が承認される。

12日 ▶パキスタン外相来訪(～13日)。

16日 ▶政府、毛派により破壊されたインフラ設備の復興、毛派活動の被害者への救済、汚職対策のプログラムを発表。

18日 ▶毛派、全国ゼネスト実施(～20日)。



## ③ 資料 5カ年計画の主要目標値と達成状況

指 標	単 位	第 8 次計画 (1992/93~96/97)		第 9 次計画 (1997/98~01/02)		第10次計画 (2002/03~06/07)	
		目標	結果	目標	結果	目標1	目標2
GDP	年平均成長率(%)	4.8	4.9	6	3.6	6.2	4.3
農業部門		3.7	3.0	4.0	3.3	4.1	2.8
非農業部門		6.1	6.3	7.3	3.9	7.5	5.2
1人当たり所得		-	-	-	1.3	4.1	2.2
貧 困	貧困線以下人口(%)	-	42	32	38	30	30
主要農作物生産	年平均成長率(%)						
穀物		5.4	3.2	-	-	-	-
商品作物		9.1	4.62	-	-	-	-
主要工業生産	年平均成長率(%)	12.4	5.23	-	-	-	-
全国都市消費者価格上昇率	%	9.0	8.3	6.55	5.7	4.5	4.5
輸 出	対GDP比(%), 第8次計画 は年平均成長率	10.8	1.97	12.5	12.2	18.5	16.5
輸 入		15.2	20.35	8.6	-2.8	30.5	28.2
経常収支バランス	第8次計画は100万ルピー, 第10次計画は対GDP比(%)	-12,369.00	-12,847.70	-	-	-5.5	-5.1
歳入	100万ルピー, 第10次計画は 対GDP比(%)	84,971	90,887	210,840	172,270	13.0	12.4
歳出		167,238	155,420	337,290	279,490	20.4	19.5
経常支出		53,759	68,340	-	-	11.0	11.9
開発支出		113,479	87,080	189,580	130,130	9.5	7.6
開発援助		74,355	49,203	111,550	72,420	5.4	5.1
無償資金		19,761	15,491	-	-	2.2	2.2
有償資金		54,594	33,712	-	-	3.2	2.9
国内借入		7,912	15,354	14,900	24,540	2.0	1.9
国民貯蓄	対GDP比(%), 第9次計 画の投資のみ100万ルピー	-	-	16.4	17.8	20.4	15.7
国内貯蓄		12.5	12.8	14.1	13.2	13.9	9.1
投資		-	25.1	372,710	310,400	25.9	20.8
電 力	MW	347	300	598	584.5	-	-
裨益人口	%	-	-	20	40	55	53
村落開発委員会	数	-	-	-	1,600	2,600	2,450
灌漑面積	1,000ha (第8次計画のみ増加分)	293,895	214,343	1,198	1,121	1,417	1,375
道 路	km	1,778	2,863	13,564	15,905	-	-
農道・農村部	km	-	-	-	-	10,000	8,500
郡	数	-	61	-	60	70	70
電話回線	数	161,000	130,000	643,700	328,000	-	-
人口千人あたり	数	-	-	25	14	40	36
村落開発委員会	数	-	-	-	1,761	全部	3,590
コンピュータ接続	村落開発委員会数	-	-	-	-	1,500	1,275
識字率	15歳以上(%)	60	48	70	49.2	63	61
初等教育就学率	%	90	69.4	90	80.4	90	89
飲料水普及率	%	72	61	100	71.6	85	83
乳児死亡率	1,000人当たり	130	70	61.5	64.2	45	47
母体死亡率	1万人当たり	75	475	400	415	300	350
合計特殊出生率	15~49歳女性1人当たり	4.5	4.6	4.2	4.1	3.5	3.6
平均寿命	年平均成長率(%)	61	56.1	59.7	61.9	65	64
人口増加率	%	-	-	-	2.25	2.1	2.1
人間開発指数		-	-	-	0.466	0.517	0.512
人間貧困指数		-	-	-	39.2	34	34.5

(注) 第10次5カ年計画の目標値は、通常目標(目標1)、治安回復が遅れた場合(目標2)の二つが設定されている。

(出所) National Planning Commission, *The Ninth Plan*, 1998; *The Tenth Plan*, 2003.

## 主要統計 ネパール 2003年

## 1 基礎統計

年	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02 <sup>1)</sup>	2002/03 <sup>2)</sup>
人 口(100万人)	22.04	22.57	23.15	23.67	24.21
為替レート(1ドル=ルピー, 年平均)	68.30	68.98	73.70	76.25	77.95

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) HMG, Central Bureau of Statistics, *Statistical Year Book Nepal 2003*, Table 16.8.

## 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02 <sup>1)</sup>	2002/03 <sup>2)</sup>
消 費 支 出	295,473	321,911	349,257	371,526	395,585
政 府	264,944	287,947	309,107	329,199	348,780
民 間	30,529	33,964	40,150	42,327	46,805
総 固 定 資 本 形 成	65,269	73,324	78,031	81,260	85,506
政 府	23,888	26,436	31,268	32,044	31,455
民 間	41,381	46,888	46,763	49,216	54,051
在 庫 増 減	4,792	18,948	20,282	22,356	30,760
財・サービ 輸出	78,150	88,360	91,821	67,723	65,243
財・サービ 輸入	101,648	123,055	129,104	121,531	130,917
国 内 総 生 産(GDP)	352,917	392,613	426,458	439,708	468,921

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Economic Survey 2002/03*, Statistical Table 1.4.

## 3 産業別国内総生産(実質: 1994/95年度価格)

	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02 <sup>1)</sup>	2002/03 <sup>2)</sup>
農 業・漁 業・林 業	96,183	100,856	106,380	108,752	111,069
鉱 業・採 石	1,416	1,480	1,547	1,563	1,609
製 造 業	24,856	26,646	27,649	24,892	24,990
電 気・ガ ス・水 道	3,520	4,025	4,413	4,486	5,003
建 設 業	28,786	31,550	31,823	32,357	33,144
商 業・飲 食 業	29,069	31,036	31,507	28,218	28,622
運 輸・通 信・倉 庫	18,355	19,644	20,860	21,248	21,982
金 融・不 動 産	25,719	27,026	27,491	28,410	29,457
社 会 サ ー ビ ス	23,885	24,833	28,080	28,545	29,185
国 内 総 生 産(GDP)	251,789	267,096	279,750	278,471	285,061
実 質 G D P 成 長 率(%)	4.4	6.1	4.7	-0.5	2.4

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) 表2に同じ(Tables 1.1, 1.3)。

## 4 国家財政

(単位：100万ルピー)

	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03 <sup>1)</sup>	2003/04 <sup>2)</sup>
総歳出	59,579.00	66,272.50	79,835.10	80,072.29	84,572.29	10,240.00
経常支出	31,047.60	34,523.30	42,769.20	48,590.05	56,556.41	60,555.00
開発支出	28,531.30	31,749.20	37,065.90	31,482.24	28,015.88	41,845.00
総歳入	41,587.60	48,605.50	55,647.00	57,131.63	63,622.29	77,739.21
歳入	37,251.00	42,893.80	48,893.60	50,445.49	55,250.00	62,227.00
外国無償援助	4,336.50	5,711.70	6,753.40	6,686.14	8,372.29	15,512.21
財政収支	-17,991.40	-17,667.00	-24,188.10	-22,940.66	-20,950.00	-24,660.79
財政赤字補填						
外国借入	11,852.40	11,812.20	12,044.00	7,698.71	8,950.00	12,820.79
国内借入	4,710.00	5,500.00	7,000.00	8,000.00	12,000.00	11,840.00
現金残高	1,428.90	354.80	5,144.10	7,241.95	0.00	0.00

(注) 1)修正推計値。2)予算案。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Budget Speech of the Fiscal Year*, 各年版。

## 5 国際収支

(単位100万ドル)

	1998/99	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03*
貿易収支	-627	-742	-831	-742	-953
輸出(F.O.B)	763	971	942	754	670
輸出(C.I.F)	1,390	1,713	1,773	1,496	1,623
サービス収支(純)	313	273	215	108	87
移転収支(純)	338	497	680	778	834
経常収支(贈与除く)	24	28	64	144	-32
経常収支(贈与含む)	161	161	158	287	128
資本収支	270	253	186	109	109
その他資本・誤差脱漏	-295	-222	-307	-427	-210
総合収支	136	192	37	-31	27
外貨準備増減(一は増)	-	-	-75	40	-45

(注) \*推計値。

(出所) International Monetary Fund, *Nepal : Staff Report for the 2003 Article IV Consultation and Statistical Appendix*.

## 6 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	対インド			対インド以外			貿易収支	貿易総額
	輸出	輸入	収支	輸出	輸入	収支		
1996/97	5,226.2	24,853.3	-19,627.1	17,410.3	68,700.1	-51,289.8	-70,916.9	116,189.9
1997/98	8,794.4	27,331.0	-18,536.6	18,719.1	61,671.0	-42,951.9	-61,488.5	116,515.5
1998/99	12,530.7	32,119.7	-19,589.0	23,145.6	55,405.6	-32,260.0	-51,849.0	123,201.6
1999/2000	21,220.7	39,660.1	-18,439.4	28,602.0	68,844.8	-40,242.8	-58,682.2	158,327.6
2000/01	26,030.2	45,211.0	-19,180.8	29,623.9	70,476.2	-40,852.3	-60,033.1	171,341.3
2001/02 <sup>1)</sup>	28,865.2	45,364.3	-16,499.1	18,675.2	61,367.0	-42,691.8	-59,190.9	154,271.7
2002/03 <sup>2)</sup>	18,827.2	35,022.2	-16,195.0	14,723.1	45,141.6	-30,418.5	-46,613.5	113,714.1

(注) 輸出はFOB, 輸入はCIF。1)暫定値。2)7月16日から3月15日までの推計値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.1)。

Yearbook of Asian Affairs:  
2000 - 2009  
Nepal

2004

## 2004年のネパール

国内政治 p.106

経済 p.111

対外関係 p.113

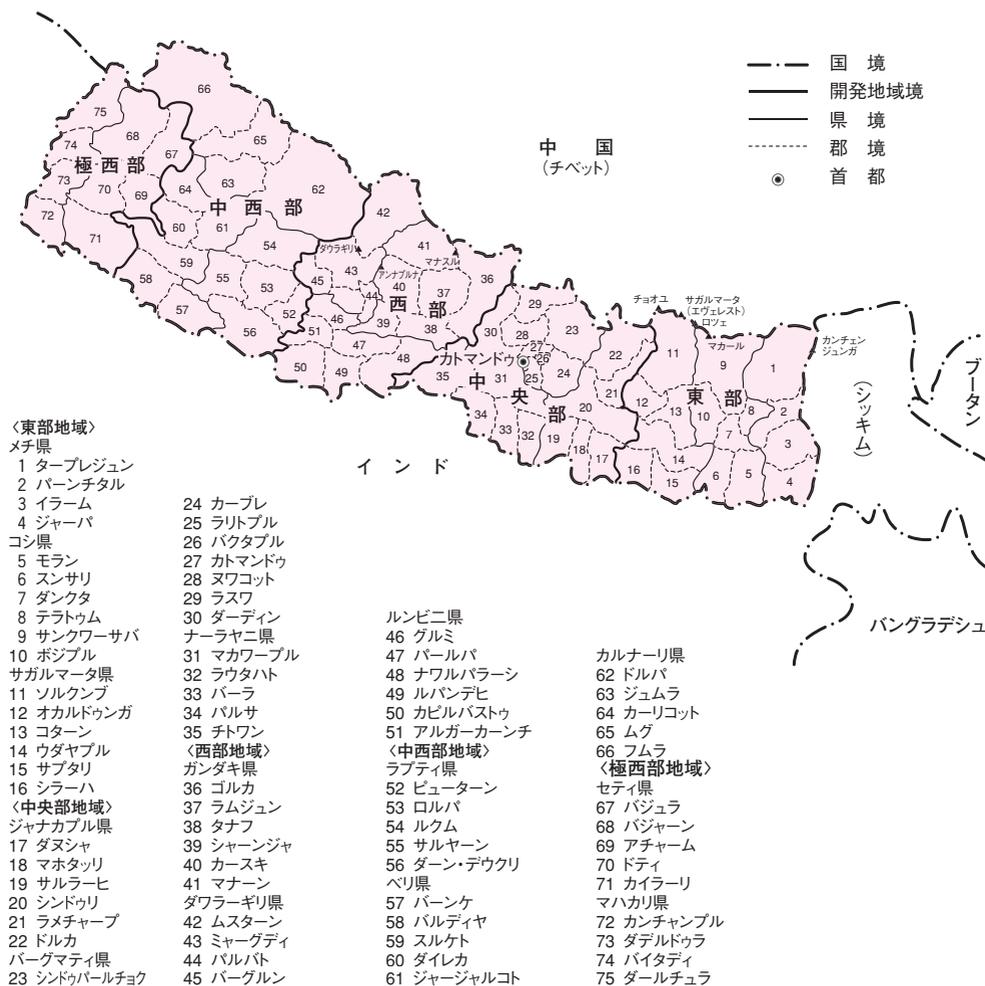
重要日誌 p.115

参考資料 p.119

主要統計 p.121

# ネパール

ネパール王国	宗 教	ヒンドゥー教, 仏教など
面 積 14万7181 km <sup>2</sup>	政 体	立憲君主制
人 口 2474万人(2003/04年度, 中央統計局推計)	元 首	ギャネンドラ・ビール・ビクラム・シャハ・デヴァ国王
首 都 カトマンドウ	通 貨	ルピー(1米ドル=74.43ルピー, 2003/04年度平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



## デウバ首相の復活

つじ た ゆう こ  
辻 田 祐 子

### 概 況

2002年10月、ギャネンドラ国王は治安の悪化で総選挙の1年延期を進言したデウバ首相を解任し、自らのイニシアティブでチャンド政権(2002年10月)、タパ政権(2003年6月)を発足させた。しかし、両政権とも総選挙実施のための最大の政治課題である反政府武装組織ネパール共産党毛沢東主義派(毛派)との和平交渉に失敗し、国王主導政治に反発する政党勢力の抗議活動も高まって辞職に追い込まれた。そこで国王は6月にかけて自ら解任したデウバを再び首相に指名し、新政権に2005年4月までに総選挙を実施するよう指示した。

デウバ首相は、立憲君主制を打倒し、共和国制樹立を掲げる毛派との和平会談の再開を試みたが、その可能性が低くなったことを受けて、治安の回復がないまま総選挙を実施すると発表した。しかし、具体的な進展はなかった。その背後で国王の直接統治への布石作りは着々と進み、12月に開催された王室会議は、与野党政治家の反対のなかで国王にさらなる積極的な政治的役割を期待するとの勧告を採択した。

2003/04年度の実質経済成長率は3.5%で、前年度の2.7%を上回った。2年連続で経済回復の牽引役となったのは、大型水力発電所が操業を開始したことによる電気・ガス・水道であった。

対外関係では、毛派による活動の拡大で、インドが安全保障上の懸念を増大させた。またインド企業が毛派による閉鎖勧告で一時休業に追い込まれ、インドとの経済関係にも影響が及んだ。

### 国内政治

#### 国王によるデウバ首相の指名

2003年8月、毛派との和平交渉に決裂したタパ政権は、国王に課された和平交

渉と総選挙の実施が絶望的となり、政権存続の正当性を失って次第に窮地に追い込まれていった。国王主導政治に反発するネパーリー・ कांग्रेस(NC)、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)、ネパール友愛党アナンダ・デヴィ派、ネパール労働党、ネパール人民戦線の5政党による街頭での抗議活動はますます激しくなっていた。3月に、政府は首都圏での大規模な座り込み、ピケ、断食などの抗議活動を禁止したが、5政党は大量の逮捕者を出しながら抗議を続けた。4月に入ると、デウバ元首相のネパーリー・ कांग्रेस(民主)党が2002年の同元首相の解任以前の政治体制に戻すことを要求し、さらにタパ首相の国民民主党も全政党による政権の発足を促すなど、政府に対する抗議活動は拡大の一途を辿った。そして5月、タパ首相は「私の辞任によって政治危機を打開できれば」と述べて辞職した。

国王は、全政党の支持を受ける政権を設置し、総選挙を実施できる首相候補を5月末までに推薦するよう政党に対し指示した。しかし、5政党からの立候補者が40人以上に及び、統一候補の選出に手間取った。すると国王は政党の候補を受け入れる用意がなかったのか、先手を打って6月2日、2002年に自ら解任したシェール・バハドゥール・デウバを首相に指名した。この結果、2002年のデウバ首相解任以前の政治体制に戻ることになり、これを政党政治の復活とみなしたいくつかの政党勢力の妥協を引き出すことができた。デウバ政権に参加したのは、ネパーリー・ कांग्रेस(民主)党、CPN-UML、国民民主党、ネパール友愛党の4党である。国王・政府に対する抗議活動の中心的存在であったCPN-UMLがデウバ政権に加わったことから、国王は5政党による反国王・政府活動の分断に成功したといえよう。

国王は、新政権にネパール暦2061年末(2005年4月中旬)までに総選挙を実施するよう指示した。与党4党は、(1)国家の利益と民主主義の制度化、(2)毛派問題の解決と平和の回復、(3)毛派活動の影響からの国民の迅速な救済、(4)政治経済社会的な前進・改革のためのプログラム、の4つのパートからなる43項目の共通最低限政策綱領(Common Minimum Programme)を発表した。そのなかには、汚職防止、人権保護、失業対策、少数民族や低カースト層の保護、女性の財産相続権の保障、労働法の改正など幅広い政治経済的課題が挙げられている。しかし最も重要なのは総選挙の実施、そのための毛派との和平交渉であった。デウバ首相は、可能な限り多くの勢力を結集した政権となるよう、4政党政治家に民間人2人を加えて31人もの閣僚を任命し、8月には毛派との和平交渉に向けて与党4党の党

首らからなるハイレベル和平委員会を設置した。

しかし、政府は総選挙実施の前提条件となる治安面で目立った成果を上げることができなかった。国軍は、11月に2003年8月の休戦協定破棄以来少なくとも毛派2700人の死亡を確認したと発表しているが、毛派の農村部での大規模な攻撃で国軍側にも死傷者が出ているだけでなく、民間人の巻き添えも増加している。さらに治安部隊に連行されて行方不明になった民間人が増加し、人権侵害に対する批判が国内外で高まった。このため、政府は人権保護活動計画を発表し、これらの行方不明者の調査委員会も設置した。最高裁、国家人権委員会も再三国軍に対して人権への配慮を求めている。だが、肝心の国王(国軍最高司令官)と国軍の協力は得られなかったようである。国王は、10月に入ってテロ破壊活動(防止罰則)命令法を再公布した。この法の下では、テロリスト分子を公判なしで1年間予防的拘禁のできる権利が治安部隊に与えられる。また、NCを中心とする野党4党が反国王・政府抗議活動を続け、あくまでも国王主導の政治に反発する姿勢をみせたために、治安対策の面で十分な協力を得られなかったのである。

こうした状況のなかで、毛派は国連仲介による国王、政党、市民による円卓会議の開催を何度か呼びかけた。しかし、政党も、また肝心の国連も仲介に消極的で実現しなかった。毛派は全国各地で国軍との交戦を繰り返しながら、2004年には次のような新しい動きをみせた。第1に、全国各地で民間人、とくに学校単位で教師と生徒を大量に誘拐するケースが急増した。毛派は、誘拐した子供たちに思想教育、軍事教練を施し、あるいは武器や爆弾製造を強いてから解放していると伝えられる。第2に、都市部では政府関係者らの狙撃、公共・行政機関を狙った爆破を相次いで行った。首都の治安維持は、国軍、武装警察、警察の統合部隊が担っており、国内の他地域に比べると市民の安全が確保されているが、軍備、情報の不足から毛派のゲリラ攻撃を完全に制御できていない。第3に、毛派の車両への襲撃予告で、攻撃を恐れた市民が通行を自粛し、物資の運搬が滞る「経済封鎖」が各地で起きた。首都圏では8月と12月の2度にわたって首都に通じる高速道路が「封鎖」されたため、生活必需品をはじめとする物価が高騰し、この「脅迫」レベルですら大きな影響を持つ毛派の力があらためて示された。第4に、アメリカ、インド、王室資本の企業を中心とする47社が労働者搾取を理由に毛派から閉鎖宣告を受け、一時休業に追い込まれた。政府は経済界に対し安全の確保を約束しながらその具体的対応が遅れたために、拘束中の毛派幹部の釈放などいくつかの経済封鎖解除の条件を呑まざるをえなかった。

デウバ政権は、毛派に対して2005年1月13日までに和平会談に応じるよう迫った。だが、毛派が憲法制定議会の開催を和平交渉の前提条件にする限り、どの政党、政治家が登用されても交渉再開は難しい。何より、毛派は国王以外とは会談しないと明言している。デウバ首相は、会談の実現可能性が低いとみると、治安回復が叶わないままでも総選挙を実施すると発言した。しかし、与党内の協力が得られず具体的な日程は発表されなかった。全国75郡のうち少なくとも45郡は毛派の支配下にあるとみられる現状では、総選挙、地方選挙の実施は難しい。すなわち、国王が治安回復、総選挙実施を目的として指名したデウバ政権に見切りをつけるのは時間の問題だったとみられる。その背後で国王は、2003年の東部、極西部に続き、2004年には中西部、西部の全郡をくまなく訪問し、国王の積極的な政治的役割をアピールする草の根レベルでの足固めを行ったとみられる。さらに12月に開催された憲法規定委員会の王室会議は、与野党政治家の反対のなかで国王にさらなる積極的な政治的役割を期待するとの勧告を採択しており、国王の直接統治への布石作りは着々と進んだ。

#### 9月1日暴動の発生——イラクのネパール人出稼ぎ労働者誘拐殺人の波紋

8月31日、政府はイラクの武装組織アンサーール・アルスナに誘拐されたネパール人出稼ぎ労働者12人の銃殺を確認したと発表した。国内ニュースだけでなくインターネットでも銃撃された12人の遺体が配信され、イラクに派兵していないネパールからの労働者に対する残虐な行為に国民の間には大きな衝撃が広がった。翌9月1日、首都カトマンドゥでモスク、中東系の航空会社や大使館、出稼ぎ労働者、メディア等が標的となる暴動が発生した。政府委員会の報告書によると、その被害額は10億<sup>ルピー</sup>を超える。政府は首都圏などに7日まで断続的に外出禁止令を發布し、首相は国民向け演説で宗教的な寛容性と社会調和を強調して事態の収拾に努めた。しかし、同時期にイラクで誘拐されたインド人のトラック運転手3人は無事解放されたことから、ネパール政府の対応にも批判が集まった。

政府はイラクへの出稼ぎ労働を禁止している。しかし、危険地域であるイラクでは高給が保証されているため、近隣中東諸国経由での入国は公然の秘密とされてきた。とくに近年、国内経済の不振により年間10万人を超える労働者(政府登録分のみ)が海外出稼ぎに出かけ、その送金額は、財の輸出額を上回る(表1)。政府も近年これまでの出稼ぎ労働の制限から促進へと転換し、かつては消極的だ



著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

表1 出稼ぎ労働者と送金

	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04
出稼ぎ労働許可者合計(人)	55,025	104,739	105,075	107,327
個人申請	25,321	41,226	31,775	15,335
エージェントによる申請	29,704	63,513	73,300	91,992
送金合計(100万ドル)	640	618	697	818
公式統計分	130	165	234	340
推計分	510	453	463	478
輸出(100万ドル)	945	754	653	737

(注1) 出稼ぎ労働者は政府許可分のみ。

(注2) 2003/04年は推計値。

(出所) 労働者は Department of Labour and Employment Promotion からの聞き取り。送金、輸出は IMF, *Nepal: First Review of Three Year Arrangement under the Poverty Reduction and Growth Facility and Request for Waiver of Performance Criteria*, 2004.

った女性の出稼ぎまでも含む海外出稼ぎ振興策が次々と発表されている。政府は、イラクへの出稼ぎにも目をつぶってきたのである。

9月1日暴動後、中東3カ国に出稼ぎ労働者視察に訪れたモーシン情報通信相らは、中東諸国でのネパール人出稼ぎ労働力需要は高いと述べ、熟練労働者を含めた出稼ぎのさらなる促進を示唆した。12月、政府は、出稼ぎ振興策として新たに83カ国を就労許可国として追加すると発表した。

## 経 済

### 2003/04年の経済概況

2003/04年度(2003年7月16日～2004年7月15日)の実質経済成長率は3.5%に達し、2001/02年度のマイナス0.3%、2002/03年度の2.7%を上回った。

産業別の成長率をみると、農業は天候に恵まれコメ7.8%、馬鈴薯7.3%の生産増で前年度の2.7%から3.5%に、農業以外も前年度の2.9%から3.3%にそれぞれ上向いた。非農業部門の内訳をみると、昨年度同様、大型水力発電所の稼働による電気・ガス・水道(7.6%)が成長回復の牽引役となった。観光客数は2002年(暦年)の27万5000人から2003年には一時停戦により約6万人増の33万5000人に増加した。そのため貿易・レストラン・ホテルの成長率も前年度の4.1%から5.8%に上向いた。昨年度以降、経済は回復基調にあるようにみえる。しかし、これは2001/02年度のマイナス成長によってその後の成長率が統計上高く出ているのであって、産業別GDPの実質値をみると、製造業と貿易・レストラン・ホテルでは治安が大きく悪化する以前の2000/01年度の数値をいまだに下回る。治安の悪化によって観光客はピーク時(1999年、約49万人)に遠く及ばず、製造業も対インド貿易条約の改正や毛派の脅迫、襲撃のターゲットとなっているために一時操業停止に追い込まれるなど不振が続いている。実質的な経済回復は治安の回復無くしては困難とみられる。

輸出は、2002年の対インド貿易条約改正で数量制限を課されるようになった食用油(ルピー表示額で前年度比17.2%減)などの対インド向け主要輸出品、また縫製品(同22.4%減)、パシュミナ(同5.0%減)などのインド以外の国向け主要輸出品の落ち込みを、対インド向け輸出品目の多様化で補い、前年度の6億5300万<sup>ドル</sup>から7億3700万<sup>ドル</sup>に増加した。一方で、輸入も繊維、糸、一部の農産品以外の全般的な増加に伴い、前年度の15億5600万<sup>ドル</sup>から17億9600万<sup>ドル</sup>に上向いたため、貿

易赤字は9億300万<sup>ドル</sup>から10億5900万<sup>ドル</sup>に拡大した。しかし、近年大幅な伸びをみせている海外出稼ぎ労働者からの送金の伸び(8億1800万<sup>ドル</sup>)などによって、経常収支(グラントを除く)は800万<sup>ドル</sup>の黒字となった。不振が続く輸出では、2004年にバングラデシュ・インド・ミャンマー・スリランカ・タイ経済協力(BIMST-EC)に加盟し、とくにタイへの輸出に期待が高まっている。また、ビルガンジに陸上港(Dry Port)が開通し、インドの鉄道網との接続で輸送コストが削減されるとみられる。しかし、筆者の現地でのインタビューによると2004年は輸出向けには準備が整わず使用されなかった。

財政統計の詳細は、2002/03年度分までしか発表されていないが、国防、警察の治安維持費の急増で経常支出(2002/03年度対GDP比率12.1%)が開発支出(同6.4%)を大きく上回る傾向は、2003/04年度も続いているとみられる。

### 公企業改革の現状

政府は1992年の経済改革に伴い公企業民営化に着手し、1994年には民営化法を制定して、本格的に公企業民営化に乗り出した。その後、第9次計画(1997/98～2002/03年度)では民営化目標を30社と設定したにもかかわらず、わずか3社に手を付けたにとどまった。公企業改革の進まない理由として、頻繁な政権交代による民営化推進委員会のメンバー(閣僚)の入替わり、また投資家に公企業の負債の引受けを要求したことなどが指摘されている。近年、治安対策費の増大で財政に余裕がないこと、また政府系金融機関の大幅赤字により公企業全体の利益率も落ち込んでいることから、政府は改革を先送りできない状況となっている。政府は、2002年に4社、2003年に3社の改革に着手し、2003/2004年度までの合計で民営化企業は24社(資産・持株売却13社、解散・清算9社、民間企業への経営委託1社、株式売却+経営委託1社)に達した。とくに過去2年は、2003年に電力会社(水力発電所)の株式を売却して過去最大の公企業売却収入(8億7420万<sup>ドル</sup>+100万<sup>ドル</sup>)を上げ、2004年には新しい通信政策で黒字のネパール通信公社の民営化を発表し、ロイヤル・ネパール航空の改革にも着手するなど、大企業の民営化を積極的に進めている。また、これまでネパール石油公社が独占していた石油製品の輸入と販売を国内のネパール企業および外資の持株比率50%以下の合弁企業に開放することも発表されている。政府は、そのほかの民営化リストに入っていない公企業に対しても年次評価の指針を示し、生産性と財務健全性の向上を求めている。

## 対 外 関 係

### 対インド関係

対インド関係は安全保障を中心に展開した。6月、インドのナトワール・シン外相は新政権発足後初めての外遊先としてネパールに訪れた。インドでは、ネパールとの国境に位置する州を中心に、ネパールの毛派とインド国内の反政府武装組織や極左組織との緊密な関係への懸念が高まっているためである。9月にはデウバ首相が72人もの政府・財界関係者を連れてインドを訪問し、閣僚、与野党政治家、財界人らと会談した。5日間の訪問で、気象予報における協力、文化・スポーツ交流、石油パイプラインの建設、規格制度における協力、インドによるネパール警察の訓練をはじめとする幅広い分野での合意が成立した。しかし、両国の最大の関心は、やはり毛派問題であった。ネパールは、インドから2003年に10億<sup>ドル</sup>の軍備支援を取り付けた。今回はさらなる支援拡大を要請したようである。また、安全保障上の問題だけでなく、毛派問題にからむ経済関係も議題に上った。8月から9月にかけて、毛派が外資系企業を狙った閉鎖宣言を行い、スーリヤ・ネパール、ソルティー・ホテル、コルゲート・バームオリーブ・ネパール、ネパール・リーバ、ダブル・ネパールをはじめとするインド系資本の企業も軒並み一時閉鎖に追い込まれたからである。首相は各企業の安全を保証すると繰り返し述べたが、今後、ネパールにとって最大の貿易相手国かつ投資国でもあるインドとの経済関係に及ぼす影響が懸念される。

### 2005年の課題

2005年2月1日、国王は国民向けテレビ演説でデウバ首相を解任すると発表した。国王の演説では、自らのイニシアティブで政権を発足させ、3年以内に治安を回復し、民主主義を復活させるとしている。国王は、併せて非常事態も宣言した。憲法上、非常事態を宣言すると、いくつかの国民の基本的権利を停止できる(『アジア動向年報2002』参照)。今回の非常事態宣言は、2001年の非常事態宣言と比較しても、情報統制が徹底しているように見受けられる。2月1日から約1週間国内外との通信手段はすべて停止された。メディアは当局の完全検閲の下に置かれ、今回の国王の行動批判も向こう6カ月間禁止されている。治安に関する報道も政府の事前許可が必要である。また政党政治家らを軟禁状態に置くことで、

議会勢力の抗議，抵抗を封じ込めている。さらに国王は汚職取締り委員会を発足させており，今後さらに政治家を厳しく追及をしていくことが予想される。

アメリカ，イギリス，インドは国王の動きを民主主義に反すると非難している。これらの国はネパールに対しテロ対策のための武器支援を最も積極的に行ってきた国であり，国王に対して民主主義の復活を強く求めた。2月中旬，ストロー・イギリス外相はインドを訪問し，イギリスとインドの両国は武器援助の停止を発表した。ただし，テロ対策支援の停止は毛派を利することになりかねず，今後の治安，政治状況によっては援助再開もありうる。

今回，国王に解任された政党政治家に対する国民の同情の声は聞かれない。1990年の民主化後，14年間で延べ13人の首相(民主化直後の暫定首相を含む)を生み，汚職と党内の権力争いばかりが目立つ政党政治家に対する国民の失望感は大きい。1996年に開始された毛派の反政府武装活動が2004年9月までに1万人を超える死者を出すまでに問題が長期化，深刻化した背景にも，政党政治家が何ら有効な対策をとらなかったことがあるとあってよい。国民が何より望んでいるのは和平である。国王のイニシアティブによって和平が実現してはじめて，国民は今回の国王の決断を支持するだろう。2004年に首都圏で実施された世論調査(Himalmedia)では，政治危機を打開するために国王がなすべきことは毛派との直接会談(45%)との回答が最も多かった。国王が直接指揮を執る新政権はすでに毛派に和平交渉のテーブルに着くよう呼びかけている。

今後は，国王が強権的に議会勢力の抵抗を押さえつけて，和平を実現できるかが最大の焦点となる。2001年の即位直後から政治への積極的な関与を示唆していた国王が，将来の王室の存続をも左右する失敗の許されない賭けによいよ出たことになる。

(地域研究センター)

重要日誌 ネパール 2004年

1月2日 ▶タバ首相，南アジア地域協力連合(SAARC)首脳会議出席のためパキスタン訪問(～7日)。南アジア自由貿易協定(SAFTA)枠組みに合意。

15日 ▶ネパール共産党毛沢東主義派(毛派)，ビルガンジ市長を射殺。

18日 ▶パラス皇太子夫妻，インド訪問(～2月1日)。

22日 ▶国内最大(144MW)となるカリガンダキA水力発電所操業開始。

27日 ▶チャンドラ・シェカール・インド元首相，来訪(～29日)。

28日 ▶政府，カトマンドゥ首都圏の治安維持を統合部隊で行うと発表。

30日 ▶政府，タナフ郡に元毛派党員を対象としたリハビリセンター開設。

2月2日 ▶ネパール・ कांग्रेस(NC)，ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)，ネパール友愛党(NSP)アナング・デヴィ派，ネパール労働党(NWPP)，ネパール人民戦線(PFN)の5政党，首都圏でゼネスト。

4日 ▶毛派，国連仲介を受け入れると発表。

5日 ▶ボカラに国際登山博物館開設。

6日 ▶バンコクでのBangladesh・インド・ミャンマー・スリランカ・タイ経済協力(BIMST-EC)会議(～8日)でネパールとブータン加盟が認められる。

8日 ▶国王夫妻，ネパールガンジで中西部地域の市民による歓迎レセプションに出席。その後中西部地域各郡視察(～21日)。

11日 ▶5政党，2月19日から国王・政府抗議活動を開始と発表。

12日 ▶政府，毛派への投降期限を4月12日に延長。

▶政府，HIV/AIDS患者の治療開始。

15日 ▶毛派，毛派被害者協会会長を射殺。

17日 ▶毛派，首都圏などでゼネスト。

20日 ▶5政党，3月5日からの新たな政府抗議活動を発表。

23日 ▶ネパール・インド外務次官会議(～25日)で，両国間のバス運行に合意。

25日 ▶毛派系学生組織，5日間の全国ゼネスト開始。2日目に中止を発表。

3月1日 ▶権力乱用調査委員会(CIAA)，元石油公社総裁を起訴。

3日 ▶国王，B・B・タバを外相兼保健相，カマル・タバ情報通信相を内相兼務に任命。

4日 ▶政府，貧困削減基金の対象地域を6郡に限定。

▶毛派，13郡への経済封鎖を宣言と報道。

▶毛派，首都圏などで運輸・工業部門スト。

7日 ▶毛派，王室を批判し，共和国制樹立に向け政党勢力の統一を促す声明を発表。

▶ネパール・ कांग्रेस(民主)党(NC(D))のカドゥカ元内相ら5人，NCに復帰。

8日 ▶毛派系女性組織，首都圏ゼネスト。

10日 ▶政府，新通信政策を発表。

14日 ▶毛派，ボカラの運輸管理事務所爆破。

15日 ▶タバ外相，国連人権委員会に出席するためジュネーブに出発。

19日 ▶首都圏行政，大規模な座り込み，ピケ，断食などの抗議活動を21日から禁止する勅令発布(5月3日に解除の発表)。

20日 ▶イギリスの毛派問題特別代表ジェームズ卿，来訪。同氏は8月，12月にも来訪。

25日 ▶ミャグディ郡ベニでの治安部隊と毛派の交戦(20日～21日)で一般人の巻き添えを含め死者195人の模様と報道。

26日 ▶国王夫妻，西部地域各郡訪問(～4月11日)。28日にボカラで市民による歓迎レセプションに出席。

27日 ▶インド西ベンガル州シリグリで毛派指導者通称キラン逮捕される。

4月1日 ▶5政党, 政府抗議活動開始。

3日 ▶5政党, 首都圏ゼネスト。

6日 ▶毛派, 全国ゼネスト(～8日)。

7日 ▶シュクラ文化・観光・民間航空相(兼土地改革・管理, 森林・土壤保全相)辞任。

9日 ▶5政党の政府抗議活動でネパールCPN-UML書記長ら逮捕される。

15日 ▶政府, 毛派に対する投降期限を7月16日に延期。

16日 ▶NC (D), 政府への抗議活動を開始。

17日 ▶政府, 前日の報道関係者60人逮捕の抗議に参加した報道関係者200人を逮捕。

23日 ▶WTOに正式加盟。

27日 ▶毛派, プトワル市長を狙撃。

29日 ▶アメリカ, 毛派をテロリスト・リストに含め, 米国内への入国を禁止。

▶国民民主党(RPP), 政府抗議活動開始。

5月3日 ▶政府, 政府抗議活動に参加しようとしたネパールCPN-UML書記長, コイララNC総裁を逮捕。同日釈放。

5日 ▶カトマンドゥでネパール開発フォーラム開催(～6日)。ドナーは来年度援助額として暫定的に5.6億ドルの供与を表明。

7日 ▶首相辞任。

11日 ▶5政党, 全国ゼネスト(～12日)。

16日 ▶毛派, 国連の下で国王, 政党, 市民の円卓会議を呼びかける声明発表。

18日 ▶毛派, 全国ゼネスト(～20日)。

21日 ▶政府, ビルガンジ内陸港の利用が可能となるインドとの鉄道合意に署名。

23日 ▶カトマンドゥ市長, 毛派圧力で辞任。

30日 ▶国王, クリーンなイメージで全勢力から支持され, 選挙を実施できる首相候補を31日までに推薦するよう政党に指示。

▶毛派, 首都でバスに爆弾を仕掛け, 21人

負傷。

6月1日 ▶毛派, 全国運輸スト(～3日)。

2日 ▶首相にデウバ就任。

4日 ▶シン・インド外相来訪(～5日)。

6日 ▶毛派系学生組織, 授業料引き下げを求めて全教育機関を閉鎖させる(～18日)。

9日 ▶首相, 国民向け所信表明演説で毛派に和平交渉のテーブルに着くよう呼びかけ。

10日 ▶公共事業・計画相にNC (D)のプラカシュ・マン・シン, 教育・スポーツ相にB・ニディ就任。

13日 ▶国軍参謀長, 中国訪問(～20日)。

16日 ▶マレーシア内相来訪(～20日)。

22日 ▶CPN-UMLを除く4政党, 6月23日から28日までの政府抗議活動を発表。

27日 ▶コイララNC総裁, インド訪問(～7月5日)。

30日 ▶NC (D), CPN-UML, RPP, NSPの与党4政党, 43項目のコモン・ミニマム・プログラムを発表。

▶国連は毛派問題に介入しないとのカトマンドゥ在住国連代表の談話が報道される。

7月1日 ▶政府, 治安部隊に連行され行方不明になった市民に関する調査委員会を設置。

▶毛派, 国連の仲介で政府との和平会談に応じるとの声明を発表。

2日 ▶毛派, ポカラ市長を射殺。

5日 ▶デウバ内閣の閣僚31人発表される。

▶2001年に麻薬所持で逮捕された外国人通称ロビンソンへの特別法廷による終身刑判決を覆した最高裁判決を検討する司法委員会, 最高裁判決に問題ありとする報告書を提出。

9日 ▶政府, 洪水被災者に義援金支給決定。

12日 ▶毛派, ダンガディ市長を射殺。

14日 ▶政府, 人権保護行動計画を発表。

16日 ▶政府, 2004/05年予算発表。

19日 ▶マハト外務担当国務大臣, SAARC

外相会議のためパキスタン訪問(～22日)。

▶ネパール国立銀行(中央銀行), 2004/05年金融政策を発表。

20日 ▶毛派, 憲法制定会議の設定が国連の仲介による和平会談の条件と発表。

22日 ▶特別法廷, C・ワグレ元公共事業・計画相に不正蓄財で懲役2年半の判決を下す。

25日 ▶政府, 元債務労働者に土地購入のためのローンを提供すると発表。

29日 ▶首相, BIMST-EC首脳会談のためバンコク訪問(～8月4日)。

8月2日 ▶政府, 毛派への投降期限を10月第2週まで延長すると発表。

4日 ▶国王, 地方選挙が実施できないため空席となっている地方政府行政を公務員に委任する地方自治(第一次改正)命令を公布。

5日 ▶国王, 銀行・金融機関勅令を公布。

6日 ▶皇太子夫妻, 中国訪問(～19日)。

8日 ▶政府, 毛派活動で移住を余儀なくされた人々への救済措置検討委員会を設置。

12日 ▶政府, 毛派との和平会談に向けてハイレベル和評委員会を設置。

▶政府, 石油製品価格値上げ。

▶首都のソルティー・ホテルで爆発。毛派が閉鎖を迫っている企業リストに入っているため, 同派の犯行説が有力。同ホテルに続き毛派の閉鎖企業リストに含まれるスーリヤ・ネパール社など数社も休業を発表。

13日 ▶CIAA, 元警察長官3人を起訴。

17日 ▶最高裁, 海外出稼ぎ労働エージェンツに対し韓国への出稼ぎ労働者選抜にくじを導入せよとの政府命令を支持する判決。

▶マハト外務担当国務大臣, 非同盟諸国会議のため南アフリカに出発。

18日 ▶毛派, 首都経済封鎖を開始。

23日 ▶4政党, 9月11日から政府に対する抗議活動を再開すると発表。

24日 ▶イギリス, 第二次世界大戦中に捕虜となった元グルカ兵に賠償金支給開始と報道。

▶毛派, 25日からの首都封鎖解除を発表。

27日 ▶毛派, すべてのアメリカ資本の企業に対して閉鎖警告。

28日 ▶毛派, ネパール・リーバ社を爆破。

▶政府, コイララNC総裁の国内旅行を治安上の理由で差し止め。

▶毛派, カーブレ郡に建設中のITパークを爆破。

▶コルゲート・パームオリーブ社, 一時休業の発表。30日にはアルコア・ネパール社も同様の発表。両社の休業とも毛派の脅迫説が有力。

31日 ▶政府, イラクの武装組織がネパール人の人質12人を殺害したと発表。

9月1日 ▶イラクの武装組織によるネパール人殺害に抗議して首都で暴動が発生。モスク, アラブ系航空会社, 出稼ぎ労働エージェンツ, メディアなどが襲われる。政府, 首都に外出禁止令を公布。7日早朝まで断続的に外出禁止続く。国際線も7日まで運休。

▶首相, 宗教的寛容, 社会調和を強調する国民向け演説。

2日 ▶プトワル市に外出禁止令。

3日 ▶政府, 9月1日の首都暴動調査委員会を設置。

7日 ▶毛派系労組, さらに35企業に対し9月10日からの無期限閉鎖を迫る。

▶首都のホテル・マッラで爆発。毛派犯行説が有力。

8日 ▶首相, インド訪問(～12日)。

10日 ▶政府, 国内航空運賃値上げ。

▶首都のアメリカン・センターで爆発。13日, アメリカ大使館は平和部隊活動の一時中止を発表。

15日 ▶最高裁, CIAAによるコイララNC

総裁への汚職調査は合法との判決を下す。

▶毛派系労組, 47企業への閉鎖命令を撤回。

17日 ▶政府, 石油製品価格引き上げを発表。

▶デロイト・トーチュー・トーマツ, 国立商業銀行の経営譲渡失敗に係る賠償金60万ドルをネパール国立銀行に支払うとの報道。

18日 ▶マハト外務担当国務大臣, ニューヨークの国連総会に向け出発。

21日 ▶4政党, 首都で政府抗議活動(～26日)。その後は各郡で抗議活動継続。

23日 ▶政府, 毛派を正式に和平会談に招聘。

28日 ▶毛派, 首都ゼネスト(～29日)。

29日 ▶イギリス, 元グルカ兵の一部にイギリス市民権を与えると発表。

10月3日 ▶首相, 毛派との和平交渉と総選挙実施の準備を並行して推進すると発表。

▶政府, イラクで殺害された各出稼ぎ労働者家族に100万<sup>ルビ</sup>供与。

▶モーシン情報通信相ら, ネパール人出稼ぎ労働者視察で中東3カ国訪問(～14日)。

7日 ▶政府, 毛派被害者への追加救済パッケージ発表。

9日 ▶国軍参謀長, 日本訪問(～15日)。

11日 ▶9月15日の最高裁判決を非難したことが司法への侮辱と見なされ最高裁に出頭命令を受けていたコイララ NC 総裁, 最高裁に陳情書提出。

13日 ▶国王, テロ破壊活動(防止罰則)命令を發布。

15日 ▶毛派, 10月20日から8日間のダサイン祭休戦を発表。

18日 ▶政府, 毛派の休戦協定を受け, 治安部隊からの先制攻撃はしないと発表。

11月1日 ▶アジーズ・パキスタン首相来訪(～2日)。

▶イラクでネパール人1人が人質に。

2日 ▶コイララ NC 総裁, 中国訪問に出発。

4日 ▶マハト外務担当国務大臣, イラクの人質解放のためアラブ首長国連邦に出発。同日, 人質解放される。

▶RPP, ラナ党首派とタパ元首相派に分裂。

8日 ▶イギリス外務担当国務大臣来訪(～10日)。援助額引き上げを表明。

18日 ▶バングラデシュ外相来訪(～10日)。

20日 ▶政府, 国家子供行動計画を発表。

21日 ▶4政党, 11月26日から政府抗議活動を開始すると発表。

25日 ▶政府, 2005年1月13日までに和平交渉に応じるよう毛派に呼びかけ。27日に毛派, 期限設定は政府の陰謀と発表。

28日 ▶国軍参謀長, インド訪問(～30日)。

29日 ▶政府, 新農業政策を発表。

12月2日 ▶毛派, コイララ NC 総裁娘宅に爆発物を仕掛ける。

3日 ▶政府, 海外出稼ぎ就労許可国として新たに83カ国を追加。

9日 ▶王室会議討議委員会(～11日)。アデイカリ副首相ら CPN-UML 所属閣僚は抗議の不参加。国王の積極的政治役割を推薦して終了。

8日 ▶9月1日暴動調査委員会, 被害総額は約10.1億<sup>ルビ</sup>との報告書を政府に提出。

11日 ▶毛派, 政府首席次官宅一部を爆破。

12日 ▶カトマンドゥで印パ両国の政治家, 学者, 活動家らを集めたカシミール問題に関するバグウォッシュ会議開催(～14日)。

13日 ▶EU 代表団来訪(～15日)。毛派に無条件で和平会談に応じるよう声明を発表。

20日 ▶毛派, 首都圏でゼネスト(～21日)。

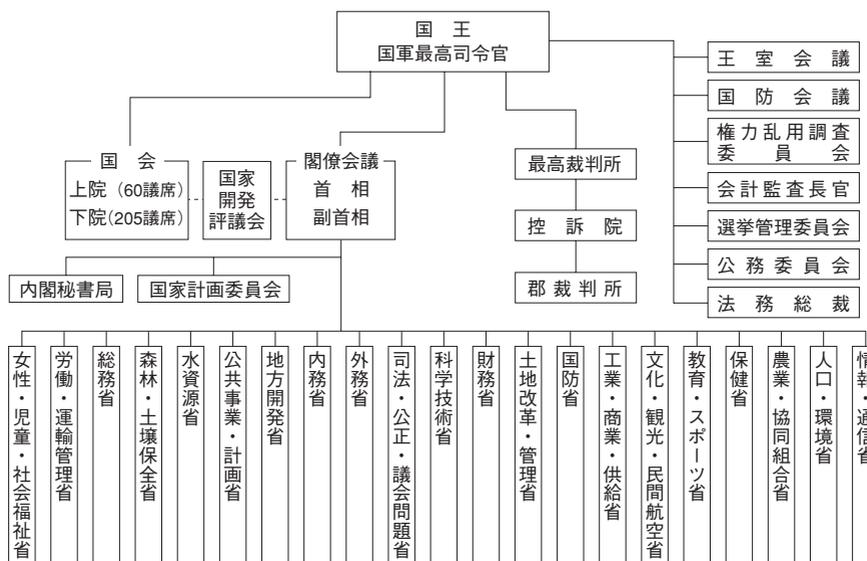
21日 ▶毛派, 23日から3高速道路の無期限閉鎖を発表。事実上, 首都の経済封鎖へ。

24日 ▶政府, 毛派の首都経済封鎖に対し生活必需品確保委員会を設置。

29日 ▶毛派, 首都経済封鎖を解除。

## 参考資料 ネパール 2004年

### ① 国家機構図 (2004年12月末現在)



### ② 政府主要人名簿 (12月末現在)

国軍	内閣大臣
憲法規定機関	首相(兼王室問題, 国防, 外務)
王室会議討議委員会委員長	Sher Bahadur Deuba (NC (D))
Parashu Narayan Chaudhary	副首相(兼財務)
権力乱用調査委員会委員長	Bharat Mohan Adhikary (UML)
Surya Nath Upadhyaya	情報・通信 Mohammed Mohsin (Royal)
公務委員会委員長	空席
会計監査長官	Gehendra Nath Adhikari
選挙管理委員会委員長	Keshav Raj Rajbhandari
Mahadev Prasad Yadav	森林・土壌保全 Badri Prasad Mandal (NSP)
法務総裁	Mahadev Prasad Yadav
憲法委員会委員長	Sher Bahadur Deuba
国家計画委員会委員長	Sher Bahadur Deuba
司法	科学技術 Balam Ram Gharti Magar (RPP)
最高裁判所長官	Govinda Bahadur Shrestha
保健	Ashok Kumar Rai (UML)
内務	Purna Bahadur Khadka (NC (D))
	教育・スポーツ Bimalendra Nidhi (NC (D))
	公共事業・計画 Prakash Man Singh (NC (D))
	農業・協同組合省
	人口・環境省
	情報・通信省

文化・観光・民間航空  
Deep Kumar Upadhyay (NC (D))  
工業・商業・供給 Ishwor Pokhrel (UML)  
地方開発 Yubaraj Gyanwali (UML)  
土地改革・管理 Jog Mehar Shrestha (RPP)  
農業・協同組合 Hom Nath Dahal (NC (D))  
労働・運輸管理 Raghuj Pant (UML)  
人口・環境 Bachaspati Devkota (UML)  
女性・児童・社会福祉  
Asta Laxmi Shakya (UML)  
司法・公正・議会問題  
Tek Bahadur Chokhyal (NC (D))  
総務 Krishna Lal Thakali (Royal)

**国務大臣**

水資源 Thakur Prasad Sharma (RPP)  
外務 Prakash Sharan Mahat (NC (D))  
地方開発 Krishna Gopal Shrestha (UML)  
教育・スポーツ  
Bal Krishna Khand (NC (D))  
労働・運輸管理 Urba Dutta Pant (UML)

保健 Bamshidhar Mishra (UML)  
科学技術 Prativa Rana (RPP)  
土地改革・管理 Ram Chandra Raya (RPP)

**副大臣**

農業・協同組合  
Uma Kanta Chaudhari (NC (D))  
人口・環境  
Lal Bahadur Bishwakarma (UML)  
公共事業・計画  
Hari Shankar Pariyar (NC (D))  
文化・観光・民間航空  
Bhim Kumari Budhamagar (NC (D))

(出所) Prime Minister's Office Website  
(<http://www.pmo.gov.np/Council%20of%20Minister.htm>)

(注) カッコ内は内閣発足時の各閣僚所属政党名称略称。NC (D) : Nepali Congress (Democratic), NSP : Nepal Sadbhavana Party, RPP : Rashtriya Prajatantra Party, UML : Communist Party of Nepal (Unified Marxist-Leninist). Royal は、国王推薦民間人。

**主要統計** ネパール 2004年**1 基礎統計**

年	2000/01	2001/02	2002/03 <sup>1)</sup>	2003/04 <sup>2)</sup>
人口(100万人)	23.15	23.67	24.20	24.74
為替レート(1ドル=ルピー, 年平均)	73.70	76.25	77.83	74.43

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) HMG, Central Bureau of Statistics, *Statistical Pocket Book Nepal 2004*, Table 15.8.

**2 支出別国内総生産(名目価格)**

(単位:100万ルピー)

	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03 <sup>1)</sup>	2003/04 <sup>2)</sup>
消費支出	321,911	349,257	371,526	402,188	434,390
政府	33,964	40,150	42,327	46,653	50,412
民間	287,947	309,107	329,199	355,535	383,978
総固定資本形成	73,324	78,031	81,613	86,963	92,619
政府	26,436	31,268	32,044	31,252	33,274
民間	46,888	46,763	49,569	55,711	59,345
在庫増減	18,948	20,784	20,056	30,542	39,488
財・サービス輸出	88,360	91,821	77,068	75,764	85,409
財・サービス輸入	123,055	129,104	127,961	140,522	157,023
国内総生産(GDP)	379,488	410,789	422,301	454,935	494,883
海外純要素所得	13,125	16,172	18,375	16,194	12,955
国民総生産(GNP)	392,613	426,961	440,676	471,129	507,838

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Economic Survey 2003/04*, Statistical Table 1.4.

**3 産業別国内総生産(実質:1994/95年度価格)**

	1999/2000	2000/01	2001/02	2002/03 <sup>1)</sup>	2003/04 <sup>2)</sup>
農業・漁業・林業	100,856	106,380	108,752	111,471	115,629
鉱業・採石	1,480	1,547	1,571	1,601	1,641
製造業	26,646	27,649	24,892	25,384	26,014
電気・ガス・水道	4,025	4,413	4,976	5,348	5,757
建設業	31,550	31,823	32,180	32,724	32,812
商業・飲食業	31,036	31,507	28,329	29,484	31,187
運輸・通信・倉庫	19,644	20,860	21,201	22,021	23,250
金融・不動産	27,026	27,491	28,402	29,206	30,017
社会サービス	24,833	28,080	28,545	29,241	30,152
国内総生産(GDP)	267,096	279,750	278,848	286,480	296,459
実質GDP成長率(%)	6.1	4.7	-0.3	2.7	3.5

(注) 1)修正推計値。2)推計値。

(出所) 表2に同じ(Tables 1.1, 1.3)。

## 4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

		対インド	対インド以外	合計
2001/02	輸出	27,956.2	18,988.6	46,944.8
	輸入	56,622.1	50,766.9	107,389.0
2002/03 <sup>1)</sup>	輸出	26,430.0	23,500.6	49,930.6
	輸入	70,924.2	53,427.9	124,352.1
2003/04 <sup>2)</sup>	輸出	20,903.4	14,189.3	35,092.7
	輸入	50,028.1	37,839.5	87,867.6

(注) 輸出は F. O. B, 輸入は C. I. F. 1) 暫定値。2) 7月16日から3月15日までの推計値。  
(出所) 表2に同じ(Table 6.1)。

## 5 国際収支

(単位：100万ドル)

		2000/01	2001/02	2002/03	2003/04 <sup>1)</sup>
貿易収支		-765	-694	-903	-1,059
輸出(F. O. B)		945	754	653	737
輸入(F. O. B)		1,710	1,448	1,556	1,796
サービス収支(純)		123	64	91	109
所得収支		23	-8	-9	-30
移転収支		889	887	971	1,203
經常収支(贈与除く)		162	106	15	8
經常収支(贈与含む)		270	249	150	223
資本収支		84	74	69	102
融勘定		-416	-426	-180	-83
その他資本・誤差脱漏		100	64	54	0
総合収支		38	-38	93	243

(注) 1) 推計値。  
(出所) International Monetary Fund, Nepal : First Review of Three Year Arrangement under the Poverty Reduction and Growth Facility and Request for Waiver of Performance Criteria 2004, Table 6.

## 6 国家財政

(単位：100万ルピー)

		2002/03	2003/04 <sup>1)</sup>	2004/05 <sup>2)</sup>
総歳入		56,229.791	62,227.000	70,320.000
税収		42,586.935	47,978.900	53,770.000
非税収		12,103.197	12,698.100	14,550.000
元本償還		1,539.659	1,550.000	2,000.000
総歳出		84,006.081	92,107.250	111,689.900
經常支出		52,090.485	56,720.493	67,608.431
資本支出		22,356.102	24,469.325	31,577.521
元本返済		9,559.494	10,917.432	12,503.948
財政収支(贈与除く)		-27,776.290	-29,880.250	-41,369.900
財政収支(贈与含む)		-16,437.144	-18,422.750	-26,019.170
財政赤字				
外国借入		4,546.423	11,111.035	16,959.170
国内借入		8,880.000	7,311.715	9,060.000
現金残高		-3,010.721	-	-

(注) 1) 修正推計値。2) 予算案。  
(出所) HMG, Ministry of Finance, Public Statement on Income and Expenditure of the Fiscal Year 2004-05.

## Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 Nepal

# 2005

## 2005年のネパール

国内政治 p.127

経 済 p.130

対外関係 p.133

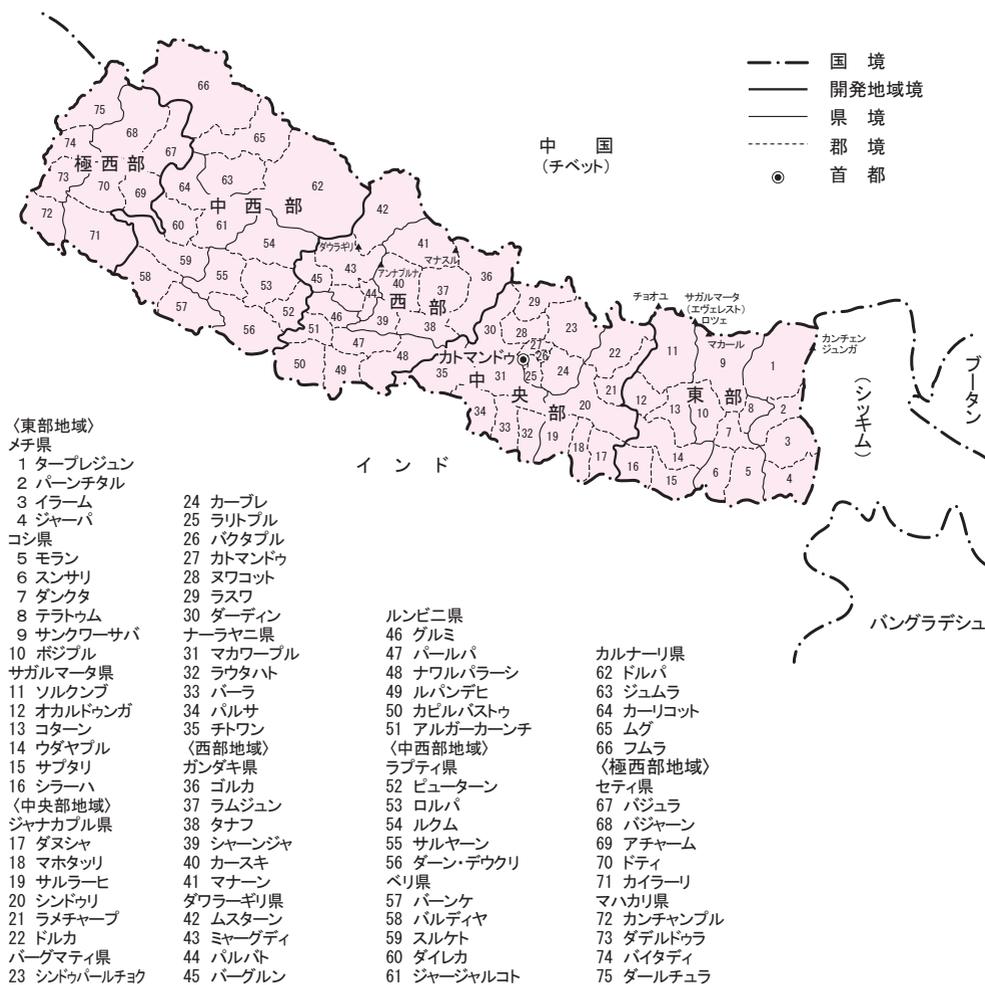
重要日誌 p.135

参考資料 p.139

主要統計 p.141

# ネパール

ネパール王国	宗教	ヒンドゥー教、仏教など
面積 14万7181 km <sup>2</sup>	政体	立憲君主制
人口 2530万人(2004/05年度, 中央統計局推計)	元首	ギャネンドラ・ビール・ビクラム・シャハ・デヴァ国王
首都 カトマンドゥ	通貨	ルピー(1米ドル=71.05ルピー, 2004/05年度平均)
言語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



## 国王と反政府政党勢力との出口なき抗争

みずのまさみ  
水野 正己

### 概況

2005年2月、ギャネンドラ国王は全土に非常事態宣言を発し、国軍、閣僚会議、国家行政機構の全部を掌握し、自らの直接的、全面的な政治的・軍事的支配のもとで3年以内に複数政党制による民主政治を回復すると訴えた。そして、貧困対策の色合いの濃い21項目計画を打ち出すとともに、地方選挙の実施を切り札にして政党勢力を牽制した。国軍を背景にした強権的な国王政府の台頭によって一時的にせよ反政府武装勢力との武力衝突が減少した結果、治安回復の期待と相まって国王勢力の出現を歓迎する向きもみられた。けれども、国王政府は、政党指導者の逮捕・軟禁、報道規制の強化、著しい人権抑圧など、民主主義のかけ声とは裏腹に、すべての反政府勢力に対して力による押さえ込みをはかった。

こうした政治情勢の展開に対して主要7政党は反国王政府の立場から連合し、年度後半になって専制君主制の打倒と「絶対的民主制」の確立を政治スローガンに掲げて対抗姿勢を鮮明にし、地方選挙ボイコットの方針で共同歩調をとった。武装闘争を含む政治路線をとるネパール共産党毛沢東主義者(毛派)は、国軍とのたび重なる武力衝突、ゼネストの敢行、首都圏への交通路の封鎖等を繰り返し、国軍と毛派の武装兵士はもとより、一般市民、子供などにも多くの犠牲者を生み出した。しかしながら、9月初旬から連続4カ月にわたる一方的休戦宣言を発した毛派は反政府政党勢力との連携をはかり、反政府7政党との間で一定の政治的合意に達した。これにより、地方選挙の強行をはかる国王政府と地方選挙ボイコットを目指す反政府政党連合との間の抗争という局面を迎えた。しかしながら、これら3つの政治勢力間の抗争と駆け引きは新たな展開を生み出すまでには至らず、出口の見えないまま年を越し、2006年2月の地方選挙投票日を迎えるに至った。

経済面では、国民経済の基幹をなす農業部門において2005年は降雨条件に恵まれず主要食料の減産を余儀なくされた。また世界貿易機関(WTO)加盟後の輸出

振興等の政策対応が不十分なことや、縫製品に対する特別輸入枠の撤廃による対米輸出の激減、国内の治安情勢の悪化にともなう外国人観光客の減少などが経済の低迷に追い打ちをかけ、2004/05年度(2004年7月16日～2005年7月15日)の経済成長率は前年度の3.3%から2.0%に低下し、推計人口増加率を下回った。

### 国内政治

#### 国王の直接統治の再来

ギャネンドラ国王の指示により、2004年後半以降、下院選挙の実施に向けて毛派との和平協議のプロセスを模索していたデウバ内閣が総選挙実施の具体的な手だてを何ら講ずることができないまま2005年1月は過ぎ去った。これを受けて、2月1日、1990年憲法の規定(第27条第3項「国王はネパール国民の最大の利益と福利に鑑み本憲法を維持し擁護する」)に基づき、国王は国营テレビを通じて「2・1国王宣言」を発し、首相を解任し、内閣を解散させ、自ら閣僚会議議長に就任し、国権のすべてを自らの直接支配下に収めた。そして、平和と安全を回復するための改革を実施し、3年以内に多党制による民主政治を回復させることを国民に訴えた。

同時に、全国に非常事態宣言を発し、政治リーダー(バッタライ元首相、チャンド元首相を含む)の自宅軟禁により政党勢力の封じ込めをはかった。また、王立汚職取締委員会(RCCC)を設置し、汚職摘発に名を借りた政治家や官僚の摘発に乗り出し、デウバ元首相やラウル元首相(ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派[CPN-UML])など、主要政党の最高指導層が取り調べの対象にされた。このRCCCには、汚職行為にかかわる捜査権、訴追権、裁判権の裁量的執行の権限が賦与されており、設立当初からその違憲性が指摘されていた。このように、国会や政党活動が政治に反映されないかつてのパンチャヤット制への回帰にも似た国王による直接統治が再来した。

国王は、自国の窮状に対する国際的支援を喚起するため積極的な外交を展開し、アジア・アフリカサミット(バンドゥン)、ボアオ・アジア・フォーラム(中国海南省)、第2回南南サミット(ドーハ)、情報社会に関する世界サミット(チュニス)、第13回南アジア地域協力連合(SAARC)サミット(ダカ)の場で、「2・1国王宣言」の正当性を訴えるとともにテロと戦う姿勢を強調した。あわせて、国内の5つの開発地区を逐次巡回し、国民のなかに分け入る政治姿勢のアピールに努めた。



### 政党諸勢力の対応

国王の直接統治に対する政党諸勢力の本格的な抗議行動は4月末の非常事態宣言の解除後に表面化した。5月初め、ネパーリー・ kongress (NC)、ネパーリー・ kongress (民主) (NC[D])、CPN-UML を含む主要7政党は連合し、王権の制限や下院議会の復活を求める共同宣言を発表した。また、模擬国会の開催を含む街頭行動も活発化させた。さらに、8月のCPN-UML 党大会は民主的共和制を党綱領に掲げる決定を下し、あるいはNC 党大会は党規約から「立憲君主制」の条項を削除する決定を行った。

毛派は、年初以来、国軍との激しい武力闘争を繰り返す一方、各地で児童や生徒、政党の党員や職員、村落の住民を大量に拉致する戦略をとった。同派の闘争基盤の拡大がその狙いのひとつとみられるが詳細は定かでない。しかしその結果、拉致被害を受けた生徒および教員数は2万3000人を超え、ネパール国家人権委員会(NHRC)から、毛派に対して子供の人権尊重と教育部門の政治抗争からの聖域化の訴えが出されるに至った。

そうしたなか、毛派は9月初めに向こう3カ月間の一方的休戦を宣言した(12

月に期限を迎えるとさらに1カ月延長され2006年1月2日に解除)。この休戦期間中に、反政府7政党連合との間で王制の打倒を含む12項目について合意文書が交わされた。このようにして、反政府政党勢力の口からあからさまに王制打倒が唱導されるようになった。この合意に至る協議がインド国内で行われたため、国王支持勢力から外国勢力の干渉であるとの非難の声が上がった。

### 市民的権利の規制と剥奪

国王政府の反政府諸勢力に対する強圧的な姿勢により、非常事態宣言の発令期間中はもとより4月末の解除後も一貫して市民的権利の剥奪が目立った。「2・1 国王宣言」以後、一般国民の集会の自由、表現の自由、通信の自由(電話、インターネットの接続中断)、報道の自由、出版の自由など、市民的自由の権利の制限や停止が強行された。また、不敬罪の対象が王室から王族全体に拡大された。とりわけ、メディアに対する規制や統制は苛烈を極め、新聞報道に対する検閲は厳しさを増し、罰則の強化がはかられた。こうした報道規制に反対して、ジャーナリスト団体、人権擁護団体、専門職能団体は街頭行動に訴えた。新聞の検閲が強化されたことから、やがて記者自身がインターネットのブログを通じた情報発

信を開始する例も現れた。また、FM ラジオ放送局に対しては、BBC などの外国報道機関のニュースの放送禁止や放送設備の一時的な押収も行われた。

また、11月には、女性児童社会福祉省傘下の社会福祉評議会(SWC)は「社会組織・連合のための行動規範2062年」という、いわゆる NGO 行動規範を公布したが、逆に国際 NGO からの大きな反発を招いた。同評議会に登録している NGO は1万8200に達し、国際 NGO と業務提携を行っている団体は126にのぼる。これらの団体は年間に合わせて50億<sup>ルピー</sup>の活動資金を支出しており、増大する NGO および国際 NGO に対する行動規範は必要というのが政府側の主張である。しかし、同行動規範の規定の曖昧性、裁量の範囲の広さから、政府の意向に沿わない団体の取り締まりに法的根拠を与えるおそれがある、というのが NGO 側の主張である。

以上のような、国民の知る権利や市民的権利の剥奪や侵害に対して、既成政党のみならず、市民団体(civil society)が街頭行動を行うようになったのも2005年の動きのひとつとして注目される。

## 経 済

### 2005年の経済概況

2004/05年の国内総生産の成長率は前年度の3.3%から減少して、2.0%にとどまった。農業部門と非農業部門の成長率はそれぞれ2.8%、1.6%（前年度はそれぞれ3.9%、2.9%）だったことから、経済不振は、農業部門のみならず、観光、製造業、運輸等の諸部門の不調と国内紛争の悪影響によるものとみられる。こうした経済状態は2005/06年も多かれ少なかれ続くとみられる。

農業部門では、2004/05年のコメ生産は多雨の影響により対前年比3.7%減少し、429万<sup>トン</sup>に減産した。2005年の雨季作も降雨不足の影響によりコメの減産が見込まれている。したがって、2年連続で主要食料の生産の不振となる。農業協同組合省は、2005年の籾米生産は前年比1.88%減の420万<sup>トン</sup>、単収は2717<sup>キログラム/ヘクタール</sup>、トウモロコシ生産は1.7%増の173万4000<sup>トン</sup>（前年は171万6000<sup>トン</sup>）、単収は2380<sup>キログラム/ヘクタール</sup>と見込んでいる。このため、同省は、アジア開発銀行から期間20年の融資を得て、西部および中部開発地区において浅井戸を建設することにし、2005年中に8万8000カ所、合計1万5000<sup>ヘクタール</sup>の灌漑地を確保して食料増産をはかる緊急対策に乗り出した。

製造業については、多角的繊維取極(MFA)に基づく輸入割当制度が2004年12月31日をもって廃止された結果、ネパールの縫製品輸出額は2005年には対前年比41%減少した。また、国内産業の圧倒的多数を占める中小企業の振興策や輸出促進策に乏しく、WTO への加盟は果たしたものの、その好機を活かす政策対応の遅れが目立つ。観光部門は、治安状況の悪化により、2005年4月の外国人旅行者は1万8879人で、前年同月比で38%の減少となった。

### 海外就労と送金経済

国内経済は不振材料が目立つ一方、海外就労者数は増加の一途をたどっており、外貨収入の面からも極めて重要かつ活況に満ちた部門として定着した。政府は現在、ネパール国民に対して108カ国における就労を許可しており、2004/05年度の海外就労者数の合計は当初10カ月間だけで10万人を突破した。出稼者数の多い順でいえば、インドを除いて、マレーシア、カタール、サウジアラビア、アラブ首長国連邦となっている。

海外就労者からの送金額は2004/05年には対前年度比2%増の361億<sup>ルピー</sup>（経済白書2004/05年版）にのぼった。こうした海外就労者の送金は貿易収支の赤字を補填するうえですでに大きな役割を果たしているが、インド等からの消費財輸入の増加といった波及効果ももたらされており、送金に依存した経済を創出しつつある。海外からの送金の受け取りのある家計は全国で1995/96年には23.4%であったが、2003/04年には31.9%に増加した。後述する生活水準調査による家計所得の改善の要因のひとつがここにある。

政府は海外就労を正當に位置づけるべく労働法の見直しや就労先国におけるネパール人保護活動の拡充などの検討を始めている。また、海外就労者枠の10%を（カースト上の）被抑圧者グループおよび紛争犠牲者に割り当てる方策や、テロ犠牲者の家族で海外就労が不可欠な場合、旅券を無料発行する等の支援策も講じている。

さらに、政府は主な出稼先国でのネパール人就労者枠の拡大にも努めている。その結果、マレーシアでは5万人の枠を確保し、カタールとの間では労働力提供協定に次いで経済通商技術協力協定に調印した。また、その他の湾岸諸国との間でも二国間労働協定の締結が模索されている。さらに、韓国政府から2006年にネパール人労働者2000人の優先枠を確保している。

海外就労はさまざまな社会問題もはらんでいる。ネパール国民の海外就労はい

いわゆる3K（汚い、危険、きついで、英語では3Dと表記される）労働への就業が中心である。そのため、2005年7月には、マレーシアで就労中のネパール人労働者が、パキスタン、フィリピン、バングラデシュ、インドからの就労者よりも低い自分たちの賃金水準の改善を要求してストライキを実施し待遇改善を訴えた。さらに、オマーンでは、ビザの有効期限切れのため不法滞在となって拘留中のネパール人が100人以上に達しているとか、イラク入国が困難になったネパール人労働者のうち、アブダビ空港でホームレスと同様の生活を余儀なくされている者が数百人の単位で存在しているなど、海外の出稼ぎ就労にともなう話題にはこと欠かない。

他方、6月には、ネパール商工会議所や塩貿易公社などが南南サミットと併行し、ドーハにおいてネパール物産展を開催した。これは、中東地域で働くネパール人出稼ぎ者を対象にした自国産品の見本市の開催であり、海外就労の拡大と定着にともなう新たな経済活動の展開として注目される。

### 貧困問題と経済発展戦略

中央統計局が発表した生活水準調査結果によれば、1世帯当たり平均所得(名目額)は1995/96～2003/04年に80%増加し、7690<sup>2)</sup>から1万5162<sup>2)</sup>に増加した。また、国家計画委員会(NPC)と世界銀行が実施した第2回ネパール生活水準調査(2003/2004年)の結果が2005年に公表されたが、それによると前回の第1回調査(1995/96年)の結果と比較して、貧困人口割合は42%から31%にまで減少した。しかしながら、こうした所得の改善は政治情勢の不安定なこともあり、一般国民の間で実感として受け止められるには至っていない。

また、国連開発計画(UNDP)が公表している2005年の人間開発指標によると、ネパールは0.526で世界177カ国中136位であり、前年の140位からわずかな改善にとどまった。

中長期的政策展望として、国王により、経済発展戦略「中継経済(transit economy)論」が唱えられたが、内容がまだ十分煮詰められていなければ、国民的話題に取り上げられてもいない。これは、近年たいへん目覚ましい経済発展を示している中国とインドとの狭間に位置するネパールが、両大国間の経済取引の中継地として地の利を活かした機能を果たすことにより、同国の経済発展の契機にしようとするものである。この中印中継経済論は、交通路等の整備にかかわる大規模なインフラ投資が求められることや、ネパールにとって果たしてどれほど

のメリットが存在しているかが不明であるなど、問題点も多い。

2005年9月、政府は全国水計画(NWP)を公表している。それによると、25カ年計画、総額1兆2190億<sup>2)</sup>の大構想となっている。その支出内訳は、発電42%、灌漑22%、水道19%、電化11%、水害対策3%である。カトマンドゥ盆地の生活用水不足は周知のことであるが、2005年も降雨不足から首都圏一帯は渇水に見舞われたところであり、水資源・生活用水問題の早期解決が求められる。

## 対 外 関 係

国王の全権掌握にともない、インド、イギリス、アメリカはいずれも人道上的理由からネパールに対する軍事援助を中止した。また、反政府7政党の連合と毛派との協議がインド国内で行われていたことから、国王政府や民族主義的勢力はインドに対してこれを内政干渉として強く非難した。さらに、8月の国軍と毛派との武力衝突の際、国軍側にも多数の犠牲者が出た原因がインドの軍事援助で供与されたライフル銃の構造的欠陥にあるとする論説が紙面を飾り、インド大使館がただちにこれに反論する一幕もみられた。このように、2005年是对インド関係においてはネパールにとり好ましい材料に乏しかった。

アメリカおよびイギリスは再三にわたり国王と政党勢力との和解交渉を促した。これは、テロとの戦いを掲げる両国が、国王と政党勢力との対立は毛派を利する結果となるとの判断に立っているためである。このことは、反政府7政党連合と毛派との合意形成に対して、政党は毛派が暴力を放棄するまで公式な関係を持つべきでないとするアメリカの主張によく表現されている。

南アジア地域における協力関係については、3月にネパールとパキスタンとの間で自由貿易協定が締結された。また、SAARC自由貿易協定(SAFTA)が2006年1月1日に協定発効の運びとなった。

### 中国の台頭

2005年のネパールと中国との関係は、インドや欧米諸国との関係とはまったく逆の様相を呈した。この年、ネパールと中国は国交樹立50周年の記念すべき時期を迎えた。まず、5月1日にカトマンドゥとラサ(中国チベット自治区)間の定期バス運行が開始された。また、駐ネパール中国大使による5項目提案(政府高官による相互訪問の伝統継続、経済貿易取引の拡大、科学技術、文化、人的資源開

発分野における相互交流，チベット自治区とネパール間の交流協力の促進，国際問題における調整と協力の強化)を契機に，各種のフェアの開催，チベット自治区との間での協力書簡の交換，外相および政府高官の相互訪問，中国人民解放軍関係者とネパール国軍関係者との交流が続いた。

とりわけ重要な点は，中国がネパールに対して軍事援助を供与し続けたことである。イギリス，アメリカ，インドがそれぞれ対ネパール軍事援助を中止している最中の出来事であった。これにより，ネパールにおける中国のプレゼンスは大いに高まった。

### 2006年の課題

2005年10月に公示された地方選挙は，首都，準首都，53市の市長，副市長，区(市の構成単位)の委員会の委員長および委員，合わせて4146名を選出するものであり，投票日は2006年2月8日であった。この選挙に立候補者の登録をした政党は72にのぼったが，NC および CPN-UML など主要政党(1999年の下院総選挙で投票総数の3分の2以上を占める)の選挙ボイコットや，立候補者に対する毛派の脅迫のため，立候補者は合計3255名にとどまり，立候補者の数が定数に満たない選挙区や無投票当選の選挙区が続出するなど，異例づくめの選挙となった。

国王政府は，主要政党の指導者を拘束し，厳戒態勢下でこの選挙に臨んだが，結局，投票率は首都圏で14%強，全国平均でも20%にとどまり，全国36市で618名を選出したにすぎなかった。これを踏まえて，反政府7政党はこの選挙が民意を反映していないことを訴えた。また，アメリカ，イギリス，日本，インドからも，選挙が空虚な内容のものでしかないとの論評が相次いだ。しかしながら，国王政府は，反政府政党のボイコットにもかかわらず，地方選挙が実施された点を指摘し，選挙の正当性を強調した。

各政治勢力の以上のような地方選挙の評価を足がかりに，ネパールの国内政治は，すでに国王の命により2006/07年度に実施予定の下院総選挙に焦点を移行させ，地方選挙同様にその強行実施を目論む国王政府の動きを軸に，王制の打倒を前面に押し出して街頭行動を展開する反政府7政党の運動と毛派の闘争戦略によって展開していくとみられる。このような政治情勢の不透明性が続く限り，2006年のネパール経済は好転の兆しに乏しく，経済成長率は前年と同様に低い水準にとどまるとみられる。

(日本大学教授)

## 重要日誌 ネパール 2005年

**1月2日** ▶政府，総選挙投票日を1月第2週に公表すると発表。

**3日** ▶ネパール共産党毛沢東主義者(毛派)の脅迫で停止していたマルシャンディ川水力発電所運転再開。

**5日** ▶カルナーリ県下で毛派と国軍が武力衝突。毛派死亡者200人以上，負傷者数百人。

**10日** ▶ネパール石油公社(NOC)，石油製品値上げ。ガソリン1リットル62ルピー。値上げ反対運動激発。

**13日** ▶政府が定めた毛派からの和平協議回答期限日。政府は協議の門戸開放継続を表明。

**14日** ▶政府，財政布告2061号を公表。治安対策費の増加で，2004/05年予算を増額補正。付加価値税率3%引き上げで財源確保。

**16日** ▶デウバ首相，毛派の和平協議全面拒否をうけて，総選挙実施の方針を決定。

**21日** ▶ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)のネパール書記長，毛派との和平協議前の選挙は不可能と表明。

**2月1日** ▶国王，首相解任，閣僚会議解散。自ら閣僚会議議長に就任し，全権掌握。非常事態宣言の発令，市民的権利の停止，政治指導者の自宅軟禁を断行し，テレビ演説で3年以内の複数政党制民主主義復活を訴える。

**2日** ▶国王，新閣僚10名を任命。

**4日** ▶政府，第1回閣僚会議開催，21項目行動計画公表。

**6日** ▶新聞の発行，一部で再開。

**7日** ▶電話(無線電話，携帯電話を除く)およびインターネット通信再開。

**10日** ▶政府，バッタライ元首相およびチャンド元首相ら政党指導者の自宅軟禁解除。

**12日** ▶NOC，石油製品値下げ。灯油1リットルにつき2ルピー引き下げて34ルピーに。

▶毛派，ゼネスト強行。首都に通じる自動

車道の封鎖で市民生活の混乱つづく。

**14日** ▶国王，ギリおよびビスタ両大臣を閣僚会議副議長に任命。

**16日** ▶国王，王立汚職取締委員会(RCCC)を設置し，政党指導者の摘発に乗り出す。

**21日** ▶イギリス，対ネパール軍事援助停止。インドも2月1日以降の軍事援助停止を公表。

**24日** ▶国王，テロはネパール王国の何人にも容認されないと声明を発表。

**3月4日** ▶インド大使，対ネパール友好関係と教育・保健分野の協力の継続を表明。

▶政府，コイララ・ネパーリー・ kongress (NC) 党首，デウバ前首相らを逮捕・軟禁。

**7日** ▶毛派，闘争路線の対立でバッタライ政治局員およびヤマニ同夫人を除名。

**18日** ▶アメリカ大使，対ネパール支援の継続を表明(ただし，軍事援助は見直し中)。

**23日** ▶日本大使，最近の政治情勢の展開は日ネ友好関係に影響ないと発言。

**30日** ▶ネパール・パキスタン自由貿易協定締結。

▶李肇星中国外交部長，来訪(～31日)。31日に国王表敬。

**4月1日** ▶内務省，コイララ NC 党首らの逮捕・軟禁の解除を発表。

**5日** ▶国王，民主主義に替わるものは民主主義の他にないと国軍に訓辞。

**13日** ▶国王，ネパール歴新年の年頭挨拶で，選挙管理委員会(EC)に対し本ネパール暦年(2005年4月中～2006年4月中)内の地方選挙実施を指示。

**20日** ▶国王夫妻，インドネシアへ出発(～29日)。アジア・アフリカ(AA)サミット出席と中国海南省訪問のため。

**22日** ▶国王，AA サミットで演説。

**23日** ▶国王，ジャカルタでマンモハン・シ

ン・インド首相と会談、軍事援助を再開する方向での検討を取りつけ。

24日 ▶国王、ボアオ・アジア・フォーラム(中国海南省博鳌市)で演説。

29日 ▶国王、非常事態宣言を解除。

5月1日 ▶カトマンドゥ〜ラサ(中国チベット自治区)間の定期バス開設。

▶アナン国連事務総長、非常事態宣言の解除と政党指導者らの釈放に歓迎の意を表明。

▶イギリスのジェームズ特別代表、パンデ外相と会談、対ネパール開発援助継続を表明。

▶アメリカ、非常事態宣言の解除を歓迎。

8日 ▶反政府7党(NC、ネパール労働党[NWPP]、CPN-UML、統一人民戦線[UFPF]、ネパール友愛党[NSP]アナンダ・デヴィ派、ネパリー・ kongress(民主)[NC(D)]、ネパール統一左派戦線[ULFN])、共同宣言を発表し、王権の制限と下院議会の復活を要求。

9日 ▶ロッカ南アジア問題担当米国務次官補、来訪(〜11日)。

25日 ▶アメリカ大使、毛派の台頭を防ぐため、国王と政党に和解を呼びかけ。

27日 ▶国王、テロから民主主義を守れと政党に訴え。

▶アジーズ・パキスタン首相、ネパール国王は祖国と国民のために善行を実施と評価。

30日 ▶モニ・ムレパティ(24歳)、シェルパ族以外のネパール女性でエベレスト初登頂。

31日 ▶アバ・シェルパ(48歳)、15回目のエベレスト登頂成功。登頂回数世界記録更新。

6月3日 ▶反政府7党、パタン市で模擬国会開催。前下院議員のほぼ全員が参加。

6日 ▶毛派、チトワン郡下で路線バス攻撃。死亡者38人、負傷者72人以上。

▶カイラーリ県下で毛派と治安部隊が武力衝突。治安部隊14人、毛派150人以上が死亡。

▶インドの複数の政党および政府高官が2月1日の国王による政権掌握を評価。

12日 ▶河井外務大臣政務官、ギリおよびビスタ両閣僚会議副議長と会談。

13日 ▶国王夫妻、カタールへ出発(〜22日)。南南サミット出席のため。

14日 ▶国王、ドーハ南南サミットで演説。

16日 ▶イギリス大使、警察と軍の専門教育のため、兵器以外の軍事援助の継続を表明。

21日 ▶NOC、LPガスの最高価格を引き上げ。14.2㊦入りボンベ1本900㊦に。

27日 ▶RCCC、デウバ前首相ら6名の元閣僚、その他27名に対する首相府救済基金不正使用疑惑事件に全会一致で無罪判決。

28日 ▶キャンプ南アジア問題担当米国務次官補代理、合法的政治勢力の団結で複数政党制による民主的枠組みの回復を呼びかけ。

7月4日 ▶パラス皇太子夫妻、日本および韓国歴訪(〜22日)。愛知万博ネパール・デー(日本時間7月7日)に列席。

▶最高裁(SC)・控訴院、2月1日以降の政治犯拘留に対し違法と判断、即時釈放命ず。

7日 ▶EU、中西部地区の紛争の影響緩和事業に2820万㊦(2億5944万㊦)を供与。

14日 ▶国王、閣僚会議および国務大臣の改造・増員人事公表。

18日 ▶政府、公務員の団結権禁止規定を盛り込んだ2062ネパール暦年公務員法公布。

20日 ▶ナトワール・シン・インド外相、来訪(〜22日)。

▶イギリス大使、CPN-UML書記長と会談。

23日 ▶ダカル情報・通信相を団長とする代表10名、中国親善訪問に出発。

26日 ▶RCCC、デウバ前首相ら計4名に対しメラムチ水道事業疑惑事件で禁固2年、罰金9000万㊦の判決言い渡し。

8月1日 ▶ネパール・中国国交樹立50周年記

念日。

7日 ▶カーリコット郡下で毛派と国軍が武力衝突。毛派300人以上、国軍40人が死亡。

12日 ▶国王、東部地区視察(〜15日)。

14日 ▶SC、王室冒とく容疑で逮捕のタパ元全国学生ユニオン委員長の釈放決定。

▶パンデ外相、11日間の訪中に出発。

16日 ▶第10回ネパール学生ユニオン(NSU)全国大会で路線対立から乱闘。

17日 ▶ネパール・リーバ社、毛派支持の労組の要求で無期限操業停止(〜9月2日操業再開)。

18日 ▶NOC、石油製品値上げ。1㊦当たり5㊦引き上げ、ガソリン1㊦は67㊦に。

21日 ▶国王、極西部および中西部地区視察(〜28日)。

▶政府、中国と経済協力政府間協議開催。

25日 ▶CPN-UML、「民主的共和制」を反政府7党の共通目標とする運動方針案を可決。

29日 ▶NC、党大会で君主制に係るすべての条項を党綱領から削除する方針を決定。

▶国王、記者会見の席で、政党と協力する用意があることを訴え。

9月1日 ▶NC、党大会でコイララ総裁を再選(連続3期目)。

2日 ▶毛派、3カ月間の一方的休戦を宣言。

4日 ▶コイララNC総裁ら60名、立入禁止区域進入で逮捕。同日中に全員放免。

5日 ▶カトマンドゥ市内で反政府7党のデモ隊と警官隊が衝突。NC、CPN-UMLの指導者を含む25人以上が逮捕される。

6日 ▶アナン国連事務総長、ネパールの政党が平和的協議の手段を講じるよう要望。

7日 ▶パンデ外相、ワンチュク・プータン外相と電話会談。難民問題の対話継続で一致。

▶EU、毛派の一方的休戦宣言を歓迎。

13日 ▶ネパール・中国チベット経済貿易フ

エア開催(〜19日、ラサ市)。

14日 ▶国王、中部地区視察(〜18日)。

18日 ▶政府、気候変動枠組条約京都議定書に加盟。

▶RCCC、デウバ、シン両氏の異議申し立て却下。禁固2年、罰金9000万㊦の刑が確定。

28日 ▶インド政党代表者、NCおよびCPN-UMLの招きで来訪。

10月4日 ▶国王夫妻、西部地区視察(〜10日)。

9日 ▶国王、メディア諸法改正のための布告を公表。

▶EC、地方選挙公示(投票日は2006年2月8日)。

12日 ▶国王、ECに対して、2063ネパール暦年(2006年4月中〜2007年4月中)中の総選挙実施を指示。

17日 ▶パンデ外相、プータン訪問途中のナトワール・シン・インド外相と会談。

18日 ▶タパ国軍参謀総長、訪中(〜25日)。

21日 ▶ネパール・ジャーナリスト連合、メディア諸法改正のための布告に反対して全国規模の抗議行動を実施。

25日 ▶訪ロ(22日〜26日)中のパンデ・ネパール外相に対し、ロシアはネパール政府の平和回復と選挙実施方針の支持を表明。

▶中国、7200万㊦の対ネパール軍事援助に合意。

28日 ▶反政府7党、ゼネスト実施。

29日 ▶パンデ外相、アジーズ・パキスタン首相らと会談。

11月4日 ▶アメリカ大使、主要政党と毛派との連携に対し懸念を表明。

9日 ▶国王、憲法記念日の声明で、1990年憲法を遵守し自由かつ公正な選挙実施を強調。

10日 ▶国王夫妻、バングラデシュへ出発(〜12月2日)。南アジア地域協力連合(SAARC)サミット出席とアフリカ諸国歴訪のため。

▶社会福祉評議会(SWC),「社会組織・連合のための行動規範2062年」公布。

12日▶国王,第13回 SAARC サミットで演説。

16日▶国王,情報社会に関する世界サミット(WSSIS,チュニス開催)で演説。

▶インド大使,ネパール CPN-UML 書記長と会談。

22日▶反政府7党と毛派,ニューデリーでの協議の結果,「専制君主制」に終止符を打ち「絶対的民主制」の確立に向けた12項目の合意成立。

23日▶SC,「社会組織・連合のための行動規範2062年」執行中止を命令。

25日▶国軍,地方選挙の治安監視を各部隊に指示。

28日▶政府,地方選挙の実施を強調。

29日▶国王,南アフリカ,タンザニアを経てブルンジ着。ネパール派遣国連平和維持軍視察(エジプト訪問後,12月2日帰国)。

▶オーストラリア政府,地方選挙実施に対し歓迎の意を表明。

12月1日▶EU,毛派に休戦延長を訴え。

2日▶毛派,一方的休戦期間をさらに1カ月間延長すると発表。

▶SAARC 自由貿易協定(SAFTA)の協議が妥結。2006年1月1日協定発効へ。

6日▶EU,ネパール政府に休戦宣言を強く求める。

▶EC,地方選挙公式登録政党として72政党を承認。NC,CPN-UML等は登録せず。

7日▶国王,閣僚会議および国務大臣の改造人事公表。閣僚会議副議長2名,大臣12名,国務大臣7名,副大臣14名を任命。

▶インド大使,ネパール CPN-UML 書記長と会談。

8日▶政府,チベット自治区との間で総額1800万<sup>米ドル</sup>の贈与を受け取る協力書簡交換。

12日▶インド外相,ギリ,ビスタ両閣僚会議副議長と個別に会談。

▶タパ国軍総参謀長,パキスタンを公式訪問。ムシャラフ大統領および軍幹部と会談。

14日▶国軍兵士の無差別発砲事件発生(ナガルコット事件)。市民11人を含む13人死亡,19人が負傷。

15日▶内務省,ナガルコット事件で高級レベルの調査委員会設置を表明。

16日▶反政府7党,国軍の民間人13人殺害に対する抗議のゼネスト呼びかけ。

17日▶バットライ元首相,国王に対して権力を人民に返還するよう要請。

20日▶バジュラチャルヤ国務相,ネ日国交樹立50周年記念行事で日本は真の友人と賞賛。

21日▶毛派,地方選挙阻止のため実力行使を決定。

22日▶イギリス大使,ネパール CPN-UML 書記長と会談。

25日▶コイララ NC 党首,反政府7党は国王と話し合いの用意があると発言。

26日▶反政府7党,不服従と非協力による2006年2月8日の地方選挙ボイコットを発表。

28日▶EC,選挙実施の43郡に選挙管理事務所を設置。

30日▶ジャーナリスト,人権擁護団体,専門職能団体,報道規制反対のデモ敢行。

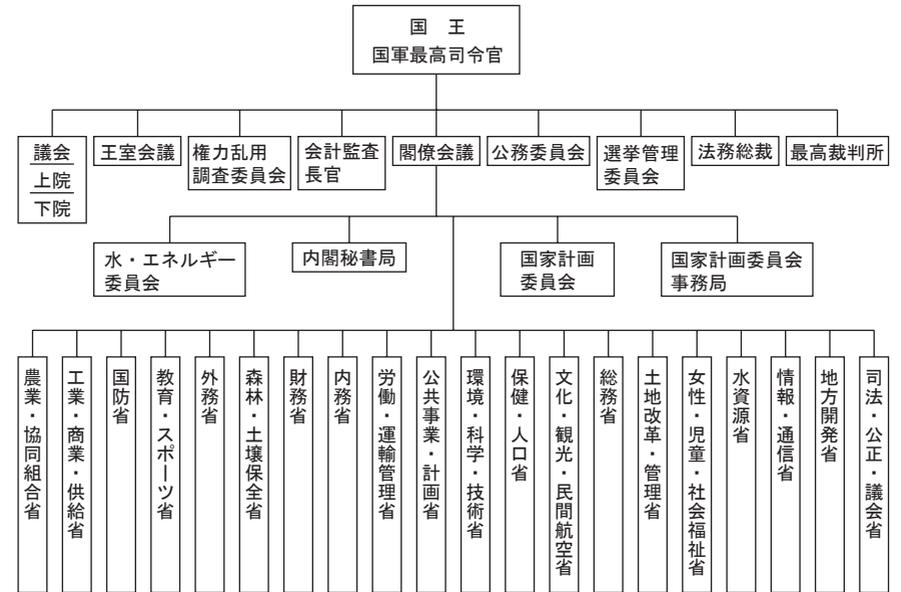
▶ラナバート下院議長,国王の権力放棄を訴え。

▶インド大使およびアメリカ大使,ネパール CPN-UML 書記長と個別に会談。

31日▶アナン国連事務総長,ネパール政府には毛派の停戦に応えるよう,また毛派には休戦延長をそれぞれ訴え。

参考資料 ネパール 2005年

① 国家機構図(2005年12月末現在)



② 閣僚名簿(2005年12月末現在,2月2日任命,2月14日任命,7月14日改造・増員,12月7日改造・増員)

閣僚会議

議長

King Gyanendra Bir Bikram Shah Dev

副議長(兼)水資源省

Dr. Tulasi Giri

副議長

Kirti Nidhi Bista

大臣

総務省 Badri Prasad Mandal

農業・協同組合省 Keshar Bahadur Bista

外務省 Ramesh Nath Pandey

教育・スポーツ省

Radha Krishna Mainali

内務省 Kamal Thapa

工業・商業・供給省

Buddhi Man Tamang

森林・土壌保全省 Salim Miyan Ansari

環境・科学・技術省 Prakash Koirala

土地改革・管理省 Narayan Singh Pun

無任所 Buddhi Raj Bajracharya

地方開発省 Tanka Dhakal

司法・公正・議会省 Niranjana Thapa

国務大臣

労働・運輸管理省 Rabindra Khanal

財務省 Dr. Rup Jyoti

文化・観光・民間航空省

Mrs. Yangkila Sherpa

保健・人口省 Mani Lama

公共事業・計画省 Brajesh Kumar Gupta  
女性・児童・社会福祉省

Dr. Mrs. Durga Pokharel  
情報・通信省 Siris SJB Rana

## 副大臣

森林・土壌保全省 Hari Shankar Pariyar  
水資源省 Binod Kumar Shah

公共事業・計画省 Chhakka Bahadur Lama  
女性・児童・社会福祉省 Goleche Sarki

保健・人口省 Neekshya SJB Rana

農業・協同組合省 Govinda Chaudhari  
土地改革・管理省

Yagya Bahadur Budathoki  
総務省 Toran Bahadur Gurung

地方開発省 Ms. Roshan Karki

教育・スポーツ省 Bhuwan Pathak

工業・商業・供給省 Rajesh Kaji Shrestha

労働・運輸管理省 Tek Narayan Rajbanshi

環境・科学・技術省 Pratap Ram Lohar

内務省 Sone Lal Yadav

## 主要統計 ネパール 2005年

## 1 基礎統計

年	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04 <sup>1)</sup>	2004/05 <sup>2)</sup>
人口(100万人)	23.15	23.67	24.20	24.74	25.30
為替レート(1ドル=ルピー,年平均)	73.70	76.25	77.83	73.97	71.05

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) HMG, Central Bureau of Statistics, *Statistical Year Book of Nepal 2005*, Table 15.8.

## 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04 <sup>1)</sup>	2004/05 <sup>2)</sup>
消費支出	349,257	371,526	401,897	434,359	464,133
政府間	40,150	42,327	46,362	50,381	53,277
民間	309,107	329,199	355,535	383,978	410,856
総固定資本形成	78,031	81,613	87,024	95,129	101,915
政府	31,268	32,044	31,228	32,521	32,716
民間	46,763	49,569	55,796	62,608	69,199
在庫増減	21,270	20,056	30,542	30,542	39,488
財・サービス輸出	91,821	77,068	73,085	83,429	86,552
財・サービス輸入	129,104	127,961	137,355	156,989	159,568
国内総生産(GDP)	411,275	422,807	456,675	495,589	529,003
海外純要素所得	16,172	18,375	16,194	12,955	10,364
国民総生産(GNP)	427,447	441,182	472,869	508,544	539,367

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Economic Survey 2004/05*, Statistical Table 1.4.

## 3 産業別国内総生産(実質: 1994/95年度価格)

(単位: 100万ルピー)

	2000/01	2001/02	2002/03	2003/04 <sup>1)</sup>	2004/05 <sup>2)</sup>
農業・漁業・林業	106,380	108,752	111,471	115,774	119,016
鉱業・採石	1,547	1,571	1,601	1,610	1,621
製造業	27,649	24,892	25,384	25,822	26,533
電気・ガス・水道	4,727	5,200	6,402	6,563	7,087
建設業	31,823	32,180	32,757	32,818	32,020
商業・飲食業	31,507	28,329	29,267	31,031	30,095
運輸・通信・倉庫	20,860	21,201	22,113	23,277	24,527
金融・不動産	27,491	28,402	29,333	29,959	30,834
社会サービス	28,123	28,642	29,529	30,377	31,565
国内総生産(GDP)	280,107	279,169	287,857	297,231	303,298
実質GDP成長率(%)	4.9	-0.3	3.1	3.3	2.0

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) 表2に同じ(Tables 1.1, 1.3)。

4 対外貿易<sup>1)</sup>

(単位：100万ルピー)

		対インド	対インド以外	合計
2002/03	輸出	26,430.0	23,500.6	49,930.7
	輸入	70,924.2	53,427.9	124,352.1
2003/04	輸出	30,777.1	23,133.6	53,910.7
	輸入	78,739.5	57,537.6	136,277.1
2004/05 <sup>2)</sup>	輸出	24,900.3	12,048.2	36,948.5
	輸入	51,870.9	29,677.2	81,548.1

(注) 1) 輸出はF. O. B, 輸入はC. I. F。2) 年初8カ月間(7月16日から3月15日)の暫定値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.1)。

## 5 国際収支

(単位：100万ルピー)

	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05 <sup>1)</sup>
貿易収支	-53,358.5	-70,292.3	-77,681.6	-38,395.0
輸出(F. O. B)	57,983.5	50,760.7	55,228.3	33,103.2
輸入(F. O. B)	-111,342.0	-121,053.0	-132,909.9	-71,498.2
サービス収支(純)	3,938.4	7,049.7	9,074.9	1,063.8
所得収支	-604.9	-675.7	-1,683.9	-703.3
移転収支	68,186.1	75,533.0	84,888.6	55,335.1
経常収支(贈与除く)	5,510.6	2,227.5	-4,959.8	4,590.1
経常収支(贈与含む)	18,161.1	11,614.7	14,598.0	17,300.6
資本収支	5,694.0	5,393.9	1,452.2	696.8
金融勘定	-37,333.4	-17,198.9	-21,540.1	-20,779.8
その他資本・誤差脱漏	10,600.6	4,176.2	25,587.2	5,194.1
総合収支	-2,877.7	3,985.9	20,097.3	2,411.7

(注) 1) 年初7カ月間の暫定値。

(出所) 表2に同じ(Table 6.7)。

## 6 国家財政

(単位：1,000ルピー)

	2003/04	2004/05 <sup>1)</sup>	2005/06 <sup>2)</sup>
総歳入	62,331,028	71,322,200	81,816,600
税収	48,172,982	54,477,100	63,850,000
非税収	12,307,512	15,657,600	16,410,600
元本償還	1,850,534	1,187,500	1,556,000
総歳出	89,442,593	100,937,300	126,885,100
経常歳出	55,552,129	63,117,338	75,850,000
資本支出	23,095,610	25,165,115	37,233,854
元本返済	10,794,854	12,654,847	13,801,213
財政収支(贈与除く)	-27,111,555	-29,615,100	-45,068,500
財政収支(贈与含む)	-15,828,169	-18,445,100	-26,381,639
財政赤字補填			
外国借入	7,628,999	8,814,000	14,531,639
国内借入	5,607,800	9,060,000	11,850,000
現金残高	-2,591,370	-571,100	-

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。

(出所) HMG, Ministry of Finance, *Public Statement on Income and Expenditure of the Fiscal Year 2005-06*, Annex-1.Yearbook of Asian Affairs:  
2000 - 2009  
Nepal

2006

## 2006年のネパール

国内政治 p.146

経済 p.151

対外関係 p.153

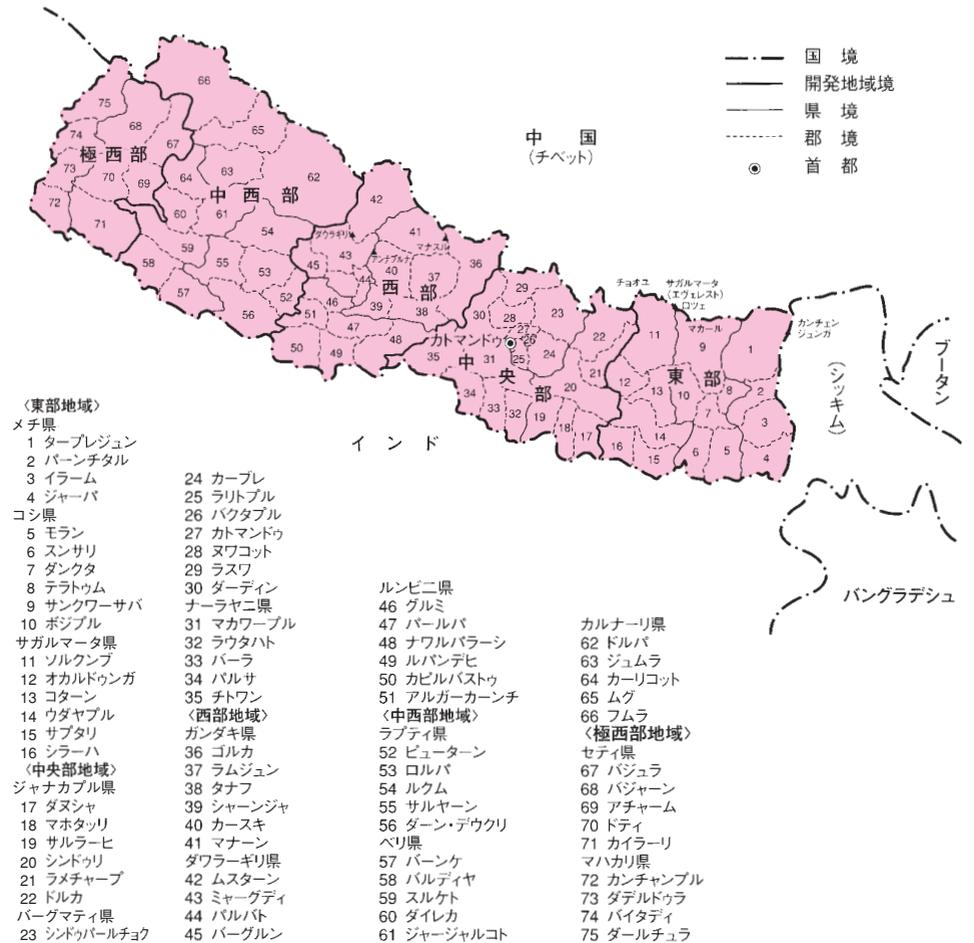
重要日誌 p.155

参考資料 p.159

主要統計 p.161

# ネパール

ネパール国	宗 教	ヒンドゥー教、仏教など
面 積 14万7181km <sup>2</sup>	政 体	議院内閣制(2006年暫定憲法)
人 口 2589万人(2006年,中央統計局推計)	元 首	ギリジャ・ブラサッド・コイララ首相
首 都 カトマンドゥ	通 貨	ルピー(1米ドル=73.13ルピー,2006年平均)
言 語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



## 第2次民主化運動と国王政治の終焉

みずのまさみ  
水野正己

### 概況

2006年は、ネパール現代史において永久に記憶されるべき年となった。

2005年2月1日の「国王宣言」からギャネンドラ国王による独裁政治は1年を経過した。この間、反政府7政党(SPA)とネパール共産党毛沢東主義派(毛派)は2005年11月22日の12項目合意に基づく共闘関係を築き、2006年2月8日が投票日の地方選挙をめぐって国王と対峙した。選挙ボイコットに勢いを得た反国王勢力は、1990年の第1次民主化運動を上回る第2次民主化運動に突き進んだ。SPAは全国ゼネスト(4月6～9日)を計画し、治安当局は政党指導者の事前拘束・自宅軟禁・逮捕、外出禁止令の発令などの常套手段で反対勢力を押さえ込んだ。政党、労働者、市民勢力は4月6～24日の19日間にわたる全国的規模の民主化運動でこれに応え、国王は下院議会再開を約して政権の座を国民に明け渡した。

第2次民主化運動により、ネパールリー・ कांग्रेस(NC)のコイララ党首(84歳)が首相に就き、およそ4年ぶりに下院議会が招集された。下院議会は、国王の特権を剥奪し政治権力との切り離しを図った。民主政治の実現をめぐって政党間の駆け引きが続き、12月16日に暫定憲法草案がまとまった。しかし、当該草案に不満を訴えるタライ地方の住民による暴動が発生し、新生ネパールの前途が多難なことを示す結果となった。もうひとつの課題である毛派と国軍の武力(兵力と武器)管理問題は、国連監視下で問題解決を図ることで合意が成立し、11月21日に包括的和平協定が結ばれた。かくして、1996年2月以来およそ1万3000人の犠牲者を出した毛派と国軍(旧王国軍)の武力衝突は公的に終結を迎えた。

### 国内政治

ネパールの国内政治情勢は、特に2005年2月の国王による直接統治宣言以降、一般国民の間にこれまで以上に政治に対する期待感を失わせるものとなった。全

国世論調査(2006年3月実施)の結果は、国王の直接統治に対して賛成25%、反対65%で、国民は国王政治に不支持を表明していた。政治的混乱の原因は三分割され、国王に責任ありが33%、毛派とSPAがそれぞれ33%と27%だった。王制廃止に賛成は30歳以下の若年層が20%、31～40歳は16%であり、51歳以上の賛成率8.9%と比べると、世代間で王制に対する大きな意見の隔たりが生まれつつあることを物語った(『ネパールタイムズ』第292号、3月31日～4月6日)。

国王政府が設定した2月8日の地方選挙は、SPAと毛派のボイコットにより、投票率は22%にとどまった。全議席数4146のうち、投票による選出議席割合は14.7%、無投票当選議席割合は31%、無立候補議席割合54.3%であった。SPAと毛派は、2月19日の全国民主主義の日を契機に反国王政治運動を全面的に打ち出し、コイララNC党首も不退転の決意を国民に表明した。

反国王政治の潮流は4月上旬の全国ゼネストで最高潮に達し、政党と毛派の呼び掛けに応じて、首都圏はもとより全国各地で数百万人規模の街頭デモが展開された。グローバル化の進展やIT革命によるコミュニケーション手段の格段の進歩もあって、長期間の政治的混乱による生活上の支障、国王の独裁政治への反発から、専門職、学生、毛派の勢力基盤とされる地方の労働者、農民、虐げられた階層や下層カースト、少数民族グループの人々もデモの隊列に加わった。その結果、国王は4月21日の声明で政党に新首相指名を委ねる妥協案を提示したが、政党側は民主化運動の要求に程遠い内容であるとしてこれを拒否し、反国王デモをいっそう拡大強化した。ついに、4月24日、国王は政治権力を国民に返還し、下院議会を再開する声明を発し、全国ゼネストは終結した。

ギャネンドラ国王による独裁政治への賭は14カ月を経て裏目に出る結果となり、1769年にネパール統一の礎を築いて以来238年に及んだシャー王朝の支配に終止符が打たれた。治安部隊の弾圧による第2次民主化運動期間中の犠牲は、死者25人、負傷者5000人以上に達した。

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

## 再開下院議会と国王の特権剥奪

4月28日、下院議会が再開され、同30日にコイララ NC 党首が首相に就任し、新憲法の制定に向けた政治行程を歩み出した。下院議会は、5月18日、「2063議会声明」を発表し、国王が享受してきた幾多の特権をネパール史上初めて剥奪し、国王に代わって議会を国権の最高機関とし、その執行権限は閣僚会議が担うとした。王国軍の最高司令官の地位は廃止され、王室の顧問会議である王室会議を解体し、その任は下院議会が担うことに改められた。1990年憲法の規定による国王の特権は廃され、王位の継承(後に、王位継承者は第1子とすると法律で定められた)は議会の決定事項となり、国王の行為に対する裁判権が下院議会および裁判所に付与された。議会の招集や法律の公布等に対する国王の権限は廃止され、議員の25%以上の要請による議会招集の途が開かれた。国軍最高幹部の任免は内閣の決定事項とされ、認証は首相により執り行われ、国軍の動員は閣僚会議の決定事項となった。

国王の所得と財産は課税の対象となり、王室経費の決定は議会が行うことになった。国王が就任していた組織や団体の特権的地位や職位(大学総長職など)は剥奪された。

王を表徴する用語は廃され、国名、軍隊、政府、大使の呼称から「王(国)」の接頭辞は削除された。現国王の誕生日の祝日は廃止され、代わって議会声明を記念して翌5月19日を祝日とし、同日を休日とする措置が講じられた。また、国教の規定が廃止され、ネパールはヒンドゥー国家から世俗国家になった。1990年憲法および現行法で同声明に反する条項は無効とされた。後に、新国歌の歌詞が公募され、新国章が制定された。

国王が直接統治に及んだ2005年2月1日以降に発せられた布告は無効とされた。これには、いわゆる「NGO 行動

規範2062年」も含まれる。さらに、民主化運動弾圧行為究明高等司法委員会が設置され、数カ月におよぶ捜査の結果、11月下旬、202名を有罪とする調査報告書が首相に提出された。同報告書は、第2次民主化運動期間中に閣僚会議議長の任にあった現国王を有罪とする内容が盛り込まれているとされ、その取り扱いをめぐって政府は別的高级検討委員会を設置し、対応を模索することになった。国王が政敵の追い落としを図るため直接統治と同時に設立した王立汚職取締委員会(RCCC)については、2月に違憲判決が下され解散を命じられていたことを受けて、その過剰取締行為に対して処罰を求める声が議会から出されていた。これに対して、政府の調査委員会はようやく11月中旬に捜査活動を開始したため、調査結果の報告は年明けに持ち越された。

## 和平方程

国王からの政権委譲の後、SPA と毛派の和平協議の進展が最大の政治課題となった。両者は5月下旬に和平協議に向けた行動規範で合意に達した。翌6月には4項目合意(両者の首脳会談開催、休戦監視委員会の設置、和平協議監視委員会の設置、国連人権高等弁務官事務所による監視)、同月下旬には首脳会談の結果、8項目合意(政策の基本方向、国連による監視など)が成立した。7月に首相はアナン国連事務総長に対して平和監視(武力の管理、制憲議会選挙など)を要請する書簡を送り、同月下旬には国連調査団が派遣された。しかし、プラチャンダ毛派議長は同事務総長宛に別の書簡を送り、政府の平和監視要請書簡におけるネパール国軍の武力管理の欠落を指摘し、自派の立場を訴えた。結局、平和監視要請項目(人権擁護の監視、和平方程規範の遵守、毛派武力の監視、国軍武力の監視、制憲議会選挙の監視)について合意後、両者は8月に同事務総長宛に同一内容の書簡をそれぞれ送ることで決着した。

その後、数次にわたる協議が重ねられ、11月8日、国民投票による王制存続の如何の決定、王室相続財産の信託化、現国王在位中の獲得財産の国有化、毛派と国軍の武力の監視手続き、暫定憲法の制定手続き、暫定議会の構成、毛派の人民政府および人民解放軍の解体手続き、制憲議会の構成と選挙の方法を含む歴史的合意が実現した。これを踏まえ、11月21日、人権の保障、武力闘争の終結、違法な武器使用禁止、武力闘争の被害者救済、毛派政府組織の解体、暫定議会の設置と暫定憲法の制定後の両者の政府の統合などをうたった包括的和平協定が結ばれた。コイララ首相は暴力の政治から和解の政治への移行を称賛し、プラチャンダ

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

議長はネパール民主化運動の勝利は21世紀最初の奇跡と評価した。さらに、政府と毛派は武力管理の監視手続き(毛派軍の兵站基地警備用の武器保有許可、政府・毛派・国連の3者合同監視委員会の設置など)で合意し、12月8日に同3者間で武力監視協定に署名がなされた。このような経緯を経て、毛派の議会政治への参加が実現した。

### 暫定憲法

下院議会再開後のもうひとつの政治の焦点は、制憲議会開催の前提条件である暫定憲法の制定および暫定議会の招集であった。6月16日、SPAと毛派の合意に基づき暫定憲法草案の起草委員会が発足、8月下旬に関係政党に対して草案が提示された。その後も国民のいらだちのなかでSPAと毛派の協議は続き、ようやく12月16日に暫定憲法の草案がまとまり、2007年1月15日に公布された。

暫定憲法は、第2次民主化運動が獲得した基本的人権や市民権の拡大、女性の権利拡張などで、1990年憲法から大幅に前進した内容を含んでいる。しかしながら、SPAと毛派の和平合意事項の成文化という性格も有するほか、首相権限の過度の集中、司法の独立性の不十分性、女性・少数民族・低カーストの人々に対する権利の保障の不十分性、国王の位置づけの不明確性、暫定議会の定数(330)の過大性など、多くの問題が指摘されている。さらに、政党間の政治的妥協の産物であり、憲法にふさわしい形式と内容を欠くとする厳しい批判もある。

下層階級の人々に対する平等な取り扱いや完全比例代表制による制憲議会選挙を求めて、すでに改訂の声が上がっている。実際、インド国境沿いのタライ地方ではマデシ(ネパール語を母語としないタライ住民)による平等な政治参加を希求する運動が政党の支持を得て展開しており、また解放カマイア(元債務奴隷)が首都圏で土地占拠に訴えるなど、政府に対応の難しい問題を突きつけている。

王制存続の是非を国民投票に委ねたほか、政治体制の選択を制憲議会に委ねたことは、重要争点について政党間の対立が解けなかったことの反映である。インフォーマルセクター・サービスの世論調査(2006年11月実施)によると、民主連邦制、立憲君主制、象徴君主制の支持率がそれぞれ88%、5%、5%であった。政党側からは、将来の政治体制として民主共和制、連邦共和制、連邦民主共和制などが喧伝されているものの、いずれも抽象的な議論にとどまっている。こうしたなか、王政支持の議員が多いとされるNCとネパーリー・ कांग्रेस民主(NC(D))との統合問題が現実化してきている。これら2党が統合後に議会で多数派

を占める事態が生ずる可能性もあるため、今後の主要政党の政権戦略が注目される。

## 経 済

2006年のネパールの国内経済活動は、前年と同様、低迷を続けた。2005/06年の名目国内総生産(GDP)は、2004/05年の5335.4億<sup>ルピー</sup>から494.1億<sup>ルピー</sup>、9.26%増加し、5829.5億<sup>ルピー</sup>となった。実質価格では、対前年度比1.9%の増加にとどまり、推定年平均人口増加率2.4%を下回った。1人当たり所得は、名目価格で対前年度比4.7%増の311<sup>ドル</sup>(実質価格では0.25%減)となった。インドの好況により2006年にGDP成長率8.2%を記録した南アジアのなかで、ネパール経済は最底辺におかれた。これは、ネパールの長引く政治不安、降雨条件に恵まれなかった農業生産の不振、既製服の輸出の減少によるものである。

2005/06年の主要農産物の生産状況は、つぎのとおりである。コメの生産量は対前年度比1.88%減の420.9万<sup>トン</sup>で、収穫面積は154.9万<sup>ヘクタール</sup>(同0.5%増)、収量は2717<sup>キログラム/ヘクタール</sup>(同2.35%減)であった。この減収の原因は、夏季(7月)の降雨不足ならびに10月初旬の多雨・多雪である。小麦の生産量は同3.35%減の139.4万<sup>トン</sup>で、収穫面積は同0.56%減の57.5万<sup>ヘクタール</sup>、収量は2074<sup>キログラム</sup>(同2.81%減)であった。作付け期の少雨および生産資材の供給不足がこの減少要因である。逆にトウモロコシの生産は、同1.07%増の173.4万<sup>トン</sup>に達した。これは、作付面積の微増(同0.12%)および収量の増加(同0.94%)によるものである。結局、2005/06年の農業GDPは、1.7%の成長にとどまった。

製造業のGDP成長率も2.1%にとどまった。既製服の輸出額は、2004年が対前年30%減、2005年は同41%減であり、2006年も同様に減少傾向が続いた。その結果、合わせて5万人の雇用が失われた。特に縫製工場が多く立地する東部開発地区で、その影響が大きい。同地区全体の生産能力は年間5000万着であったが、現在の稼働率はその40%、2000万着分に過ぎない。このため、ネパール縫製業協会は政府に対し、縫製業特区の設置およびアメリカ市場における既製服無税枠設定に向けた対米交渉を要求中である。

### 進展する経済のグローバル化

国内経済は低迷状況にあっても、ネパール経済のグローバル化は進行し続けて

いる。2006年4月には、ネパール・インド通商協定が更新された(有効期限2013年1月5日までの7カ年)。これは、1月初旬に期限切れのため3カ月間暫定的に継続されていた通商協定を一部改訂したものである。両国間の通関手続きは15カ所で行われているが、第三国向け輸出商品でインドが指定したセンシティブ商品の通関手続きをこのうちの7カ所に限定する規定が盛り込まれている。ネパール・中国間では、ネパールから中国内陸部、チベット、香港向けの輸出商品約1500品目に対する免税協定が締結された(2006年3月15日発効)。

また、南アジア自由貿易協定(SAFTA)が2006年1月に発効し、ネパールも2016年を目途とする関税引き下げ義務を負うことになった。ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアティブ(BIMSTEC、ネパールは2004年加盟)については、2006年7月にBIMSTEC自由貿易地域協定が発効し、貿易取引の自由化に向けた動きが始まった。投資とサービス取引の自由化は1年後の2007年7月から始まる。

海外就労(インドを除く、以下同じ)は一貫して増加し続けている。2004/05年度末までに正規の許可を得て海外で就労している人数は59万1400人に上る。2005/06年度の8カ月間だけでも新たに12万3279人が就労目的で出国しており、これらを合わせるとおよそ71万5000人近くに達する。就労先国(地域)別にみると、海外就労者の39%強がマレーシア、ついでカタール26%強、サウジアラビア20%弱、

表1 国(地域)別海外就労者数 (単位:人)

国(地域)名	2004/05年度の就労者数	2005/06年度の年初8カ月間の就労者数	合計	割合(%)
サウジアラビア	131,683	10,844	142,527	19.95
カタール	148,152	39,397	187,549	26.24
アラブ首長国連邦	63,585	10,824	74,409	10.42
バーレーン	4,853	329	5,182	0.73
クウェート	8,760	471	9,231	1.29
オマーン	758	28	786	0.11
香港	3,167	97	3,264	0.45
マレーシア	220,505	60,541	281,046	39.32
大韓民国	5,480	31	5,511	0.77
その他	4,457	717 <sup>1)</sup>	5,174	0.72
合計	591,400	123,279	714,679	100.00

(注) 1)うち、イスラエルが592人であり、この約96%、568人は女性である。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2005/2006*, pp. 83-4, Table 7(A)より筆者作成。

アラブ首長国連邦が10%強となっている(表1)。また、海外就労者の9%強を女性が占めるようになった。海外就労者の増加に伴い就労先での賃金不払いなどの問題が多発しており、2006年にはカタールでネパール人海外就労者を対象にした慈善基金が設立され、困窮者の経済的支援活動が開始された。

海外就労者からの送金額は、2005/06年度の7カ月間だけで534.6億<sup>ルビ</sup>に上り、対前年比48.2%の増加となった。女性の海外就労者からの送金総額は年間110億<sup>ルビ</sup>に達するとされる。海外就労者からの送金は、いまや貿易収支の赤字(2005/06年の8カ月間で741.7億<sup>ルビ</sup>の入超)を補填するうえで無視できない比重を占める。個別家計にとっては、貧困から脱出する最も有望かつ迅速な手段が海外就労であるため、海外就労は今後とも増加するとみられる。

## 対 外 関 係

第2次民主化運動の過程で、ネパールの政治情勢の展開に対して多少なりとも影響力を持った国(機関)は、インド、イギリス、アメリカ、中国、ヨーロッパ連合、北欧諸国、日本、国連など多数に上った。なかでも特にインドのそれが大であった。インドは、ネパール国内の政治紛争が自国に波及することを恐れていたこともあり、第2次民主化運動の推移に細心の注意を払ってきた。特に、4月21日の国王声明を拒否したSPAを最終的には支持する態度を表明するなどして、ネパールの民主化勢力から好感を得ることに努めた。

6月初旬、コイララ新首相はインドのシン首相の招きにより初外交先として同国を訪問した。コイララ首相が就任直後の外交先にインドを選んだのは、1991年以来これが2度目である。今回インドは、ネパールの民主主義指導者をシン首相自らが空港まで出迎える厚遇で接し、10億<sup>ルビ</sup>の財政資金の贈与、総額1億<sup>ドル</sup>の低利資金の供与、今年度援助額の8億5000万<sup>ドル</sup>増額、ネパールの兵器購入代金の一部支払い免除、化学肥料2万5000<sup>トン</sup>の低価格販売、ネパール国内製品のインド付加関税(4%)の免除、奨学金の給付者倍増など、これまでにない多額の復興開発援助を約束した。11月下旬には、インド外相が初の外遊先としてネパールを訪問し、第14回南アジア地域協力連合(SAARC)首脳会談にコイララ首相の出席を要請した。さらに、ネパール・インド通商協定に替えて包括的経済協力協定の締結を提案するなど、インドは経済面でも積極的な姿勢をみせた。これらの背景には、インドがネパールの隣人であり、困った時に助けとなる真の友人である証

を示す好機との認識があるとみられる。

### 2007年の課題

2007年1月15日、暫定憲法が公布され、1990年憲法は廃止された。また、旧再開下院議会は解散し、暫定議会(議員定数330名、うちNC85名、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)83名、毛派83名、NC(D)48名など)が創設された。これをもって、現国王の政治的関与はすべて終結し、最大の政治的関心事項は2007年6月実施予定の制憲議会選挙に移行した。これと同時に、王制存続の賛否を問う国民投票が実施される予定になっている。

こうした矢先、これまで沈黙を保ってきた国王が2月19日の民主主義の日を捉えた声明で、2005年2月1日の「国王宣言」が国民の意思を踏まえ憲法の規定に基づいた決断であったとし、国王の存在を知らしめる行動に出た。これに対して猛反発した主要政党や民主勢力のなかから、暫定議会下で連邦制に移行する意見も出されるなど、予期せざる暫定憲法の問題点が露呈する結果となった。

政治過程の平和的展開とともに課題になるのが経済振興である。ポスト紛争後の開発の課題として、国内各層の和解と参加が求められる。国内外に一時的に避難していた人々の帰郷が進み、食料増産が求められるとすれば、農業の振興が基本に据えられよう。主要産業のひとつである観光部門も期待されるどころ大である。しかしながら、SAFTA、中国およびチベット自治区との通商関係の深化、中印間の中継経済の可能性といった経済環境下で、農業、観光、労働集約的軽工業といった国内産業の振興をどのように図るかという大きな課題が横たわっている。また、海外援助の再開と激増のなかで、これまでは政治や開発に反映されてこなかった草の根の人々の声をどのように地域開発に活かして貧困層の生活向上を実現するかも課題である。

(日本大学教授)

## 重要日誌

ネパール 2006年

1月1日▶南アジア自由貿易協定(SAFTA)発効。

▶国王、東部開発地区視察開始(～22日)。

2日▶ネパール共産党毛沢東主義派(毛派)、一方的休戦宣言を解除。

17～19日▶主要7政党(SPA:ネパール・ कांग्रेस(NC)、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)、ネパール労働党(NWPP)、統一人民戦線(UPF)、ネパール友愛党アナンダ・デヴィ派(NSP(A))、ネパール統一左派戦線(ULFN))、市民団体、人権団体、反国王政府デモ強化。

20日▶SPA、反地方選挙デモ。

▶国王政府、昼間外出禁止令下にSPA最高指導者層を自宅軟禁、デモ参加者大量逮捕。

26日▶SPA、地方選立候補届出反対ゼネスト実施。デモ参加者大量逮捕さる。

2月1日▶国王、直接統治1周年声明発表。

▶SPA、「暗黒の日」として反国王政府デモ。

5日▶毛派、7日間全国ゼネスト突入(9日に中止)。

8日▶国王政府、厳戒態勢下で地方選挙。

▶SPA、選挙は完全に失敗と声明発表。

9日▶アメリカ国務省、地方選は国王の統治権正当化の空虚な試みと批判。

▶日本外務省、地方選は広範な国民の支持なしと批判。

10日▶インド外務省、地方選の効力に疑義表明。

13日▶最高裁(SC)、王立汚職取締委員会(RCCC)に対し違憲判決、解散命令。

17日▶国王、西部開発地区視察開始(～3月12日)。

▶ネパール石油公社(NOC)、石油製品卸売価格引き上げ。

22日▶NCとNC(D)、党首会談で両党の統合問題協議。

3月2日▶ブッシュ米大統領、インドで記者会見し、国王が民主主義を回復すべきと発言。

4日▶NOC、2月17日の価格引き上げ撤回。

5日▶SPA、党指導者会合で4月6日からの民主主義回復闘争(ゼネスト)を提起。

8日▶キャンプ南アジア問題担当米国務次官補代理、来訪(～9日)。国王に米大統領の親書を手渡すほか、外相、国軍総参謀長、主要政党の党首と会談。

14日▶毛派、3週間の主要道路封鎖開始。

16日▶唐家璇中国国務委員、来訪(～18日)。

19日▶SPAと毛派、覚え書き署名。4月6日から4日間の全国ゼネスト実施を発表。毛派は道路封鎖解除。

31日▶SPA、国民にゼネスト呼びかけ。

4月1日▶ネパール・インド通商協定更新。

3日▶毛派、カトマンドゥ盆地内を対象に一方的休戦を宣言。

5日▶国王政府、外出禁止令および首都圏への旅行中止要請等でゼネスト抑え込み。

6日▶SPA、ゼネスト突入。政党活動家、ジャーナリスト、学生ら多数逮捕さる。

7日▶国王、恒久的平和の努力呼びかけ。

8日▶ゼネスト全国に拡大、王制反対の声。

10日▶インフォーマルセクター・サービスセンター(INSEC)、『人権年報2006』公表。

11日▶ネパール商工会議所連合会(FNCCI)、民主主義の支持と闘争の平和解決を呼びかけ。

13日▶国内外のNGO団体、民主化運動との連帯を表明。

14日▶国王、ネパール暦新年の挨拶で政党に対話呼びかけ。

16日▶国王、アメリカ、中国、インドの各

大使と個別に会談。

▶SPA, 全国民に民主化運動参加と納税拒否を訴え。

17日▶全国でデモ継続。SC職員も参加。

18日▶SPA, 要求実現までゼネスト継続を訴え。

19日▶シン・インド首相特使, 来訪(～20日)。20日, 国王に首相の親書手渡す。

20日▶市民の間に外出禁止令無視広がる。

21日▶国王, 国権を国民に返還し, SPAに首相候補者指名を要請する声明発表。

22日▶SPA, 国王声明を拒否。

23日▶反国王政府デモ全国に拡大。

24日▶国王, 2002年5月22日解散の下院議会再開と国会召集(4月28日)の声明発表。

25日▶SPA, ゼネスト解除。再開される下院議会の任務は制憲議会選挙の実施で一致。コイララNC党首を首相候補に選出。

26日▶毛派, 3カ月間の一時的休戦宣言。

28日▶下院議会召集さる。

29日▶アナン国連事務総長, 政変を歓迎。

30日▶国王, コイララ首相就任宣誓式。

▶下院, 制憲議会選挙全会一致で承認。

5月2日▶首相, 6閣僚任命し, 閣僚会議発足。毛派と直ちに和平協議に入ることを決定。

▶パウチャー米国務次官補, 来訪(～3日)。

▶ソルヘイム・ノルウェー国際開発相, 来訪(～5日)。

3日▶政府, 休戦を宣言。毛派に対する警戒体制およびテロ集団指定を解除。

4日▶毛派, 和平協議参加の意思表明。

5日▶政府, 民主化運動弾圧行為究明高等司法委員会(HLPC)を発足。

6日▶タムラット国連政治局長特別補佐官, 来訪(～16日)。

8日▶政府, 民主化運動被災者救済委員会設置。

9日▶政府, 国王政府による布告(報道, 非政府組織, 地方政府等の規制)を廃止。

12日▶政府, HLPCの勧告を受けタバ前内相他4前閣僚逮捕し, 警察および武装警察最高幹部を停職処分。

13日▶下院, ネムワンCPU-UML党首を全会一致で下院議会議長に選出。

▶毛派, プラチャンダ議長(毛派議長)を対政府和平協議団長に決定し, 和平方程を公表。

18日▶下院, 「2063議会声明」採択。王国と国王軍の呼称廃止し, 世俗国家に移行決定。

19日▶政府, 同日を祝日に指定し休日に。

22日▶首相, 11閣僚を追加任命(1人辞退)。

25日▶政府, 全政治犯釈放。

▶政府, 委員3人の対毛派和平協議団設置。

26日▶政府と毛派, 和平協議25項目行動規範合意。

30日▶下院, 女性の権利拡大議案可決。

6月1日▶ジョアンジャン欧州委員会(EC)対外関係総局副局長, 来訪(～2日)。

2日▶毛派, 首都で公開の集会開催。

4日▶下院, 不浄と差別のない国家宣言。

6日▶首相, インド訪問(～9日)。

11日▶下院, 議会法改正し, 議会における国王の認証権限剥奪。

▶首相, 3閣僚を追加任命。

14日▶CPN-UML, 民主共和制を呼びかけ。

15日▶政府と毛派, 和平協議で4項目合意。

▶スタウ・デンマーク外相兼国際開発庁(DANIDA)総裁, 来訪(～16日)。

16日▶政府と毛派, 和平協議で8項目合意。

▶暫定憲法起草委員会(ICDC)発足。

▶政府, 軍幹部の任命権を国王から閣僚会議へ移管する法改正。

17日▶首相, 病気治療のためタイへ出国(～27日)。

28日▶毛派指導部, インド大使表敬。翌29

日にスウェーデン大使, 閣僚, 他政党を表敬。

7月3日▶政府, 国王誕生日(7月7日)の祝日廃止を決定。

4日▶政府, 毛派の武力(武器と兵力)の監視に対して国連に協力要請。

▶下院, 1990年憲法の50の条項を廃止。

6日▶毛派, 行動規範監視委員会規約承認。

12日▶政府, 2006/07年度政府予算案提示。

14日▶NC, NC(D), 毛派, 幹部会談で8項目履行を合意。

20日▶下院, 国軍総参謀長および憲法規定機関の長の宣誓式挙行。

24日▶毛派議長, アナン国連事務総長宛に書簡。

26日▶国連上級調査団, 来訪(～8月3日)。デ・ミストウツ団長は27日到着。

▶武大偉中国外交部副部長, 来訪(～28日)。

28日▶毛派, 3カ月間休戦延長。新憲法に連邦共和制を提案。

▶塩崎恭久外務副大臣, 来訪(～29日)。

31日▶政府, 第1子王位継承法廃止および王室経費の大幅削減を決定。

▶国連上級調査団, 和平交渉に期限の設定を要求。毛派には武力管理で合意要請。

8月2日▶毛派議長, 首相と会談。

5日▶NC(D), 連邦民主共和制を提示。

8日▶毛派とインド毛派, アメリカの南アジア介入とイスラエルのレバノン空爆非難の共同声明発表。

9日▶政府と毛派, 国連宛に同一文の共同書簡を個別に発送。

17日▶首相, NCとNC(D)の統合案公表。

18日▶政府, 石油製品価格引き上げ。猛反対のデモ発生(20日に価格引き上げ案撤回)。

25日▶ICDC, 暫定憲法草案を政府と毛派それぞれの和平協議団に提出。

26日▶アナン国連事務総長, 和平プロセス

への支援確約。

31日▶日本ネパール友好議員連盟代表团, 来訪(9月2日)。9月1日に国交樹立50周年記念式典に参列。

9月2日▶毛派, 政治問題解決の前に国連による武力監視への移行はあり得ないと表明。

3日▶国際メディア調査団, 来訪(～7日)。

10日▶首相, 国軍総参謀長就任式で記章授与。

17日▶首相と毛派議長, 首脳会談開催。

23日▶ライ森林・土壌保全相他23人, タープレジュン郡下でヘリコプター墜落事故死。

26日▶ハウエル英外相, 来訪(～29日)。

29日▶下院, ジェンダー平等法案可決。

10月1日▶毛派, アメリカにテロリストの指定取り消し要求。

6日▶毛派議長, 首相と会談。

8日▶SPAと毛派, 首脳会談開催。10日, 12日, 15日にも首脳会談継続開催。

9～13日▶国連平和顧問団員相次ぎ到着。

11日に首相, 12日に毛派議長と会談。

12日▶HLPC, 国王に対して質問状送付。

13日▶首相, 毛派議長と会談。

16日▶マーチン国連平和顧問団長(マーチン団長), 首相および毛派議長と会談。

18日▶HLPC, 質問状に対する国王からの回答ないと発表。

20日▶政府, テレビ放送5社およびFM放送50社認可。

21日▶インド政府高官, ネパール・インド貿易協定は自動更新と発言。

22日▶毛派議長, 毛派軍兵士に対し兵站基地から撤退指示。

▶国連, ネパールに地域武装解除事務所を設置すると発表。

26日▶毛派, 休戦延長。

▶首相, 毛派議長と王制および武力管理問

題で首脳会談。

11月2日▶毛派議長、ニューデリーで開催の「リーダーシップ・サミット」に出席。

3日▶毛派議長とマーチン団長、武力管理で会談。

4日▶インド大使、首相と会談。

6～8日▶SPAと毛派、首脳会談。7日も継続し、8日未明に首脳合意署名。首相は、毛派との合意は新ネパールの基礎と評価。

9日▶毛派とマーチン団長、武力管理の技術的諸問題について協議。

10日▶首相と毛派議長、合意事項履行について会談。

▶毛派、首都で勝利集会開催。

11日▶マハラ毛派スポークスマン、8政党(SPAおよび毛派)に今後10年間の結束訴え。

12日▶合同査察チームによる毛派の兵站基地予定地視察。20日までに5カ所を確定。

13日▶RCCCによる過剰取締行為調査委員会、調査開始。

15日▶毛派議長とネパール CPN-UML 党首、和平協定後について会談。

16日▶毛派議長、ニューデリー訪問。

20日▶HLPC、国王を有罪とする最終報告書を首相に提出。委員2人は署名せず。

21日▶政府と毛派、包括的和平協定署名。

22日▶政府、国軍兵站基地調整委員会設立。

23日▶アナン国連事務総長、和平協定を受けて、迅速な支援を約束。

▶政府、毛派兵站基地管理に7000万<sup>ルピー</sup>支出を決定。

26日▶下院、新市民権法案可決。

27日▶政府、HLPC 報告の高級検討委員会設置。

▶政府、毛派基地管理費1億<sup>ルピー</sup>追加承認。

28日▶政府と毛派、武力管理協定署名。

▶アナン国連事務総長、国連安全保障理事

会(UNSC)にネパールの和平行程支援要請。

30日▶政府、休戦監視委員会解散。新国歌を閣議了承。

12月1日▶INSEC、88%が民主共和制支持と最新世論調査の結果公表。

6日▶首相と毛派議長、合意事項履行について会談。

▶マーチン団長、UNSCのネパール支援決意を表明。

8日▶政府・毛派・マーチン団長、武力および兵力の管理に関する3者協定に署名。

10日▶国連評価調査団、和平行程予備調査のため来訪(～16日)。

15日▶政府、国章を閣議了承。

16日▶主要政党、暫定憲法草案に署名。

17日▶ムケルジー・インド外相、来訪。ネパールの和平行程支援を表明。

19日▶毛派、カトマンドゥ盆地にゼネスト配置(23日解除)。

20日▶政府、毛派基地管理費1億1000万<sup>ルピー</sup>追加支出。

25日▶政府、毛派の攻撃のため一時撤退していた警察署と村落開発委員会の再設置決定。

▶NSP(A)、トライでゼネスト実施。

26日▶NSP(A)のゼネスト終了後、ネパールガンジで暴動発生。外出禁止令発令さる。

27日▶政府、ネパールガンジ暴動上級調査委員会設置。

28日▶8政党代表、ネパールガンジ視察。

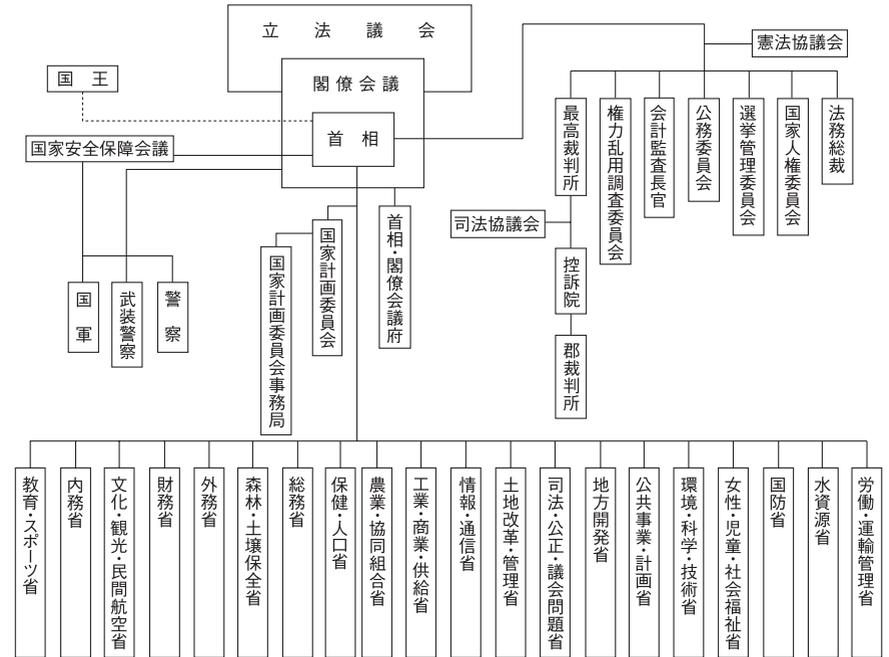
30日▶首相、フセイン元イラク大統領の死刑執行に対し人権侵害と非難声明。毛派も同様の声明発表。

31日▶モイアティ米大使、毛派のテロリスト指定解除は時期尚早と発言。

▶解放カマイア(元債務奴隷)、ティンクネ地区(トリヴバン空港近辺)で土地占拠開始。

参考資料 ネパール 2006年

① 国家機構図(2006年12月末現在)



(注) 2007年1月15日公布の暫定憲法による。国王と首相とを結ぶ点線は2006年4月30日に国王により首相の就任宣誓式が挙行されたことによる。なお、同暫定憲法は、国王は国家統治上何らの権力も有しない旨規定している。

② 閣僚名簿(担当, 氏名, 所属政党)<sup>1)</sup>

閣僚会議

首相(兼王室問題, 国防)

Girija Prasad Koirala NC

副首相(兼外務)

Khaduka Prasad Sharma Oli  
CPN(UML)

副首相(兼保健・人口)

Amik Sherchan UPF

大臣

公共事業・計画

Gopal Man Shrestha NC(D)

財務 Ram Sharan Mahat NC

農業・協同組合 Mahanta Thakur NC

内務 Krishna Prasad Sitaula NC

土地改革・管理

Prabhu Narayan Chaudhari ULFN

司法・公正・議会

Narendra Bikram Nemwang NC(D)

地方開発

Rajendra Prasad Pandey CPN-UML

文化・観光・民間航空

Pradip Kumar Gyawali CPN-UML

## 教育・スポーツ

Mangal Siddhi Manandhar CPN-UML

## 工業・商業・供給

Hridayesh Tripathi NSP

## 国務大臣

森林・土壌保全 Gopal Rai<sup>2)</sup> NC

情報・通信 Dilendra Prasad Badu NC

## 女性・児童・社会福祉

Urmila Aryal UML

## 環境・科学・技術

Man Bahadur Biswakarma NC

## 総務

Dharma Nath Prasad Shaha CPN-UML

## 労働・運輸管理

Ramesh Lekhak NC(D)

## 水資源

Gyanendra Bahadur Karki NC(D)

(注) 1) 首相は2006年4月30日就任, その他は5月2日に6人, 2006年5月22日に11人(うち1人辞退), 6月11日に3人, それぞれ追加任命。所属政党は, ネパリー・ कांग्रेस(NC), ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML), 統一人民戦線(UPF), ネパリー・ कांग्रेस(民主) [NC(D)], ネパール友愛党(NSP), ネパール統一左派戦線(ULFN)。

2) 2006年9月23日にヘリコプター墜落事故により死亡。

## 主要統計

ネパール 2006年

## 1 基礎統計

年 度	2002	2003	2004	2005	2006
人 口(100万人) <sup>1)</sup>	23.71	24.25	24.80	25.34	25.89
為替レート(1ドル=ルピー) <sup>2)</sup>	78.00	74.75	74.14	70.35	73.13

(注) 1) 2001年人口統計に基づく中位予測値。2) 2006年の値はネパール中央銀行による。  
(出所) Government of Nepal, Central Bureau of Statistics, *Statistical Pocket Book Nepal 2006*, Table 1.11およびTable 14.16, ならびにネパール中央銀行ホームページ(<http://www.nrb.org.np/>)のForeign Exchange Archivesによる。

## 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

支 出 区 分	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05 <sup>1)</sup>	2005/06 <sup>2)</sup>
消 費 支 出	371,526	401,897	434,359	467,202	518,236
政 府	42,327	46,362	50,381	54,426	59,245
民 間	329,199	355,535	383,978	412,776	458,991
総 固 定 資 本 形 成	81,613	87,024	95,124	101,094	107,624
政 府	32,044	31,228	31,263	30,823	32,826
民 間	49,569	55,796	63,861	70,271	74,798
在 庫 増 減	20,562	30,996	35,869	53,038	68,859
財 ・ サ ー ビ ス 輸 出	77,068	77,280	89,543	85,957	108,142
財 ・ サ ー ビ ス 輸 入	127,961	140,522	158,150	173,753	219,914
国 内 総 生 産(GDP)	422,807	456,675	496,745	533,538	582,948
海 外 純 要 素 所 得	18,375	16,194	12,955	10,364	12,727
国 民 総 生 産(GNP)	441,182	472,869	509,700	543,902	595,675

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。  
(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2005/2006*, Statistical Table 1.4.

## 3 産業別国内総生産(実質: 1994/95年価格)

(単位: 100万ルピー)

産 業 部 門	2001/02	2002/03	2003/04	2004/05 <sup>1)</sup>	2005/06 <sup>2)</sup>
農 業 ・ 漁 業 ・ 林 業	108,752	111,471	115,774	119,212	121,227
鉱 業 ・ 採 石	1,571	1,601	1,610	1,650	1,686
製 造 業	24,892	25,384	25,822	26,494	27,064
電 気 ・ ガ ス ・ 水	5,200	6,234	6,437	6,748	7,124
建 設 業	32,180	32,757	32,816	32,801	34,192
商 業 ・ 飲 食 業	28,329	29,267	31,613	30,965	32,170
運 輸 ・ 通 信 ・ 倉 庫	21,201	22,113	23,273	24,457	25,006
金 融 ・ 不 動 産	28,402	29,333	30,275	31,677	32,372
社 会 サ ー ビ ス	28,642	29,529	30,403	31,240	31,659
国 内 総 生 産(GDP)	279,169	287,689	298,023	305,244	312,500
実 質 GDP 成 長 率(%)	-0.3	3.1	3.6	2.4	2.3

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。  
(出所) 表2に同じ(Statistical Tables 1.1 and 1.3.)。

4 対外貿易<sup>1)</sup>

(単位：100万ルピー)

年 度	区 分	対インド	対インド以外	合計
2003/04	輸 出	30,777.1	23,133.6	53,910.7
	輸 入	78,739.5	57,537.6	136,277.1
2004/05	輸 出	38,916.9	19,788.8	58,705.7
	輸 入	88,675.5	60,798.1	149,473.6
2005/06 <sup>2)</sup>	輸 出	29,909.90	13,404.50	43,314.4
	輸 入	72,166.90	45,315.20	117,482.10

(注) 1) 輸出は F. O. B, 輸入は C. I. F. 2) 2005年7月16日から2006年3月15日までの暫定値。  
(出所) 表2に同じ(Statistical Table 6.1.)。

## 5 国際収支

(単位：100万ルピー)

収 支 項 目	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06 <sup>1)</sup>
貿 易 収 支	-70,292.3	-77,681.6	-85,762.6	-62,848.9
輸 出 (F.O.B)	50,760.7	55,228.3	59,956.1	37,917.3
輸 入 (F.O.B)	-121,053.0	-132,909.9	-145,718.2	-100,766.2
サ - ビ ス 収 支 (純)	7,049.7	9,074.9	-2,034.2	-2,424.4
所 得 収 支	-675.7	-1,683.9	1,636.5	2,042.8
移 転 収 支	75,533.0	84,888.6	97,704.4	68,059.0
経 常 収 支 (贈与除く)	-2,227.5	-4,959.8	-9,527.3	-6,118.3
経 常 収 支 (贈与含む)	11,614.7	14,598.0	11,544.6	4,828.5
資 本 収 支	5,393.9	1,452.2	1,573.6	2,200.2
融 資 勘 定	-17,198.9	-21,540.1	-25,536.9	-257.7
そ の 他 資 本 ・ 誤 差 脱 漏	4,176.2	25,587.2	18,098.1	7,099.0
総 合 収 支	3,985.9	20,097.3	-5,679.4	-13,870.0

(注) 1) 2005年7月16日から2006年2月15日までの暫定値。  
(出所) 表2に同じ(Statistical Table 6.7.)。

## 6 国家財政

(単位：100万ルピー)

項 目	2004/05	2005/06 <sup>1)</sup>	2006/07 <sup>2)</sup>
総 歳 入	70,122.7	73,500.0	85,375.8
税 収	54,104.8	59,963.4	69,931.5
非 元 本 償 還	14,770.3	13,014.4	14,534.3
総 歳 出	1,247.7	522.2	910.0
経 常 歳 出	102,560.5	112,074.7	143,912.3
経 常 支 出	61,686.4	69,067.0	83,767.9
資 本 支 出	27,340.7	28,802.2	44,976.4
元 本 返 済	13,533.3	14,205.6	15,168.0
財 政 収 支 (贈与除く)	-32,437.7	-38,574.7	-58,536.5
財 政 収 支 (贈与含む)	-18,046.6	-24,766.8	-34,807.9
財 政 赤 字 補 填			
外 国 借 入	9,266.1	9,416.6	16,907.9
内 国 借 入	8,938.1	11,850.0	17,900.0
現 金 残 高	157.7	-3,500.2	

(注) 1) 修正推計値。2) 推計値。  
(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech of The Fiscal Year 2006/07*, Annex-1.

## Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 Nepal

# 2007

## 2007年のネパール

国内政治 p.167

経 済 p.171

対外関係 p.173

重要日誌 p.175

参考資料 p.179

主要統計 p.181



## 暫定憲法下の政治抗争により再延期される制憲議会選挙

みずのまさみ  
水野正己

### 概況

2007年のネパールは、民主化運動の成果である包括的和平協定(CPA, 2006年11月21日署名)に基づいて暫定憲法を定め、その規定に則して和平方程を着実に推し進めることが最大の政治課題であった。しかしながら、平和構築と経済復興の道程は冒頭から多くの困難に直面した。主要政党は共和制への移行の時期と方法、および制憲議会の選挙制度をめぐる厳しく対立した。また、長年にわたりネパール社会で虐げられてきたタライ(インド国境に沿う平野部)在住の民族集団による抗議行動が急拡大し、バンダ(ゼネスト)や暴動が頻発した。こうした国内情勢の不安定化を背景に、当初6月に予定されていた制憲議会選挙は一旦11月に延期された。しかし、政党間の抗争やタライの自治権要求運動の高揚により、2008年4月に再延期されるという異例の事態となった。

ネパールの穀倉であり製造業においても重要な位置を占めるタライを舞台にした交通ゼネストは、インドとの交易路を遮断し、経済活動は深刻な打撃を受けた。これに国際的な原油価格の高騰が加わり、首都圏では燃料などの消費物資が著しい供給不足に陥った。国内経済の低迷は、青壮年労働者を海外出稼ぎへいっそう駆り立てた。しかし、和平方程の一定の進展により欧米およびアジア諸国からの観光客が急増し、観光産業は蘇生した。

対外関係では、インド、アメリカ、EU諸国が制憲議会選挙の実施に向けて政府に再三圧力を及ぼしたが功を奏しなかった。タライ住民による抗議行動の拡大は、国内の反政府勢力への影響を懸念したインドのタライ問題に対する関心を増大させた。国連によるネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M)の武器および兵力に関する管理作業が開始され、一定の進展をみた。また、長らく膠着状態が続いていたブータン難民問題は、アメリカなど第三国への移住の途が開かれ、2008年から出国手続きが開始されることになった。しかし、受け入れ可能数や資格要件から、難民の規模に比してその効果は限定的なものにとどまるとみられる。

## 国内政治

### 暫定憲法の公布と暫定議会の招集

1月15日に暫定憲法が公布され、同日、暫定議会が召集された。暫定議会の330議席は同憲法の規定に従って、2006年4月28日の再開国会の下院議員194、上院議員15の計209(第2次民主化運動弾圧者と国王指名議員の除外規定により実際は1議席減の208)、CPN-M73、政党推薦による市民社会代表48に、それぞれ割り当てられた。この48議席は、ネパール・ kongress党(NC)、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)、CPN-Mに各10、ネパール・kongress民主党(NC-D)に6、ネパール友愛党アナンディデヴィ派(NSP-A)、ネパール人民戦線(PFN)、ネパール労働党(NWPP)、統一左派戦線(ULF)に各3ずつ配分された。党派別の議席数は後掲「参考資料③」とおりであるが、後にNCとNC-Dの合併により、統一ネパール・kongress党(UNC)が133議席を占

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

めるに至った。なお、女性議員は合計57人で、全議席の17%にとどまった。

4月1日にコイララ内閣が発足し、7党から22人の閣僚が任命された。このうち、首相、国防相、平和・復興相、財務相、内務相の重要閣僚はNCが占めた。CPN-UMLは6閣僚、CPN-Mは5閣僚をそれぞれ獲得した。武装闘争路線を堅持してきたCPN-Mは、暫定議会および暫定内閣に参加し、対話路線に復帰した。

### 制憲議会選挙をめぐる政治抗争の展開

暫定議会の最大の任務は制憲議会選挙の実施であった。これに関する政争のひとつは選挙制度であった。暫定憲法(第63条)は、制憲議会選挙の定数と選出方法について、小選挙区205、比例代表全国区204、閣僚会議推薦16の合計425議席と規定している。しかし、CPN-Mや自治権拡大を要求するタライの民族グループは完全比例代表制への変更を求める動きを強化した。また、選挙の実施に関する技術的諸問題(選挙管理委員会の準備不足、時間的制約、選挙関連の法整備、選挙人名簿の作成、有権者に対する選挙教育、選挙区区画の確定など)が山積みしていた。このため、当初の6月選挙は11月22日に延期された。

もうひとつの争点は、政治体制の選択であった。王制廃止を掲げるCPN-Mは、選挙実施の条件として投票前の暫定議会による共和制宣言を他党に要求した。8月、院外では共和制宣言を含む22項目要求運動を展開し、院内では共和制宣言および制憲議会選挙における完全比例代表制を求めて暫定議会特別会の招集を請求した(同議案は11月の暫定議会で単純多数により可決されたが、在籍議員の3分の2以上の議決でなかったため暫定憲法修正には至らなかった)。さらに、共和制宣言と引き換えに2008年4月まで制憲議会選挙を延期させる戦略を打ち出し、9月に同党の閣僚4人がすべて辞任し(ほかの1人は先に辞任)、8党の連携関係に揺さぶりをかけた。選挙前の共和制宣言に難色を示していたNCとNC-Dは、共和制移行を受け入れる一方、10月に合併しUNCとして旧に復した。これに対して、CPN-M、CPN-UML、ネパール共産党統一センター(CPN-UC)の3党の間で左派統一戦線の結成を模索する動きもみられたが、具体化には至らなかった。

政府は10月、選挙制度の技術的問題や地方政府の機能不全の問題もあり、選挙を再度延期する決定を行った。そして、12月下旬、主要政党間の合意に基づき暫定憲法は修正され、制憲議会の召集に合わせて「連邦民主共和制」宣言を行う旨の規定が設けられた。12月30日CPN-Mは閣内協力の復帰を決定し、5人の議員が閣僚に推薦され、翌日首相による認証を経て元の連立内閣が復活した。

表1 比例代表全国区候補者の属性別割合(%)

属性	割合 <sup>1)</sup>
女性	50
マデシ	女性 15.6 男性 15.6
ダリット	女性 6.5 男性 6.5
ジャナジャティ	女性 18.9 男性 18.9
後進地域住民 <sup>2)</sup>	女性 2 男性 2
その他 <sup>3)</sup>	女性 15.1 男性 15.1

(注) 1)ひとつ以上の属性を代表する者が多ければ、合計は100%を超えることがある。2)アチャム、カーリコット、ジャージャルコト、ジウムラ、ドルバ、バジャー、バジュラ、ムグ、フムラの9郡をいう。3)「その他」は、本表に明記されていない属性をいう。  
(出所) Election to Members of the Constituent Assembly Act 2064(2007), Sub-section(3) of Section 7より筆者作成。

結局、選挙制度については小選挙区240、比例代表全国区335、閣僚会議推薦26の計601議席で妥協が成立した。制憲議会議員選挙法(2007)によれば、制憲選挙に登録した政党は、「女性、マデシ(タライのインド系住民)、ダリット(低カースト)、ジャナジャティ(少数民族)、後進地域住民(極西部および中西部の山岳地の9郡)、その他」の属性区分ごとにあらかじめ規定された割合に従って比例代表全国区総議席数の10%以上の人数の候補者名簿を作成し、定められた日までに選挙管理委員会に提出することとされている(表1)。この議席配分割合によれば、タライで自治権拡大の要求を掲げて抗議行動に訴えているマデシは男女合わせて31.2%にとどまり、全人口の半数を擁するタライの代表性は過少となる。

### 武力紛争の舞台と化したタライ

亜熱帯気候のタライはネパールの穀倉である。この地域には、タルーなどの先住民のほか、インド方面から数世紀前に移り住み定着したマデシ、山岳地帯からの移住民(パデシ)、さらに低カースト、少数民族、債務奴隷など、多様な人々が構成される社会が形成されてきた。タライを舞台にしたマデシの抗議運動の中心

を担ってきた組織は、次のとおりである。

主要政党のなかではCPN-Mが2000年にマデシ解放戦線(MRMM)を設立し、マデシの要求を積極的にくみ上げてきた。また、CPN-Mの青年組織である青年共産主義者連盟(YCL)が、実力行使を含む闘争をタライでも展開している。YCLはいまやCPN-Mの実力行使部隊の役割を担っており、次に述べるマデシ人権フォーラム(MJF)としばしば衝突事件を起こしている。

2007年のタライの紛争で最も主導的な役割を果たしてきたのは、1997年設立のMJFである。MJFは、マデシに対する差別撤廃と連邦共和制を求め、暫定憲法の公布時から完全比例代表制選挙および自治権を要求して大衆抗議行動を展開してきた。MJFとCPN-M/YCLとの衝突事件を契機に、政府はMJFを交渉のテーブルに着かせ、8月に一定の合意をみた。その後、MJFは政党組織に転換した。

これらに対して、武装闘争を掲げているのはタライ人民解放戦線(JTMM)である。2004年にCPN-Mから分離独立して組織されたJTMMは、その後、ゴイト派、ジャワラ・シン派、ビスフォト・シン派に分裂している。JTMMは、タライの自治権を要求して各地でバンダを繰り返してきた。また、公務員、CPN-M活動家、パデシを標的にした拉致事件を多数起こしている。特に、全面的に比例代表制によらない制憲議会選挙の実施に反対し、タライで選挙は実施させない方針を打ち出している。

少数民族のアイデンティティ確立を目指すネパール先住民連合(NEFIN)は、比例代表制選挙、連邦制、自治権をそれぞれ要求して政府と円卓会議を重ねてきた。その結果、制憲議会選挙の比例代表全国区の議席から、59の少数民族グループの代表に各1議席を配分することで政府と合意している。また、ダリット闘争合同委員会(JDSC)は、人口数に比例した制憲議会の議席や政府職員の定員の20%を割り当てる要求を掲げ、対政府交渉に臨んでいる。

### 和行程の進捗状況

CPAの最重要項目のひとつは、国連によるCPN-Mおよび国軍(NA)が保有する武器の登録および管理であった。このため、国連安全保障理事会は1740(2007)決議を採択し、1月下旬から12カ月間マーチン国連事務局長政治顧問を団長とする国連ネパールミッション(UNMIN)を派遣した。後に、同ミッションの派遣期間は2008年7月まで6カ月延長されている。CPN-Mの武力は兵站基地に登録保管され、また人民解放軍(PLA)兵士の資格認定が行われた。その結果、3万1152

人の該当者のうち、1万9602人(うち、女性3846人)が有資格者として登録された。政府はCPN-Mの兵站基地管理費やPLA兵士に対する日当の支給を決定している。このため、CPN-Mにとっては、兵士であった期間や年齢要件を欠くため登録を除外された1万1550人の元兵士の処遇が大問題になっている。

これと平行して、国連開発計画(UNDP)は、憲法指導援助ユニット(CASU)を設置し、憲法制定に向けた能力向上プログラム(憲法制定に関する教育・研修など)を開始している。

第2次民主化運動の弾圧者の処罰を目的とする民主化弾圧行為究明高等司法委員会が取りまとめた「ラヤマジ報告書」が暫定内閣と同議会に提出され、暫定議会議長はその一般公開を約束した。同報告に基づく処罰は権力乱用調査委員会(CIAA)に委任され、国王政府時代の複数の元閣僚に対する尋問が開始された。しかし、同報告書は国王の行為について触れていないため、第2次民主化運動の弾圧行為における国王の関与と責任に対するCIAAの今後の判断が注目される。

国王の政治的な動きとして注目を集めたのは、2月18日の「民主主義記念日」に2005年2月1日の国王による国政の全権掌握の合理性を訴える声明が公表されたことである。この国王の声明発表行為そのものに対する批判が国民各層から続出した。その結果、国王の相続財産の国有化および前国王夫妻の所有財産の公益信託化を迅速に進める閣僚級委員会が設置され、接収作業が始められた。

## 経 済

2006/07年度の実質国内総生産(GDP)の成長率は2.5%にとどまった。これは、農業部門の不振(0.7%増)の影響によるものである。非農業部門の成長率は3.6%であった。国民1人当たり所得は対前年度比0.5%微増の2万7200<sup>ドル</sup>となった。これは、383<sup>ドル</sup>(前年度は350<sup>ドル</sup>)に相当する。消費者物価指数は、石油製品の価格引き上げにより7.6%上昇した。同年度の主要産業別のGDP構成比(予測値)は、農業が中心の第1次産業が33.6%(前年度34.7%)、第2次産業が15.9%(同16.3%)、第3次産業が50.5%(同49.0%)であった。

政府は7月、総額1689億9000万<sup>ドル</sup>(対前年補正後予算比28.2%増)の2007/08年度予算を公表し、制憲議会選挙の実施、和行程の推進、貧困削減およびインフラ開発投資の3つを重点施策にした。このため、経済再建3カ年計画が策定されたが、そこではNAとCPN-Mとの武力衝突で破壊されたインフラ施設の復興・

表2 就労先国別の出稼ぎ者数 (単位:人)

就労先国・地域	2004/05までの累計	2005/06	2006/07 <sup>1)</sup>	計
サウジアラビア	131,683	19,507	30,608	181,798
カタール	148,152	58,233	48,937	255,322
アラブ首長国連邦	63,585	17,184	19,442	100,211
バーレーン	4,853	530	955	6,338
クウェート	8,760	738	1,956	11,454
オマーン	758	77	465	1,300
香港	3,167	176	307	3,650
マレーシア	220,505	84,162	62,948	367,615
大韓民国	5,480	196	683	6,359
その他	4,457	1,389	931	6,777
合計	591,400	182,192	167,232	940,824

(注) 1) 2006年7月から2007年4月までの期間。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2006/07*, 2007, p.78より筆者作成。

再建も重点投資項目に挙げられている。

海外出稼ぎはすでに外貨収入の最重要部門のひとつに成長し、送金総額は2001/02年度の47億5300万ドルから2005/06年度には97億6800万ドルへ倍加した。2006/07年度(最初の8カ月間)の海外就労人口(インドを除く)は16万7232人(表2)、同年度以前の出稼ぎ者を含めた累計では100万人をうかがう勢いにあり、就労先国も107カ国に達した。就労者の安全確保のため、政府は2007年に韓国およびアラブ首長国連邦と労働協定の締結にこぎ着けた。また、政府は、海外の非居住ネパール人(NRN)からの直接投資を奨励する方針を決定している。

### 原油価格高騰の影響

石油製品の輸入を一元的にとり行っているネパール石油公社(NOC)は、一方的な価格引き上げが国内政治情勢からみて困難なことから、原油輸入価格の急騰分を卸売り価格に十分転嫁しえなかった。このため、同公社の損失額は2006/07年度の1年間だけで31億2000万ドルに達した。石油製品の購入元のインド石油公社(IOC)への支払いが滞るたびに、都市の一般市民の生活が脅かされる結果となった。しかしながら、2007年には、支払いの滞りを理由にしたIOCによる石油製品の売り惜しみに対して、中国から石油製品供給の申し入れが初めて公式に表明され、ネパール政府関係者にとって朗報となった。

石油製品の小売価格上昇により消費量は2006/07年度に対前年度比3%の減少となった。このうち、産業用の需要が主要部分を占めるディーゼル油は同7%の減少、都市の一般家庭用燃料である灯油の消費量は同13%の減少となった。家庭用の天然ガスは逆に15%消費量が増加したが、これは、外国人観光客の急増によるホテル、レストラン部門の活況のためである。

### 対外関係

制憲議会選挙の実施を梃子にネパールの政治的安定性の回復を期待していたインドやアメリカ、イギリスは、選挙の実施が再三延期されたため大きく期待を裏切られた。さらに、インドにとっては、タライ紛争の激化や、西部開発地区のタライのナワルパラシ郡でインド農民がネパール領内に大規模に越境耕作していることが報じられたことから、タライをめぐる新たな課題が噴出しはじめた。

アメリカは、カーター元大統領が2度来訪し、特に小選挙区と比例代表全国区の議席比率について言及するなど、選挙の実施に大きな関心のあるところを示した。CPN-Mはこの機を逃さず、ブッシュ政権がテロリストからCPN-Mを除外するよう元大統領に働きかけを要請した。なお、アメリカはJTMMもテロリストに指定している。国連は、UNMINを通じたCPN-MおよびNAの武器の登録管理において着実な成果を挙げた。またこれを足がかりに、ネパールにおける平和構築、PLAとNAの将来に関わる安全保障の構想と改革、選挙やタライ問題に関わる国内治安確保の3分野における今後の貢献に意欲を示した。

### ブータン難民問題

ブータン領内に居住していたネパール人排斥に端を発するブータン難民問題は、発生からすでに17年が経過した。ネパール領内7カ所のキャンプ地に収容されているブータン難民は10万7000人といわれる。2007年5月、1万5000人の難民が「大行進」して祖国へ帰還する計画によりインドに向けて出発したところ、国境を挟んでインドの警官隊と衝突し死傷者がでる事件に発展した。これを契機に、アメリカに続いて、カナダ、オーストラリア、デンマーク、オランダからも難民の受け入れ表明があり、全体で数万人規模になると見込まれている。アメリカは、2011年までに6万人規模で受け入れる用意があるとし、15歳以上の者で難民キャンプに10年以上収容されている者を優先する方針を打ち出している。ブータン難

民のリーダーであり人権問題専門家のリサールは、ブータン難民問題の本質的解決策は第三国移住ではなく、本国帰還であるとしており、第三国移住対象要件から除外されている人々の動向が注目される。

### 2008年の課題

コイララ首相は、2008年の年明け早々に4月10日を制憲議会選挙の投票日とすると発表した。しかし、2007年1月に勃発したマデシの自治権拡大要求運動は1年を経てさらにエスカレートし、「マデシ単独自治州」の要求にまで拡大した。首相はこの要求を国家の統一を脅かすものとして拒否する姿勢を貫いた。選挙の投票日は迫る一方であり、主要政党は比例代表全国区の候補者名簿に定数と同じ335人の名前を登載するなど選挙戦の対応に追われはじめた。他方、マデシの運動組織のなかからは、選挙ボイコットの声も出始めた。特に、統一マデシ民主戦線(UDMF, MJF と NSP-A と タライ・マデシ民主党 [TMLP] の3者で2008年2月に結成)は、2月中旬から16日間にわたるバンダを強行し、一時期タライは騒然とした空気に包まれたが、2月末に政府との間で8項目合意が成立した。また、3月1日には、タライの少数民族グループで組織する連邦共和国戦線(FRNF)とも共和制移行を含む5項目合意に達し、抗議行動に終止符が打たれた。

これを境に選挙実施の気運が高まり、各党はいっせいに選挙態勢に入った。2008年は、この選挙で有権者がどのような判断を行い、またその結果を踏まえて各政党がどのような政権構想によって有権者に応えていくかが問われることになる。

首相は選挙の投票日を公表する前日に内閣改造を行い、NCの中央執行委員で長女のスジャタ・コイララを無任所大臣(所属は首相府)に任命した。これは制憲議会選挙後の首相自らの後継者をにらんだ人事とみられる。しかし、王制支持や1990年憲法の復活を公言してはばからないスジャタの言動に対して主要政党や国民の間から批判が続出しており、選挙後のスジャタの役割が注目される。

(日本大学教授)

## 重要日誌 ネパール 2007年

**1月1日** ▶市民団体、暫定憲法の早期制定を求め首相私邸前に座りこみ。逮捕者多数。

▶ネパール弁護士会、司法の独立性を求め暫定憲法(案)の修正提起。5日最高裁(SC)大法廷も同趣旨の暫定憲法(案)修正が必要と表明。

**10日** ▶8党(ネパール・ kongress党(NC)、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)、ネパール・ kongress民主党(NC-D)、ネパール友愛党アナンディデヴィ派(NSP-A)、ネパール労働党(NWPP)、ネパール人民戦線(PFN)、統一左派戦線(ULF)の7党およびネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M))、暫定議会指名議員(48人)を決定。

**13日** ▶李鉄映中国全人代常務委員会副委員長、来訪(～16日)。15日首相と会談。

**15日** ▶暫定議会、暫定憲法承認。即日公布。

**16日** ▶マデシ人権フォーラム(MJF)、暫定憲法に反対しゼネスト呼びかけ。

**17日** ▶国連平和顧問団、CPN-Mが保有する武器の登録および管理作業を開始。

**18日** ▶首相、最高裁長官を認証。

▶政府、CPN-Mに7000万<sup>ドル</sup>交付。

**19日** ▶MJFとCPN-M、シラハ郡下で衝突。死者1人。各地に紛争拡大し、22日政府はタライ紛争調査委員会を設置。

▶アーバー国連人権高等弁務官、来訪(～24日)。20日に首相と会談。

**23日** ▶国連安保理、12カ月間のネパールミッション(UNMIN)派遣決議を採択。

**31日** ▶首相、テレビ演説で、対話による紛争解決と制憲議会選挙後の共和制移行を表明。

**2月2日** ▶政府、MJFやタライ人民解放戦線(JTMM)と協議のため高級委員会を設置。

**7日** ▶首相、タライ地域の小選挙区数およ

び比例区定数を増やす暫定憲法修正案を提示。

**8日** ▶政府、民主化運動弾圧行為究明高等司法委員会(ラヤマジ報告)が告発した者の処分を権力乱用調査委員会(CIAA)に委任。

**13日** ▶CPN-M議長、首都で初の街頭演説。

**17日** ▶ヒンドゥー原理主義活動家、首都で街頭行動。21日にヒンドゥー国家化を訴え。

**18日** ▶国王、「民主主義記念日」声明発表。

**19日** ▶UNMIN、CPN-M保有の武器登録を完了。20日兵站基地外の武器登録を開始。

**20日** ▶政党と市民団体、国王声明に反発。学生・市民団体は首都で抗議の座りこみ。

**26日** ▶政府、国王が即位により相続した財産国有化のため高級委員会の設置を決定。

▶政府、CPN-M人民解放軍(PLA)の維持に月5000万<sup>ドル</sup>、兵士に日当60<sup>ドル</sup>支給決定。

**3月1日** ▶ムカルジー・インド大使とモイアティ米大使、CPN-M議員の入閣を控え会談。

**6日** ▶MJF、無期限ゼネストに突入。

**9日** ▶暫定議会、制憲議会後の共和制と小選挙区比例代表制を含む暫定憲法修正案可決。

▶UNMINと合同監視調整委員会(JMCC)、第1期CPN-M武器登録報告書を政府に提出。

**16日** ▶MJF、警官隊と衝突。負傷者25人。

**19日** ▶ネパール商工会議所連合会(FNCCI)、産業活動の安全確保求め無期限スト突入。政府の説得を受け入れ20日解除。

**20日** ▶政府、タライ地域の議員定数改定のため選挙区区画委員会(ECDC)を設置。

**21日** ▶MJFとマデシ解放戦線(MRMM)、ラウタハト郡下で衝突。死傷者多数。22日CPN-M議長は政府にMJFの非合法化を要求。23日政府は高級調査委員会を設置。

**30日** ▶8党、閣僚人事、閣僚会議運用規則、政党間協力協議会設置で合意。

▶ JTMM(ジャワラ・シン派), タライ先住民の自治を求め、マデシに選挙協力呼びかけ。

**4月1日** ▶ 暫定議会, コイララを首相に指名。コイララ内閣発足。CPN-M から入閣 5人。

▶ 首相, インド訪問(〜6日)。2日マンモハン・シン・インド首相と会談。3〜4日第14回南アジア地域協力連合(SAARC)首脳会議に出席, 4日ワンチュック・ブータン首相と難民問題を協議。

**5日** ▶ 政府, 制憲議会選挙を6月20日までに実施すると発表。

**9日** ▶ 政府, タライ先住民との交渉に当たる3人委員会(代表は平和・復興相)設置。

**10日** ▶ UNMIN, 国軍(NA)の武器登録と管理作業を開始。

**12日** ▶ ECDC, 小選挙区と比例区各240, 閣僚会議推薦17, 計497定数案を提出。

**16日** ▶ CPN-M 議長, 制憲議会選挙投票日前に暫定議会による共和制宣言を要求。

**17日** ▶ タライ出身議員26人, ECDC の定数改定案の無効を求める共同声明を発表。

**18日** ▶ CPN-M 議長, 暫定議会が共和制宣言するなら来年6月まで選挙延期可能と発言。

**24日** ▶ 第2次民主化運動を記念する「ロクタントラ(民主主義)の日」の行事開催。

**5月2日** ▶ 青年共産主義者連盟(YCL), バルディヤ郡下で武装警察と衝突。負傷者多数。

**4日** ▶ CIAA, ジャヒ元内相, ダカル元情報・通信相を尋問。28日タバ元国軍参謀長も。

**9日** ▶ YCL, ダーン・デウクリ郡下で警官隊と衝突。負傷者多数。10日 CPN-M 議長は同事件を遺憾とし, 同党関係者の処分を約束。

**13日** ▶ CPN-M, 共和制宣言を含む暫定憲法修正案を議会に提案。同内容の100万人署名を暫定議会議長に提出。

▶ YCL, バーンケ郡下で警官隊と衝突。

負傷者28人超。15日カンチャンプル郡庁舎を襲撃。各地の元国王の彫像を破壊。

**14日** ▶ 国家計画委員会(NPC), 過去10年の国内紛争損害額を51.1億<sup>ルピー</sup>と試算。

**17日** ▶ 政府, チベットとの貿易促進のため, 高級レベル委員会設置で中国と合意。

**18日** ▶ CPN-M 議長, 主要政党は共和制宣言支持で合意。反対はNCのみと批判。

**19日** ▶ CPN-UML 幹部, ラヤマジ報告が国王の責任に触れていない点を公表し批判。

**21日** ▶ 政府, 元 PLA への俸給支払い決定。

**28日** ▶ ネパール共和制教育フォーラム(NREF), 17日からのスト解除で学校再開。3万5000校, 児童780万人に影響。

**31日** ▶ 8党, ECDC 報告の見直し, 暫定憲法の第2次修正, 11月中旬〜12月中旬の制憲議会選挙, 投票日は閣議で決定等, 11項目合意に署名。

**6月1日** ▶ MJF, 第1回政府協議で国家制度再編を含む26項目の要求を提出。

**4日** ▶ 全国マデシ解放戦線(MNLF), タライ地域で7日から1カ月間の情宣活動提起。

**13日** ▶ カーター元米大統領, 来訪(〜16日)。14日に首相, 15日に CPN-M 幹部と会談。

▶ 暫定議会, 暫定憲法第2次修正案可決。

**14日** ▶ 暫定議会, 小選挙区比例代表混合方式を含む制憲議会選挙法案可決。

**17日** ▶ 首相, 制憲選挙までに国王と皇太子の自主退位による儀礼的王制存続の途を示唆。

**24日** ▶ 政府, 制憲議会選挙の投票日を11月22日と決定。

**25日** ▶ 民主主義と平和の市民運動(CMDP), 確実な選挙実施を求め6項目提案。

**26日** ▶ 政府, 拉致被害者調査委員会を設置。国際赤十字の協力で6カ月間活動の予定。

**29日** ▶ 選挙管理委員会(EC)委員長, 自由で公正な選挙が実施できる状況にないと表明。

**7月3日** ▶ 政府, アラブ首長国連邦と労働協定締結。

**4日** ▶ 首相, 暫定議会での2064(2007/08)年度国政演説。

**7日** ▶ CPN-M 議長, 国王誕生日の式典は暫定憲法に反する策動と厳しく批判。

**10日** ▶ EC, 制憲議会選挙施行規則を公布。

**13日** ▶ EC, 投票日(11月22日)までの選挙実施要領を公表。選挙運動期間は41日間。

**16日** ▶ ラウタハト郡事件(3月21日発生)高級調査委員会, 政府に報告書を提出。

**18日** ▶ JTMM(ジャワラ・シン派), シラーハ郡下の村落開発委員会(VDC)事務局長を殺害。

**20日** ▶ ムカルジー・インド大使とホール・イギリス大使, CPN-M 議長と個別会談。

**21日** ▶ 政府, 国連アジア・太平洋地域平和・軍縮センターのカトマンドゥ移転を受諾。

**22日** ▶ 国軍参謀長, イギリス訪問(〜30日)。

**23日** ▶ 政府, 韓国と労働協定締結。

**24日** ▶ イェチュリ(インド共産党[マルクス主義]政治局員), CPN-M を表敬。インドは王と国軍が支配するネパール像を払拭すべきと発言。

**27日** ▶ マーチン UNMIN 代表, 国連安保理にネパール和平行程を報告。

**31日** ▶ マハビール・ブン, 2007年度マグサイサイ賞受賞。ネパール人で4人目。

▶ 木村防衛副大臣, 来訪(〜8月2日)。2日に首相表敬。

**8月2日** ▶ ヤダヴ森林・土壌保全相, 辞意表明。CPN-M 議長の拒否で3日撤回。

**3日** ▶ 暫定議会, ラヤマジ報告の提出を受け国民への公表を決定。

▶ 政府, 新国歌を制定(歌詞は一般公募)。

**4日** ▶ 政府とネパール先住民連合(NFIN), 59(さらに30追加を検討)の各指定民族に制

憲議会の議席を最低1配分することで合意。

**6日** ▶ NSP-A, 閣外協力へ方針を転換しマハト工業・商業・供給相の引揚げを表明。

**7日** 同相が拒否し, 9日閣外協力への転換撤回。

**9日** ▶ 暫定議会, 総額1690億<sup>ルピー</sup>の2064(2007/08)年度予算案可決。

**17日** ▶ 暫定議会, 制憲議会選挙裁判法可決。

**18日** ▶ 8党, 党首会談。CPN-M は共和制宣言を含む18項目を提案。20日向こう2カ月間の22項目要求運動を公表。

▶ グリット闘争合同委員会(JDSC), 制憲議会議員と政府職員との最低20%の枠配分要求。

**21日** ▶ 政府, 国王所有財産国有化委員会を発足させ, 15日間の予定で作業に着手。24日国王は首都郊外のナガルジュン宮に移動。

**24日** ▶ CPN-M 議長, 来年4月まで選挙延期を提起。

**27日** ▶ ECDC, 選挙区改定案を政府に提出。

**30日** ▶ 政府, MJF と22項目合意に署名。

**9月2日** ▶ 首都同時爆破事件で負傷者多数。

**4日** ▶ CPN-M 議長, 共和制宣言のため暫定議会召集を請求。

▶ CPN-M と CPN-UML とネパール共産党統一センター(マサル派)(CPN-UC), 左派の統合および統一戦線の結成を協議。

**5日** ▶ NC, 選挙後の民主共和制への移行およびNC-Dとの統合を執行部決定。

▶ NC-D, NC との統合を執行部決定。

**16日** ▶ カピルバストゥ郡下で反 CPN-M 運動指導者の殺害から暴動発生。死傷者多数。

**18日** ▶ CPN-M 所属4閣僚, 辞職。

**19日** ▶ 8党, 連合を維持することで合意。

**25日** ▶ NC と NC-D, 統一ネパール・コンGRESS党(UNC)を結成。26日に共和制移行を含む選挙公約を新党の統一総会で承認。

**10月1日** ▶ カピルバストゥ郡衝突事件被害者,

政府に緊急救援を要求し無期限スト突入。

3日 ▶アメリカ、インド、中国各大使、首相との個別会談で選挙延期の回避を進行。

5日 ▶新7党(NCとNC-Dの合併で8党から1党減)、制憲議会選挙の延期を決定。

▶インド外務省、再三の選挙延期は民主化プロセスの信頼性と正当性を損ねると論評。

▶バーラ郡下で報道人拉致事件が発生(バーラ郡事件)。

7日 ▶ネパール報道人連合(FNJ)、バーラ郡事件の被害者探索調査団を派遣。

9日 ▶CPN-M議長、共和制と完全比例制が不承認なら、新7党の連合解消と発言。

10日 ▶シャム・サラン・インド首相特使、来訪(～12日)。首相、主要政党幹部と会談。

11日 ▶暫定議会、共和制宣言等を求めたCPN-Mの請求による特別議会招集。

14日 ▶インド、対ネパール政策見直し着手。

16日 ▶政府、バーラ郡事件調査団を設置。

18日現地調査を開始。

27日 ▶首相、来年2～3月の選挙実施提案。

28日 ▶CPN-M、バーラ郡事件調査委員会を設置し、関与否定の独自調査へ。

31日 ▶ムカルジー・インド大使、首相およびCPN-M幹部と政治情勢について個別会談。

11月1日 ▶国家人権委員会(NHRC)、バーラ郡事件で郡のCPN-M関与認める報告書公表。

4日 ▶暫定議会、制憲議会前の共和制案と制憲議会選挙の完全比例制案を単純多数可決。

5日 ▶CPN-M、バーラ郡事件で郡の同党員の関与認める調査結果を公表。

6日 ▶FNJ、バーラ郡事件で全国抗議行動。

8日 ▶首相、選挙は本年度内に実施と発言。

14日 ▶政府、UNMINの2008年1月22日から6カ月間の派遣延長を承諾。

18日 ▶CMDP、暫定議会による共和制宣言と選挙投票日の早期決定を要望。

21日 ▶カーター元米大統領、今年2度目の来訪(～24日)。首相ほか各界首脳と会談。

▶包括的和平協定(CPA)締結1周年記念。

26日 ▶NPC、開発3カ年計画(案)を公表。

29日 ▶CPN-M、NAの民主化およびPLAとNAとの統合を提案。

30日 ▶王家瑞中国共産党中央対外連絡部長、来訪(～12月4日)。政府首脳らと会談。

12月1日 ▶UNCとCPN-M、11月4日の暫定議会議決後の対応方針を協議。

5日 ▶EC委員長、選挙実施の意思がないなら政治家は選挙を口にするなかれと苦言。

7日 ▶MJF(ヤダブ派)とNSP-A、新マデシ戦線を結成。MJF(グプタ派)はダリット・ジャナジャティ党(DJP)等と別の戦線を結成。

8日 ▶CPN-M幹部、CPN-Mが過半数を取らない選挙は意味なしと発言。

10日 ▶マデシ出身のタクル環境・科学・技術相(NC)と暫定議会議員3人、辞任。ほかに5議員が所属政党の役員を辞任。

11日 ▶政府、CPA実績評価委員会を設置。

▶UNMIN、政党関係者をPLA兵站基地管理状況視察に招待。

14日 ▶新7党、選挙の期日と方法および共和制移行手続きなどで基本合意成立。

17日 ▶CPN-UML書記長、次回選挙は首相にとって最後のチャンスと発言。

23日 ▶新7党、23項目合意に署名。

28日 ▶暫定議会、「連邦民主共和制国家」条項を含む暫定憲法修正案可決。

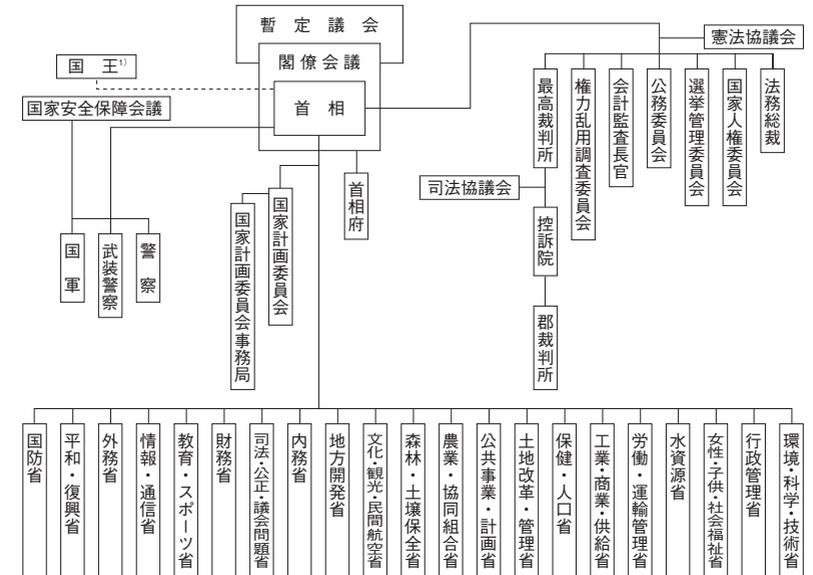
▶タクル元環境・科学・技術相、タライ・マデシ民主党(TMLP)を結成。

30日 ▶CPN-M、暫定政権の閣内協力復帰。

31日 ▶ヤダブ MJF 代表、タライの自治政府を求め暫定憲法第4次修正を要求。

参考資料 ネパール 2007年

① 国家機構図(2007年12月末現在)



(注) 1) 暫定憲法(2007年1月15日公布)第159条において、国王は何ら国権を有しない旨、規定されている。

② 閣僚名簿および所属政党(2007年12月末現在)

首相(兼)国防 Girija Prasad Koirala (NC)  
大臣  
平和・復興 Ram Chandra Poudel (NC)  
外務 Sahana Pradhan (CPN-UML)  
情報・通信  
Krishna Bahadur Mahara (CPN-M)  
教育・スポーツ  
Pradeep Nepal (CPN-UML)  
財務 Ram Sharan Mahat (NC)  
司法・公正・議会問題  
Narendra Bikram Nemwang (NC-D)  
内務 Krishna Prasad Sitaula (NC)

地方開発 Dev Prasad Gurung (CPN-M)  
文化・観光・民間航空  
Prithvi Subba Gurung (CPN-UML)  
森林・土壌保全  
Matrika Prasad Yadav (CPN-M)  
農業・協同組合  
Chhabi Lal Biswokarma (CPN-UML)  
公共事業・計画  
Hisila Yami (CPN-M)  
土地改革・管理  
Jagat Bahadur Bogati (ULF)  
保健・人口  
Giriraj Mani Pokhrel (PFN)  
工業・商業・供給  
Shyam Sundar Gupta (NSP-A)

労働・運輸管理 Ramesh Lekhak (NC-D)  
 水資源 Gyanendra Bahadur Karki (NC-D)  
 女性・子供・社会福祉 Pampha Bhusal (CPN-M)  
 行政管理 Ram Chandra Yadav (CPN-UML)  
 環境・科学・技術 Farmullah Mansoor (NC)  
 国務大臣  
 司法・公正・議会問題

Indra Bahadur Gurung (NC-D)  
 教育・スポーツ Mahendra Singh Rathore (CPN-UML)  
 保健・人口 Shashi Shrestha (PFN)  
 (注) 所属政党は以下のとおり。NC：ネパール・ kongress 党, CPN-UML：ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派, CPN-M：ネパール共産党毛沢東主義派, NC-D：ネパール・ kongress 民主党, ULF：統一左派戦線, PFN：ネパール人民戦線, NSP-A：ネパール友愛党アナンディデヴィ派。

③ 暫定議会の党派別議席数(2007年1月15日暫定議会発足時)

政党名	議席数
ネパール・ kongress 党 (NC)	85
ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派 (CPN-UML)	83
ネパール共産党毛沢東主義派 (CPN-M)	83
ネパール・ kongress 民主党 (NC-D)	48
国民民主党 (RPP)	8
ネパール友愛党アナンディデヴィ派 (NSP-A)	6
ネパール人民戦線 (PFN) <sup>1)</sup>	9
ネパール労働党 (NWPP)	4
統一左派戦線 (ULF)	3
合計	329

(注) 1)ネパール人民戦線は、Amik Sherchan 派4議席, Chitra Bahadur KC 派3議席, Cjitra Bahadur Ale 派2議席の会派に分立している。

④ 暫定議会議長および副議長

議長 Subash Chandra Nemwang (CPN-UML)  
 副議長 Chitra Lekha Yadav (CPN-M)

⑤ 制憲議会選挙の定数(2007年12月28日第3次修正暫定憲法)

小選挙区定数計 240  
 比例代表定数計 335  
 閣僚会議指名定数 26  
 総定員数 601

主要統計 ネパール 2007年

1 基礎統計

	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06 <sup>1)</sup>	2006/07 <sup>2)</sup>
人口(100万人)	24.20	24.74	25.30	25.86	26.44
為替レート(1ドル=ルピー)	77.83	73.97	71.05	71.50	71.06

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2006/2007*, Statistical Table 1.12.

2 支出別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位：100万ルピー)

	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06 <sup>1)</sup>	2006/07 <sup>2)</sup>
消費支出	421,043	428,452	446,957	472,973	482,349
政府部門	42,652	46,397	46,973	47,352	47,570
民間部門	371,421	374,057	392,219	417,245	425,422
非営利部門	6,970	7,998	7,765	8,377	9,357
総資本形成	90,298	106,047	114,371	113,489	106,521
政府固定資本形成	13,218	12,458	13,389	13,417	13,375
民間固定資本形成	74,852	78,491	78,038	88,031	89,333
在庫変動	2,229	15,098	22,944	12,042	3,813
財・サービス輸入	124,734	135,323	144,647	153,987	140,679
財・サービス輸出	72,881	81,828	79,344	77,436	74,476
国内総生産(GDP)	459,488	481,003	496,026	509,911	522,666

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2006/2007*, Statistical Table 1.8.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位：100万ルピー)

	2002/03	2003/04	2004/05	2005/06 <sup>1)</sup>	2006/07 <sup>2)</sup>
農業・林業・漁業	165,761	173,734	179,811	181,811	183,001
鉱業・採石	2,040	2,031	2,169	2,334	2,474
製造業	36,380	37,163	38,136	38,898	39,737
電気・ガス・水道	10,274	10,693	11,117	11,522	11,893
建設	27,798	27,701	28,503	30,583	31,042
卸小売・ホテル・飲食業	70,289	78,021	73,219	76,075	74,526
運輸・倉庫・通信	35,825	38,509	39,272	40,982	44,305
金融・不動産・賃貸業	44,302	44,376	50,657	53,665	58,290
公務・国防	8,070	8,019	8,551	9,140	9,469
教育	23,913	25,138	27,606	28,345	29,929
保健・社会サービス	17,474	19,442	19,592	21,029	22,089
国内総生産(GDP)	459,488	481,003	496,026	509,911	522,666
実質GDP成長率(%)	3.9	4.7	3.1	2.8	2.5

(注) 1)修正値。2)暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2006/2007*, Statistical Table 1.2 および Table 1.4.

## 4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 <sup>1)</sup>	対インド	対インド以外	合計
2004/05	輸出	38,916.9	19,788.8	58,705.7
	輸入	88,675.5	60,798.1	149,473.6
2005/06	輸出	40,714.7	19,519.4	60,234.1
	輸入	107,143.1	66,637.2	173,780.3
2006/07 <sup>2)</sup>	輸出	27,762.9	12,222.7	39,985.6
	輸入	72,125.0	42,566.2	114,691.2

(注) 1) 輸出はF.O.B., 輸入はC.I.F.。 2) 2006年7月16日から2007年3月15日の暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2006/2007*, Statistical Table 6.1.

## 5 国際収支

(単位：100万ルピー)

	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07 <sup>1)</sup>
貿易収支	-77,681.6	-85,762.1	-110,058.4	-70,434.9
輸出(F.O.B.)	55,228.3	59,956.1	61,482.4	41,534.4
輸入(C.I.F.)	-132,909.9	-145,718.2	-171,540.8	-111,969.3
サービス収支(純)	9,074.9	-2,034.2	-6,818.3	-3,600.8
所得収支	-1,683.9	1,636.5	4,955.5	1,391.4
移転収支	84,888.6	97,704.4	126,145.7	83,090.3
経常収支(贈与除く)	-4,959.8	-9,527.3	-4,626.6	-3,033.6
経常収支(贈与含む)	14,598.0	11,544.6	14,224.5	10,446.0
資本収支	1,452.2	1,573.6	3,107.0	2,412.8
金融勘定	-21,540.1	-25,536.9	-1,324.4	3,123.9
その他資本・誤差脱漏	25,587.2	18,098.1	13,086.2	5,047.7
総合収支	20,097.3	5,679.4	29,093.3	21,030.4

(注) 1) 2006年7月16日から2007年3月15日の暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2006/2007*, Statistical Table 6.9.

## 6 国家財政

(単位：100万ルピー)

	2005/06	2006/07 <sup>1)</sup>	2007/08 <sup>2)</sup>
総歳入	72,282.1	86,135.5	103,667.3
税収	57,427.0	70,046.2	80,962.2
非税収	13,341.5	14,844.0	21,349.6
元本償還	1,513.6	1,245.3	1,355.5
総歳出	110,889.2	131,851.0	168,995.6
経常支出	67,017.8	80,331.1	98,172.5
資本支出	29,606.6	36,379.9	55,261.7
元本返済	14,264.8	15,140.0	15,561.4
財政収支(贈与除く)	-38,607.1	-45,715.5	-68,328.3
財政収支(贈与含む)	-24,779.6	-29,769.5	-37,867.4
財政赤字補填			
外国借款	8,214.3	10,331.0	17,367.4
国内借入	11,834.2	17,900.0	20,500.0
現金残高	-4,731.1	-1,538.5	-

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech the Fiscal Year 2007/08*, Annex-1.

# Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 Nepal

# 2008

## 2008年のネパール

国内政治 p.187

経済 p.196

対外関係 p.198

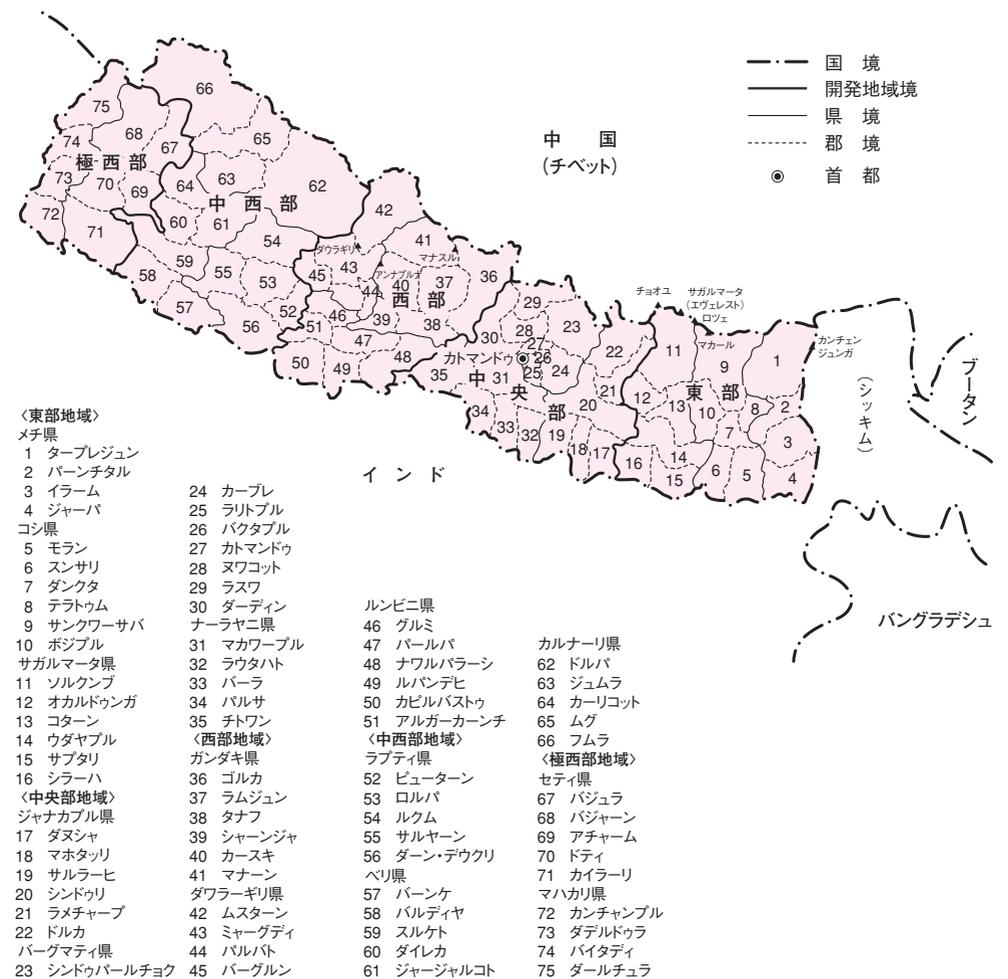
重要日誌 p.201

参考資料 p.205

主要統計 p.207

# ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗教	ヒンドゥー教、仏教など
面積 14万7181km <sup>2</sup>	政体	連邦民主共和制(修正暫定憲法)
人口 2703万人(2007/08年,中央統計局推計)	元首	ラム・バラン・ヤダヴ大統領
首都 カトマンドゥ	通貨	ルピー(1米ドル=69.41ルピー, 2008年平均)
言語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



## 2008年のネパール

## ネパール連邦民主共和国宣言

みずのまさみ  
水野正己

## 概況

2度の延期の後、2008年4月に実施された憲法制定議会(制憲議会)選挙は、ネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M)が、ネパール・ kongress (NC)およびネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)を抑えて、第1党の座を占めた。5月28日に召集された制憲議会の冒頭、圧倒的多数の賛成によりネパール連邦民主共和国の成立が宣言され、王制は廃止された。その後、象徴的国家元首の大統領にNCのラム・バラン・ヤダヴが選出された。国政の実権を有する首相にCPN-M議長のプシュパ・カマル・ダハールが選出され、同派主導の6党連立政権が誕生した。選挙で敗北を喫したNCは政権参加を拒否し、反対勢力の立場を選んだ。政治課題の中心は、憲法制定、和平方程の推進、国軍とCPN-Mの軍事組織である人民解放軍との統合問題などに移行した。11月に制憲議会は2010年5月28日を期限とする新憲法制定の作業行程を公表したが、実質的な起草作業の開始は2009年1月以降にずれ込んだ。

2008年の国内経済は、前年と同様に国際的な原油価格の高騰による石油製品の価格上昇および一般物価、とくに食料品の価格上昇に見舞われた。穀物生産は前年を上回ったが、大規模な洪水や土砂災害が多発し、多くの郡で一時的に食料不足が深刻な問題となった。新政権は、ネパール経済が社会主義を指向する国家産業資本主義への移行過程にあるという認識に立ち、経済構造の転換を促すため農業、水資源開発、観光を重点部門とする2008/09年度の積極予算を公表した。

ダハール首相は、北京オリンピック閉会式参列の機会をとらえて中国を最初の外遊先に選んだ。その後、インド訪問に続いて、国連総会出席のためアメリカを訪れ、プッシュパ大統領との会見を果たした。国内に多数のチベット人難民を抱えているため、かねてから神経をとがらせてきた政府は、チベットの自治拡大要求運動に呼応した首都カトマンズのチベット人難民示威運動を徹底的に取り締ま

り、ひとつの中国論の立場を堅持した。

## 国内政治

## 制憲議会選挙

制憲議会選挙は当初2007年6月に設定されていたが、準備不足を主張する主要政党の反対により同年11月に延期され、さらに2008年4月まで再延期されていた。今回も選挙の実施が危ぶまれたが、2007年12月の暫定憲法改正(最初の制憲議会召集の冒頭における共和制宣言規定)を契機に選挙実施の機運が高まり、2008年1月11日、コイララ首相は「4月10日」を投票日に決定した。1月14日から、暫定議会で与党を構成する7党連合(NC, CPN-UML, ネパール友愛党アナンダ・デビ派(NSP-A), ネパール労農党(NWPP), ネパール人民戦線(PFN), 統一左派戦線(ULF), CPN-M)は、首都を振り出しに全国の主要都市を巡回する合同選挙集会を開始した。

これに対して、インド国境の低平地タライに在住するマデシ(インド系住民で平地の人々を指す)は1月下旬から自治要求運動を激化させた。マデシ人権フォーラム(MPRF)、友愛党(SP—NSP-Aから分裂)、タライ・マデシ民主党(TMDP)の3党は統一民主マデシ戦線(UDMF)を結成し、マデシ単一州の設置を最大の要求に掲げ、2月13日からタライ・ゼネストに突入した。これに、タライのマデシ化に対抗する少数民族の運動や、全国各地の少数民族団体が組織する連邦共和国戦線(FRNF)による自治要求運動が続いた。インドからタライを縦断して首都に通ずる交通路は麻痺状態に陥り、石油製品の不足と価格上昇をもたらした。政府交渉団との協議の結果、UDMFは2月28日に、FRNFは3月2日にそれぞれ覚書を交わし、ゼネストを中止した。こうして選挙実施の環境が整えられていった。

3月に入ると主要政党は選挙公約を公表し、選挙戦が本格的に始動した。NCは複数政党制、二院制、議会制、内閣制および象徴大統領制の導入を訴えた。CPN-UMLは、民主主義と恒久的平和と進歩的政治の達成を掲げ、首相公選および象徴大統領制を強調した。CPN-Mは、制憲選挙の歴史的意義を説き、プラチャンダ(ダハール議長の俗称)を新生ネパール共和国の初代大統領にというスローガンを掲げ、主要3党のなかで最も明快な主張を有権者に訴えた。マデシ諸政党には、対政府覚書を踏まえ、立候補の届け出期間の延長措置が講じられた。選

挙公約としてマデシ単一州の設置を掲げたのは TMDP のみで、MPRF は大統領制および国軍定員のマデシ人口配分制と複数公用語制の導入を、SP は内閣制と象徴大統領制、地方自治制の導入を、それぞれ訴えた。

選挙運動の期間中は時に激しい衝突事件が発生した。地方の遊説先では CPN-M の青年組織である青年共産主義者同盟(YCL)の運動員による NC や CPN-UML の立候補者に対する選挙運動妨害行為が多発した。ダーディン、タナフ、サブタリ、スンサリ、ダーン・デウクリ、スルケトの各郡では、政党の運動員同士の抗争や治安部隊との衝突事件により、多数の死傷者が出た。ネパール民主主義と選挙同盟(DEAN)の調査結果によれば、選挙に関係した暴力事件は485件発生し、死者は50人に達した(2007年11月26日～2008年4月30日の期間)。投票日以降も、CPN-M の運動員による自党に投票しなかった村民に対する報復(給水施設の使用禁止など)が行われた地区もあった。

これに対して、選挙管理委員会(選管)は、主要政党に対して選挙運動中の暴力行為の回避を命じるとともに、3月31日には NC, CPN-UML, CPN-M の3党の代表者による協議を呼びかけ、各代表は選挙規定の遵守を約束した。翌4月1日の3党の党首会談においては、選挙の確実な実施が合意された。政党の選挙運動は投票日の2日前に終了し、投票日までの間冷却期間が設けられた。

### 投票と開票結果

4月10日、「一時代の一日」(コイララ首相)がついに到来し、午前7時から全国で一斉に投票が始まり、夕刻5時(一部の地区は5時30分)に締め切られた。

制憲議会選挙を数値でみると、以下のとおりである。有権者数は女性872万9504人、男性888万391人、合計1760万9895人。定数は小選挙区240、全国比例代表区335、内閣任命26、合計601議席。投票所9801カ所(投票用紙記入ボックス2万882)。立候補届け出政党数54。立候補者数は小選挙区が合計4021人(うち女性373、男性3648)。全国を一選挙区とする比例区が6000人(重複立候補が認められているため、属性別内訳は延べ人数で女性3067、マデシ1918、ダリット(低カースト)680、ジャナジャティ(少数民族)2138、後進地域183、その他1750)。投票所立会人23万4000人および投票者補助ボランティア8568人。選管の選挙執行予算27億3000万<sup>ルビ</sup>(警察および治安警察による治安関係費を除く)。選挙監視活動参加者は、国内が148団体、5万7713人、国際監視団が29組織、857人。投票率は60.1%(比例区投票総数/有権者数)であった。

投票は順調に行われた。たとえば、自ら選挙監視団を率いて監視活動に立ち会ったカーター元米大統領は、選挙はパイオニア的偉業と絶賛した。過去の選挙で普通に行われていた不在者を騙った不正投票などは、今回の選挙でもみられたが、投票に関わった死傷事件はマホタッリ郡をはじめ僅か4件にとどまった。選挙の妨害、投票所の占拠などによる投票無効や延期は33選挙区、106投票所で発生し、これらの選挙区では選挙規定により再投票が実施された。また、小選挙区に重複立候補し重複当選した者5人に対し、選管は6月8日までにいずれかの議席を辞退するよう要請を行った。この5議席は欠員のままである。

電子投票システムが試験的に導入された選挙区の開票結果は、投票日の翌日に公表された。全国的な開票作業は小選挙区から迅速に進められ、CPN-M 候補の雪崩を打ったような勝利の報が各地から届いた。比例代表区の開票作業も驚くほどの速さで進められ、4月25日に選管から開票結果が公表された。両選挙区を合わせた議席数は CPN-M が220、NC はその半数の110、CPN-UML は103であった。マデシ諸政党は MPRF, TMDP が、それぞれ52,20議席を獲得した。これら5党で575議席の88%を占めた。その他の政党のうち小選挙区で議席を獲得したのは SP, PFN, 国民戦線(NPF), NWPP である。比例代表区を含めると、合計25党(他に無所属2)が議席を獲得した。このうち比例代表区選出議員のみを擁する少数政党12党(合わせて25議席)が6月6日に共同声明を発表し、大政党の独断に対抗するため連合を組むことを明らかにした(表1)。

制憲議会議員のうち内閣任命議員26人の選出は主要政党間の政治的駆け引きのため大幅に遅れ、6月26日ようやく決着した。党派別の議席配分数は、CPN-M が9議席、NC が5議席、CPN-UML が5議席、MPRF が2議席で、あとは TMDP, ネパール共産党マルクス・レーニン主義派(CPN-ML), PFN, NWPP, NSP-A に各1議席となっている。

国軍は選挙後、これまでも国軍は正当な手続きによって誕生した政府の命ずるところに従ってきたし、今後も政府と協力関係を維持していくことを表明した。

### 選挙後の政局展開

選挙結果を全体的にみると、選挙前の方の予想とは裏腹に CPN-M およびタライ諸政党が躍進し、NC および CPN-UML の旧政党がともに敗北を喫したことが明らかである(表2)。CPN-M の勝利の要因は、社会経済の変化に対する有権者の期待と同党の選挙戦に対する献身的な取り組みに求められよう。NC および

表1 憲法制定議会選挙の政党別議席獲得数(投票日・2008年4月10日)

政 党 名	選 挙 区 議 席			内閣任命	合計
	小選挙区	比例区	計		
ネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M)	120(24)	100(50)	220(74)	9(3)	229(77)
ネパール・ kongress (NC)	37(2)	73(36)	110(38)	5(1)	115(39)
ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)	33(1)	70(35)	103(36)	5(2)	108(38)
マデシ人権フォーラム(MPRF)	30(2)	22(11)	52(13)	2	54(13)
タライ・マデシ民主党(TMDP)	9(1)	11(5)	20(6)	1	21(6)
友愛党(SP)	4	5(2)	9(2)		9(2)
ネパール共産党マルクス・レーニン主義派(CPN-ML)		8(4)	8(4)	1	9(4)
* 国民民主党(RPP)		8(4)	8(4)		8(4)
ネパール人民戦線(PFN)	2	5(2)	7(2)	1	8(4)
統一ネパール共産党(CPN-U)		5(2)	5(2)		5(2)
ネパール労働党(NWPP)	2	2(1)	4(2)	1	5(2)
ネパール国民民主党(NRPP)		4(2)	4(2)		4(2)
国民戦線(NPF)	1	3(1)	4(1)		4(1)
* 国民主力党(RJSP)		3(1)	3(1)		3(1)
ネパール友愛党アナンダ・デビ派(NSP-A)		2(1)	2(1)	1	3(1)
* 国民解放党(RJMP)		2(1)	2(1)		2(1)
* ネパール共産党統一派(CPN-Unified)		2(1)	2(1)		2(1)
* ネパール国民党(NJD)		2(1)	2(1)		2(1)
* 連邦民主国民フォーラム(SLRM)		2(1)	2(1)		2(1)
* ネパール社会主義民主国民党(SPJPN)		1	1		1
* 低カースト・少数民族党(DJP)		1	1		1
* ネパール家族党(NPD)		1	1		1
* ネパ：国民党(NRP)		1	1		1
* ネパール民主社会主義党(NLSD)		1	1		1
* ネパール・チュレ・パワール国民統一党(CBREPN)		1	1		1
無所属	2		2		2
合 計	240(30)	335(161)	575(191)	26(6)	601(197)

(注) ( )は女性議員の内数。\*は2008年6月6日に小規模政党連合の結成に参加した政党。  
(出所) Election Commission of Nepal (<http://www.election.gov.np>)より筆者作成。

CPN-UMLの旧政党は、選挙戦の敗因をCPN-Mの脅迫と選挙妨害に求めたが、時代の潮流に対応した政治戦略を明確に打ち出せず、選挙戦も不徹底なままに終結したことが主因とみられる。NCは2007年10月に合併したネパール・kongress(民主)とのしこりや、総裁であるコイラ首相が健康上の理由で選挙遊説を取りやめたため、統一的な選挙態勢を組めなかった。CPN-UMLは、CPN-Mとの相違を明確に打ち出す戦略を欠いていた。同党のマダブ・クマール・ネパール書記長は自らも落選し、選挙戦敗北の責任を取って辞任に追い込まれた。

選挙区別では、CPN-Mが小選挙区全体の50%に相当する120議席を獲得した点が特筆に値する。これに対して、NC、CPN-UML、MPRFはそれぞれ37、33、

表2 主要3政党の議席数

議会区分(議員選出方法)	ネパール・kongress (NC)	ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)	ネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M)	議席総数(主要3党の合計議席占有率%)
下院議会(1999年選挙)	113	68	—	205(88)
暫定議会(2007年政党割当 <sup>1)</sup> )	85(48) <sup>2)</sup>	83	83	329(91)
憲法制定議会(2008年選挙)	115	108	229	601(75)

(注) 1) 選出方法のうち政党割当とは、暫定議会で採用されたもので、7党連合を構成する政党間の協議にもとづき各7党に議席が配分されたことを示す。  
2) ネパール・kongressから2002年に分裂したネパール・kongress(民主)の議席数。両党は暫定議会召集後の2007年10月に統合し、ネパール・kongressとなった。  
(出所) Election Commission of Nepal (<http://www.election.gov.np>)、アジア経済研究所『アジア動向年報 2008』p.503 表1より筆者作成。

30議席で大差がない。MPRFとTMDPの議席の合計は39で、NCを上回る。比例区は投票総数1073万9078票のうち、CPN-Mが29.3%を獲得し、100議席を得た。NCは得票率が21.1%で、獲得議席数が73、同様にCPN-UMLは20.3%と70議席であり、比較的よく健闘した。

今回の選挙結果の著しい特徴は次の2点である。まず、比較的高齢の男性議員が敗退し、青壮年層の立候補者の当選が目立ち、小選挙区240議席中128議席を45歳以下の当選者が占めた。次に、女性当選者数が大幅に増加した。小選挙区の女性当選者は僅か30人(12.5%)で、うち24人がCPN-Mの当選者である。しかし、比例区は枠としての女性議席数が50%と選挙規定に定められているため、全体で161人が当選した。両選挙区合わせて191議席、内閣任命議席を合わせると197議席に達し、女性議員割合は33%に達した。また、選管の公式発表によれば、575議席の属性別割合は、重複立候補が認められているため延べでマデシ34%、ダリット8%、ジャナジャティ33%、後進地域4%、その他34%である。

CPN-Mは選挙に勝利し第1党の座を獲得したものの、制憲議会の全議席の36.6%を占めるのみで過半数に及ばなかった。暫定議会当時の勢力図と比較すれば、NCとCPN-Mの立場が逆転しただけで、制憲議会選挙後の政党間の対立軸もこれら2党であることに変わりない。また、CPN-UMLは、CPN-Mとの連携を模索しながら党勢回復を期すほかに選択肢は限られていた。その結果、これら3党にマデシ諸政党が加わり、連立政権樹立に向けた政治的駆け引きが続いた。

### 制憲議会召集と共和制宣言

暫定憲法は、制憲議会選挙結果の公表から21日以内に制憲議会を召集する規定を設けている。これにもとづき、政府は5月8日を選管による正式選挙結果の公表日とし、5月28日を最初の制憲議会召集日とする決定を下した。

CPN-Mは選挙戦から強力な政治的実権を持つ大統領制を主張してきたが、NCやCPN-UMLは行政の実権を有する首相制を主張し、大統領職と権力の分散を図る戦略を採った。協議は制憲議会召集日までもつれ込み、儀礼的大統領と実権を持つ首相の併用で妥協が成立した。このため、ビレンドラ国際会議センター(中国の援助で建設)で召集された制憲議会は、予定の開始時刻を10時間以上も過ぎた夜9時15分の開会となった。第2位の長老議員クル・マバドール・グルンが暫定議長に選出され、国家の転換の犠牲者に対する2分間の黙とうに続いて、最長老のコイララ首相に代わってシタウラ内相が共和国宣言案を上程し、投票の結果、賛成560票、反対4票で可決された。グルン議長は午後11時過ぎに「ネパール連邦民主共和国」を宣言した。演説に立ったコイララ首相は、「私の夢が今日ついに実現し、国民の夢もまたかなえられた」と祝意を述べた。

同時に王政は完全に廃止された。グルン議長は、前国王は元王宮から15日以内に退去する旨を宣告した。翌日から2日間は祝日とされ、5月28日は「国民共和国の日」に制定された。街頭は祝賀ムードにあふれ、元王宮前では前国王に退去を訴えるデモ行進に多くの市民が参加した。ギャネンドラ前国王は6月11日に退去し、元王宮は国立博物館に転換され一般公開されることになった。

### 大統領選挙

連邦民主共和国宣言後の政治の焦点は、憲法上の国家の代表である大統領と行政の最高責任者である首相の選出に移行した。CPN-Mは大統領と首相はともに第1党から選出すべきであるとしたが、NCとCPN-UMLはいずれか一方をCPN-Mに譲る方針で一致し、対抗した。そこで、CPN-Mは大統領候補に市民社会の代表を起用する代案で応じ、マデシのラム・ラジャ・プラサド・シンを推す動きに出た。NCはコイララ首相を、CPN-UMLはネパール前書記長を、それぞれ大統領候補に立てたが、いずれの候補もCPN-Mが強硬に反対したため、こう着状態が続いた。コイララ首相は大統領に就くか、さもなければ首相辞任の用意のあることを6月26日に制憲議会に対して表明した。これを受けてCPN-Mは、CPN-UMLに接近を図り首相と大統領の候補者を相互に支持し合うことで合意

を取りつけ、NC抜きで新政権を発足させる方針を固めた。NCは、6月30日の党会合でCPN-M主導の新政権には不参加の方針を確認した。

7月13日の制憲議会で暫定憲法が修正され、正副大統領、制憲議会正副議長、首相は政党の合意もしくは議員定数の2分の1の多数で選出されることになり、併せて大統領選挙規定が定められた。これによって、大統領選挙戦が本格的に始まった。NCは7月15日、第2党として大統領候補擁立の資格があるとの立場から再びコイララ総裁擁立を図った。これに反対のCPN-MとUMLは統一候補の人選を進めたが調整がつかず、結局、政党間の合意による大統領候補の決定に至らなかった。かくして修正憲法の規定により大統領選挙の手続きが開始され、投票日は7月19日に決定した。制憲議会議員の実数は594人(全601議席中、欠員5、選挙違反係争中2)で、うち選挙人名簿登録議員数は578人であった。

選挙戦を制するにはマデシ諸政党の支持を取りつけることが不可欠なため、CPN-M、NC、CPN-UMLの3党はいずれもマデシから候補者を選ぶ戦略を採った。大統領選には3人が立候補したが、CPN-UMLとMPRFがNC推薦候補者に投票したため、結局2人の候補者の一騎打ちとなった。投票結果は、NC推薦のラム・バラン・ヤダヴ(NC幹事長、ダヌシャ郡選出、マデシ、61歳)が294票、CPN-M推薦のラム・ラジャ・プラサド・シンが283票で、いずれも過半数の298票に達せず再投票となった。副大統領選には4人が名乗り出たが、NCとCPN-UMLがMPRF推薦候補者に投票したため、やはり2人の一騎打ちとなり、MPRF推薦のパラマナンダ・ジャが305票を、CPN-M推薦のシャンタ・シュレスタが243票をそれぞれ獲得し、前者が初代副大統領に当選した。大統領選の再投票は7月21日に行われ、ヤダヴが308票(後にNWPP所属議員が投票したため計313票)を得て当選し、シンは282票にとどまった。

7月23日、最高裁判所長官の立会いにより正副大統領の宣誓式が挙行された。大統領は暫定憲法の規定で国軍最高司令官の地位にあるため、国軍参謀長もこの式典に参列した。ジャ副大統領はヒンディー語で宣誓したため、さまざまな批判を招いたが、暫定憲法に反するものでないと持論を貫いた。かねて辞意を表明していたコイララ首相は選出されたばかりの大統領に辞表を提出したが、後任選出まで職務を継続することになった。7月24日、スバ・チャンドラ・ネムワン(CPN-UML、イラーム郡選出、暫定議会議長)が制憲議会議長に無投票で選出された。また、副議長選挙は憲法策定作業と並行して行われたため、ずっと遅れて11月28日に制憲議会の投票によりプルナ・クマリ・スベディ(CPN-M、バーンケ郡選出、

女性)が選出された。

### 首相選挙と新政権の発足

正副大統領選挙の結果は、その後の首相選びと新政権の発足に大きな影響をもたらした。大統領選を勝利に導いた NC・CPN-UML・MPRF の3党連携を切り崩すため、CPN-M は、まず野党勢力に回る方針を打ち出す一方、3党連携の解消、共通最小政策(CMP)の採択、憲法制定までの政権維持の3条件を前提に連立政権設立に向けた説得工作に努めた。対抗する NC は、3党連携を継続させて CPN-M 抜きの政権樹立を模索した。7月30日、ヤダヴ大統領は職務権限にもとづき、第1党の CPN-M に対し7日以内に政党の合意にもとづく政権発足を要請した。8月4日、CPN-M、NC、CPN-UML、MPRF の4党は「挙国一致政府」を設立する方向でいったんは合意に達した。また、大統領は要請に対する回答期限を3日間延長し政党間の協議を促したが、それにもかかわらず CPN-M と NC との間の不信感は解消されず、結局、政党の合意による内閣は不成立となった。

ヤダヴ大統領は暫定憲法の規定に従い、選挙による首相選出手続きに入り、投票日を8月15日と決定した。NC は CPN-UML および MPRF からの支持獲得に期待をつないだが、CPN-M は CPN-UML および MPRF との間で、他党の連立政権参加促進や CMP 策定を含む7項目の合意を取りつけることに成功し、連立政権樹立の途を切り拓いた。この結果、CPN-M はダハール議長を、NC はシェル・バハドル・デウバ(NC 指導者、元首相)をそれぞれ首相候補に決定した。投票結果は、制憲議会の20党から支持を集めたダハールが464票で、デウバの113票に大差をつけて当選した。

8月21日、CPN-M、CPN-UML、MPRF の暫定合意にもとづきダハール連立政権が誕生した。翌22日および31日に閣僚の任命が行われた。連立内閣に参加したのは6党で、24閣僚のポストが CPN-M に11、CPN-UML に6、MPRF に4、SP と PFN と CPN-U に各1ずつ配分された(「国家機関要人名簿」)。

### 新政権の政策推進状況

9月10日、ヤダヴ大統領は2008/09年度の国政演説を行い、共通最小政策にもとづき、憲法制定、和平方程の推進、社会経済の転換などを重点課題に掲げた。

憲法制定については、11月16日、制憲議会が憲法委員会(CC)の作業行程表を公表した。それによると、2009年4月23日までに憲法草案作成、その後1年をか

著作権の関係により、  
この写真は掲載できません

けて審議し、2010年5月28日までに制定となっている。憲法制定のための手続き法規の制定に時間を要し、2009年1月に CPN-UML のネパール前書記長が憲法委員会委員長に選出され、ようやく草案作成作業の体制が公式に整えられた。

和平方程について、ダハール首相は8月末の組閣直後に現行の和平方程を6カ月以内に完了させると発言していたが、国軍と人民解放軍との統合問題に関する高級レベル委員会の設置は10月28日にずれ込んだ。同委員会は、CPN-M、CPN-UML、MPRF、NC の代表者1人ずつ、ゴータム副首相兼内相、シャルマ平和・復興相で構成され、人民解放軍の管理・統合・再教育訓練の監理を目的としている。しかし、両軍の統合に関する政党間の意見は隔たりが大きく、また少数政党の意見が反映されないなど、発足当初から紛糾の種を宿している。

12月に国軍の兵員補充計画が公表され、これに対して人民解放軍側が強く反発し、同様に兵員補充計画の検討を開始した。国連ネパール・ミッション(UNMIN)のマーチン代表は、新規の兵員採用は包括的和平協定(CPA、2006年11月署名)に違反すると批判し、またタパ国防相は国軍に補充計画の中止を文書で命じた。国軍の主張はあくまで欠員補充であり、議論は平行線をたどったままである。

マデシ諸政党の MPRF、TMDP、SP、NSP-A、低カースト・少数民族党は、マデシ自治州設置の文言を暫定憲法の規定に盛り込むことを政府と主要政党に強

く迫り、制憲議会の会期ボイコットをくり返した。さらに、タライで交通ゼネストを執行し、インドからの石油製品輸送に大きな影響が及んだ。人口比にもとづくマデシの国軍採用枠の要求は、2008年2月末に政府と取り交わした覚書文書に盛り込まれているが、主要政党の反対が根強く、国軍もこれを拒絶している。政府はタライの政情不安の悪化に対応して、シャルマ平和・復興相を窓口にも、同地域で運動中の武装勢力との和平協議に臨んだ。その結果、統一タライ人民解放戦線(SJTMM)、マデシ・ウイルス・キラール(MVK)、ネパール・タライ統一国民改革党(TSJPN)との間で、平和的交渉、武力行為の中止、逮捕者の保釈等を内容とする5項目の覚書文書を交わした。

## 経 済

### 物価高と災害に見舞われた国民生活

2007/08会計年度の国内総生産の実質成長率は4.7%と推計され、前年度の3.2%を上回った。農業部門の実質成長率は4.0%と見込まれている。とくにコメの作付面積の増加が目立った。このため、トウモロコシ、小麦、大麦、雑穀を含めた5大穀物の総生産量は807万トンで近年の最高を記録した。

しかしながら、4月、国際穀物価格の高騰によるインフレを懸念した政府は穀物の禁輸を発表した。石油製品の価格高騰および品不足と交通ストにより、遠隔地への食料輸送が大幅に滞り、深刻な供給不足が発生したためである。国連世界食糧計画(WFP)は、市場および価格への影響調査の結果、国内農村でただちに食料援助が必要な人口は250万人に達しており、さらに390万人が食料不足に陥る恐れがあると指摘した。

加えて、8月18日、東部のスンサリ、サブタリ両郡下でコシ川の堤防が大雨により決壊し、流路が変わる大洪水が発生し被災者は6万人に達した。その多くがインドのビハール州の出身者であったため、インド政府も救援活動に乗り出した。ネパール政府は非常事態宣言を発して救助活動に当たったが、道路の通行不能や通信手段の切断に阻まれた。9月には、極西部で集中豪雨と土砂崩れが多発し、これが引き金となって食料輸送が停滞し、著しい食料不足の発生をみた。政府は非常事態宣言を発し、被災地区に対して緊急援助基金による救援活動を実施した。

2008年も前年と同様、石油製品の価格の乱高下が都市住民の生活を脅かした。UDMFが呼びかけたタライ・ゼネスト(2月中旬に最大規模に拡大)によってイ

ンドからの石油製品輸送が止まり、全国的に品薄状態が続き石油の小売価格が急騰した。6月下旬には、交通事業者が全国交通ストを執行し、燃料費高騰による輸送費の値上げ認可を政府に迫った。

ネパール中央銀行の月例報告によれば、2008年4月の消費者物価指数は対前年同月比7.2%上昇し、植物油は27.3%、穀物も14.9%上昇した。建設資材費は、インドがセメントおよび鉄筋の対ネパール向け輸出を禁止した影響も加わり、鉄筋、セメント、アルミ、銅線、鉄線は数カ月間で25~80%上昇した。

6月下旬、首都カトマンドゥで生活廃棄物処分地問題が噴出し、ゴミ収集が休止され市内各地にゴミの山ができた。処分地付近に元から居住する住民がゴミの投棄に反対して道路封鎖を行ったためである。この結果、首都圏の廃棄物発生量の激増と有効な処理システムの欠落という根本的問題が改めて浮き彫りにされた。

新規の海外出稼ぎ労働者数は、2007/08年度当初の10カ月間で19万2554人に達し、対前年同期比で24%増加した。政府は海外との労働協定の締結に積極的に取り組んできており、2008年はカタールおよびバーレーンとの間でそれぞれ労働協定が締結された。韓国とは経済連携協定(EPA)が結ばれ、受け入れ特別枠の採用のため韓国語の試験を受けたネパール人は4万人に達した。

2007/08年度の海外からの送金は上半期で570億<sup>ルピー</sup>、対前年同期比で17%増加した。海外からの送金に対する2008年後半以降の世界的な不況はまだ現れていない。しかし、すでにマレーシアや湾岸諸国で非熟練労働者の解雇が始まっており、送金経済への影響は避けられないとの見方が広がっている。

### 新政権の経済政策

連立政権は、今後の10年を「経済革命の10年」とし、公正な分配をとまなう経済成長を実現するため、海外からの投資促進、協同組合の発展、農業生産性の向上、観光振興のためのインフラ整備、官民連携による大規模プロジェクト(水力発電によるクリーンエネルギー開発、道路建設)など、野心的な政策目標を打ち出した。そして、9月、バツタライ財相は総額2400億<sup>ルピー</sup>の2008/09年度予算を公表した。新生共和国の期待に応える許容限度ぎりぎりの積極財政により、今後2年間の経済成長率を7%以上、その後の5年間は2桁台に乗せるとした。また、財政基盤の拡充と租税徴収の効率化のため、10%の低率課税と引き換えに自主的所得開示制(VDIS)が導入された。

ネパール商工会議所連合会(FNCCI)やネパール商工会議所(NCC)、ネパー

ル・ホテル協会などの主要経済団体は、恒久的平和の実現が経済的繁栄の基礎になるとして連邦制移行を歓迎した。他方、政府の経済政策は「管理経済」の考えに立つもので、官民の連携強化は妥当としても、民間部門の活動や競争力の強化を促進するものでないと批判した。

政府は9月、トライ西部地域に10万人と推定されるハリヤ(債務奴隷、ダリットや少数民族のタルーに多い)と5項目の合意に達し、同制度の廃止を決定した。これは、ネパール人権委員会(NHRC)からも廃止の要請が出されており、最高裁も政府に廃止を命じていた問題でもある。12月には、農業部門の後進性と停滞性の根源とされる土地問題に対応し、土地なし農民の農地所有を促すため高級土地改革委員会(SLRC。連立6党各1人、全国土地権利フォーラム1人の計7人で構成)を設置した。

## 対 外 関 係

制憲議会選挙の実施を主要国は一様に歓迎した。選挙の実施過程において大きな役割を果たしたUNMINは、その後も和平方程の推進のため設置が再三にわたって延長された。しかしながら、選挙結果の評価はまちまちであった。インドはネパールの議会政治復活に大きな役割を果たしてきたとされるが、CPN-Mの勝利を予想外のことと受け止めた。アメリカはCPN-Mをテロ組織に指定してきた関係から、同様の反応を示し、選挙後も事態の推移を見極めるとの態度を表明した。結局、ブッシュ政権によるテロ組織の指定解除は実現しなかった。

ダハール首相は就任直後の8月23日から27日まで、北京オリンピック閉会式参加に合わせて中国を訪問し、胡錦濤国家主席らとも会談した。ネパールの首相がインド以外の国を最初の外遊先に選定するのは異例のことである。9月14日からのインド訪問は、政治外交としての最初の訪問国と位置づけ、5日間の滞在中シン・インド首相らと会談し、友好関係の強化、経済関係の拡大、1950年平和友好条約の見直しに向けた委員会の設置で合意した。間髪を入れず、ダハール首相は第63回国連総会に出席し、開発のための投資は世界の平和と安定への投資であると、途上国援助の強化を国際社会に訴えた。アメリカ滞在中にブッシュ大統領と会見し、ネパールの経済改革に対して引き続きアメリカの支援を要請した。また、ラヴロフ・ロシア外相ならびにマチャド・ベントゥーラ・キューバ国家評議会第一副議長とも会談し、関係強化に努めた。

北京オリンピック開催を契機に世界各地に拡大したチベットの自治要求運動はネパールにも及び、3月10日、ダライ・ラマのインド亡命49周年にちなんだ集会にネパール国内のチベット人難民3000人以上が集まった。8月には連日のように首都の中国大使館周辺にチベット人難民が押し寄せた。チベット青年仏僧協会(TYBA)は対中国抗議行動を宣告し、ハンガーストライキに入るチベット人難民も現れた。カトマンドゥ市当局は中国大使館周辺地区のデモ禁止措置を採り、チベット独立支持のデモ参加者およそ400人が逮捕された。8月14日、抗議行動は最大規模に達し、1000人以上が拘束された。

ネパール政府は「ひとつの中国」政策を支持し、「ネパール国内での反中国活動の不許可」の態度を堅持し、徹底した取り締まりに終始した。マハラ情報・通信相は、6月2日、訪問中の北京で王家瑞中国共産党中央対外連絡部長に対して、中国の主権と領土の尊重、ネパール領土内の反中国的策動阻止を言明した。ネパール政府の対中国政策を高く評価した中国は、12月にカトマンドゥを訪れた楊潔篋國務院外交部長を通じて、軍事援助を含む年間12億<sup>米ドル</sup>規模の援助を約束した。このように2008年は中国との関係が大きく進展した。

## 2009年の課題

制憲議会選挙は、ネパールにおける和平と復興の出発点のひとつにすぎないことが今や明らかになった。制憲議会、大統領、首相、連立政権など国政の執行機関は形式的に整えられたが、和平方程や国軍と人民解放軍との統合問題をはじめ多くの課題をめぐって主要政党間の抗争が続いている。このため、明確な期限の規定がある課題でない限り、課題解決に多くの期待は持てない。そうしたなかでとくに注目されるのは、憲法制定の最終期限(2010年5月28日)に向けた草案の策定作業が2009年中にどの程度まで着実に実行されるかである。連邦民主共和制、議院制、大統領制、首相および内閣制、選挙制度、地方制度など、政党間に多くの論争を惹起する課題が山積しており、いかなる内容の新憲法が誕生するか世界中の関心が集まっている。

また、連立政権を主導するCPN-Mが同党の政治理念や目標をどのように具体的に達成しようとするか、という点も注目される。CPN-M議長のダハール首相は、伝統的な共産主義国家への転換を退け、「人民共和国」の樹立が同党の長期的政治目標であったとしたが、この概念自体がすでに論議を呼んでいる。バツライ財相は、制憲議会第1党として、党名から時代遅れの感がする毛沢東主義派(M)

を削除し CPN に変更する方針に言及している。さらに、2009年1月、CPN-M は少数政党のネパール共産党統一センターたいまつ派(1994年以前に CPN-M の前身と統一人民戦線を結成していた)と統合し、統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)を形成した。こうした動きに対してすかさず、NC のコイララ総裁は、同党の基本方針として議会制民主主義と共産主義の両者を合わせた社会主義原理を掲げ、対抗姿勢を露にした。

2009年は、これら両党の対抗軸を中心に、他の有力政党やタライ諸勢力、その他の国内少数勢力が、時々の重要政治課題をめぐって自らの主義主張を表明しながら政治的妥協を模索していくことになる。

(日本大学教授)

## 重要日誌 ネパール 2008年

1月1日▶コイララ首相、ポクレル選挙管理委員会(選管)委員長に選挙の準備状況を打診。

3日▶タライ・マデシ民主党(TMDP)、コイララ首相に11項目の要求提出。

4日▶7党連合、調整委員会を設置し合同選挙集会の開催で合意。

11日▶首相、憲法制定議会(制憲議会)選挙の投票日を4月10日に決定。

14日▶7党連合、全国主要都市で合同街頭集会開始。

17日▶リンパ協議会、クンプ協議会、タラー福祉協議会、タムサリン委員会、タム協会のタライ民族5団体、タライ民族の平等を求め共同行動を決議。

20日▶政府、カタールとの労働協定署名。

▶マデシ人権フォーラム(MPRF)、TMDP、友愛党(SP)の3党、23日からの共同抵抗運動実施で合意。

21日▶ネパール石油公社、石油製品の小売価格引き上げ。22日に値上げ抗議行動が全国規模で勃発、23日に政府は値上げ撤回。

▶TMDP、11項目要求受け入れを対政府交渉の条件にすると書簡で表明。

29日▶選管、選挙登録手続きが完了した政党数は74と発表。

2月1日▶統一マデシ戦線(UMF—MPRFとNSP-Aで構成)、政府に11項目要求。

4日▶UMF、ナワルバラシ郡下で抗議行動中に治安部隊と衝突。28人負傷。

7日▶国王、7党連合の王制廃止方針は非民主的と発言。

9日▶MPRF、TMDP、SPの3党、統一民主マデシ戦線(UDMF)を結成。対政府6項目要求を提出。

13日▶UDMF、タライ・ゼネスト(~28日)。

20日▶選管、比例区立候補者名簿提出政党

数は37と発表。

22日▶ネパール援助国会議、150人が出席し、援助強化の32決議案採択。

24日▶7党連合とUDMF、UDMFの要求事項につき大筋合意。

28日▶政府とUDMF、覚書文書に署名。

3月2日▶政府と連邦共和国戦線(FRNF)、覚書文書に署名。

▶中国高級レベル訪問団、来訪(~4日)。

3日▶国連ネパールミッション(UNMIN)、ラメチャープ郡下のヘリコプター墜落事故でスタッフ7名死亡。

10日▶チベット難民、中国のチベット支配抗議のデモで逮捕者多数。

12日▶TMDP、選挙公約を公表し、国内植民地の終結とマデシ州の自治権確立を掲げる。

13日▶4武装組織、選挙阻止行動公表。

14日▶チベット難民、多数が聖地ボーダ地区で中国抗議行動デモ。

15日▶チベット難民、首都の国連事務所へ向け対中国抗議のデモで逮捕者多数。

19日▶政府、タライ民族団体と5項目合意。

20日▶チベット難民、対中国抗議行動で首都の国連事務所前に坐りこみ、逮捕者多数。

24日▶7党連合(NWPPを除く)、選挙実施に向けてハイレベル協議を開催。

26日▶TMDPとSP、タライの12郡で選挙協力成立。

4月1日▶NC、CPN-UML、CPN-Mの3党、党首会談で10項目の覚書文書に署名。4月10日の投票を確約。

5日▶選管、投票日直前2日間の選挙運動禁止。

9日▶コイララ首相、有権者に投票呼び掛け。

▶国王、「親愛なる国民」に投票呼び掛け。

10日▶制憲議会選挙投票日、選管は有権者

の約60%、1050万人が投票したと発表。

▶インド外務省、制憲議会選挙が成功裡に実施されたことを歓迎する声明発表。

11日▶開票進み CPN-M の優位判明。

12日▶カーター元米大統領、選挙の結果、CPN-M が国民の代表とアメリカ政府に強調。

14日▶ブシュバ・カマル・ダハール CPN-M 議長、コイララ首相に選挙後の協力を要請。

16日▶NC と CPN-UML, 選挙後対策協議。

21日▶選管、小選挙区の開票結果を公表。

25日▶選管、比例代表区の開票結果を公表。

27日▶ネパール CPN-UML 書記長、落選と同党の選挙敗北の責任を取って辞任。

29日▶政府、パーレーンとの労働協定署名。

5月2日▶ダハール CPN-M 議長、パウエル・アメリカ大使と会談。

8日▶選管、確定当選者名簿を各政党および首相に提出。

15日▶選管、小選挙区の重複当選者に当選公表から30日以内に片方の当選辞退を要求。

▶CPN-UML, 新書記長にジャル・ナート・カナル任命。

18日▶政府、中国国境での検問強化し、チベット人のネパール入出国を禁止。

21日▶人民解放軍に殺害された犠牲者の遺族救済が目的の首都ゼネスト実施。

27日▶NC, CPN-UML, CPN-M の3党、元首で儀礼的大統領職と最高責任者の首相職の分離で合意。

▶教育・スポーツ省、投票用紙の印刷のため教科書の印刷が遅れ、公立学校休校措置。

28日▶制憲議会、選挙後初の召集。連邦民主共和国を宣言。「国民共和国の日」に制定。大統領規定に関わる暫定憲法第4次修正案可決。

▶制憲議会会議場付近で爆弾事件2件、他に小規模な爆弾事件3件発生。

29日▶潘基文国連事務総長、制憲議会召集

と連邦制移行を歓迎する声明発表。

6月2日▶マハラ情報・通信相、北京で王家瑞中国共産党中央対外連絡部長と会談の席上、チベット問題で中国政府断固支持を表明。

7日▶NC と CPN-UML, 大統領の罷免手続きおよび候補者指名手続きで合意。

9日▶ネパール石油公社、石油製品価格を一斉値上げ。翌10日、CPN-UML の青年組織(DYNO)を中心に値上げ反対運動が全国に拡大。

11日▶ギャネンドラ前国王、記者会見で声明公表し、王宮からナガルジュン離宮に移転。

15日▶政府、元王宮を国立博物館とし、国旗を掲揚。

17日▶交通料金調整委員会、交通運賃の25~35%値上げ決定。翌日、ネパール全国自由学生連合(ANNFSU)が値上げ反対スト。

▶NC, CPN-UML CPN-M の3党、国軍と人民解放軍との統合問題に関する高級レベル委員会設置で合意。

23日▶交通運賃35%値上げ反対全国交通スト、25日に28%値上げで対政府交渉妥結。

25日▶7党連合、内閣任命議席配分数を含む暫定憲法改正案など21項目で合意。

26日▶閣議、内閣任命議席(26議席)の政党別配分数を了承。

30日▶NC, CPN-M 主導の政権に不参加決定。

7月1日▶閣議、UNMIN の期限6カ月延長と規模縮小の要請を決定。

4日▶閣議、大統領選出手続きに関わる暫定憲法第5次修正案了承。

7日▶制憲議会、内閣任命議員の宣誓式に26人中23人が出席。

13日▶制憲議会、マデシ諸政党が会期ボイコットするなか暫定憲法第5次修正案可決。

14日▶制憲議会、新政権発足までの2008/09

年度暫定予算可決成立。

15日▶制憲議会、7月19日が大統領選挙の投票日に決定。

16日▶宇野外務大臣政務官来訪(~18日)。

17日▶CPN-M, ラム・ラジャ・ブラサド・シンを大統領候補に決定。

18日▶ブラウン・イギリス外務省アフリカ・アジア・国連担当相、来訪(~19日)。コイララ首相と和行程の支援協議。

19日▶制憲議会、正副大統領選挙で副大統領にパラマナンダ・ジャ(MPRF)を選出。大統領は再投票に。

21日▶制憲議会、大統領にラム・バラン・ヤダヴ(NC)を選出。

23日▶正副大統領、宣誓式。コイララ首相が大統領に辞表提出。

24日▶制憲議会、議長にスバ・チャンドラ・ネムワン(CPN-UML)を無投票で選出。

26日▶CPN-M, 制憲議会に議席を有する全25政党に新政権参加呼び掛け。

31日▶コイララ首相、コロンボで開催の第15回南アジア地域協力連合(SAARC)首脳会議出席(~8月4日)。

8月4日▶CPN-M, NC, CPN-UML, MPRF の4党、「挙国一致政府」設立で合意。

5日▶CPN-M, NC, CPN-UML, MPRF の4党、共通最小政策の策定作業部会設置。

7日▶亡命チベット人、中国の人権抑圧に抗議して首都でハンスト。翌日、チベットの独立支持者がデモし、逮捕者400人に上る。

9日▶ヤダヴ大統領、政党合意の首相擁立が不可能になった結果、首相選挙実施を決定。

14日▶チベット難民、首都のデモで1000人以上拘束される。

15日▶制憲議会、首相選挙でダハール CPN-M 議長選出。

17日▶ヤダヴ・インド=ネパール議会フォ

ーラム議長、来訪(~18日)。ダハール首相にシン・インド首相からの招待状を手渡す。

18日▶ダハール首相、宣誓式。

▲東部開発地区のコシ川氾濫、6万人被災。

21日▶CPN-M, CPN-UML, MPRF の3党、連立政権発足で暫定合意。

22日▶ダハール首相、8閣僚任命し、大統領府で宣誓式。

23日▶ダハール首相、中国訪問(~27日)。

24日に胡錦濤国家主席と会談。

30日▶CPN-M とネパール共産党統一センターたいまつ派(CPN-UC-M), 統合で合意。

31日▶ダハール首相、連立6党(CPN-M, CPN-UML, MPRF, SP, PFN, 統一ネパール共産党(CPN-U))政権を発足させ、15閣僚を追加任命(他に首相兼務1閣僚あり)。

9月6日▶政府、(4日に国家人権委員会が要請していた)ハリヤ(債務奴隷)制度の廃止宣言。

10日▶ヤダヴ大統領、2008/09年度国政演説。

12日▶CPN-M, ナンダ・キシヨル・ブン(パサン)を人民解放軍最高司令官に任命。

14日▶ダハール首相、インド訪問(~18日)。15日にシン・インド首相と会談。

19日▶バットライ財相、2008/09年度予算案で2400億<sup>ルピー</sup>規模の積極財政の方針と農業、水資源開発、観光への重点化を表明。

20日▶ダハール首相、訪米(~30日)。23日(ネパール時間)にブッシュ大統領と会見。25日に国連総会で演説。

▶ヤダヴ土地改革・管理相、辞任。

22日▶タバ国防相、中国訪問(~27日)。

27日▶パイパー国連駐在事務所長、国内紛争で7万人、災害で22万5000万人に上る強制移住者の人権擁護を政府に訴える。

28日▶タライ人民解放戦線(JTMM)など14のタライ武装地下組織、ビハール州内で会談

し、組織と運動の強化策を協議。

10月1日▶CPN-M幹部、新憲法により人民民主主義の確立が使命と強調。

2日▶連立6与党、政策調整のため高級委員会設置で合意。

3日▶ダハール CPN-M議長、党中央委員会で政治報告。和平行程の推進と2年以内の新憲法制定を強調。

8日▶政府、ムスタンほか4小王国に対するラジャ制度廃止を通告。

15日▶カタワル国軍参謀長、国軍と人民解放軍との統合問題で政党間に合意成立と発言。

16日▶閣僚会議、全郡に平和構築のための委員会設置し、25政党は代表を送る予定。

17日▶ネパール・ジャーナリスト連合(FNJ)、報道事務所襲撃事件で非難声明。政府に断固たる措置を要求。

20日▶マハラ情報・通信相、ジャ FNJ会長に近くジャーナリスト就業法の施行を確約。

25日▶政府、石油製品の価格値下げ。1リットル当たりガソリン95<sup>とど</sup>、軽油80<sup>とど</sup>に。

28日▶政府、国軍と人民解放軍との統合問題に関する高級レベル委員会設置。

31日▶潘基文国連事務総長、来訪(～11月1日)。ダハール首相らと会談。

11月4日▶全国ターレ自治協議会(ATNC)、カイラーリ郡でターレ解放軍(TLA)設立。

7日▶タクル TMDP 委員長、軍統合委員会の委員への任命をダハール首相に要求。

12日▶ダハール首相、ニューアデーで開催の第2回ベンガル湾多分野技術経済協力イニシアチブ(BIMSTEC)に出席(～14日)。12日にシン・インド首相と個別会談。

14日▶制憲議会、制憲議会委員会法案可決。

16日▶制憲議会、2010年5月までに新憲法制定のための作業行程を公表。

▶ヒマールメディア傘下の雑誌社が襲撃を

受ける(10月24日に続く2度目)。FNJおよび編集者同盟(EA)が非難。

24日▶ムカルジー・インド外相、来訪(～26日)。

28日▶制憲議会、副議長にプルナ・クマリ・スペディ(CPN-M)選出。

12月2日▶楊潔篪中国國務院外交部長、来訪(～4日)。

10日▶政府、高級土地改革委員会を設置。

11日▶制憲議会、議会招集権を大統領から首相に移管する暫定憲法第6次修正案可決。

12日▶ヤダヴ・マデシ・ウイルス・キラー(MVK)代表、和平協議で24郡のマデシ単一州および兵員1000人のNA編入を要求。

16日▶制憲議会、憲法委員会を発足。

18日▶CPN-MとCPN-UML、憲法委員会の長はネパール前CPN-UML書記長で合意。

21日▶シュレスタ CPN-UC-M議長、CPN-Mと統合後の党名変更で合意。

22日▶ヤダヴ外相、事前通告なく前国王に面会した駐ネパール・インド大使を非難。

▶人民解放軍、国軍の欠員補充計画(2884人)に反発し人民解放軍の欠員補充検討開始。

24日▶マーチン UNMIN 代表、国軍の新規兵員採用は包括的和平合意違反と発言。

25日▶政府、7674人に上る民主化運動の受難者の遺族に各100万<sup>とど</sup>支給を決定。

27日▶国防相、国軍に兵士採用の中止命令。

28日▶閣議、CPN-Mの接収財産・建物の返還を決定し、郡政府に手続きを指示。

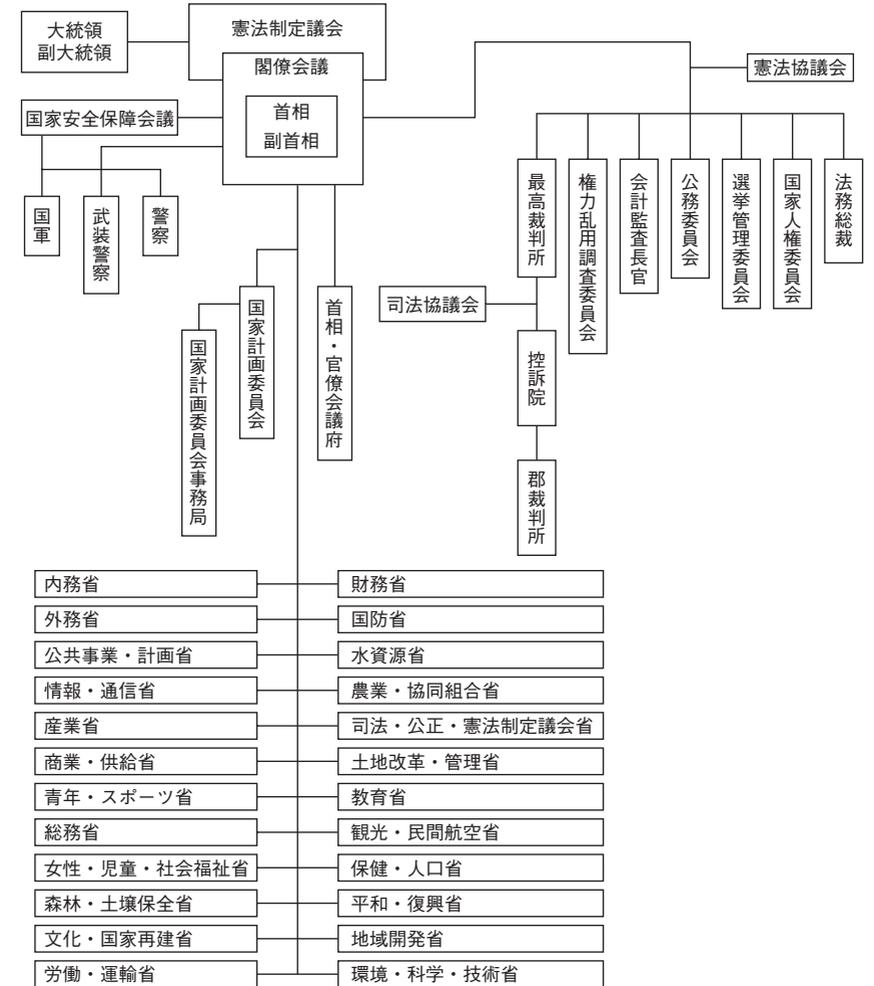
▶FNJ、政府との間で10項目覚書に署名し抗議行動を中止。

29日▶制憲議会、制憲議会内の各種委員会の委員長選挙を2009年1月9日に実施すると決定。

31日▶政府、ネパール・タライ統一国民改革党(TSJP)と5項目覚書に署名。

参考資料 ネパール 2008年

① 国家機構図(2008年12月末現在)



② 国家機関要人名簿(職名、氏名、所属政党<sup>1)</sup>) (2008年12月末現在)

憲法制定議会  
議長

Subash Chandra Nemwang CPN-UML  
副議長 Purna Kumari Subedi<sup>2)</sup> CPN-M

大統領 Ram Baran Yadav NC  
副大統領 Paramananda Jha MPRF

内閣 (2008年8月発足)

首相兼女性・児童・社会福祉相

Puspha Kamal Dahal (Prachanda)<sup>3)</sup> CPN-M  
副首相兼内務相

Bam Dev Gautam CPN-UML  
財務相 Baburam Bhattarai CPN-M  
外務相 Upendra Yadav MPRF

国防相 Ram Kumar Thapa Badal CPN-M  
公共事業・計画相

Bijaya Kumar Gachchedar MPRF  
水資源相 Bishnu Paudel CPN-UML  
情報・通信相

Krishna Bahadur Mahara CPN-M  
農業・協同組合相

Jaya Prakash Gupta MPRF  
産業相 Asta Laxmi Shakya<sup>2)</sup> CPN-ULM  
司法・公正・憲法制定議会相

Dev Prakash Gurung CPN-M  
商業・供給相 Rajendra Mahato SP  
土地改革・管理相

Matrika Yadav<sup>4)</sup> CPN-M  
青年・スポーツ相

Gopal Shakya CPN-UML  
教育相 Renu Kumari Yadav<sup>2)</sup> MPRF  
総務相 Pampha Bhusal<sup>2)</sup> CPN-M

観光・民間航空相 Hisila Yami<sup>2)</sup> CPN-M  
保健・人口相

Giri Raj Mani Pokharel PFN  
森林・土壤保全相

Kiran Gurung CPN-UML  
平和・復興相 Janardan Sharma CPN-M  
文化・国家再建相

Gopal Kiranti CPN-M  
地域開発相

Ram Chandra Jha CPN-UML  
労働・運輸相 Lekh Raj Bhatta CPN-M  
環境・科学・技術相

Ganesh Shah CPN-U

(注) 1) 政党名は次のとおりである。CPN-UML: ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派, CPN-M: ネパール共産党毛沢東主義派, NC: ネパール・ कांग्रेस, MPRF: マデシ人権フォーラム, SP: 友愛党, PFN: ネパール人民戦線, CPN-U: 統一ネパール共産党。

2) 女性。

3) Prachanda は俗称。

4) 2008年9月20日に辞任し、その後はダハール首相が兼任している。

主要統計 ネパール 2008年

1 基礎統計

	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07 <sup>1)</sup>	2007/08 <sup>2)</sup>
人口(100万人)	24.74	25.30	25.86	26.44	27.03
消費者物価上昇率(%)	4.4	5.7	7.7	6.2	7.2
為替レート(1ドル=ルピー)	74.4	70.6	74.4	65.2	64.8

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2007/2008*, Table 1 (h) および Statistical Table 3.3.

2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07 <sup>1)</sup>	2007/08 <sup>2)</sup>
消費支出	473,685	521,301	595,327	656,276	726,685
政府部門	46,397	52,453	56,794	66,847	81,482
民間部門	419,290	459,530	527,814	576,914	631,231
非営利部門	7,998	9,319	10,719	12,515	13,972
総資本形成	131,670	155,907	175,603	203,741	172,746
政府固定資本形成	14,955	17,213	17,509	20,843	25,521
民間固定資本形成	94,226	100,326	118,023	127,578	147,225
在庫変動	22,489	38,368	40,071	55,320	89,836
財・サービス輸入	158,151	173,754	204,828	227,907	267,290
財・サービス輸出	89,544	85,958	87,952	94,979	98,836
国内総生産(GDP)	536,749	589,412	654,055	727,089	820,814

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2007/2008*, Statistical Table 1.7.

3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位: 100万ルピー)

	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07 <sup>1)</sup>	2007/08 <sup>2)</sup>
農業・林業・水産業	173,734	179,811	183,015	184,796	192,241
鉱業・採石	2,031	2,169	2,348	2,383	2,451
製造業	37,163	38,136	38,898	39,891	39,963
電気・ガス・水道	10,693	11,117	11,562	13,065	13,514
建設業	27,701	28,503	30,690	31,453	32,432
卸小売・ホテル・飲食業	78,021	73,219	76,075	73,324	78,128
運輸・倉庫・通信	38,509	39,272	42,001	43,868	46,764
金融・不動産・賃貸業	44,376	50,657	56,743	63,343	68,219
公務・国防	8,019	8,551	9,139	9,262	9,785
教育	25,138	27,606	28,640	30,426	31,831
保健・社会サービス	19,442	19,592	20,403	22,478	24,712
国内総生産(GDP)	481,004	496,026	514,460	530,890	555,850
実質GDP成長率(%)	4.68	3.12	3.72	3.19	4.70

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2007/2008*, Statistical Tables 1.2 および 1.4.

## 4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 <sup>3)</sup>	対インド	対インド以外	合計
2005/06	輸出	40,714.70	19,519.40	60,234.10
	輸入	107,143.10	66,637.20	173,780.30
2006/07 <sup>1)</sup>	輸出	41,874.80	18,921.00	60,795.80
	輸入	117,740.40	73,968.40	191,708.80
2007/08 <sup>2)</sup>	輸出	25,860.00	13,103.30	38,963.30
	輸入	89,693.30	52,121.50	141,814.80

(注) 1) 暫定値。 2) 2007年7月16日から2008年3月15日までの暫定値。

3) 輸出はF.O.B, 輸入はC.I.F.

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2007/2008*, Statistical Table 6.1.

## 5 国際収支

(単位：100万ルピー)

	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08 <sup>1)</sup>
貿易収支	-85,762.10	-110,058.40	-124,550.50	-98,393.50
輸出(F.O.B.)	59,956.10	61,482.40	62,900.80	40,764.70
輸入(C.I.F.)	-145,718.20	-171,540.80	-187,451.30	-139,158.20
サービス収支(純)	-2,034.20	-6,818.30	-8,377.30	-9,739.10
所得収支	1,636.30	4,955.50	7,431.80	3,099.40
移転収支	97,704.40	126,145.70	128,992.00	102,599.20
経常収支(贈与除く)	-9,527.30	-4,626.60	-14,722.20	-12,044.80
経常収支(贈与含む)	11,544.60	14,224.50	3,496.00	-2,434.00
資本収支	1,573.60	3,107.00	4,449.90	7,462.30
金融勘定	-25,536.90	-1,324.40	-2,362.10	5,626.30
その他資本・誤差脱漏	18,098.10	13,086.20	5,102.70	3,055.70
総合収支	5,679.40	29,093.30	10,686.50	13,710.30

(注) 1) 2007年7月16日から2008年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2007/2008*, Statistical Table 6.8.

## 6 国家財政

(単位：100万ルピー)

	2006/07	2007/08 <sup>1)</sup>	2008/09 <sup>2)</sup>
総歳入	87,712.10	107,546.50	141,722.10
税収	71,126.70	85,025.30	116,560.00
非税収	15,559.30	19,840.00	23,905.10
元本償還	1,026.10	2,681.20	1,257.00
総歳出	133,604.60	163,313.00	236,015.90
経常支出	77,122.40	91,409.70	128,516.50
資本支出	39,729.90	55,516.30	1,310.10
元本返済	16,752.30	16,386.90	16,189.30
財政収支(贈与除く)	-45,892.50	-55,766.50	-94,293.80
財政収支(贈与含む)	-30,091.70	-33,031.20	-47,200.60
財政赤字補填			
外国借款	10,053.50	11,325.50	18,700.60
国内借入	17,892.30	20,500.00	25,000.00
現金残高	-2,145.90	-1,205.70	-3,500.00

(注) 1) 修正値。 2) 暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech of Fiscal Year 2008/09*, Summary of Income and Expenditure, Annex-1.

# Yearbook of Asian Affairs: 2000 - 2009 Nepal

# 2009

## 2009年のネパール

国内政治 p.213

経済 p.222

対外関係 p.224

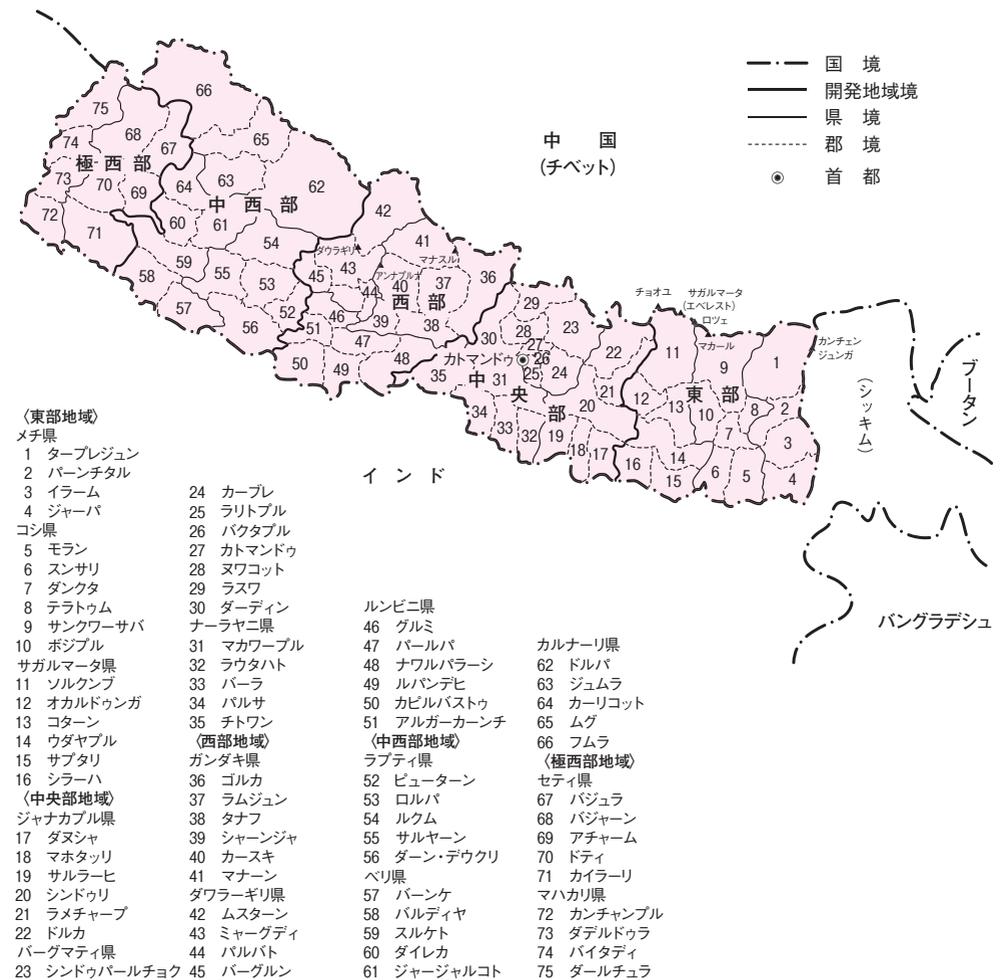
重要日誌 p.227

参考資料 p.231

主要統計 p.233

# ネパール

ネパール連邦民主共和国	宗教	ヒンドゥー教, 仏教など
面積 14万7181km <sup>2</sup>	政体	連邦民主共和制(修正暫定憲法)
人口 2760万人(2008/09年, 中央統計局推計)	元首	ラム・バラン・ヤダヴ大統領
首都 カトマンドゥ	通貨	ルピー(1米ドル=77.19ルピー, 2009年平均)
言語 ネパール語(公用語)ほか	会計年度	7月16日~7月15日



## 連立政権の交代で迷走する憲法制定議会

みずのまさみ  
水野正己

### 概況

ネパール連邦民主共和国の憲法制定議会(以下、制憲議会)で初代政権の座についたダハール首相は、合意に基づく政策決定という政権運営の基本を逸脱して有力与党の離脱を招いた結果、2009年5月4日に国民に向けた演説で辞意を表明し、8カ月で6党連立政権は崩壊した。その後は、ネパール・ kongress (NC) など計22党の支持を集めたネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)の元書記長M・K・ネパールが首相に選出された。最大政党でありながら野党になった統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)は数次にわたる大規模な抗議運動を展開し、制憲議会は空転し続けた。新憲法の起草作業は遅延し、2010年5月28日の期限までの制定が危ぶまれる事態が生じた。和平方程については、UCPN-Mの人民解放軍と国軍の統合作業にわずかながら進展の兆しが見え始めた。

2008/09年度の国内総生産の成長率は、天候不順、頻発するストライキ、電力不足により3.8%にとどまった。世界不況の影響で海外出稼ぎ者数は一時的に減少したが、年度後半には回復し、出稼ぎ者からの送金額は逆に増加した。

対外関係では、ネパール新首相が就任後の初の外遊先としてインドを訪問し、ネパール外交の伝統に復帰した。また、「ひとつの中国」政策を堅持するネパールに対して、中国は相次ぐ要人の訪問および経済援助の増加を通じて関係強化を図った。和平方程の推進に貢献してきた国連ネパールミッション(UNMIN)は、規模を縮小しながら、憲法制定時期の2010年5月15日まで任期が延長された。

## 国内政治

### ダハール連立政権下の与野党攻防

ダハール連立政権(ネパール共産党毛沢東主義派[CPN-M]、CPN-UML、マデシ人権フォーラム[MPRF]、友愛党[SP]、人民戦線、統一ネパール共産党[CPN-U]の6党で構成)の最大与党のCPN-Mは、1月12日、ネパール共産党統一センターたいまつ派と統合し、UCPN-M(以下、CPN-Mもこれに含めて表記)となった。この新党とNCおよびCPN-UMLとの間で政治抗争が繰り返され、和平方程の推進および新憲法の草案策定作業に大幅な遅れが生じる結果となった。

NCは、前年から要求してきた9項目(UCPN-Mとその傘下の青年共産主義者連盟[YCL]による接収財産の返還、YCLの準軍事組織の解体など)の履行を政府に迫り、制憲議会の審議ボイコットを続けた。また、ヒンドゥー教の名刹として知られるカトマンドゥのバシュパティ寺院で初のネパール人司祭が任命されたことに対して、インド人司祭を任命してきた伝統を遵守せよとの要求を最高裁判所が認める仮処分を命じた。NCは、世俗国家のネパールで政治が宗教に介入することに反対の立場から、政府批判を強めた。このため、制憲議会の正常化に向けて、首相は9項目履行の表明を余儀なくされた。しかしながら、首相は、1月25日のテレビ・ラジオ演説を通じ、予算配分、税収増加、海外からの援助の増加、社会包摂制度の導入(少数民族等に対する公共部門の採用枠の設定)など、新生ネパールの創造に向けて一定の成果を挙げてきたことを強調し、政権運営に強い意欲を示した。

政府は、政策方針の迅速な実施を狙い、1月28日に投資委員会および経済特区の設置に関する政令を、また2月5日には、国軍や警察を含む7公共部門の社会包摂制度(定員の合計45%を女性、少数民族、マデシ[タライ地方のインド系ネパール人]などに割り当て、残る55%は自由競争で選出するもの)、民主化運動期の非自発的に行方不明者の調査、制憲議会補欠選挙の選挙人名簿改訂に関する政令を相次いで公布した。この制憲議会における審議抜きの政策決定に対して、政党間の合意形成や議会制度を無視するものという批判とともに、UCPN-Mの全体主義的体質を非難する声が高まった。NCは政権交代を公言し、2月9日に全党会議を呼びかけ、UCPN-MとMPRFを除く22党の参加を得て、首相に対して制憲議会の臨時会の招集を迫るなど、政府の政治姿勢に対する批判を一段と強め

た。

2月26日、旧ナラヤンヒティ王宮は博物館としてオープンし、翌日からは一般公開が始まった。また、2001年6月1日の王室殺害事件の真相究明委員会の設置が決まった。さらに、政府は民主化運動の犠牲者の殉死認定を進めた。

CPN-UMLは2月16日から党大会を開催し、長らく空席だった議長ポストを結党以来はじめて選挙で決定することにし、24日にJ・N・カナルが選出された。同様に、副議長(3人)、書記長(1人)、書記(3人)のポストも選挙で選出された。

### 和平方程の進捗状況

和平方程推進の障害のひとつは、国軍の兵員補充計画であった。国軍のカタワル参謀長は、タパ国防相の指示を無視し、通常の欠員補充であることを理由に合計約3000人に上る採用を2月までに断行した。これに対抗して、3月2日、人民解放軍側も兵員の補充採用に踏み切り、募集を開始した。最高裁判所は、「人民解放軍と国軍の統合に関する特別委員会」(AISC、2008年10月設置)に対して、人民解放軍の兵員補充を中止させるよう仮命令を発した。人民解放軍は、中止命令の受領までに受け付けた既応募分を除いて、募集作業の中止を表明した。

もうひとつの障害は人民解放軍と国軍の統合の前提条件に関するものであった。UCPN-Mは、1996年の武装闘争開始からの旧敵で統合反対派のカタワル参謀長を障害とみて、国軍序列第2位のカドゥカ副参謀長の任用を期待していた。NCは、当初から両軍の統合を認めず、カタワル参謀長の更迭にも反対の立場を取っていた。MPRFは人民解放軍の非武装化による国軍以外への統合を主張してきた。政府は、1月7日、AISCの委員を8人に増やし、委員長にダハール首相自身が就任した。3月下旬、AISCは、UNMINによる人民解放軍の兵員資格審査で未成年等の理由で無資格となった約1万2000人(この多くはすでに兵站基地を離れたとされる)の社会復帰を促進するため、技術委員会を設置し、3カ月以内に復帰事業を開始し3カ月間で完了させるための作業行程の策定に当たさせた。

### 制憲議会補欠選挙

2月6日に公示された制憲議会補欠選挙は、2008年4月10日の選挙で2つの小選挙区に立候補し、両方の選挙区で当選したため、選挙規定によりいずれか一方の選挙区の当選を辞退したことから生じた欠員補充のためのもので、該当する小選挙区は全国で5つあった。これに、NCのヤダヴ議員の大統領就任に伴う議席

の離脱の結果生じた欠員を加えた、合計6小選挙区で争われた。投票日は4月10日で、結果はUCPN-Mが3議席、NC、CPN-UML、MPRFが各1議席を分け合った。

### 国軍参謀長の更迭問題とダハール首相の辞任

3月、8人の国軍准将の3カ年の任期延長をめぐる、タパ国防相とカタワル参謀長との間で対立が表面化した。同相が閣議で再任承認手続きを取らなかったため、関係する准将は全員が退役となったが、参謀長の指示により無資格のまま任務を継続する事態に至った。また、国軍は、人民解放軍選手の参加が予定されていたとの理由で国家体育祭への兵士の参加を見送った。

この事態を受けて、政府は4月19日、カタワル参謀長に対して政府の意思に反する対応の釈明文書を24時間以内に提出するよう閣議決定し、国防省を通じて国軍に伝えた。同日、参謀長と会談した首相は、大使もしくは首相安全保障顧問のポストと引き換えに勇退を勧めたが、参謀長はこの提案を拒否したと伝えられている。回答文書は21日に提出されたが、UCPN-Mと首相によるこうした参謀長更迭に向けた策動に、他党とヤダヴ大統領は強い抵抗を示した。23日、ダハール首相は和平方程の推進に対する国際的圧力をかわす意図から、まずランドグレン国連事務総長特別代表と、続いて、インド、中国、アメリカ、イギリス、ドイツ、日本、ノルウェー、フィンランドの8カ国の大使と、それぞれ会談し、参謀長更迭問題について説明を行った。同日開催された24政党の協議で、政党の合意に基づく決定を下すよう首相に対する要望が取りまとめられた。24政党中17党は、更迭反対で一致をみた。ソッド・インド大使は23日のダハール首相との個別会談で、参謀長更迭は政治危機を招来するとし、更迭決定を思いとどまるよう強く要請した。27日には、タパ国防相、カタワル参謀長、カドゥカ副参謀長の解任と、国軍第3順位のグレン大将の参謀長昇任を内容とする妥協案がCPN-UMLから示されたが、UCPN-Mは国防相の解任に反対し、NCほか15党は妥協案の受け入れを拒否した。主要3党(UCPN-M、NC、CPN-UML)の協議は29日も続けられたが、対立は解けなかった。30日、UCPN-Mは中央委員会でカタワル参謀長更迭を機関決定し、その結果をダハール首相に進言した。首相は、ヤダヴ大統領との会談で参謀長更迭の決定を伝えたが、これに対して大統領は、深刻な政治危機を招く和平方程の逸脱であるとし、他の政党の合意を得ることが決定の最低条件であるとした。参謀長更迭に断固反対のNCは、更迭案の撤回まで制憲議会の審議を妨

害する手段に訴えた。

5月3日、ダハール首相は臨時閣議で、カタワル参謀長を更迭しカドゥカ副参謀長を参謀長代理に任命する人事を決定した。CPN-UML, SP, CPN-U所属の閣僚は臨時閣議を退席し、MPRFの閣僚は不同意を表明した。この更迭人事が国軍最高司令官である大統領の承認手続きの段階になって、ヤダヴ大統領は閣議決定に従わず、カタワル参謀長に留任を命じた。ダハール首相は、大統領の行為を「違憲」と断定し、選挙で選ばれた政府の指示を無視することは民主主義と和平行程に対する重大な挑戦であると厳しく非難した(暫定憲法第144条第2項は、大統領は閣議の推薦に基づき参謀長を任命すると規定している)。ヤダヴ大統領は自らの判断を、多くの政党の要請と国軍最高司令官としての任務に基づく決定であると説明した。UCPN-Mによる政党間の合意なき決定に抗議して、CPN-UMLとSPはただちに連立政権からの離脱を通告し、UCPN-Mは制憲議会で孤立状態に陥った。NCは大統領の行為を称賛し、ダハール首相に退陣要求を突きつけた。4日午後、ダハール首相は国民に向けた演説で辞任の意向を表明し、大統領に辞表を提出した。UCPN-Mは、違憲行為に及んだヤダヴ大統領および首相を辞任に追い込んだ政党に対する抗議運動を決定した。

UCPN-Mと辞職に追い込まれたダハール首相に追い打ちをかけるように、5日のテレビ番組で秘密ビデオ(撮影日は2008年1月2日、場所はチトワン郡とされる)が放映された。その結果、ダハール首相が実際には7000~8000人の人民解放軍の兵力を3万5000人に水増し報告し、そのため現在もなお2万人規模の勢力を保持できていると語る光景が国民の目に触れるところとなった。

#### ネパール連立政権の誕生

5月5日、ヤダヴ大統領は制憲議会に議席を有する政党に対して、合意に基づく新首相の選出を9日までに行うよう要請した。NCはCPN-UMLとの連立政権を模索し、CPN-UML中央委員会は、政党の合意に基づく新政権樹立に向けたイニシアティブを取ることを決定した。10日、ヤダヴ大統領は、合意による政権発足に至らなかったことから、制憲議会に対して選挙による首相の選出を要請した。17日、CPN-UMLが中心に組閣することで、NC, MPRF, タライ・マデシ民主党(TMDP), SPを含む22政党がまとまった。23日に招集された制憲議会で、コイララNC総裁がCPN-UMLのM・K・ネパールを首相に推挙する演説を行い、他党も同様の推薦演説を行った結果、無投票でネパールが新首相に選ばれた。

UCPN-M, CPN-U, ネパール国民党はこの首相選出をボイコットした。25日、就任式を経て、ネパール連立政権が誕生し、閣僚2人を任命して新内閣を発足させた。閣僚ポストの配分調整に手間取り、ネパール首相は8次にわたって内閣を拡大した結果、閣僚の人数は最終的に44人に膨れ上がった。

ネパール首相は26日にテレビ演説で政策方針を述べ、大統領の行為(参謀長留任命令)の賞賛、国軍の自主的行動の尊重、人民解放軍兵士の将来の保障、UCPN-Mに対する連立政権への参加の呼びかけ、期限内の新憲法制定、民族グループとの間で交わされた協定の履行を表明した。新政権の樹立に与った22政党は6月3日、最小共通政策、政権運営の手続き、閣僚の行動規範、政治調整委員会の設置を確認した。新政権は、8人の国軍准将の任期延長承認(6月5日)、カタワル参謀長更迭の閣議決定の破棄(6月18日)など、前政権の決定を覆した。なお、9月9日には、カタワル参謀長が退任し、グルン大將が新参謀長に昇任した。

#### UCPN-Mの抗議運動

UCPN-Mは6月16日の政治局会議で、UCPN-Mが率いる連立国民政府の樹立、ヤダヴ大統領の違憲行為の訂正、市民主権の実現のため、都市を中心に新政権に対する抗議運動を展開することを決定した。そのため、制憲議会の空転が常態化した。6月末に、政府は全党協議を呼び掛けたが、UCPN-Mは大統領の違憲行為と市民主権について首相演説で言及するよう要求し、物別れとなった。7月6日、主要3党の協議で制憲議会の再開が合意され、UCPN-Mは大統領違憲行為に関する審議実現のため1カ月の猶予期間を置くとした。政府は、この間隙を縫うように、2009/10年度の国家政策および計画を閣議決定し、7月9日の大統領演説で公表した。施策の重点は、新憲法の期限内制定、和平行程の推進、国家再建と経済改革の達成、憲法制定までの人民解放軍統合完了、電力開発の促進であった。

8月1日、主要3党は、新政権発足時にネパール首相とコイララNC総裁の間で目論まれていた「高級レベル政治メカニズム」(HLPM)の設置に向け、各党2人ずつの計6人の作業委員会を設置することで一致した。1カ月の猶予期間内に政府が具体的な措置を取らなかったため、UCPN-Mは8月3日に第2次の抗議運動を公表したが、与党の22政党は6日に会合を開き、抗議運動の取り下げを要求した。主要3党の会合が8月26日に開催され、ネパール首相は、UCPN-Mに対して、連立政権への参加、制憲議会正常化、AISCへの参加を条件に、ネパー

ル首相就任のため空席になっていた憲法委員会の委員長ポストを提供する旨の提案を行ったが、UCPN-Mはこれを拒否した。

その後もUCPN-Mは、抗議運動を継続させたが、その一方で主要3党は制憲議会正常化に向けた協議を間欠的に進めた。9月30日には、ヤダヴ大統領とダハール前首相・UCPN-M議長の個別会談が前首相辞任後初めて行われ、10月1日に主要3党は、市民主権、大統領と首相の権限区分、国軍に対する政府の指揮権を含む共同決議案をまとめることで合意した。4日には、主要3党の党首クラスが茶会で顔を合わせたほか、コイララNC総裁とダハールUCPN-M議長との秘密会談が行われた。11月3日には、主要政党の最高指導者が夕食会で顔をそろえた。14日からコイララNC総裁が病気治療のためシンガポールへ出国した際、ダハールUCPN-M議長は見舞いを理由に同地を訪れ、両者の個別会談が行われた。

なお、この時期には、バンダリ国防相の発言として、5000人規模の国軍兵員補充採用の促進(9月)、包括的和平協定見直しの必要性、UCPN-Mの抗議運動が暴徒化した場合の国軍動員の可能性(10月)が目立った。これらに対して、UCPN-Mからは包括的和平協定違反という厳しい批判の声が上がった。

10月27日、UCPN-Mは11月2日から15日間の新たな抗議運動を公表し、その総決算として11月10日にカトマンドゥ盆地に至る道路封鎖、11日に制憲議会の議場包囲、翌12日から2日間は政府機関包囲デモを実施した。続けて11月21日に第3次抗議運動を公表した。しかしながら、11月23日から3日間の休止期間が設けられていた。この間に、5カ月近く空転していた制憲議会が再開され、棚上げ状態になっていた2009/10年度予算案が審議なしで形式的に可決された。首相は連立与党議員に登院を義務付け、これに万全の態勢で臨んだ。UCPN-Mは、第3次の抗議運動の一環として12月11日から象徴的意味の連邦自治州宣言を合計13州について行った。これに対して、マデシ3党(MPRF, TMDP, SP)は批判の声を上げ、また連立与党はストライキと連邦自治州宣言の中止を要請したが、UCPN-Mは12月20日から3日間のゼネストを実施し、25日には新たに第4次の街頭抗議運動(2010年1月24日まで)を公表した。

#### AISCによる軍統合作業の進捗状況

連立政権の交代で休止していたAISCは、7月14日、ネパール首相が委員長に就いた。これに反対するUCPN-Mはダハール議長の委員長継続もしくは委員ポ

ストの50%を要求した。政府は16日、人民解放軍の無資格兵士4008人(うち2973人は2005年5月25日現在で18歳未満)の兵站基地からの除隊に翌日から着手して11月2日までに完了させる方針を公表したが、作業は何ら進展しなかった。

9月1日に再開されたAISCは、合同監視調整委員会の任期延長を決め、6日には人民解放軍兵士の管理方法の検討を技術委員会に命じた。10月に除隊作業が開始されるかにみえたが、UCPN-Mから除隊後の包括的経済支援策が要求されたため、足踏み状態が続いた。結局、UCPN-Mは除隊者を党の作業員とする方針を打ち出し、開始の兆しが見え始めた。12月16日、政府、UCPN-M、クマラスワミ国連事務総長特別代表の3者は、除隊作業行動計画(12月27日に開始、40日以内に完了)に調印した。実際には、2010年1月7日に開始され、2月8日までに合計2394人(該当者2973人との差は自主退去者)の除隊をもって作業は完了した。除隊者の職業訓練と社会復帰のための支援活動は国連児童基金、国連開発計画、国連人口基金が分担し、費用は国連ネパール平和基金で賄われる。

#### 新憲法の草案策定状況

新憲法の策定手順と日程は制憲議会運営規則(2008年11月1日承認)に明記されており、2008年11月16日から2010年5月28日まで草案作成の行程が途切れることなく続いていた。しかし、政党間の抗争により規定に従った作業の進捗は当初から望めなかった。そのため、制定期限日を除いて、日程に合わせた作業ではなく、作業に合わせた日程の修正のための規則改訂が何度も行われた。

憲法委員会の委員長の人選は、2008年12月にCPN-UMLのネパール元書記長をあてることで政党間の合意ができていた。そのため、1月になってまず同元書記長を制憲議会の内閣任命議員(CPN-UMLの議員1人が辞職して議席を確保した)とし、その後に全会一致で委員長に選出する手続きが採られた。2月からは、制憲議会議員で構成する調査チームが全国75郡を対象に憲法の構想案について意見を聴取する作業が行われ、その後に部門別に初草案策定作業が進められた。8月28日、ネパール委員長が首相に就任したため空席になっていた憲法委員会の委員長選挙が実施され、投票の結果、NCのN・アチャリア議員が選出された。9月9日、策定作業日程の見直しが行われ、部門別小委員会による初草案の取りまとめ期限を6カ月遅らせ11月15日までとした。こうした事態に対して、政党および政治家個人は権力闘争に走り、憲法制定過程はネパール国民の影響の及ばない状態に置かれているとの批判が高まった。12月25日、部門別初草案の策定段階で

委員の間で意見調整がつかない事項について多数決制が導入されることになった。投票による決定に委ねられた事項は、統治制度、連邦制度、国旗、新憲法への移行措置などであった。結局、すべての部門の初草案が出そろい憲法委員会で取りまとめられ、制憲議会に提出されたのは2010年1月4日であった。この後、5月28日までに、初草案に対する世論調査、調査結果の取りまとめと審議、初草案の修正、修正初草案の審議、本草案の策定と上程、逐条審議と修正、憲法案の完成と署名、大統領への提出・公布の手続きが予定されている。

### タライ地域の状況

制憲議会で合わせて第4位の議席を有するマデシ系政党の拠点であるタライ地域を中心に、政党、民族団体、地元団体、運輸・流通業者の団体が呼びかけたバンド（道路封鎖、主要機関の閉鎖）は、2009年1月から6月末までに500回を超えた。2月に政府が公共部門の包摂制度の政令を発したところ、タルー福利協議会やネパール原住民連合はタルー共闘委員会を結成し、タライ先住の少数民族をマデシと区別して取り扱う要求を掲げて3月2日から大規模な無期限ストライキに突入した。3月14日、同共闘委員会は政府との間で、タルーおよび少数民族をマデシと切り離して取扱うことなど6項目からなる合意文書に調印し、ストライキは一旦中止された。この合意事項の履行を要求するストライキが4月21日から再び開始されたが、5月3日、政局の激変により中止された。その後、タライの政情不安に対して新政権は7月26日に閣議承認された国家特別安全保障計画に基づき治安対策の強化に乗り出した。

ジャー副大統領が2008年7月23日の就任宣誓にネパール語を使用しなかったことに対して、2009年7月24日、最高裁判所は違憲判決を下した。副大統領は宣誓使用言語を母語とする暫定憲法改正を要求して、再宣誓の期限の8月30日までにネパール語による宣誓をしなかったため、副大統領の特権が停止される事態に至った。マデシ出身の副大統領を支持するマデシ3党は最高裁判所に対して抗議行動を開始した。最終的には、母語による宣誓を認める暫定憲法の関連条項の改訂によって事態の收拾が図られ、2010年2月7日に母語による再宣誓（ネパール語の翻訳の事前提出）によって終止符が打たれた。

マデシ諸政党は、政府とマデシ諸団体との間で過去に合意された事項の履行を条件に、ネパール連立政権の支持に回った。しかし、MPRFは連立政権参加で内部対立が表面化し、8月1日、U・ヤダヴ議長・元外相派(MPRF)とネパール

連立政権に参加したガッチャダール副首相兼公共事業・計画相派(マデシ人権フォーラム [民主] [MPRF-L])に分裂し、後者は別政党として選挙管理委員会に登録を行った。タライ地域で影響力を持つM・ヤダヴ元土地改革・管理相は、UCPN-Mから除名処分を受けた後、2月11日に再建CPN-Mの設立を宣言した。なお、2010年1月、制憲議会は、UCPN-Mから除名されたM・ヤダヴ(UCPN-Mの比例代表)の議員資格の無効を決議した。

### 人権問題

ネパールの人権状況は、1996年から10年に及んだ政府とCPN-Mとの内戦により最悪の事態を迎えたが、2006年11月21日の包括的和平協定調印以降はかなり改善されたといわれている。12月、国家人権委員会は、和平協定締結後の3カ年に人権侵害事件として認定したものについて調査結果を公表した。それによると、2006年11月中旬から2009年11月中旬までの期間の合計で殺人が133件、暴行・傷害が242件であった。加害者の別では、殺人では治安当局が107件、UCPN-Mが26件、暴行・傷害では前者が194件、後者が48件であった(表1)。これらのほとんどは「政治的事件」として処理され、政府、治安当局、UCPN-Mなどの関係者の法的責任はまだ全く問われていない。このため無法状態が国内に蔓延し、和平方程の進捗をさまたげている。

事態を憂慮した国家人権委員会は6月26日、ネパール首相に覚書を提出し人権問題への取り組みを訴えた。これに対する政府の積極的な対応はまだみられない。そればかりか、政府は12月24日、国軍による人権侵害事件に指揮官として関与した少将を国軍第2順位の中将に昇任させた。最高裁判所はこの昇任差し止めの仮命令を下し、2010年1月に本格審理に入る決定をした。

表1 包括的和平協定後の年次別被害者数(前年11月16日～当年11月15日)

(単位:人)

加害者 <sup>1)</sup>	殺 人				暴行・傷害			
	2007	2008	2009	合 計	2007	2008	2009	合 計
治安当局	37	39	31	107	54	69	71	194
UCPN-M	12	2	12	26	11	32	5	48
合 計	49	41	43	133	65	101	76	242

(注) 1)加害者の治安当局には、国軍、武装警察、警察を含む。UCPN-MはCPN-Mを含む。  
(出所) National Human Rights Commission, Nepal, *Three-Year of Comprehensive Peace Accord*, 2009, Table No.1, Table No.2より筆者作成。

## 経 済

### 国内経済の動向

2009年の経済は、天候不順による農業生産の微増と、ストライキと電力不足による長時間停電による製造業の低迷の影響を受けた。2008/09年度の国内総生産(GDP)の実質成長率は3.8%で、前年の5.3%を下回った。部門別では、農業・林業が2.2%の増加にとどまったが、非農業部門は4.7%増加した。増加が目立ったのは、教育9.9%、建設5.7%、運輸・交通・倉庫7.8%であった。逆に、製造業は0.5%減、電気・ガス・水道部門は1.1%減であった。主要産業部門別のGDP比率は、農業が32.4%、卸小売業13.7%、運輸・通信・倉庫業が10.5%であった。

2008年から2009年にかけて降雨量に恵まれず冬作物(小麦、大麦)の減産が見込まれたため、世界食糧計画(WFP)の援助対象人口は370万人に増加した。中西部および極西部地域で下痢とコレラが蔓延し、4月30日から8月24日までの期間の犠牲者は合計464人に達した。この伝染病の大発生の原因のひとつとして、WFPが配給した食料の低品質性がインフォーマルセクター・サービスセンターおよび国家人権委員会から指摘された。WFPの反論に応じて、政府は不衛生な水と生活状態が原因であるとし、配給食料の低品質原因説を否定する一方、インドからコメ、小麦、砂糖などの緊急輸入を決定した。

開発事業の分野では、2月、東部のメチ県と極西部のマハカリ県との間の1200<sup>キロメートル</sup>を結ぶ鉄道建設の調査が公示された。同月、ネパール商工会議所連合会は、カトマンドゥ盆地から廃棄される日量450<sup>トン</sup>の塵芥を原料にした発電計画の調査を開始した。政府は、最高裁判所の命令に応じて、10月にカトマンドゥ盆地の河川の5カ年浄化計画(投資総額160億<sup>ルピー</sup>)を公表した。日本起源の「一村一品」運動への関心が高まり、9月に先行国のタイへ商工会議所連合会の視察団が派遣された。

ダハール政権は、2008年12月に高級土地改革委員会を設置し、また4月21日の国際土地連合の会議で、土地所有の有無にかかわらず農民の権利を保障する「科学的土地改革」が優先課題であることを表明した。12月4日、極西部のカイラーリ郡で、森林を不法占拠していた貧農層と排除の警官隊との間で衝突事件が発生し、双方合わせて5人が死亡した。この事件に関連して、UCPN-Mは政府に補償を要求してタライ各地でゼネストを実施した。ネパール首相は、12月9日、委員13人からなる土地なし不法占拠者問題特別委員会の設置を決定した。

第15回国連気候変動枠組条約締約国会議に向けて12月4日、ネパール首相はエベレスト山のベースキャンプがあるカラパタール(標高5542<sup>メートル</sup>)で閣議を開催し、閣僚24人がこれに出席した。ネパールの環境問題は、ヒマラヤの融雪氷、山間部の森林破壊、タライの砂漠化とされるが、このうちヒマラヤの環境保全の重要性を世界にアピールし、アジア諸国と共同して環境対策に取り組む決意を表明した。ヒマラヤの保護区の拡大とともに、気候変動友好基金の設立と先進各国に対するGDPの1.5%相当の拠出を呼びかけた。

### 世界不況の影響

2008/09年度の最初の8カ月間の輸出は対前年同期比17.1%の増加を示した。縫製品の輸出額は2009年1月～9月期に対前年比で147%減少し、437万<sup>ドル</sup>に落ち込んだ。逆に、輸出額が最近伸びている品目として、金属工芸品、木工品、手すき紙、紙工芸品、パシユミナが注目されるようになった。インド以外ではバングラデシュ向けの豆類が、インド向けではジュート製品、カルダモン、乾麺、ハーブの増加が著しい(表2)。

海外への出稼ぎ者は、2008/09年度の最初の9カ月までの累計で139万4281人に

表2 輸出額が急増している輸出品

(単位:1,000ルピー)

	2003/04	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08
豆類(レンズマメなど)	294.6	103.9	191.7	454.2	1,310.0
	579.1	667.1	643.2	306.9	314.8
ジュート製品	873.7	771.0	834.9	761.1	1,624.8
	4.1	38.4	85.2	209.8	154.2
カルダモン	1,882.6	2,693.5	2,636.8	2,556.8	2,582.5
	1,886.7	2,731.9	2,722.0	2,766.6	2,736.7
乾麺	229.0	205.2	114.3	114.8	57.7
	451.0	607.0	608.1	848.1	1,034.8
ハーブ	680.0	812.2	722.4	962.9	1,092.5
	111.0	109.7	111.6	79.8	314.2
ジュート製品	259.7	369.3	414.7	237.4	532.9
	370.7	479.0	526.3	317.2	847.1
カルダモン	13.5	23.1	21.1	47.1	82.6
	91.5	132.4	133.5	105.6	147.4
合計	105.0	155.5	154.6	152.7	230.0

(注) 各欄の上段は対インド以外、中段は対インド、下段はそれらの合計である。

(出所) New Business Age (Nepalnews), *Rising Stars of Nepal's Export*, June 2009.

表3 就労先国別の出稼ぎ者数<sup>1)</sup>

(単位:人)

国名	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09
マレーシア	220,505	304,667	378,696	428,141	458,177
カタール	148,152	206,385	266,094	349,990	416,021
サウジアラビア	131,683	151,190	190,469	232,683	272,089
アラブ首長国連邦	63,585	80,769	105,941	149,769	176,659
クウェート	8,760	9,498	11,939	13,400	15,008
バーレーン	4,853	5,383	6,583	10,918	16,609
大韓民国	5,480	5,676	6,441	6,441	6,497
香港	2,989	3,343	3,704	3,893	3,949
オマーン	758	835	1,344	3,549	6,692
その他	3,635	5,846	6,914	8,714	22,580
合計	590,400	773,592	978,125	1,207,498	1,394,281

(注) 1) 各年度末時点(2008/09年度は2009年4月中旬まで)の就労先国受け入れ承認数の累計である。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey*, various issues.

達した(表3)。政府が認可した2008/09年度の新規の出稼ぎ者数は22万人で、前年度を11.7%下回った。しかし、11月中旬からの1カ月間に対前月比17%増の1万7434人が海外出稼ぎのため出国し、出稼ぎ者数は回復基調に戻った。2008/09年度の出稼ぎ者からの送金は、対前年47%増の2096億9800万<sup>2)</sup>であった。2009/10年度の最初の5カ月間のそれは、対前年同期比10.4%増で、送金額については世界不況の中でも増加傾向を示した。2008/09年度の海外からの観光客の空路来訪者数は36万4829人で、前年度を0.9%下回った。

## 対外関係

国連は、ネパールミッション(UNMIN)を駐在させ、人民解放軍と国軍の統合を含む和平行程の推進に当たってきた。潘基文国連事務総長は、1月7日の国連安保理で和平行程の停滞状況を踏まえ、UNMINの6カ月延長を提起し、翌8日に安保理決議として採択された。5月4日、潘事務総長はヨーロッパ連合のカトマンドゥ駐在代表とともに、政治情勢を憂慮し、各党の対話による政治危機の打開を呼びかけた。6月9日からタムラット国連事務総長特使が派遣され、軍統合問題に進展がないのを踏まえ、UNMINの再延長問題についてネパール首相らと協議を行った。また、国連安保理理事国大使(中国、インド、ロシア、イギリス、アメリカ、日本)とランドグレン国連事務総長特別代表も、UNMINの再延長に

ついて協議を行った。これを受けて、7月20日、潘事務総長は再び安保理にUNMINの6カ月の延長を求め、23日に決議され、2010年1月23日までの延長が決まった。潘事務総長は10月、安保理中間報告の中で、和平行程の推進のために国民連立政府が望まれるとの指摘を行った。これに対して、政権与党内から内政干渉に当たるとする声が上がった。11月8日、アチャリア国連大使は、安保理に対して、政権のあり方は政党および立法府の専権事項であり、またUCPN-Mには連立政権参加の門戸が常に開かれているとの政府の立場を伝えた。政府はUNMINの派遣期限が迫った12月、その役割と期間を見直した上で延長要請を決定した。その結果、2010年1月21日、国連安保理において2010年5月15日までUNMINの派遣を延長する決議が採択された。

ネパール首相は就任後はじめての外国訪問先を伝統に従ってインドとし、8月18日から5日間の訪問期間中にシン・インド首相と会談した。両首脳は、インフラ投資(タライ地域で20経路、全長660<sup>3)</sup>の道路建設、マハカリ川水資源開発、20年間に2万5000MWの水力発電)、ネパール・インド国境問題、通商協定改定に向けた二国間協議の促進などで合意した。その結果、10月28日にネパール・インド通商協定の改訂と、非公式貿易の取り締まりに関する協力協定の締結が行われることになった。

インドは武器輸出を2005年2月以降中止してきたが、7月22日、インドを公式訪問中のバンダリ国防相がネパールへの武器の供給を再開するよう要請し、これにアントニ・インド国防相が原則合意した。これに関連して、翌23日、ダハールUCPN-M議長はネパール首相に強く抗議し、和平行程進行中の武器輸入は包括的和平協定違反であり和平行程を危うくするとした。その後、12月11日からグルン国軍参謀長がインド陸軍参謀長の招きで同国を公式訪問中に、インド国軍が人民解放軍のネパール国軍への統合に反対する立場を表明したことが報じられた。これを内政干渉としてダハールUCPN-M議長はインドを厳しく批判し、インド側と直接交渉する用意があることを表明した。この対インド直接交渉発言の真意をただすため、12月27日、ソッド・インド大使と同議長との会談が開かれた。

中国は、ひとつの中国政策を支持するネパールとの関係強化を図った。中国のチベット政策批判の抑え込みを狙いとして、2月に劉洪牙党対外連絡部副部長および劉結一外交部副部長が続いて来訪した。政府は国内および中国国境での取り締まりを強化し、3月10日のチベット蜂起50周年記念日に備えた。6月21日、制憲会議議員6人(MPRF3人、TMDP、低カースト・少数民族党、連邦民主国民

フォーラム各1人)がインドのダラムサラでダライ・ラマに謁見した。このニュースが中国側に伝わり、張久桓元中国大使が首相と外相に抗議した。これに対して首相はネパール国内でいかなる反中国運動も許容しないことを約束した。

ネパールから中国へは、9月にS・コイララ外相が、12月にはネパール首相が、それぞれ訪問した。中国側は、500品目のネパール産品の無税化、投資促進、香港へのネパール人出稼ぎ労働者の受け入れ、武器を除く軍事援助の継続などを約束し、年間の対ネパール援助額は対前年45%増の16億<sup>2</sup>に達した。

### 2010年の課題

制憲議会は2010年2月5日、憲法委員会に対して本草案の作成開始を指示した。アチャリア憲法委員会委員長は、残る4カ月で完すべき憲法案を作成することは困難としても、期限内の制定は可能という見方を示した。これはあくまでも憲法起草上の技術的問題についてであり、政党間で対立している問題点の調整はなお残された課題である。制憲議会での審議に委ねられることになっても、主要政党の要求をすべて満足させる憲法案の策定はほぼ不可能であろう。この意味で、新憲法の制定は政治問題になった。和平行程では、人民解放軍の正規兵(UNMINの資格審査結果によれば1万9602人)の統合問題が舞台の正面に登場した。これまで憲法制定と人民解放軍の統合は同時進行とされてきたが、主要3党の間では憲法制定期限の延長論(暫定憲法は、国家非常事態であって憲法制定が完了していない場合、制憲議会の存立期間の6カ月延長が可能と規定している)が、また、UCPN-Mでは人民解放軍の統合を新憲法制定後に行う統合後回し論が、それぞれ浮上した。これにネパール連立政権の交代論が加わり、政局は混迷の度を増す一方である。コイララ NC 総裁、カナル CPM-UML 議長、ダハール UCPN-M 議長の3者が2010年1月8日によく発足させた HLPN が、新憲法の期限内制定の如何も含めて、こうした政治問題に対するかじ取り役をどのように果たしていくのかが注目される。

もうひとつの焦点は、ポスト5・28の政治情勢の展開である。主要3政党の勢力に大きな変化がない中で、もし新憲法という政治のルール変更が導入された場合、各党はそれぞれ何を政治課題に取り上げ国民の支持を獲得していくのか。年の後半は、この問題を中心に政党間の抗争と妥協が繰り返されることになる。

(日本大学教授)

## 重要日誌 ネパール 2009年

- 1月1日▶高級レベル政治委員会(HLPC)、ネパール・ kongress (NC) 要求の9項目への対応を首相に要請。  
▶タライ・マデシ民主党(TMDP)、連立政権への閣外協力の解消を表明。  
2日▶最高裁判所、政治的理由による349件の犯罪捜査中止決定の差し止め判決。  
4日▶カタワル参謀長、政治活動家の国軍への統合に断固反対の意思を表明。  
5日▶国防相、参謀長の政治的発言を非難。  
7日▶閣議、「ネパール共産党毛沢東主義派(CPN-M)の人民解放軍と国軍の統合特別委員会」(AISC)委員長にダハール首相任命。  
8日▶潘基文国連事務総長、ネパールの和平は脆弱で国連援助必要と言及。  
10日▶閣議、ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派(CPN-UML)のM・K・ネパール元書記長を憲法制定議会の内閣任命議員に指名。  
11日▶ジャナクプル市で女性人権記者殺害事件発生。15日、政府は殉死と認定。  
12日▶CPN-Mとネパール共産党統一センターたいまつ派、統一ネパール共産党毛沢東主義派(UCPN-M)結成。  
13日▶憲法委員会、委員長にM・K・ネパール元CPN-UML書記長を選出。  
14日▶政府、郡病院で医療費一部無料化。  
23日▶国連ネパールミッション(UNMIN)、任期を6カ月間再延長。  
25日▶首相、テレビ・ラジオで施政演説。  
30日▶UCPN-M、「ひとつのマデシ、多くの州」政策を採択。  
2月5日▶閣議、社会包摂、非自発的行方不明者、選挙人名簿に関する3政令公布。  
▶バクタライ財務相、日本訪問(~11日)。  
6日▶選挙管理委員会、憲法制定議会補充選挙公示。投票日は4月10日。  
8日▶国軍、3000人規模の兵員補充完了。  
9日▶NC、全党会議を呼びかけ22党が参加。  
11日▶パウチャー米国務次官補、来訪(~13日)。  
14日▶UCPN-M、M・ヤダヴ元土地改革・管理相を除名。12日に既に離脱表明していた。  
16日▶CPN-UML、党大会開催。24日の投票によりJ・N・カナル書記長を議長に選出。  
17日▶メノン・インド外務次官、来訪(~18日)。  
21日▶マデシ人権フォーラム(MPRF)、いつでも連立政権を離脱する用意があると表明。  
23日▶最高裁判所、国軍兵員補充採用に仮中止命令。  
25日▶劉結一中国外交部副部長、来訪(~26日)。  
26日▶旧ナラヤンヒティ王宮博物館閉館。  
28日▶与党5党、2001年6月1日の王室一家殺害事件の調査委員会設置で合意。  
3月2日▶ラージャバクセ・スリランカ大統領、来訪(~3日テロ事件対応で繰り上げ帰国)。  
▶人民解放軍、兵員補充採用開始。  
3日▶政府、国家安全保障会議開催。  
8日▶最高裁判所、人民解放軍の兵員補充採用に仮中止命令。  
10日▶人民解放軍、新規補充兵員募集中止。  
14日▶政府とタルー共闘委員会、6項目合意に調印。2日からのタライゼネスト中止。  
16日▶政府とムスリム全国闘争委員会、6項目合意に調印。  
18日▶ピライ国連人権高等弁務官、来訪(~22日)。  
24日▶最高裁判所、国軍准将8人の再任確認命令。  
28日▶首相、ノルウェーとフィンランド訪問(~4月4日)。  
4月2日▶最高裁判所、首相府と内務省と国防

省に民主化運動行方不明者調査を命じる判決。  
7日▶国軍、人民解放軍が参加する国家体育祭への参加見送り。

10日▶選挙管理委員会、憲法制定議会補欠選挙を6選挙区で実施。

12日▶UCPN-MとCPN-UML、憲法制定議会正常化のため9項目合意成立。

15日▶憲法制定議会、NAとCPN-UMLの妨害で延期されていた議会再開。

19日▶内閣、政府の指示不服従の理由につき参謀長に文書回答を要求。

21日▶参謀長、首相府と内閣に文書回答。  
▶大統領、17政党の要請により参謀長更迭中止を首相に文書で申し入れ。

▶首相、国際土地連合の挨拶で「科学的農地改革」の約束を言明。

22日▶CPN-UML、全24党会議呼びかけ。

23日▶首相、UNMINと8カ国の大使に参謀長更迭問題を説明。

▶ソッド・インド大使、首相に参謀長更迭中止を要請後、報告のため本国へ一時帰国。

27日▶主要3党(UCPN-M, NC, CPN-UML)、参謀長更迭問題の政党間会議で合意に達せず。

29日▶憲法協議会、最高裁判所長官にM・B・ラヤマジ最高裁判事を推薦。

30日▶UCPN-M、参謀長更迭を決議。

5月1日▶S・コイララNC総裁代行、参謀長更迭なら全国規模の反対運動を実施すると表明。

2日▶首相、中国大使に訪中止を伝達。

▶岸防衛政務官、来訪(～3日)。

3日▶首相、カタワル参謀長更迭とカドゥカ副参謀長の代理任命を閣議決定。

▶大統領、参謀長更迭を撤回。

▶CPN-UML、連立政権離脱。

4日▶首相、テレビ演説で辞任表明。

▶潘国連事務総長、政情憂慮の声明発表。

5日▶大統領、憲法制定議会に合意による

首相選出を要請。

▶ダハールUCPN-M議長、人民解放軍兵士水増し発言ビデオ流出。翌6日釈明の記者会見。

7日▶NC, CPN-UML 首班内閣に参加表明。

10日▶大統領、憲法制定議会に選挙による首相選出を要請。

17日▶憲法制定議会、CPN-UMLのM・K・ネパールを首相候補に選出。

23日▶憲法制定議会、CPN-UMLのM・K・ネパールを無投票で首相に選出。

UCPN-Mは退場。

▶カトマンドゥ市内の爆破事件で2人死亡。

25日▶M・K・ネパール、首相宣誓。閣僚2人を任命しCPN-UML連立内閣発足。

29日▶第1回共和制記念日。

▶UCPN-M、市民主権に向けた街頭運動公表。

6月3日▶与党22党、最小共通政策に合意。

4日▶首相、閣僚8人を任命。

5日▶閣議、国軍准将8人の任期延長承認。

▶ガッチャダール副首相、マデシ人権フォーラム(民主)結成。9日に院内政党登録承認。

9日▶タムラット国連事務総長特使、来訪(～14日)。

16日▶大統領、首相の推薦に基づきB・B・カルキを法務総裁に任命。

17日▶首相、閣僚11人を任命。

18日▶閣議、参謀長更迭の閣議決定破棄。

20日▶NC, R・C・ボウデル副総裁を党の憲法制定議会議員代表に選出。

21日▶UCPN-M、憲法制定議会の議場包囲と街頭抗議運動を激化。

24日▶首相、閣僚6人を任命。

▶閣議、UNMINの任期再延長を原則承認。

26日▶国家人権委員会、人権状況悪化の覚書を首相に提出。

29日▶ダハールUCPN-M議長、連立国民政府樹立の方針公表。

7月1日▶国連安保理理事国大使とランドグレン国連事務総長特別代表、和平行程の見直し協議。

3日▶首相、閣僚2人を任命。

6日▶主要3党、憲法制定議会再開を合意。

7日▶中西部のジャージャルコト郡で下痢とコレラが蔓延し、死者65人。

9日▶大統領、2009/10年度国家政策および計画演説。

13日▶財務相、2009/10年度予算演説。

14日▶首相、第15回非同盟諸国首脳会議出席のためエジプト訪問(～18日)。

▶AISC, M・K・ネパール首相を委員長に任命。

16日▶憲法制定議会、憲法策定日程修正。

▶平和・復興相、人民解放軍無資格兵士の除隊作業を11月2日までに完了させると発言。

19日▶コイララNC総裁、人民解放軍兵士は国軍よりも社会に統合すべきと発言。

24日▶最高裁判所、副大統領に宣誓やり直し命令。

26日▶内閣、国家特別安全保障計画承認。

▶首相、インドからの武器購入計画の噂を流言として否定。

28日▶UCPN-M、集団指導制を導入。

▶副大統領、宣誓やり直し判決不履行で市民団体から法廷侮辱罪で提訴される。

29日▶首相、閣僚1人を任命。

8月1日▶主要3党、高級レベル政治メカニズム(HLPM)の設置に向け作業委員会設置。

6日▶連立与党(22党)、3日公表のUCPN-Mの抗議行動に一致して対決する方針確認。

10日▶外相、インド訪問(～14日)。

12日▶副大統領、1週間以内の再宣誓を政府から命ぜられる。

18日▶首相、インド訪問(～22日)。

23日▶最高裁判所、副大統領に7日以内にネパール語による宣誓を命ずる判決。

24日▶警察、カピルバストゥ郡でUCPN-M議長護衛の人民解放軍兵士19人を逮捕。

28日▶憲法委員会、アチャリア議員を委員長に選出。

▶ネパール国連人権高等弁務官事務所、国軍の人権侵害事件に対する無責任に憂慮表明。

30日▶閣議、副大統領にネパール語による就任宣誓を要請。

9月1日▶AISC、合同監視調整委員会の任期3カ月延長を決定。

2日▶首相、閣僚9人を任命。

3日▶7民族共闘会議、過去の協定履行と自治州設置を含む5項目要求のストライキ実施。

4日▶UCPN-M、13自治州の連邦制を提唱。

5日▶首相、22党の連立政権継続を強調。

6日▶AISC、技術委員会に人民解放軍兵士除隊手続きについて報告書の作成を要請。

8日▶外相、中国訪問(～13日)。9日孟德利チベット自治政府副主席らと会談。

9日▶政府、女性暴力反対年2010開始宣言。  
▶憲法制定議会、憲法制定日程修正。

▶大統領、カタワル参謀長の後任にC・M・S・グルン大将を任命。

11日▶首相、閣僚2人を任命。

▶CPN-UML、13州からなる連邦制を提案。

13日▶ダハールUCPN-M議長、香港訪問(～17日)。

14日▶ラオ・インド外相、来訪(～15日)。

20日▶首相、国連総会出席のためアメリカへ出国(～28日)。外相同行(～10月3日)。

▶政府、内戦の被害とUCPN-Mによる土地接収の被害調査特別委員会を設置。

24日▶国防相、国軍に欠員補充再開を指示。  
30日▶東部のスンサリ郡で教会建物崩壊し死者23人、負傷者多数。

▶大統領とダハール前首相・UCPN-M議長、首相辞任後初の個別会談。

10月4日▶主要3党党首が茶会で同席。その後、コイララ NC 総裁とダハール UCPN-M 議長は元国王主席秘書宅で秘密会談。

7日▶国防相、国軍強化のため包括的和平協定の一部条項の改定必要と発言。

11日▶ダハール UCPN-M 議長、中国訪問（～17日）。16日に胡锦涛国家主席と会談。

12日▶首相、コイララ外相を副首相に任命。  
14日▶クマラスワミ国連事務総長特別代表、人民解放軍の無資格兵士の除隊を訴え。

23日▶国防相、包括的和平協定見直し発言。

▶国連事務総長特別代表と UNMIN 代表、国軍の武器庫と人民解放軍の兵站基地を視察。

27日▶UCPN-M、11月2日から15日間の街頭抗議運動を公表。

28日▶政府、対インド通商協定に調印。

29日▶ラージャパクセ・スリランカ大統領、来訪（～31日）。

30日▶国防相、UCPN-M の暴力的街頭抗議運動の鎮圧に国軍動員の用意あると発言。

31日▶潘国連事務総長、国民統一政府樹立呼びかけ。

11月1日▶NC、拡大党大会開催。

3日▶主要政党の最高指導者、夕食会開催。

8日▶政府、国連大使を通じて国連事務総長の呼びかけに対する政府見解伝達。

10日▶UCPN-M、第2次街頭抗議運動。

14日▶コイララ NC 総裁、病気治療のためシンガポール訪問（～22日）。

15日▶ダハール UCPN-M 議長、シンガポール訪問（～18日）。17日 NC 総裁を見舞う。

19日▶政府、予算未成立で財政危機訴え。

21日▶UCPN-M、第3次街頭抗議運動提起。

25日▶憲法制定議会、UCPN-M による議会封鎖3日間解除中に2009/10年度予算案可決。

12月4日▶内閣、エベレスト・ベースキャンプ（標高5542メートル）で閣議開催。

▶カイラーリ郡下で土地なし不法占拠者排除の警官隊と衝突事件発生。

6日▶UCPN-M、ゼネスト実施。

7日▶主要3党、政治的硬直状態打開のため6人の特別委員会設置で合意。

9日▶政府、土地なし不法占拠者問題の恒久的対策のため13人の委員会を設置。

11日▶UCPN-M、第3次街頭抗議運動の一環として自治州宣言開始。

13日▶連立与党、UCPN-M に対してゼネストと連邦自治州宣言の中止呼びかけ。

14日▶首相、地球温暖化防止条約 COP15参加のためデンマークへ出国（～20日）。17日演説。19日マンモハン・シン・インド首相と会談。

▶クマラスワミ国連事務総長特別代表、来訪（～17日）。

16日▶政府と UCPN-M とクマラスワミ国連事務総長特別代表、人民解放軍の無資格兵士除隊作業計画に調印。

20日▶UCPN-M、3日間のゼネスト突入。

23日▶首相、国連安保理常任理事国の大使に憲法制定と和平行程完結への努力を説明。

24日▶政府、国軍人権侵害容疑の少将の中将への昇任決定。

25日▶UCPN-M、第4次街頭抗議運動公表。

26日▶憲法委員会、初草案の対立事項に多数決の導入で合意。

▶首相、中国訪問（～31日）。30日に胡锦涛国家主席および温家宝首相と会談。

27日▶憲法制定議会、議事諮問委員会で UCPN-M 議員2人の議員資格剥奪決定。

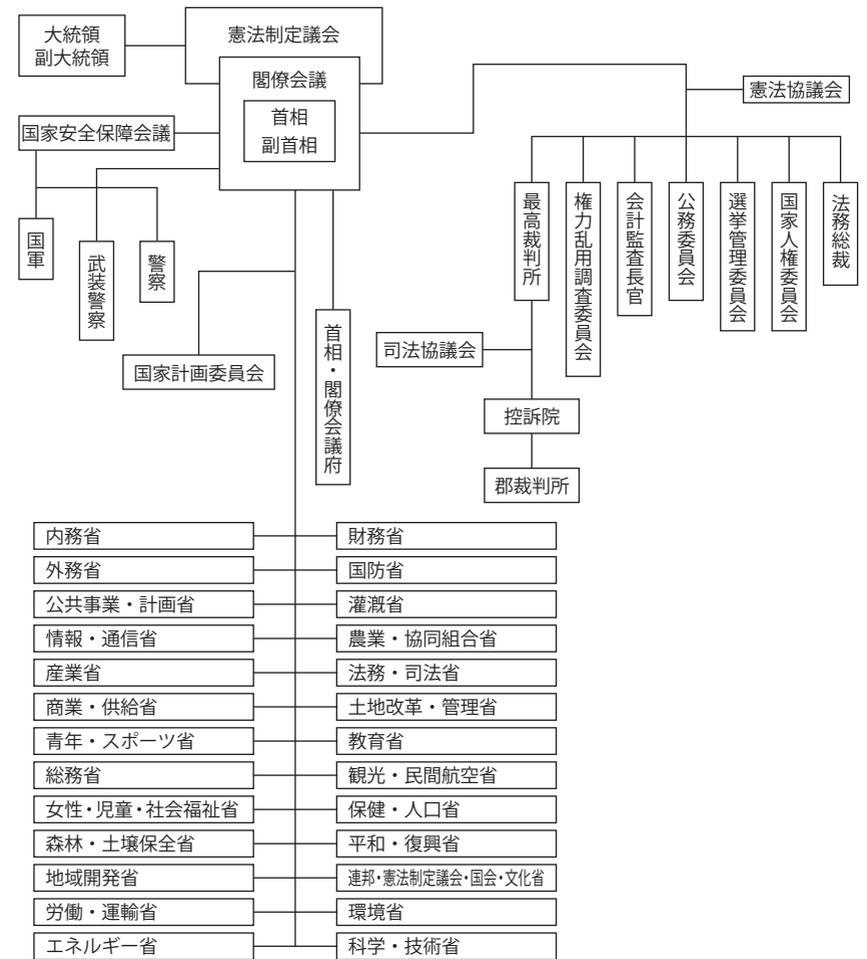
▶ソッド・インド大使、UCPN-M 議長と会談。

▶憲法委員会、新憲法に連邦・州・地方3段階制の政治機構の導入で合意。

28日▶政府、人民解放軍無資格兵士除隊作業を2010年1月7日に開始し、33日以内の完了を公表。

参考資料 ネパール 2009年

① 国家機構図(2009年12月末現在)



② 政府要人名簿(職名,氏名,所属政党<sup>1)</sup>)

副大統領	Paramananda Jha
内閣 <sup>2)</sup>	
憲法制定議会議長	Subash Chandra Nemwang
副議長	Purna Kumari Subedi <sup>3)</sup>
大統領	Ram Baran Yadav
副大統領	Madhav Kumar Nepal CPN-UML
首相	Madhav Kumar Nepal CPN-UML
副首相兼公共事業・計画相	Bijay Kumar Gachchhadar MPRF-L

副首相兼外相 閣僚会議大臣	Sujata Koirala <sup>3)</sup> NC
国防相	Bidhya Devi Bhandari CPN-UML
観光・民間航空相	Sharat Singh Bhandari MPRF-L
内務相	Bhim Bahadur Rawal CPN-UML
商業・供給相	Rajendra Mahato SP
財務相	Surendra Pande CPN-UML
法務・司法相	Prem Bahadur Singh SPJP
エネルギー相	Prakash Sharan Mahat NC
灌漑相	Bal Krishna Khana NC
情報・通信相	Shankar Pokheral CPN-UML
連邦・憲法制定議会・国会・文化相	Minendra Prasad Rijal NC
平和・復興相	Rakam Chemjong CPN-UML
地域開発相	Puran Kumar Serma Limbu NC
保健・人口相	Umakanta Chaudhary NC
労働・運輸相	Mohamad Aftab Aalam NC
総務相	Prabhakar Pradhananga CPN-UML
土地改革・管理相	Dambar Shrestha CPN-ML
教育相	Ramchandra Kushwaha TMDP
森林・土壌保全相	Deepak Bohara RPP
産業相	Mahendra Prasad Yadav TMDP
農業・協同組合相	Mrigendra Kumar Singh Yadav MPRF-L
青年・スポーツ相	Ganesh Tiwari Nepali TMDP
環境相	Thakur Sharma CPN-UML
無任所	Laxman Lal Karna SP
女性・児童・社会福祉相	Sarbadev Prasad Ojha MPRF-L
国務大臣(閣僚会議外)	Ganesh Bahadur Khadka NC
地域開発省	Dilli Bahadur Mahat CPN-UML
平和・復興省	Jeet Bahadur Darjee Gautam CPN-UML
総務省	

エネルギー省	Chandra Singh Bhattarai NC
総務省	Muhammad Rijwan CPN-UML
保健・人口省	Khadka Bahadur Basyal Sarki NC
産業省	Dan Bahadur Kurmi Chaudhari TMDP
土地改革・管理省	Man Bahadur Shahi CPN-ML
科学・技術省	Indra Prasad Dhungel RJP
公共事業・計画省	Sanjaya Kumar Shah MPRF-L
女性・児童・社会福祉省	Ram Bachan Ahir Yadhav MPRF-L
農業・協同組合省	Karima Begum <sup>3)</sup> MPRF-L
観光・民間航空省	Shatrughan Prasad Singh Koiri MPRF-L
商業・供給省	Saroj Kumar Yadav SP
教育省	Govinda Chaudhari TMDP
副大臣	Kalawati Devi Dusadh <sup>3)</sup> MPRF-L
公共事業・計画省	Chanda Chaudhari <sup>3)</sup> TMDP
青年・スポーツ省	

(注)

1) 政党名は次のとおりである。

CPN-UML: ネパール共産党統一マルクス・レーニン主義派, MPRF-L: マデシ人権フォーラム(民主), NC: ネパール・コングレス, SP: 友愛党, SPJP: 社会主義民主国民党, CPN-ML: ネパール共産党マルクス・レーニン主義派, TMDP: タライ・マデシ民主党, RPP: 国民民主党, RJP: 国民民主力党。  
2) 2009年5月25日発足。

3) 女性。

## 主要統計

ネパール 2009年

### 1 基礎統計

	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09 <sup>1)</sup>
人口(100万人)	25.30	25.9	26.4	27.00	27.60
消費者物価上昇率(%)	4.5	8.0	6.4	7.7	12.0
為替レート(1ドル=ルピー)	72.06	72.32	70.49	65.02	76.84

(注) 1) 暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2008/2009*, Macroeconomic Indicators.

### 2 支出別国内総生産(名目価格)

(単位: 100万ルピー)

	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08 <sup>1)</sup>	2008/09 <sup>2)</sup>
消費支出	521,301	595,327	656,276	726,685	883,251
政府部門	52,453	56,794	66,847	81,482	107,019
民間部門	459,530	527,814	576,914	631,231	760,634
非営利部門	9,319	10,719	12,515	13,972	15,599
総資本形成	155,907	175,633	204,830	260,170	285,186
政府固定資本形成	17,213	17,509	20,843	25,521	39,829
民間固定資本形成	100,326	118,023	127,578	147,225	164,156
在庫変動	38,368	40,100	56,409	87,424	81,201
財・サービス輸入	173,754	204,828	227,907	267,290	359,190
財・サービス輸出	85,958	87,952	94,979	98,836	150,764
国内総生産(GDP)	589,412	654,084	728,178	818,401	960,011

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2008/2009*, Statistical Table 1.7.

### 3 産業別国内総生産(2000/01年固定価格)

(単位: 100万ルピー)

	2004/05	2005/06	2006/07	2007/08 <sup>1)</sup>	2008/09 <sup>2)</sup>
農業・林業・水産業	179,811	183,015	184,796	193,497	197,695
鉱業・採石	2,169	2,348	2,383	2,451	2,512
製造業	38,136	38,898	39,891	39,963	39,764
電気・ガス・水道	11,117	11,562	13,065	13,552	13,408
建設業	28,503	30,690	31,453	32,432	34,285
卸小売・ホテル・飲食業	73,219	76,075	73,022	78,279	81,999
運輸・倉庫・通信	39,272	42,001	43,922	47,020	50,711
金融・不動産・賃貸業	50,657	56,743	63,343	68,219	70,975
公務・国防	8,551	9,139	9,262	9,296	9,605
教育	27,606	28,640	30,426	31,439	34,561
保健・社会サービス	19,592	20,403	23,518	26,293	27,930
国内総生産(GDP)	496,026	514,460	531,682	560,124	586,234
実質GDP成長率(%)	3.23	3.73	2.74	5.26	3.80

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2008/2009*, Statistical Tables 1.2および1.4.

## 4 対外貿易

(単位：100万ルピー)

	区分 <sup>2)</sup>	対インド	対インド以外	合計
2006/07	輸出	41,728.8	17,654.3	59,383.1
	輸入	115,872.3	78,822.3	194,694.6
2007/08	輸出	38,555.7	20,710.8	59,266.5
	輸入	142,376.5	79,561.2	221,937.7
2008/09 <sup>1)</sup>	輸出	26,720.1	17,575.5	44,295.6
	輸入	100,069.1	75,953.7	176,022.8

(注) 1) 2008年7月16日から2009年3月15日までの暫定値。

2) 輸出は F.O.B. 輸入は C.I.F.

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2008/2009*, Statistical Table 6.1.

## 5 国際収支

(単位：100万ルピー)

	2005/06	2006/07	2007/08	2008/09 <sup>1)</sup>
貿易収支	-110,058.4	-128,948.7	-155,991.7	-126,474.2
輸出 (F.O.B.)	61,482.4	61,488.4	61,971.1	46,306.9
輸入 (C.I.F.)	-171,540.8	-190,437.1	-217,962.8	-172,781.1
サービス収支(純)	-6,818.3	-8,377.3	-11,092.0	-9,313.0
所得収支	4,955.5	7,431.8	7,946.8	7,216.2
移転収支	126,145.7	128,992.0	182,816.5	157,515.0
経常収支(贈与除く)	-4,626.6	-19,120.4	2,686.4	11,323.8
経常収支(贈与含む)	14,224.5	-902.2	23,679.6	28,944.0
資本収支	3,107.0	4,449.9	7,912.5	4,633.5
金融勘定	-1,324.5	-2,362.1	11,032.6	18,481.4
その他資本・誤差脱漏	12,985.4	9,500.9	-6,690.3	-4,767.4
総合収支	28,992.4	10,686.5	35,934.4	47,291.5

(注) 1) 2008年7月16日から2009年3月15日までの暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Economic Survey 2008/2009*, Statistical Table 6.9.

## 6 国家財政

(単位：100万ルピー)

	2007/08	2008/09 <sup>1)</sup>	2009/10 <sup>2)</sup>
総歳入	107,622.5	142,211.3	176,503.8
税収	85,155.6	116,996.7	150,245.6
非税収	19,783.8	21,375.3	22,200.1
元本償還	2,683.2	3,839.4	4,058.0
総歳出	161,349.9	213,578.4	285,930.0
経常支出	91,446.9	122,079.5	160,632.4
資本支出	53,516.1	73,309.5	106,284.8
元本返済	16,386.9	18,189.3	19,012.8
財政収支(贈与除く)	-53,727.4	-71,367.0	-109,426.3
財政収支(贈与含む)	-33,406.7	-36,796.6	-52,470.7
財政赤字補填			
外国借入	8,979.9	10,405.4	21,560.7
国内借入	20,496.4	25,000.0	30,910.0
現金残高	-3,930.4	-1,391.2	

(注) 1) 修正値。2) 暫定値。

(出所) Government of Nepal, Ministry of Finance, *Budget Speech of Fiscal Year 2009/10*, Summary of Income and Expenditure, Annex-1.

## 編集統括

山田紀彦

青木まき

## 編集委員

川中豪 (委員長)

石塚二葉

濱田美紀

長田紀之

南波聖太郎

渡辺綾

新谷春乃

## 編集制作

井出敦子 (事務局)

高橋学

池上健慈

平原友輔

宮坂綾子

塚越智子

## 表紙写真

2004年4月9日、ネパールの首都カトマンドゥで数千人の人々が民主化を要求しデモを行った。このデモは5つの主要な政党によって組織されており、各政党の旗が見取れる (写真：EPA = 時事)。

## アジア動向年報 2000-2009 ネパール編

2023年2月28日発行

編者・発行 アジア経済研究所

独立行政法人日本貿易振興機構

学術情報センター

〒261-8545 千葉県千葉市美浜区若葉 3-2-2

(電話) 043-299-9735

© 独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 2023  
無断転載を禁ず

ISBN 978-4-258-02043-0





9 784258 020430

IDE-JETRO

2000 ▶ 2009

ネパール編